

日本再生に向けた 公共投資改革と都市再生

C o n t e n t s

第1章 マクロ経済と建設投資

- 1.1 経済と建設投資の動き
- 1.2 公共投資の動向と課題

第2章 建設工事入札・契約制度の動向

- 2.1 地方公共団体における入札・契約制度の動向
- 2.2 民間発注者における入札・契約制度の動向

第3章 建設産業の動き

- 3.1 建設会社の再編・様態変化の動向とそれを促す要因
- 3.2 建設業の過剰雇用をめぐる状況
- 3.3 総合建設会社と技術力
- 3.4 ITと建設産業

第4章 都市再生

- 4.1 国際的に見た東京
- 4.2 東京の土地利用の変化
- 4.3 民間プロジェクトの現状
- 4.4 都市再生への課題

第5章 海外の動向

- 5.1 海外の建設市場の動向
- 5.2 米国同時多発テロの経済的影響とその対応
- 5.3 米国の社会資本整備状況をめぐる論議

は じ め に

2000 年度より、消費の低迷、アメリカ経済の減速、株価の低迷などにより悪化した日本経済は、本年度に入って民間設備投資も落込み、マイナス成長が見込まれています。来年度に入っても本年度第二次補正予算による公共事業が景気の下振れを支えるものの、個人消費、企業設備投資等の需要項目に力強い下支え役が期待できない状況が続くものと考えられます。米国経済は IT 不況の一巡と同時テロ後の金利引き下げ、所得減税等により本年後半以降回復に向かうと思われませんが、依然不透明感もあり、予断を許さない状況です。日本経済もデフレや雇用不安の深刻化等の下振れ要因が存在しており、構造改革による日本経済の早期再生が求められています。

財政構造改革とデフレの制御という難しい課題の両立が求められる中、公共投資においても将来を見据え、効果の高い事業を継続していくことにより、持続可能な日本経済の再生に貢献していくことが一層重要になってまいります。こうした視点から、本報告書においては、公共投資改革の方向性として、5つの重点化の必要性や国と地方の役割分担の再考等について、提言を行っています。また、日本経済活性化の柱の一つである都市再生について、国際競争に資する基礎的インフラの早期整備や民間開発プロジェクトを促進するための都市再生ファンドの創設を提言しております。

建設産業の動きとしては、地方公共団体や民間発注者における入札・契約制度の動向を紹介し、また建設会社の再編の動向や建設業の雇用状況、ゼネコンの技術力や IT への取組等について取り上げております。その他、海外建設市場の動向、米国同時多発テロの経済的影響、米国の社会資本整備状況をめぐる論議を紹介しております。

以上のようなテーマに関心のある方々に、本報告書が少しでもお役に立つことになるならば、幸いです。

2002 年 2 月

財団法人 建設経済研究所
理事長 三 井 康 壽

もくじ

第1章	マクロ経済と建設投資	1
1. 1	経済と建設投資の動き	2
1. 1. 1	マクロ経済の現状と見通し	2
1. 1. 2	建設投資の現状と見通し	4
1. 1. 3	住宅着工の推移	6
1. 1. 4	民間非住宅建設投資の推移	8
1. 1. 5	政府建設投資の推移	10
1. 1. 6	今後の財政運営の方向	11
1. 2	公共投資の動向と課題	13
1. 2. 1	公共投資実績の回顧	14
1. 2. 2	公共投資の効果の評価	20
1. 2. 3	公共投資改革の方向	23
1. 2. 4	公共投資に依存しない地域経済体質の強化	41
第2章	建設工事入札・契約制度の動向	51
2. 1	地方公共団体における入札・契約制度の動向	52
2. 1. 1	「透明性の確保」に関する対応状況	53
2. 1. 2	「公正な競争の促進」に関する対応状況	60
2. 1. 3	まとめ	69
2. 2	民間発注者における入札・契約制度の動向	74
第3章	建設産業の動き	79
3. 1	建設会社の再編・様態変化の動向とそれを促す要因	81
3. 1. 1	建設会社の経営状況	81
3. 1. 2	外資の動向	86
3. 1. 3	再編の動き	87
3. 1. 4	今後の再編に向けての展望	89
3. 2	建設業の過剰雇用をめぐる状況	93
3. 2. 1	マクロの雇用情勢の動向	94
3. 2. 2	建設業就業者の転職の状況	98
3. 2. 3	建設産業の雇用調整と異業種への進出	99
3. 2. 4	今後の課題	102
3. 3	総合建設会社と技術力	105

3. 3. 1	総合建設会社の技術とその変化	105
3. 3. 2	組織としての技術力	112
3. 4	ITと建設産業	119
3. 4. 1	建設行政における電子化計画	119
3. 4. 2	ITを活用した新しいビジネス	123

第4章 都市再生135

4. 1	国際的に見た東京	136
4. 1. 1	東京の経済的地位	137
4. 1. 2	外国人ビジネスマンから見た東京	138
4. 2	東京の土地利用の変化	144
4. 3	民間プロジェクトの現状	149
4. 3. 1	オフィスを中心としたプロジェクトの現状	149
4. 3. 2	不動産開発の現状	154
4. 3. 3	都市開発とファイナンス	157
4. 4	都市再生への課題	163
4. 4. 1	国際都市東京の課題	163
4. 4. 2	土地利用転換と開発プロジェクトの推進	169

第5章 海外の動向175

5. 1	海外の建設市場の動向	176
5. 1. 1	各国・地域別の建設市場	176
5. 1. 2	アメリカ	177
5. 1. 3	ヨーロッパ	182
5. 1. 4	アジア	184
5. 2	米国同時多発テロの経済的影響とその対応	187
5. 2. 1	米国同時多発テロの経済的影響とその対応	187
5. 2. 2	生産性をめぐる論議	193
5. 3	米国の社会資本整備状況をめぐる論議	198
5. 3. 1	ジョージメイソン大学の日米公共事業比較レポートの紹介	198
5. 3. 2	連邦政府における政策評価制度	201
5. 3. 3	本論文の批判的考察と課題	202

参考資料

I 海外の建設市場	206
II 建設会社業績	215

参考データ

.....	223
-------	-----

図表目次

図表 1-1-1 マクロ経済の推移（年度）	3
図表 1-1-2 建設投資の推移（年度）	5
図表 1-1-3 住宅着工戸数の推移（年度）	7
図表 1-1-4 民間非住宅投資の推移（年度）	8
図表 1-1-5 民間非住宅建設投資の推移（年度）	9
図表 1-1-6 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）	9
図表 1-1-7 政府建設投資の推移（年度）	10
図表 1-2-1 公共投資関係費主要経費別のシェア	13
図表 1-2-2 日本の公的固定資本形成/国内総生産比率の推移	14
図表 1-2-3 公的固定資本形成/国内総生産比率の国際比較	15
図表 1-2-4 維持補修費の将来予測	15
図表 1-2-5 三大都市圏の人口転入超過数の推移	16
図表 1-2-6 公共投資の分野別配分の推移	17
図表 1-2-7 公共投資の地域別配分の推移	17
図表 1-2-8 公共投資の分野別・地域別配分の推移	18
図表 1-2-9 三大都市圏公共投資比率と一人当たり実質都道府県民総生産の 変動係数との関係	19
図表 1-2-10 社会資本の限界生産性/民間資本の限界生産性比率の推移	20
図表 1-2-11 都道府県別の社会資本ストックの限界生産性	21
図表 1-2-12 一人当たりの県民所得と一人当たり公共投資額及び 社会資本限界生産性との関係	22
図表 1-2-13 一人当たり県民所得と公共投資依存度との相関係数の時系列変化	22
図表 1-2-14 不良債権額の推移（全国銀行）	23
図表 1-2-15 アジアの主要空港の比較	27
図表 1-2-16 公共事業費と雇用調整補助金の対 GDP 比率の各国比較	29
図表 1-2-17 都道府県別高齢者比率と公共投資費、民生・福祉費比率の比較	30
図表 1-2-18 公共投資の地域別配分比率の推移と配分基準の考え方	31
図表 1-2-19 公共財の分類と国の関与の程度	34
図表 1-2-20 地方交付税交付金の逆格差	35
図表 1-2-21 地方交付税交付金と「交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高」	36
図表 1-2-22 普通建設事業費の計画と実績との乖離	36
図表 1-2-23 一人当たりの歳出額と市町村規模	37
図表 1-2-24 中央政府の公共事業部門別シェアの日米比較	40
図表 1-2-25 工場立地件数の推移	41
図表 1-2-26 本社所在地別立地動向	41
図表 1-2-27 産業別雇用吸収人員数	42
図表 1-2-28 成長企業の都道府県別分布状況	43
図表 1-2-29 成長企業の地域別、業種別雇用者数	43
図表 1-2-30 地域の水平的ネットワーク構造の概念	44
図表 1-2-31 一人当たり県民所得と域内外収支との関係	45

図表 1-2-3 2	インキュベータ施設の都道府県別の状況	47
図表 1-2-3 3	中心市街地の産業集積の状況	48
図表 2-1-1	建設企業のインターネット接続状況（内勤部門）	54
図表 2-1-2	公表している「発注見通し」におけるインターネットの活用状況	55
図表 2-1-3	インターネットを活用した情報の公表 項目別	56
図表 2-1-4	予定価格の公表	57
図表 2-1-5	予定価格の事前公表への評価	58
図表 2-1-6	各都道府県・政令指定都市の予定価格の公表状況一覧	59
図表 2-1-7	国土交通省 新たな入札方式の試行	61
図表 2-1-8	一般競争入札・指名競争入札のメリット・デメリット	62
図表 2-1-9	一般競争入札導入の最低額の状況	63
図表 2-1-10	都道府県・政令指定都市で採用されているより競争性の高い入札方式	64
図表 2-1-11	都道府県・政令指定都市の入札方式（団体別）	64
図表 2-1-12	競争参加資格への地域要件の設定基準	68
図表 2-1-13	設計・施工一括発注方式の採用状況	69
図表 2-2-1	発注形態の採用割合	74
図表 2-2-2	発注形態の採用パターン	75
図表 2-2-3	特命による選定方式の採用割合	76
図表 2-2-4	複数社との交渉による選定方式の採用割合	76
図表 2-2-5	施工会社の選定基準（設計施工一括発注形態で複数社との交渉による選定の場合）	77
図表 2-2-6	施工会社の選定基準（施工一括、施工分離発注で複数社との交渉による選定の場合）	77
図表 3-1-1	売上の推移	81
図表 3-1-2	企業数の推移	82
図表 3-1-3	1社当たり売上高の推移	83
図表 3-1-4	売上高営業利益率	83
図表 3-1-5	売上高純利益率	83
図表 3-1-6	棚卸不動産売上高比	84
図表 3-1-7	固定資産土地対売上高比	84
図表 3-1-8	有利子負債売上高比	85
図表 3-1-9	建設業許可業者数、倒産件数の推移	87
図表 3-1-10	業種別合併届出受理件数の推移	88
図表 3-2-1	日米の完全失業率の推移	94
図表 3-2-2	求人の方が求職より多い職種	95
図表 3-2-3	産業別就業者数の推移	95
図表 3-2-4	職種毎の需給ギャップ	96
図表 3-2-5	UV 曲線	97
図表 3-2-6	転職に伴う産業内・間の移動状況	98
図表 3-2-7	従前建設業就業者の失業期間の変化	98
図表 3-2-8	従前建設業就業者の収入の増減	99
図表 3-2-9	雇用調整実施企業割合	100
図表 3-2-10	雇用調整を継続予定の企業割合	100
図表 3-2-11	異分野への進出予定企業の進出予定分野	101
図表 3-2-12	2001～2003 年度の建設業就業者数の予測	102
図表 3-3-1	長大トンネル完成の推移	106
図表 3-3-2	躯体工事の歩掛りの向上	107
図表 3-3-3	下請完成工事高比率	108
図表 3-3-4	大手建設会社の全技術職員数に対する現場配属技術職員数の割合	109

図表 3-3-5	総合建設会社の研修スケジュール（土木業種）	110
図表 3-3-6	総合建設会社に対する評価	111
図表 3-3-7	企業が重視している技術力評価の視点	111
図表 3-3-8	3つの基本戦略	112
図表 3-3-9	建設生産のプロセス	113
図表 3-3-10	建設生産プロセスの軌跡	114
図表 3-3-11	問題解決カーブによる期間短縮	115
図表 3-3-12	KPIs の診断シートのグラフ（一部）	117
図表 3-3-13	KPIs のレーダーチャート	117
図表 3-4-1	CALS/EC の導入フロー	120
図表 3-4-2	地方公共団体が早急に取組むべき事項及び総務省の主な取り組み	121
図表 3-4-3	CALS/EC 導入計画の有無（地方公共団体、主体別）	122
図表 3-4-4	CALS/EC 対応への取り組み状況（建設企業）	122
図表 3-4-5	CALS/EC に対する発注者への要望事項	123
図表 3-4-6	建設企業の業務と IT プラットホーム	124
図表 3-4-7	ビジネスモデルの比較	126
図表 3-4-8	建設市場の効果	127
図表 3-4-9	B-NET のビジネスモデル	129
図表 3-4-10	フラットかつ透明性を確保した施工体制	130
図表 3-4-11	施工における IT 利用	131
図表 4-1-1	世界の大都市圏人口の推移	136
図表 4-1-2	外国為替市場の日平均総取引高	137
図表 4-1-3	家計の金融資産構成	137
図表 4-1-4	働きやすい都市ランキング	138
図表 4-1-5	職住比率の国際比較	139
図表 4-1-6	戸建住宅価格の国際比較	139
図表 4-1-7	外国人ビジネスマンの暮らしに関する不満	140
図表 4-1-8	オフィスの月額賃料の国際比較	140
図表 4-1-9	一人当たりの延床面積の国際比較	141
図表 4-1-10	アジア主要空港の規模の比較	142
図表 4-1-11	アジア主要国における水深 15m 級コンテナターミナルの整備状況	143
図表 4-1-12	アジア諸国のコンテナ取扱量の推移	143
図表 4-2-1	国内総生産と都内総生産の比較	144
図表 4-2-2	製造業とサービス業等の都内生産額の構成比	145
図表 4-2-3	東京都区部に占める工業用地と商業用地等の構成比	146
図表 4-2-4	未利用地率の比較	146
図表 4-2-5	都区部の低・未利用地の面積	147
図表 4-2-6	東京都区部の民有地所有者と一人当たり所有面積の推移	148
図表 4-2-7	小規模個人宅地の所有者の推移	148
図表 4-3-1	事務所床面積の推移	149
図表 4-3-2	東京 23 区の仕事所着工床と大規模オフィスビル供給量の推移	150
図表 4-3-3	オフィスワーカー 1 人当たりの床面積	151
図表 4-3-4	都心 5 区の規模別・竣工別比較	152
図表 4-3-5	オフィスビルの問題点	152
図表 4-3-6	大型都市開発計画の流れ	154
図表 4-3-7	公団の事業イメージ	155
図表 4-3-8	都市公団の土地取得状況	156
図表 4-3-9	東京圏のオフィスにおける利回り等の動向	157

図表 4-3-10	国内銀行担保別貸出残高の推移	158
図表 4-3-11	不動産証券化の基本スキーム（資産流動化タイプ）	159
図表 4-3-12	REIT の仕組み（資産運用タイプ）	159
図表 4-3-13	不動産開発のフェイズとファイナンス（イメージ）	161
図表 4-4-1	主要各国の株式時価総額（1999 年）	163
図表 4-4-2	貯蓄の種類別現在残高の構成比推移（勤労者世帯）	164
図表 4-4-3	1 軒当たりの停電時間	165
図表 4-4-4	BID における典型的な活動内容	166
図表 4-4-5	世界主要各国の国際線着陸料比較	167
図表 4-4-6	都市再生ファンド	174
図表 5-1-1	各国・地域別の建設市場	176
図表 5-1-2	アメリカ実質 GDP の推移	177
図表 5-1-3	四半期別実質 GDP 成長率の推移（1996 年基準の実質値）	178
図表 5-1-4	アメリカの建設投資の推移	178
図表 5-1-5	民間住宅着工戸数の推移	179
図表 5-1-6	公共工事の分野別推移	179
図表 5-1-7	建設業就業者数の推移	180
図表 5-1-8	失業率の推移	180
図表 5-1-9	西欧 15 カ国の実質 GDP の推移	182
図表 5-1-10	東欧 4 カ国の実質 GDP の推移	182
図表 5-1-11	2000 年の西欧 15 カ国の GDP と建設市場	183
図表 5-1-12	2000 年の東欧 4 カ国の GDP と建設市場	184
図表 5-1-13	アジア諸国のマクロ経済の動向と見通し	185
図表 5-1-14	2000 年のアジア諸国の建設投資	186
図表 5-2-1	ニューヨーク市における米国同時多発テロの経済的影響	187
図表 5-2-2	ニューヨーク市における米国同時多発テロの雇用への影響	189
図表 5-2-3	ニューヨーク州開発公社及び下部組織	191
図表 5-2-4	緊急対策基金に対する大統領支出承認額内訳	192
図表 5-2-5	実質 GDP 一人当たりの成長率	193
図表 5-2-6	従業員一人当たり実質生産高伸び率	193
図表 5-2-7	コンピューター、ソフトウェア、テレコミュニケーションの最終売上高	193
図表 5-2-8	年間実質生産又は GDP 成長に対するコンピューターハードウェアの貢献度	194
図表 5-2-9	1995 年生産性の加速的伸びに対する貢献度合い	195
図表 5-2-10	IT 投資と生産性相関図	196
図表 5-2-11	建設業と非軍事全産業の労働生産性比較	197
図表 5-3-1	日米間の政策実施の違い	199
図表 5-3-2	政府支出の内訳	200
図表 5-3-3	連邦政府インフラ投資的支出の内訳	200
図表 5-3-4	連邦政府支出内訳（2000 年度 1 兆 7980 億ドル）	203
図表 5-3-5	政府支出総計における自由裁量支出の割合	204

第1章

マクロ経済と建設投資

1. 1 経済と建設投資の動き

- ・日本経済は、2001年度のマイナス成長の後、2002年度に入ると米国経済の回復により改善に向かう動きが見られるものの、不良債権の存在や構造改革の推進によるデフレ効果もあり、実質 $\Delta 0.2\%$ と景気回復には至らないものと予測される。
- ・建設投資は、2001年度は、全体で名目 $\Delta 6.0\%$ と大幅な落ち込みを見せる。2002年度は、さらに公共投資関係費(国費)当初予算の大幅な削減の影響もあり、全体で同 $\Delta 6.1\%$ となる。
- ・今後の経済運営の基本スタンスについては、経済構造改革を推進しつつ、早期に民間主導の景気回復へとつなげていくことが重要である。経済情勢を慎重に見極めながら、機動的な財政運営が適切に展開されるよう十分な留意が必要である。景気回復と構造改革という二つの難しい課題の両立が模索される中で、公共投資についても、将来を見据え効果のある公共投資を継続していくことにより、サステナブルな日本経済の再生に貢献して行く必要がある。

1. 2 公共投資の動向と課題

- ・戦後50年にわたり、各時代のニーズを反映しながら高いレベルの公共投資が継続されて来たが、経済財政上の制約から日本の公共投資は将来に向けてスローダウンの時期を迎えている。
- ・都道府県別の公共投資の限界生産性は大都市圏が地方圏に比べて高く、一人あたり県民所得の低い都道府県ほど公共投資依存度が高いという関係は年とともに強まる傾向がある。これらはいずれも、効率的な公共投資を遂行するという観点から見て問題があることを示している。
- ・公共投資が民間消費・民間投資を誘発する民間需要創出・呼び込み効果を発揮するためには、①対象事業、②対象地域、③投資目的、④投資手法、⑤対象世代という5つの側面から公共投資の重点化を目指すことが必要であり、現下の厳しい財政制約をそのための契機とすべきである。
- ・また、地方交付税制度の合理化等を通じて受益と負担との対応を明確にし、地方が自らの選択により行う公共投資の範囲を拡大すべきである。さらに公共投資の透明性の向上や民間活力の活用を図っていく必要がある。
- ・公共投資に依存しない地域経済体質の強化を図るため、域内経済循環の強化による自立経済基盤の構築と地域経済の核となる地方中心都市を中心として研究開発、人材育成、情報交流、企業支援等産業発展のソフト基盤の強化が求められる。

1. 1 経済と建設投資の動き

1. 1. 1 マクロ経済の現状と見通し

（自律回復に至らない日本経済）

日本経済は、2001年度のマイナス成長の後、2002年度に入ると米国経済の回復により改善に向かう動きが見られるものの、不良債権の存在や構造改革の推進によるデフレ効果もあり、全体としてマイナス成長に留まる。

2001年度の実質経済成長率については、 $\Delta 0.9\%$ となる見込みである。需要項目別の内訳を見ると、純輸出 $\Delta 26.1\%$ ($\Delta 0.6$)、民間設備投資 $\Delta 1.5\%$ ($\Delta 0.3$)、民間最終消費 $\Delta 0.6\%$ ($\Delta 0.3$)、民間住宅投資 $\Delta 5.9\%$ ($\Delta 0.2$)といずれもマイナスとなり、公的固定資本形成も第2次補正の執行の大半が2002年度に持ち越されることから $\Delta 0.3\%$ (0.0)と、景気の下振れを抑える役割に留まることとなろう。

2002年度の実質経済成長率については、 $\Delta 0.2\%$ と予測される。米国経済が2002年7-9月期以降回復に向かうと見込まれることから純輸出が8.7% (0.2)となり、民間最終消費も物価水準の低下の影響を受けて0.2% (0.1)となるが、公的固定資本形成が2001年度第2次補正予算の効果が表れるものの公共投資関係費の2002年度当初予算が $\Delta 10.7\%$ となると見込まれるため $\Delta 7.7\%$ ($\Delta 0.5$)に落ち込むことに加え、民間設備投資 $\Delta 3.8\%$ ($\Delta 0.6$)、民間住宅投資 $\Delta 3.2\%$ ($\Delta 0.1$)とマイナス傾向が続き、景気回復には至らないものと予測される。

()内は対GDP寄与度

図表 1-1-1 マクロ経済の推移 (年度)

年度	1990	1995	1997	1998	1999	実績← 2000	→予測 2001	2002
実質GDP	4,697,805	5,027,943	5,213,151	5,172,036	5,269,504	5,356,908	5,306,944	5,294,353
(対前年度伸び率)	5.5%	2.5%	0.2%	-0.8%	1.9%	1.7%	-0.9%	-0.2%
実質公的固定資本形成	296,707	435,527	399,988	407,423	404,492	374,559	373,610	344,956
(対前年度伸び率)	4.9%	7.8%	-6.3%	1.9%	-0.7%	-7.4%	-0.3%	-7.7%
(寄与度)	0.3	0.6	-0.5	0.1	-0.1	-0.6	0.0	-0.5
実質民間設備投資	907,109	731,515	864,294	819,865	817,056	883,000	879,287	846,195
(対前年度伸び率)	11.3%	3.6%	8.9%	-5.1%	-0.3%	9.3%	-1.5%	-3.8%
(寄与度)	2.1	0.5	1.4	-0.9	-0.1	1.4	-0.3	-0.6
実質民間住宅投資	269,303	242,390	217,912	195,165	205,388	202,319	190,359	184,354
(対前年度伸び率)	5.2%	-6.5%	-10.9%	-10.4%	5.2%	-1.5%	-5.9%	-3.2%
(寄与度)	0.3	-0.3	-1.1	-0.4	0.2	-0.1	-0.2	-0.1
実質民間最終消費	2,488,401	2,779,065	2,813,937	2,843,767	2,903,862	2,901,387	2,883,097	2,887,573
(対前年度伸び率)	4.2%	2.0%	-1.2%	1.1%	2.1%	-0.1%	-0.6%	0.2%
(寄与度)	2.3	1.1	-0.6	0.6	1.2	0.0	-0.3	0.1
実質純輸出	69,494	99,758	104,903	113,970	117,061	127,288	94,098	102,310
(対前年度伸び率)	16.3%	-34.3%	93.6%	8.6%	2.7%	8.7%	-26.1%	8.7%
(寄与度)	0.2	-0.6	1.0	0.2	0.1	0.2	-0.6	0.2
名目GDP	4,505,324	5,019,608	5,201,774	5,132,448	5,143,487	5,130,060	5,015,718	4,948,189
(対前年度伸び率)	8.1%	2.0%	1.0%	-1.3%	0.2%	-0.3%	-2.2%	-1.3%

(単位: 億円、実質値は1995年価格)

1. 1. 2 建設投資の現状と見通し

(減少続く建設投資)

2001年度の建設投資は、全体で前年度比名目△6.0%、66兆1526億円と大幅な落ち込みを見せる。

政府建設投資は、第1次補正による災害復旧事業の執行、及び昨年末に閣議決定された第2次補正予算が政府案通りに成立することを前提としても同△6.2%の減少が予測される。

民間住宅投資も、貸家着工は底堅いものの、持家・分譲は、雇用・所得環境の悪化を背景に減少し、同△3.8%と減少傾向を辿る。

民間非住宅建設投資は、投資環境の悪化から同△7.9%と大きく落ち込み、この結果建設投資の3部門は全て減少となる。

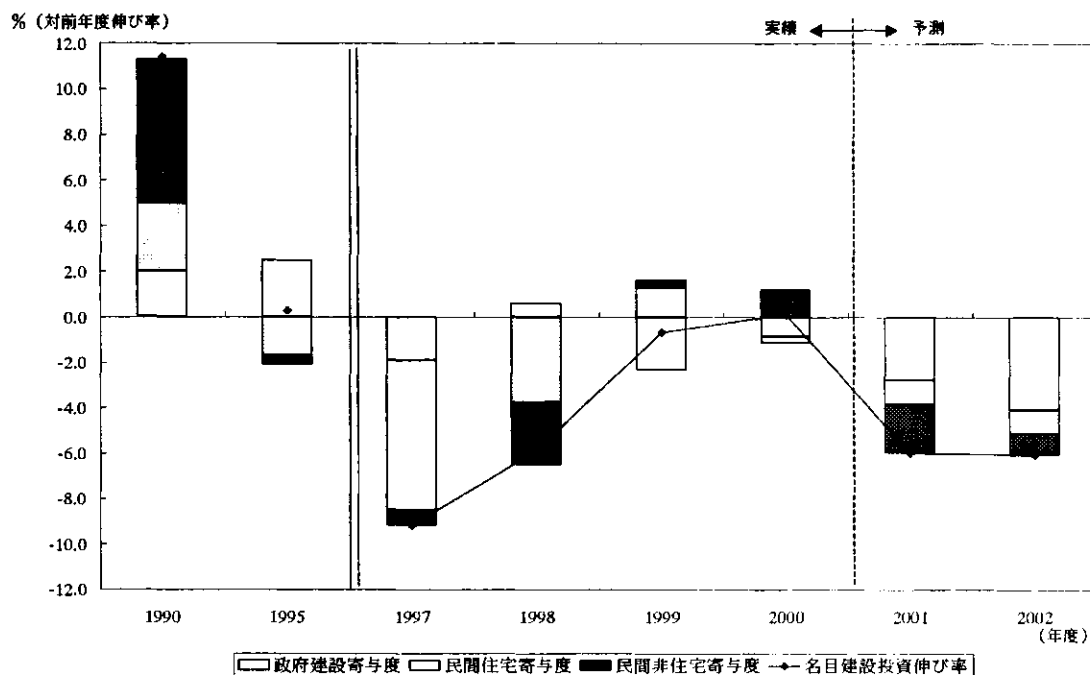
2002年度は、政府部門の大幅な減少を受けて、建設投資全体で前年度比名目△6.1%、62兆1417億円となる。

政府建設投資は、補正予算による新たな追加措置が行われないとの前提の下で、公共事業予備費が計上されず、また、公共投資関係費（国費）が当初予算において前年度比△10.7%削減されることから、同△9.2%の大幅減となる。

民間住宅投資は、引き続き雇用・所得環境が悪化することから、同△3.5%と見られる。

民間非住宅建設投資は、大店法適用前の駆込み着工の反動が落ち着き、店舗等が回復に向かうものの、建築・土木部門とも総じて不振であり、同△3.6%と2年連続でのマイナスとなると予測される。

図表1-1-2 建設投資の推移(年度)



	実績					予測		
年度	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002
名目建設投資	814,395	790,169	751,906	707,600	702,900	703,600	661,526	621,417
(対前年度伸び率)	11.4%	0.3%	-9.2%	-5.9%	-0.7%	0.1%	-6.0%	-6.1%
名目政府建設投資	257,480	351,986	329,643	334,300	317,900	312,000	292,605	265,575
(対前年度伸び率)	6.0%	5.8%	-4.7%	1.4%	-4.9%	-1.9%	-6.2%	-9.2%
(寄与度)	2.0	2.5	-1.9	0.6	-2.3	-0.8	-2.8	-4.1
名目民間住宅投資	257,217	243,129	224,869	196,600	205,800	203,800	196,041	189,149
(対前年度伸び率)	9.3%	-5.2%	-19.5%	-12.6%	4.7%	-1.0%	-3.8%	-3.5%
(寄与度)	3.0	-1.7	-6.6	-3.8	1.3	-0.3	-1.1	-1.0
名目民間非住宅建設投資	299,698	195,053	197,394	176,700	179,100	187,800	172,881	166,692
(対前年度伸び率)	18.4%	-1.8%	-2.8%	-10.5%	1.4%	4.9%	-7.9%	-3.6%
(寄与度)	6.3	-0.4	-0.7	-2.8	0.3	1.2	-2.1	-0.9
実質建設投資	854,423	790,169	744,693	714,500	717,000	715,900	679,230	643,520
(対前年度伸び率)	7.7%	0.2%	-9.9%	-4.1%	0.3%	-0.2%	-5.1%	-5.3%

※民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資

(単位:億円、実質値は95年度価格)

1. 1. 3 住宅着工の推移

(低水準の住宅着工)

2001 年度の住宅着工戸数は 1998 年度以来、3 年ぶりに 120 万戸を割り込み、117 万戸程度と予想される。

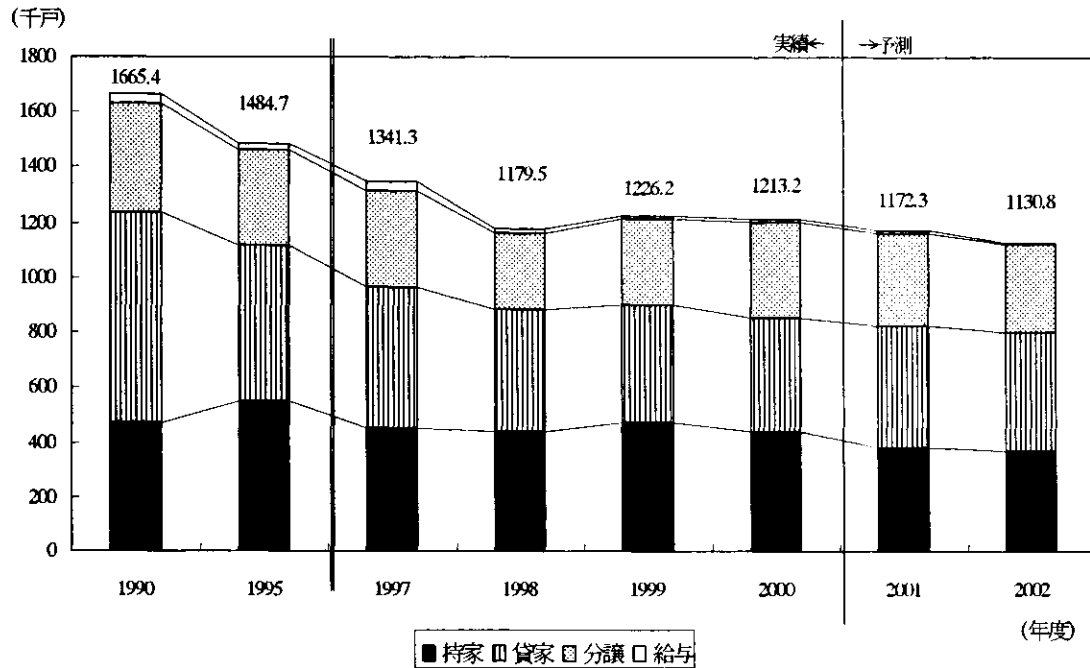
持家着工は、厳しさを増す雇用・所得環境を背景に前期比 $\Delta 12.7\%$ の 38 万戸と低調に推移するものと見込まれる。特に、住宅金融公庫融資物件に関しては、公庫基準金利と民間住宅ローン金利との逆転現象が続いていることから、大きく落ち込む結果となる。

貸家着工については、供給者側に持家着工の不調を補完する動きがあって、底堅い動きを示し、前年比 5.3%増の 44 万戸程度となろう。

分譲についても、住宅購買意欲は弱含みで推移していることから前年度比 $\Delta 2.1\%$ の 34 万戸程度と予測される。

2002 年度については、景気回復力が弱く、一部で 2003 年末を期限とする住宅ローン減税の駆け込み需要が見込まれるものの、雇用・所得環境が引き続き悪化すると見られることから、住宅着工は減少基調が続き、前年比 $\Delta 3.5\%$ の 113 万戸程度と予測される。

図表 1-1-3 住宅着工戸数の推移（年度）



年度		1990	1995	1997	1998	1999	実績 2000	予測 2001	2002
着 工 戸 数	持 家	474.4	550.5	451.1	438.1	475.6	437.8	382.4	369.3
	(対前年度伸び率)	-5.0%	-4.9	-29.1%	-2.9%	8.6%	-8.0%	-12.7%	-3.4%
	貸 家	767.2	563.7	515.8	443.9	426.0	418.2	440.5	431.1
	(対前年度伸び率)	-6.5%	9.3	-16.3%	-13.9%	-4.0%	-1.8%	5.3%	-2.1%
	分 譲	386.9	344.7	350.7	281.8	312.1	346.3	339.0	322.4
	(対前年度伸び率)	20.3%	-8.7%	-0.4%	-19.6%	10.7%	11.0%	-2.1%	-4.9%
全 体		1665.4	1484.7	1341.3	1179.5	1226.2	1213.2	1172.3	1130.8
(対前年度伸び率)		-0.4%	-4.9%	-17.7%	-12.1%	4.0%	-1.1	-3.4%	-3.5%
名目民間住宅投資		257,217	243,129	224,868	196,617	205,774	203,722	196,041	189,149
(対前年度伸び率)		9.3%	-5.2	-19.5%	-12.6%	4.7%	-1.0%	-3.8%	-3.5%

(単位：千戸、億円)

1. 1. 4 民間非住宅建設投資の推移

(減少傾向にある民間非住宅建設投資)

実質民間設備投資（内閣府）の2001年7-9月期の実績は前年同期比3.8%増となったものの、先行指標である機械受注の2001年10-12月期の見通しは前年同期比で△12.1%と発表されており、2四半期連続でマイナスになると見込まれ、減速傾向にある。今後、電機機械をはじめとした企業の生産調整が広がり企業業績が悪化することから、引き続き設備投資の減少が見込まれる。

これらのことから民間設備投資の伸び率は、2001年度実質前年度比△1.5%となり、2002年度も後半にやや回復の兆しが見られるものの、2002年度同△3.8%と予測される。

設備投資全体から機械等を除いた民間非住宅建設投資（建築＋土木）は、2001年度実質前年度比△7.5%、2002年度同△2.6%と、2001年度、2002年度とも前年度割れになると予想される。

民間非住宅建築投資は、投資環境の悪化が続き、2001年度実質前年度比△12.8%となるが、2002年度は店舗等が大店立地法適用前の駆け込み着工の反動減が落ち着き、回復に向かうものの、基調としては減少が続き、同△3.3%と予想される。

民間非住宅建築着工床面積は、前年度比で2001年度△13.0%、2002年度△8.3%と減少傾向が続くであろう。用途別の着工床面積では、【事務所】は、2001年度△6.2%、2002年度△17.8%と、2002年度までは大幅な減少傾向が続くと見込まれる。【店舗】は、2001年度△27.5%、2002年度22.5%と、2002年度には回復するであろう。【工場】は、生産拠点を生産コストの割安な海外へと移転し、空洞化が加速すると予測されることから、2001年度△34.8%、2002年度△48.9%と大幅な減少が見込まれる。

民間土木投資は、大口の電力・不動産・鉄道の設備投資がマイナス基調で推移することから、2001年度実質前年度比△1.8%、2002年度同△2.0%と予想される。

図表1-1-4 民間非住宅投資の推移（年度）

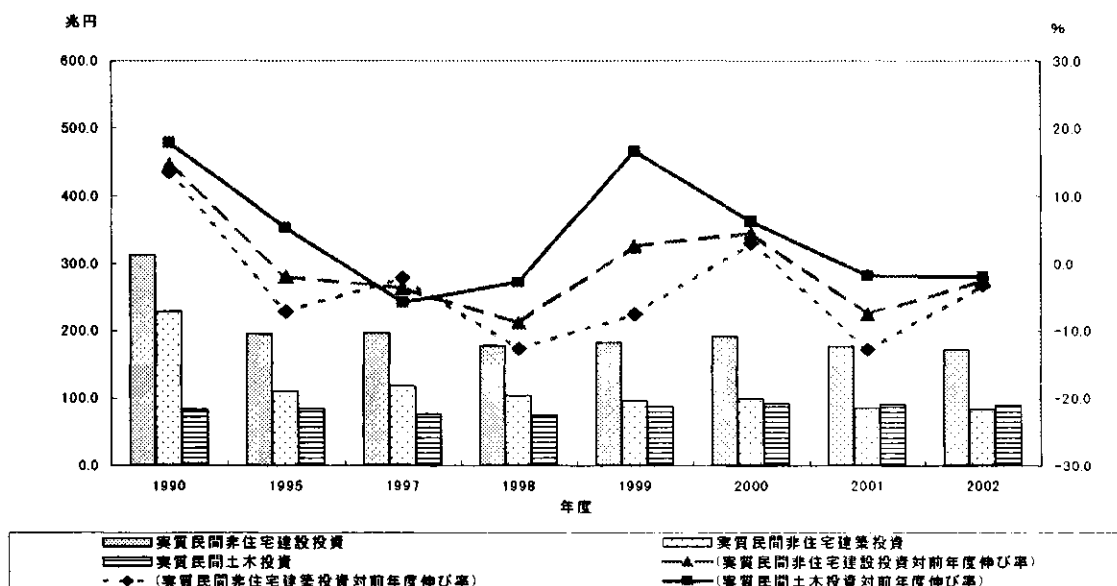
年度	実績←→予測							
	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002
実質民間設備投資	907,109	731,515	864,294	819,865	817,056	893,000	879,287	846,195
(対前年度伸び率)	11.3%	3.6%	8.9%	-5.1%	-0.3%	9.3%	-1.5%	-3.8%
実質民間非住宅建設投資	312,320	195,053	195,527	178,300	182,900	191,200	176,897	172,257
(対前年度伸び率)	14.6%	-2.0%	-3.7%	-8.8%	2.6%	4.5%	-7.5%	-2.6%
実質民間非住宅建築投資	228,732	110,095	118,450	103,400	95,600	98,500	85,902	83,077
(対前年度伸び率)	13.5%	-7.1%	-2.2%	-12.7%	-7.5%	3.0%	-12.8%	-3.3%
実質民間土木投資	83,588	84,958	77,077	74,900	87,300	92,700	90,995	89,180
(対前年度伸び率)	17.8%	5.3%	-5.8%	-2.8%	16.6%	6.2%	-1.8%	-2.0%

注1) 民間設備投資総額から建設投資(建築＋土木)を除いた部分が機械投資に相当

(単位:億円)

注2) 実質値は1995年度価格

図表 1-1-5 民間非住宅建設投資の推移（年度）



図表 1-1-6 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

		実績←→予測						
年度	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002
事務所着工床面積	22,534	9,474	9,716	7,228	7,602	7,280	6,829	5,613
(対前年度伸び率)	12.1%	-0.7%	-1.9%	-25.6%	5.2%	-4.2%	-6.2%	-17.8%
店舗着工床面積	10,550	11,955	14,514	13,162	14,456	11,862	8,601	10,539
(対前年度伸び率)	-4.5%	13.8%	10.6%	-9.3%	9.8%	-17.9%	-27.5%	22.5%
工場着工床面積	28,830	13,798	16,816	10,910	9,964	13,714	8,936	4,562
(対前年度伸び率)	2.6%	4.6%	1.8%	-35.1%	-8.7%	37.6%	-34.8%	-48.9%
非住宅着工床面積計	110,166	68,458	73,539	61,014	58,104	59,250	51,559	47,270
(対前年度伸び率)	5.0%	5.3%	-2.6%	-17.0%	-4.8%	2.0%	-13.0%	-8.3%

*非住宅建築着工床面積計から事務所、店舗、工場を控除した残余は、学校・病院・その他に該当する。（単位：千㎡）

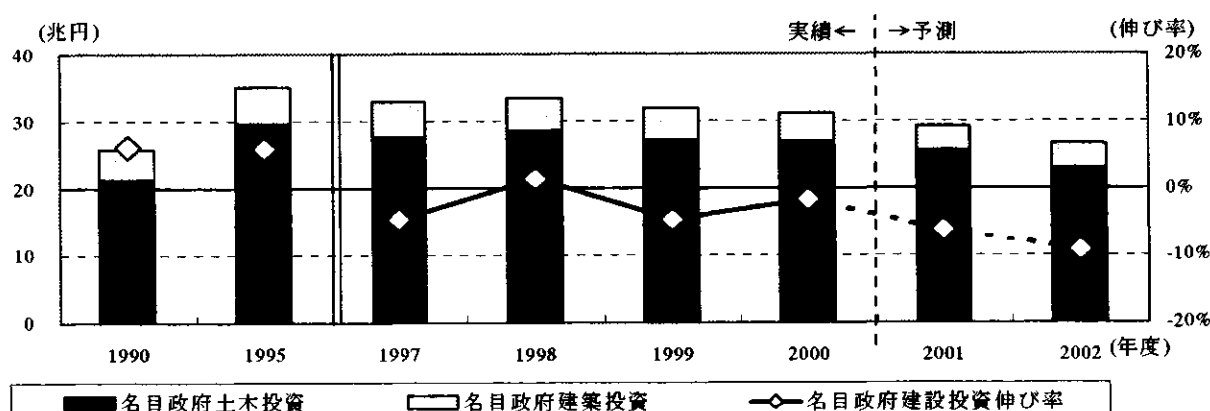
1. 1. 5 政府建設投資の推移

(補正予算を編成するも落ち込みが続く政府建設投資)

2001年度政府建設投資は、昨年末閣議決定された第2次補正予算が政府案どおり成立することを前提としても、前年度比で名目△6.2%（実質△4.9%）の減少が予想される。第1次および第2次補正予算の編成はプラス要因となるものの、第1次補正予算は雇用対策中心のため建設投資へ回るものは災害復旧費など一部に止まる一方、その財源として公共事業予備費3000億円が全額削減されるとともに、第2次補正予算についても年度内に消化されるものはごく一部に止まると考えられるため、大きな回復は見込めない。

2002年度政府建設投資は、補正予算による新たな追加投資は行われれないという前提のもとで、公共事業予備費が計上されず、当初予算において公共投資関係費が△10.7%削減（2001年12月24日閣議決定）されると見込まれることから、前年度比で名目△9.2%（実質△8.1%）と2001年度を下回ることが予想される。2001年度第2次補正予算の大半が2002年度に繰越されるものの、国の当初予算額の大幅な削減が響き、また地方単独事業においても国同様大きく削減されることが予想されることから、4年連続の減少が見込まれる。

図表1-1-7 政府建設投資の推移（年度）



年度	実績←→予測							
	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002
名目政府建築投資	46,010	56,672	54,228	49,800	46,900	45,100	37,796	37,180
(対前年度伸び率)	9.4%	-12.5%	-5.1%	-8.2%	-5.8%	-3.8%	-16.2%	-1.6%
名目政府土木投資	211,470	295,314	275,414	284,500	271,000	266,900	254,809	228,395
(対前年度伸び率)	5.3%	10.3%	-4.6%	3.3%	-4.7%	-1.5%	-4.5%	-10.4%
名目政府建設投資	257,480	351,986	329,642	334,300	317,900	312,000	292,605	265,575
(対前年度伸び率)	6.0%	5.8%	-4.7%	1.4%	-4.9%	-1.9%	-6.2%	-9.2%
実質政府建設投資	270,481	351,986	326,827	337,300	324,100	317,000	301,352	276,832
(対前年度伸び率)	2.3%	5.5%	-5.5%	3.2%	-3.9%	-2.2%	-4.9%	-8.1%

*実質値は1995年度価格 単位：億円

1. 1. 6 今後の財政運営の方向

(マイナス成長が続く 2002 年度の日本経済)

2001 年度の実質 GDP 成長率が前年比マイナス 0.9%と見込まれている日本経済は、2002 年度に入っても、01 年度第二次補正による公共事業（事業費約 4.1 兆円）の大半が繰り越され公共投資関係費当初予算（国費）の大幅減少をある程度緩和するものの、個人消費、企業設備投資、住宅投資、輸出のいずれの需要項目も、しばらくの間、力強い下支え役を果たせない状況が続き、景気は米国経済の回復待ちとなる。米国経済は、IT 不況の一巡と同時テロ後の数次にわたる金利の引き下げ、補正予算の執行及び所得税減税の拡充等により、2002 年の 7-9 月期以降回復に向かうと見込まれることから、日本の景気悪化にも歯止めがかかり、2002 年 10-12 月期ないしは 2003 年 1-3 月期には底入れし、以降プラスに転じるものと見込まれる。しかしながら、2002 年度全体としての景気回復力は脆弱なものであり、政府経済見通しの 0%を達成するのは難しく、マイナス 0.2%成長に留まることとなる。

(下振れリスクの存在)

このような基本シナリオにも係らず、2002 年度の日本経済には、なおいくつかの下振れリスクが存在している。

第一は米国経済にまつわる不透明感である。2001 年後半以降、それまで底堅かった個人消費が鈍化しており、2002 年に追加される所得税減税にも係わらず、進行している雇用不安や失業率の上昇が消費者信頼度指数を低下させ、個人消費をさらに低迷させる可能性は否定できない。また IT 投資についても、世界経済が全体として景気後退局面にある中で、生産の落込みが過去に例を見ない急激なものだっただけに、想定している従来型の回復パターンが実現できるかどうかは、なお予断を許さない。

第二は経済構造改革の実行に伴うデフレ効果である。国債発行額を 30 兆円に抑えた 2002 年度の予算が財政投融资を含めてある程度のデフレ効果をもつことに加え、金融面からのデフレリスクとして、不良債権処理問題の立ち遅れや、貸出先の選別に伴う設備投資の抑制、財政破綻懸念から生ずる長期金利の上昇、ペイオフの実施に端を発する金融不安等が挙げられる。

第三は雇用不安の深刻化である。規制緩和等による新規雇用創出により 2002 年度の失業率は 6%程度に止まると予測されているものの、予想を超えるリストラの加速、企業の海外移転の進行に加え新規雇用創出の停滞によるリスク、雇用のミスマッチの拡大も念頭に置く必要がある。

(構造改革と矛盾しない形で発動が求められる財政政策)

こうした中で、「当面はまず需要の追加が必要であり、構造改革は景気回復後に行なうべ

きである」との考え方が主張されている。ところで、需要を付ける政策を先行させてきたことがグローバル経済に適応できる産業構造、コスト構造の形成を阻み、日本経済の低生産性部門を温存させ潜在成長力を引き下げてきたことにも留意が必要であり、今後の経済運営の基本スタンスについても、基本的には、財政、金融、規制緩和、特殊法人、社会保障制度等各般の経済構造改革を推進しつつ、できるだけ早期に民間主導の景気回復へとつなげていくことが重要である。当面、経済情勢を注意深く慎重に見極めながら、2002年度において機動的な財政運営が適切に展開されるよう十分な留意が必要である。

(依然として重要な役割を果たす金融緩和政策)

景気の下振れリスクとデフレ効果を少しでも小さいものとするために、引き続き金融政策の適切な実施が重要である。超低金利下、現下の日本経済は供給された資金によっては金利が下がり、金融政策が機能しなくなる「流動性の罠」の状況に陥っていると言われており、金融政策の効果は限られているとの意見が多いが、不良債権比率が高まる中、銀行の資産圧縮に伴う信用収縮（クレジットクランチ）を防ぎ、一層潤沢な資金供給を実施して、市場の安定に努めるためにも、また、デフレの進行が、一般物価水準の低下による企業の実質債務負担の増加、実質金利の上昇による企業設備投資の抑制、実質賃金の上昇による雇用の削減をもたらさないようにするためにも、従来の伝統的手法にとらわれない工夫を含め、金融の量的緩和が維持される必要がある。こうした金融緩和政策の維持は円安の進行を通じて、輸出を促進する効果及び、国内物価を上昇させ、デフレを抑える効果も期待できるところであり、金融緩和政策の維持は今後一層重要である。

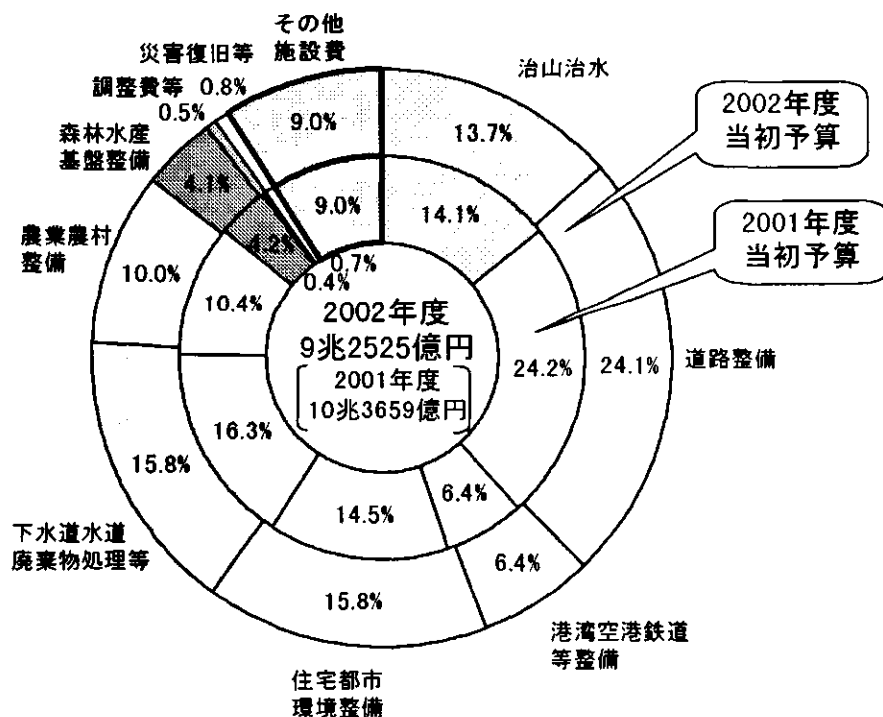
(サステナブルな日本経済の再生を求めて)

一方、金融緩和は、巨額の財政赤字とあいまって過剰流動性をもたらし、過去においてこのような国は通貨価値の大幅な下落に見舞われるとともに激しいインフレに遭遇した例が少なくないことから、日本でも企業の国際競争力の低下による貿易黒字の縮小（円安懸念）も加わって、このような条件が揃いつつあるとの認識のもとに、一部では資本逃避（キャピタルフライト）の危険性を指摘する議論が出てきている。キャピタルフライトのおそれが広まると、国債価格の大暴落、長期金利の上昇、為替レート下落、輸入インフレの激化により、いわゆる不況と物価高が併存するスタグフレーションに陥る公算が大きいと言われる。現在、巨額の財政赤字による国債の累増、前例のない金融の量的緩和、処理の遅れる不良債権、金融機関による大量の国債買入れといった事態が併存しているが、いずれにしてもこのような事態はサステナブルではない。このため、不良債権処理を進めつつ、財政再建を含む構造改革の推進とデフレの制御という二つの難しい課題の両立が模索される中で、公共投資についても、それが国債発行を不可避的に伴うだけに、金融市場、為替レート、国際資本移動への影響を視野に入れつつ、来るべき新しい経済社会像の有力な実現手段と位置付けて、将来を見据えた効果的な公共投資を継続していくことにより、サステナブルな日本経済の再生に貢献して行く必要がある。

1.2 公共投資の動向と課題

近年公共投資について多くの議論が行われている。今回は公共投資について、長期の時間軸の中で投資実績を振り返り、公共投資の生産性効果を含め、いくつかの観点からその評価を行うとともに、望ましい公共投資改革の方向及び公共投資に依存しない地域経済の体質の強化についての提言を試みることにしたい。なお、本章で公共投資とは、国の「公共事業関係費」と「その他施設費」からなる公共事業及び同種の事業で国の機関及び地方自治体（公営企業を含む）が行う事業の総称であり、公共投資の結果として国民に供用される施設等を社会資本（ストック）と呼ぶ。（なお、2002年度当初予算政府案において「公共事業関係費」と「その他施設費」とをまとめて「公共投資関係費」として取り扱っている）

図表1-2-1 公共投資関係費主要経費別のシェア



注) 1.財務省資料より作成 (2001年12月24日政府案時点)

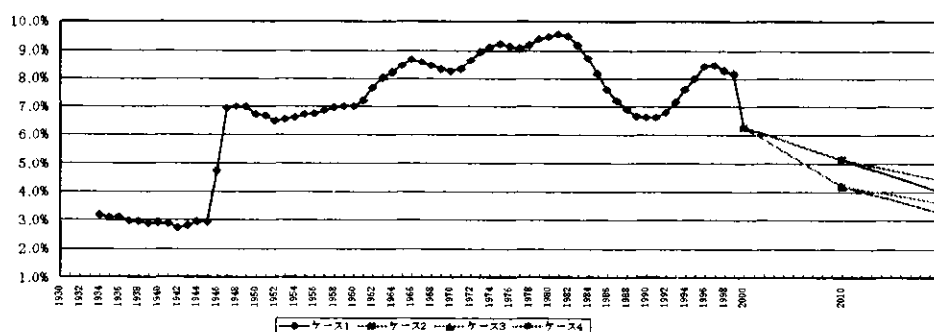
2.その他施設費には社会保障関係施設費、文教関係施設費、農林水産施設費、官庁営繕費等がある。上表よりその他施設費を除いたものが公共事業関係費である。

1. 2. 1 公共投資実績の回顧

(公共投資の GDP 比率の動向と予測)

ここ 50 年の間に日本の社会資本の整備水準は着実に向上した。1950 年以降の 50 年は積極的に社会資本ストックの形成がなされた時期であった。年々の公共投資の積み重ねによって 1998 年に旧経済企画庁から発表された 1993 年度末の社会資本ストック額は 90 年価格で 617 兆円に達した。戦前、戦後を通じた統一的な比較は困難であるが、1930 年代以降の GDP (国内総生産) に占める IG (公的固定資本形成) の割合をみると、戦前の 3% 台 (戦前は河川、国鉄、道路、港湾、農林漁業、治山、電信電話のみの合計) のレベルが 1945 年以降は 5% を超え、1970 年代には 10% 近い数値を記録した。1980 年代に入ると財政再建路線の影響で一旦 6% 台に低下した後、1990 年代には、1991 年に策定され閣議決定された「公共投資基本計画」の実施及び 1992 年以降景気対策としての公共投資の継続的発動により、8% 台へとシェアを再び上昇させて今日に至っている。

図表 1-2-2 日本の公的固定資本形成/国内総生産比率の推移 (含将来予測)



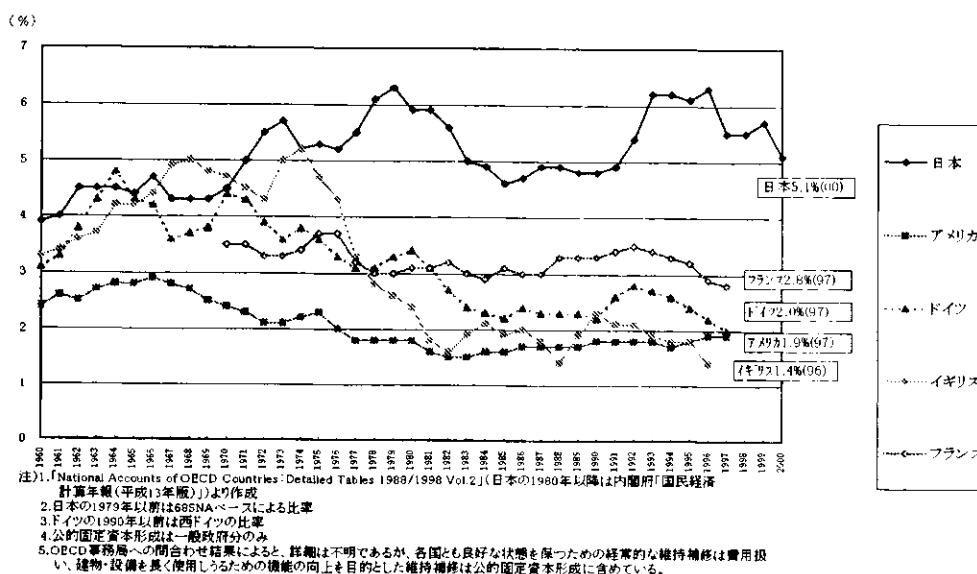
- 注) 1. 1934-54 年データ: 大川一司「長期経済統計 推計と分析」(東洋経済新報社)のデータを使用
この期間中の公的固定資本形成は河川、国鉄、道路、港湾、農林漁業、治山、電信電話の合計
2. 1955-99 年データ: 内閣府データ(暦年、68SNA、2001 年 6 月 13 日公表値)より
3. 2000-20 年データ: 建設経済研究所「建設市場の中長期予測」より。なお、公的固定資本形成(IG)は政府建設投資の予測額に過去実績を参考に算出した一定倍率を乗じることにより算出している
4. 1999 年までは 5 年間移動平均値により算出した比率。2000 年以降は各年度の予測値(95 年実質値)による比率
5. 公的固定資本形成(IG)には「一般政府」のほか、「政府企業設備」、「政府住宅」も含む
6. 2000 年以降のケース分け

	GDP 成長率		政府建設投資伸び率	
	2010 年まで	2020 年まで	2010 年まで	2020 年まで
ケース 1	2.0%	2.5%	0%	0%
ケース 2	2.0%	1.5%	0%	0%
ケース 3	2.0%	2.5%	-2%	0%
ケース 4	2.0%	1.5%	-2%	0%

国際比較のため、政府企業設備・政府住宅を除く一般政府ベースで IG/GDP 比率 (国内総生産に占める公的固定資本形成の比率: 以下同じ) をみると、日本は 5.1% と欧米諸国と比較すると高くなっている。よく知られているように、欧米の IG/GDP 比率は、例えば英国は 1970 年代に 5% 台を記録するなど 1970 年代まではかなり高い水準にあったが、その後傾向的に下降して今日 2% 前後のほぼ定常的な数値に収束している。一方、日本の社会資本整備は欧米に 100 年以上遅れてスタートし、戦後の壊滅状態のなかから再び立ち上がり、

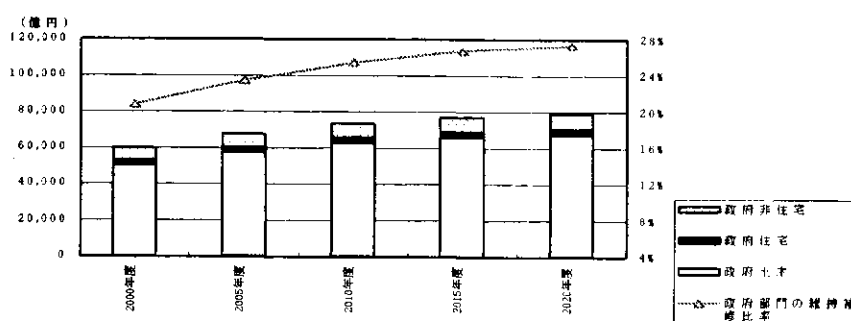
地震・災害の多発国であるという事情に加え、稀にみる人口の急増とその大都市圏集中及び未曾有の高度成長期を経たため、社会資本は 大都市圏を中心に絶対的不足の状況が続き、その必要性は誰の目にも明らかだった。

図表1-2-3 公的固定資本形成/国内総生産比率の国際比較



しかし、50年にわたり、高い水準で公共投資を維持した時代を経て、社会資本ストックの形成ペースは、経済財政上の制約から、スローダウンを余儀なくされる状況になりつつある。建設経済研究所の試算によると、今後、維持補修費が拡大するとともに、財政赤字や貯蓄率低下により、次第に公共投資余力がなくなる中、実質成長率1.5～2.5%、政府建設投資額が横這いないし年率2%の減少という仮定のもとで、このIG/GDP比率は現在の8%から2010年には4～5%に、2020年では、3～4.5%に低下すると見込まれている(ここでのIGは一般政府分のほか、政府企業設備、政府住宅を含む)。

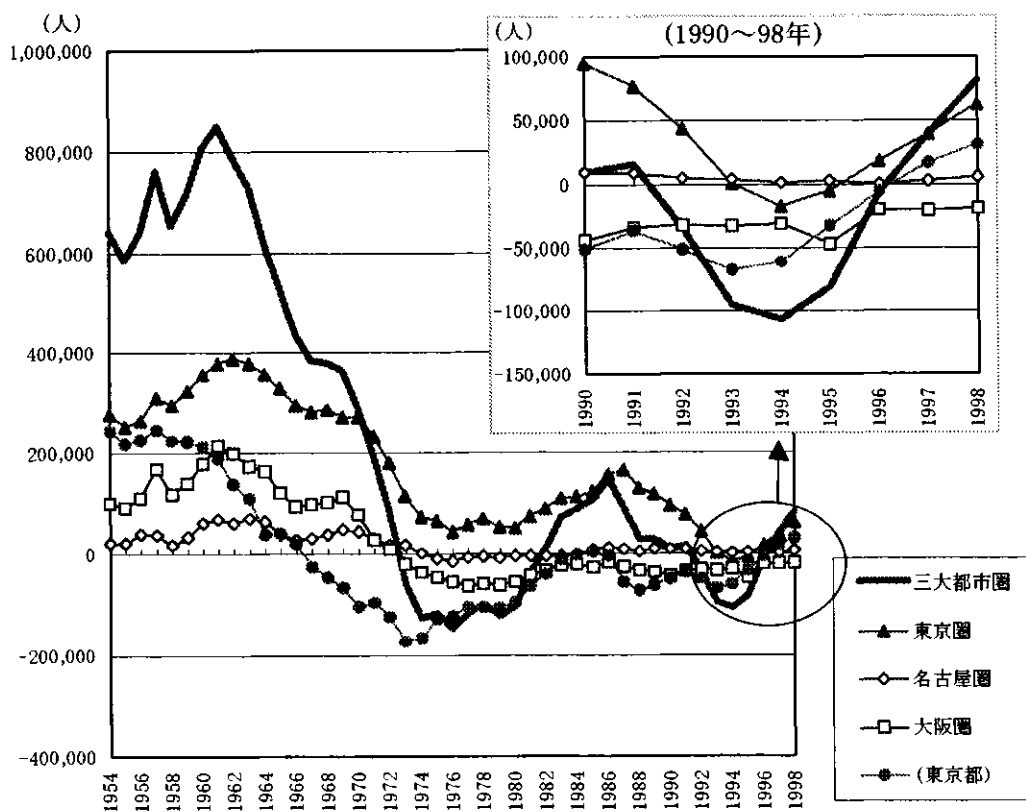
図表1-2-4 維持補修費の将来予測



(公共投資の生産・生活資本別配分の動向)

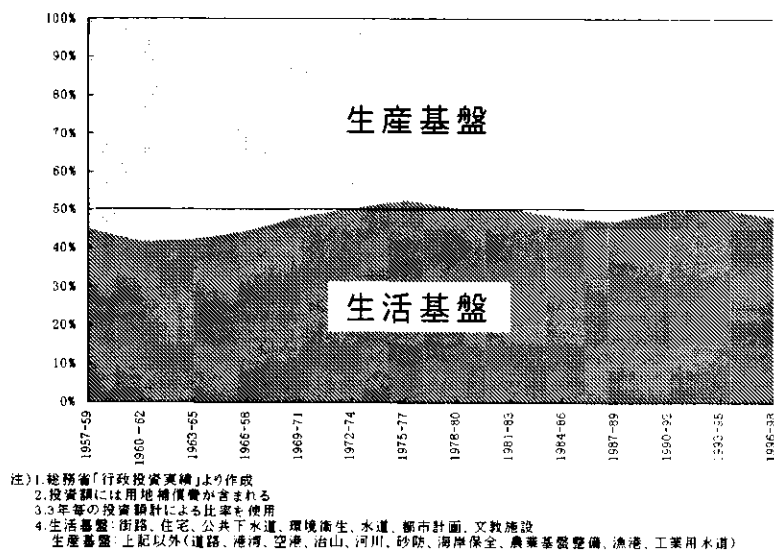
1950年代後半、大都市圏の工業生産拡大に伴い大都市圏の生産基盤整備が進んだ。1960年代以降1970年代前半にかけては、予想を超える人口の大都市流入と公害問題などの過密問題を解決するため、大都市圏の生活基盤整備が重点的におこなわれた。1970年代になると大都市圏への人口流入が急速に低下したことを受けて、地方圏の生活基盤投資が急速に進展するとともに、新産業都市及び工業整備特別地域の拠点開発地域を中心に、地方圏の拠点産業基盤整備が本格的に行われた。2度の石油ショック後の調整と財政再建路線による1980年代前半の安定期を経て、1980年代半ばからバブル期にかけては大都市圏の生産基盤投資が盛り返したあと、1990年代前半は大都市圏、地方圏とも生活基盤投資を中心に拡大が続き、1990年代後半は地方圏の生産・生活基盤投資のいずれもが増加する局面となった。

図表1-2-5 三大都市圏の人口転入超過数の推移



- 注) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より
 2. 東京圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 名古屋圏: 愛知県、三重県
 大阪圏: 大阪府、京都府、兵庫県
 3. マイナスは転出超過

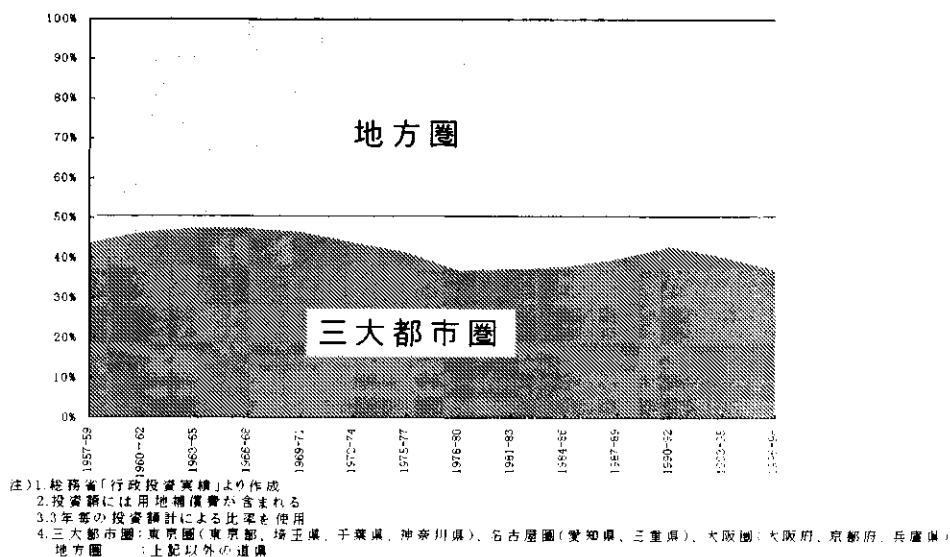
図表1-2-6 公共投資の分野別配分の推移



(公共投資の地域別配分の動向)

公共投資の地域配分については、1960年代後半以降地方圏のウエイト拡大が1970年代一杯まで一貫して進行した。1980年代前半は、ゼロまたはマイナスシーリングの影響をうけて公共投資がほぼ横這いで推移し、地域配分が大きく変化しなかった時期であった。1980年代半ば以降になると、大都市圏ウエイトが拡大した。1990年代に入ると、バブル崩壊とともに地方圏投資が再拡大して現在まで高い水準での地方圏公共投資が維持されている。

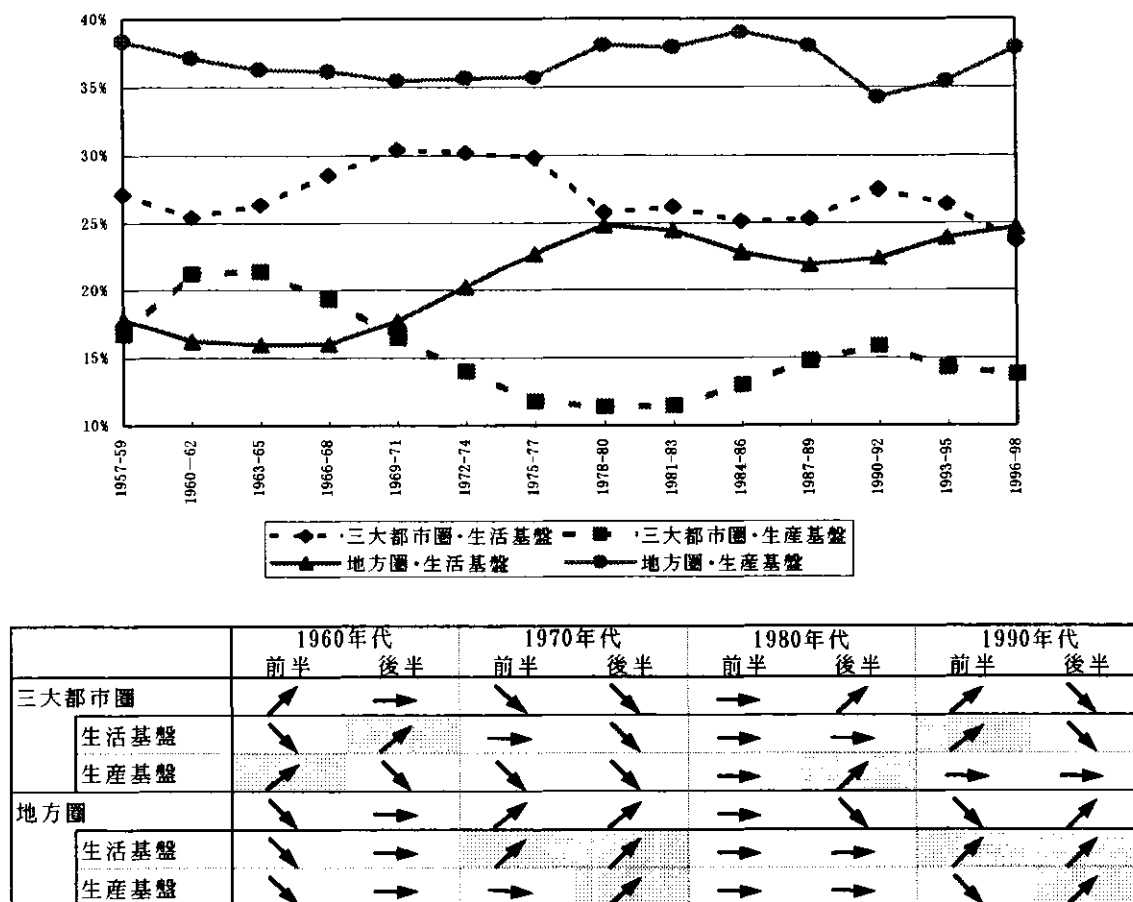
図表1-2-7 公共投資の地域別配分の推移



(公共投資動向の総括)

以上の生産・生活別配分及び地域別配分の動向を総括すると図表1-2-8のようになる。公共投資は時代、時代の要請に対応しながら、長期的には生産基盤から生活基盤重視の方向を示しつつ、次第に所得間格差の是正、地域雇用の維持という側面を強めながら、基調としては、総じて地方圏への配分を増やす方向で推移してきた。これには、1960年代、70年代を中心に多くの地域振興立法の施行や1959年の工場等制限法施行など地方圏への民間投資や企業立地を誘導するような施策が講じられ、多かれ少なかれ地方圏中心の公共投資の重点配分が目指されていたこと、大都市圏の工場地帯を中心に公害問題が深刻化したこと、1970年代後半以降、公共投資は用地取得が難しい大都市圏においては次第に事業化が困難となったこと等が影響した。

図表1-2-8 公共投資の分野別・地域別配分の推移



注) 1. 総務省「行政投資実績」より作成

2. 投資額には用地補償費が含まれる

3. 3年毎の投資額計による比率を使用

4. 三大都市圏：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）
地方圏：上記以外

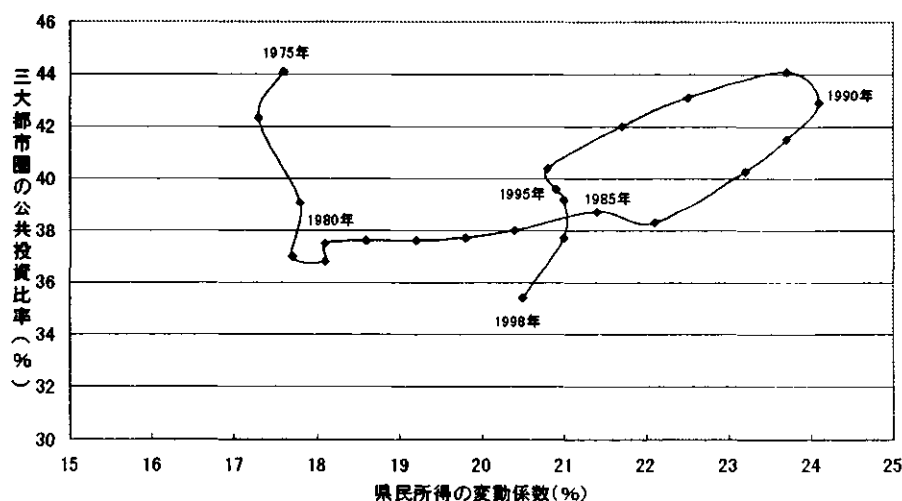
5. 生活基盤：街路、住宅、公共下水道、環境衛生、水道、都市計画、文教施設

生産基盤：上記以外（道路、港湾、空港、治山、河川、砂防、海岸保全、農業基盤整備、漁港、工業用水道）

(公共投資と地域間の所得格差)

次に、①公共投資の地域配分と②地域間の所得格差（一人当たり実質都道府県民総生産の変動係数を指標とする。標準偏差／平均値で示され、変動係数が大きいほど都道府県間の格差が大きいことを意味する）との関係を見てみよう。地域間の所得格差は公共投資の地域配分のみならず、民間投資の動向等の影響も受けるので、必ずしも両者を一義的に関係づけることはできないが、基本的には、一人当たり所得水準の高い大都市圏の公共投資比率が拡大している時期には、一人当たりの地域間の所得格差も拡大する傾向があるといっているであろう。ただし、1970年代後半、1990年代後半のように、地方圏の公共投資比率の拡大が所得格差の縮小に結びつかなかった時期もあった。これは、1970年代後半においては、オイルショックにより地方圏を中心にした民間投資の低迷があり、これが格差是正の足踏み要因となったこと、1990年代後半においては、地方圏重視の公共投資配分が継続しているものの情報通信産業などの成長産業の大都市集中が所得格差是正の相殺要因になったことが影響した。

図表1-2-9 三大都市圏公共投資比率と一人当たり実質都道府県民総生産の変動係数との関係



注) 1.内閣府「県民所得統計」、経務省「行政投資実績」より作成

2.変動係数は $\Sigma(X_i - u)^2 / \alpha$ で表される。

X_i : 一人当たり都道府県民総生産 u : 一人当たり都道府県民総生産平均値 α : X_i の標準偏差

3.三大都市圏: 三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、名古屋圏(愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県)

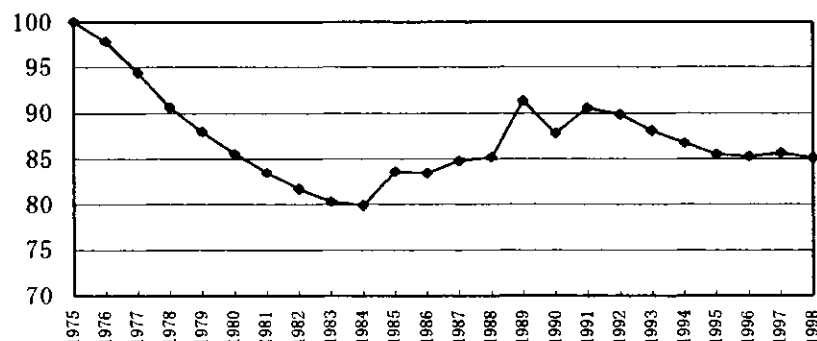
1. 2. 2 公共投資の効果の評価

公共投資はナショナルミニマムなど様々な観点から行われるものであるが、ここでは生産性効果の側面から分析してみる。

(マクロ経済レベルでの公共投資の生産性効果)

公共投資の生産性とは、短期の乗数効果（フロー効果）とは区別して、公共投資が長期的にどれくらい経済全体の生産量の拡大に有益に貢献したか（ストック効果）という問題を言うが、公共投資の生産性を計測する一つの有力な手法は、一定の生産関数を想定して公共投資の累積としての社会資本が生産量の拡大にどれだけの貢献をしたのかを見るものである。ここでは、通常用いられるコブ＝ダグラス型といわれる指数関数型のマクロ生産関数モデルを用いて、社会資本の限界生産性の動向を見よう。ここで計測している社会資本の限界生産性には公共投資が大きな目的の一つとしている安全性、快適性、ゆとり、環境改善など市場取引の中では評価の対象にならない価値（外部効果）が含まれないので、その数値の大小を民間資本の限界生産性と比較して論ずることは適当ではない。しかし、80年代半ば以降やや盛り返しているものの、民間資本の限界生産性に対する社会資本の相対的な限界生産性が低下してきたことは問題ではなかろうか。

図表1-2-10 社会資本の限界生産性／民間資本の限界生産性比率の推移
(1975年度=100)



注) 1. 内閣府「国民所得統計」、「県民所得統計」、「民間企業資本ストック」、厚生労働省「労働力調査」、「毎月勤労統計調査報告」より作成。社会資本ストックについては「日本の社会資本」(経企庁)等をもとに建設経済研究所で推計。

2. 推計式は以下のコブ・ダグラス関数を用いた

$$Y = AK^{\alpha}L^{\beta}G^{\gamma} \quad (\alpha + \beta = 1)$$

Y: GDP(95年度価格、10億円) K: 民間資本ストック(95年度価格、10億円)

L: 労働投入量(就業者数(万人)×労働時間指数(95年度=100))

G: 社会資本ストック(95年度価格、10億円)

ただし、NTT、JRの民営化により、データの一部が社会資本から民間資本に変更されたため、データの接続性を保つため、ダミー変数(1975～86年度=0、1987～98年度=1)を導入。

3. 推計式は以下のとおり

$$\ln(Y/L) = 0.6498 + 0.39\ln(K/L) + 0.064\ln(G) + 0.012D$$

(5.27) (7.66) (1.61) (2.41)

$R^2 = 0.9965$ 、()内はt値、推計期間=1975～98年度

4. 社会資本と民間資本の限界生産性はそれぞれ

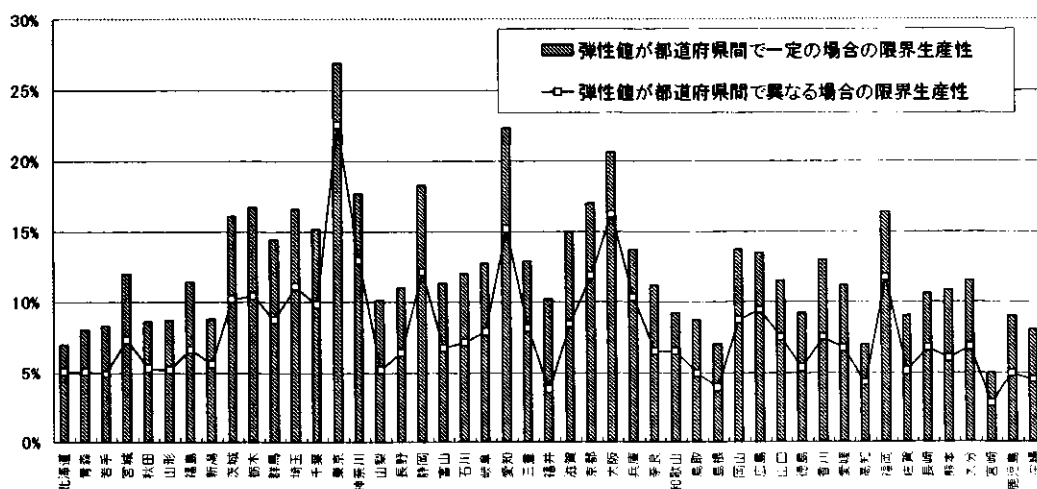
$$dY/dG = \gamma(Y/G)$$

$$dY/dK = \alpha(Y/K) \quad \text{で表される。}$$

(都道府県ベースでみた公共投資の生産性効果)

先の全国マクロモデルと同じ標準的なコブ＝ダグラス型の生産関数を用いて都道府県ごとの社会資本の限界生産性を試算すると、大都市圏の都道府県ほど大きいことが確かめられる。社会資本の弾性値が都道府県毎に異なるやや複雑な生産関数を想定してもほぼ同様の結果が得られる。このことは、社会資本の限界生産性の高い地域の公共投資を増やして、その分、限界生産性の低い地域の公共投資を減らせば社会全体の生産量が増加し経済効率が改善すること、あるいは、追加的な公共投資を行う場合には、限界生産性の高い地域で行う方が効率的であることを意味している。大都市圏は地価も高く、膨大な経費と時間を要することから公共投資が非効率になるという指摘があるが、社会資本ストックの生産への貢献度を計測する限り、長期的に見て、大都市圏での公共投資は全体としては決して非効率ではないことを示している。

図表1-2-11 都道府県別の社会資本ストックの限界生産性（1995年度）



注) 1. コブ＝ダグラス型を想定した標準的な都道府県別生産関数の回帰式は以下のとおり(棒グラフ)。

$$\text{LN}(Y) = -1.6253 + 0.325 \text{ LN}(K) + 0.596 \text{ LN}(L) + 0.179 \text{ LN}(G)$$

(-32.2) (34.0) (53.2) (17.5)

$R^2 = 0.983$, ()内はt値、推計期間＝1975～95年度

2. 社会資本の弾性値が都道府県毎に異なるとした場合の都道府県別生産関数の回帰式は以下のとおり(折れ線グラフ)。

$$\text{LN}(Y) = 1.644 + 0.446 \text{ LN}(K) + 0.265 \text{ LN}(L) + \alpha \text{ LN}(G)$$

(3.02) (27.06) (8.79)

$R^2 = 0.999$, ()内はt値、推計期間＝1975～95年度、 α は巻末参考データ参照

3. 上記2,3の生産関数の回帰式で使用されている記号の内容は以下のとおり。

Y: 都道府県民所得(10億円、90年度価格) …内閣府「県民経済計算」

L: 労働投入量(労働者数(万人)×労働時間(時間/人月))

…「県民経済計算」の県内就業者数に、厚生労働省「毎月勤労統計調査」の月間実労働時間(事業規模29人以上)を乗じて算出

K: 民間資本ストック(10億円、90年度価格) …内閣府「民間企業資本ストック」をもとに推計

G: 社会資本ストック(10億円、90年度価格) …経企庁「日本の社会資本」をもとに推計

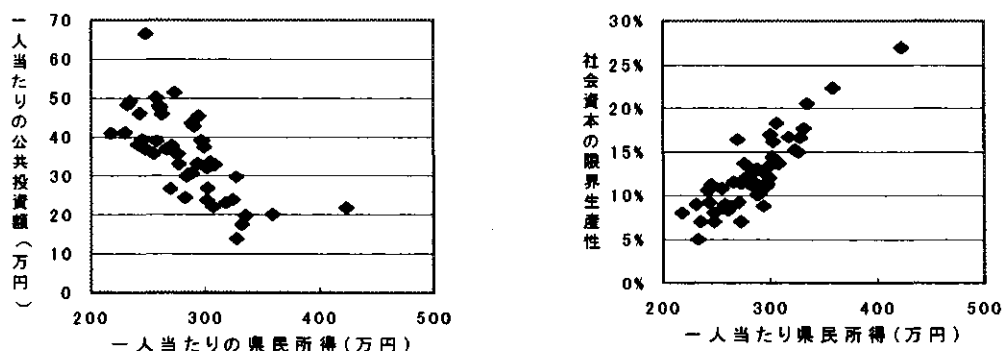
4. 社会資本の限界生産性は $dY/dG = \gamma (Y/G)$ で表される。但し、 γ は社会資本の弾性値をあらわす。

5. 具体的なデータは、別所俊一郎「都道府県別マクロ生産関数による政策評価の試み」(日本総合研究所「Japan Research Review」1999年5月)のデータを用いた。

(一人当たり県民所得が小さい都道府県ほど大きくなる公共投資額)

一人あたり県民所得の近年の状況をみると、一人当たり所得(Y/N)が低い都道府県ほど一人あたりの公共投資(Ig/N)が高いという逆相関の状況がみられる。

図表1-2-12 一人当たり県民所得と一人当たり公共投資額及び社会資本限界生産性との関係(1995年度、47都道府県)

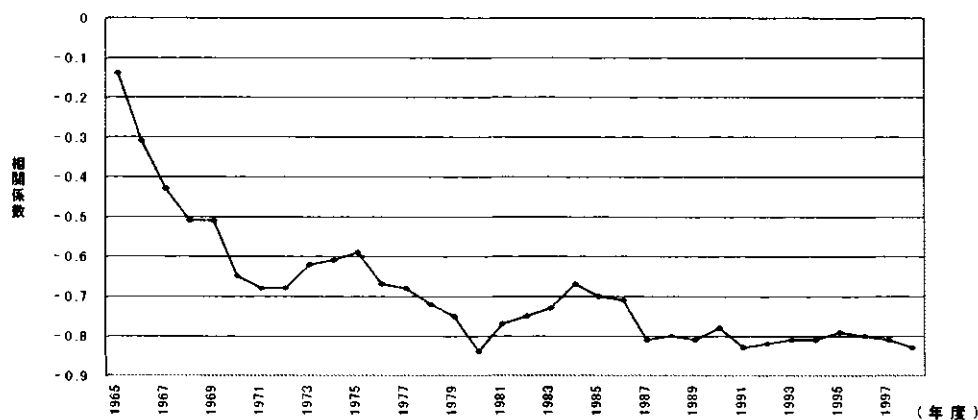


注) 内閣府「県民所得統計」より作成

先に示した通り、大都市圏、すなわち一人当たり県民所得が高い都道府県ほど社会資本の生産性が高い一方で、現実の公共投資の配分は生産性の低い都道府県により多く行われていることは、公共投資が必ずしも効率性を中心に配分されていないことを示している。

また、一人当たり県民所得(Y/N)が高い都道府県ほど一人当たり公共投資(Ig/N)が小さく、したがって、公共投資依存度(Ig/Y)が小さいという逆相関の関係は、年々強まる傾向がみられ、公共投資が効率性を重視して限界生産性の高い地域で行われているかどうかという視点で見る限り、逆相関度が相当高い。

図表1-2-13 一人当たり県民所得と公共投資依存度との相関係数の時系列変化(47都道府県)

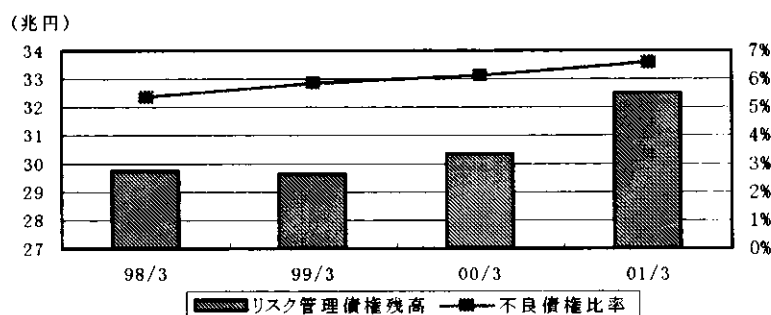


注) 内閣府「県民所得統計」より作成

1. 2. 3 公共投資改革の方向

これまでの「失われた10年」から得られた重要な教訓の一つは、景気回復を目指した事業費約66兆円（92年～2001年度）にのぼる補正による追加的公共投資が、資産デフレ効果を回避する上で大きな下支え効果を持ったものの、不良債権問題の処理の遅れや企業への資金貸出の低迷もあり、必ずしも日本経済の自律的回復に結びつかず、また、持続的発展軌道が定着しなかったことである。これは、乗数効果が低下している等一部で批判があるものの、公共投資の増加がそれ自体大きな需要創出効果を持つことについては従来から変わりがないと考えられる中で、公共投資だけでは一部製造業を除く資本ストックの調整及び民間資本の低生産性の克服という日本経済の抱える本質的な基本問題を解決することはできなかったからである。そしてこの「失われた10年」を「今後失われる10年」にしないため、日本経済再生の最大の課題は、深刻な政府の財政状況に対応して、デフレスパイラルの回避等に留意しつつ、金融政策の適切な運営とあいまって、財政の健全化につながる経済運営に重点を置くとともに、世界レベルの産業構造の変化に対応すべく、資本・労働の高生産性部門への移動を促進する構造改革を推進して経済の持つ潜在成長力を引き上げ、これを景気の自律的回復につなげ、セーフティーネットの整備、労働市場改革、リスクマネーの供給等のリスク秩序を構築しつつ、政府に依存しない民間主導の持続的成長を実現することであるという考え方については大方の理解を得られるであろう。

図表1-2-14 不良債権額の推移（全国銀行）



注) 1. 金融庁資料等により作成

2. 不良債権比率は不良債権残高／貸出金

3. リスク管理債権は、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出し条件緩和債権からなる。

ここでは、公共投資について、「需要を追加する」と言う視点ではなく、「成長力を引き上げる」という視点を重視して、これらの目標に寄与するため、(1) 公共投資の5つの重点化、(2) 国と地方がそれぞれ担うべき公共投資の範囲の再考、(3) 公共投資システム改革という3つの側面から公共投資改革の方向を探ってみる。

(1) 公共投資の 5 つの重点化

(問題の所在)

第一の課題は公共投資の重点化である。多くの国民は、社会資本ストックの水準がある程度改善しているとしても、その水準は日本の地形、地震災害への備え、高い人口密度、都市部の混雑現象等を勘案すると現時点で決して十分とはいえないと答えるであろう。しかし、このような厳しい財政的な制約がある状況のもとで、道路、空港、下水道などを今までと同じスピードで、全国で平等に整備すべきだと思える人も少ないと思われる。財政のプライマリーバランス（公債発行収入を除いた歳入と公債の利払いと償還費を除いた歳出の差額）の赤字が 2002 年度当初予算一般会計ベースで GDP 比約 3%（約 13 兆円）（国・地方を含め GDP 比 4.3%（2000 年度））に達するところまで進行する中で、中長期的にも貯蓄投資バランスの悪化が避けられないこと、社会資本ストックのレベルが欧米諸国に比べれば依然として低いものの一定の水準に達し、全国一律のナショナルミニマムの確保や社会資本整備の緊急性が以前よりも説得力を持ちにくくなっていることを踏まえ、ここでは将来の公共投資の望ましい姿として、i) 対象事業の重点化、ii) 対象地域の重点化、iii) 投資目的の重点化、iv) 投資手法の重点化、v) 対象世代の重点化の 5 つの重点化について検討することとする。

i) 対象事業の重点化

(中長期的な公共投資の重点分野)

言うまでもなく、公共投資には国家目標との関係でそれを達成する様々な役割が期待されており、これに適切に对应していく必要がある。そこで、21 世紀という時代に目指すべき日本の国家目標はなにか、そのために、真に必要とされ、しかも市場に任せておいたのでは、不足する社会資本とは何かが議論されなければならない。21 世紀の国際化した日本が目指すのはグローバルな市場主義経済に対応しつつ、歴史と文化に根ざした日本のアイデンティティを尊重し、環境を大切にしながら、個人、企業を問わず、根強く存在する将来への不安・悲観を解消し、民間主導による持続的成長を可能とし、自由で活力に富む経済社会をつくることであり、所得・消費レベルに止まらず、自己実現を通じて精神性の高い暮らしや人生の楽しさや豊かさを実感できる社会の形成を目指すことであろう。このため、21 世紀の国家目標に沿う重点的に取り組むべき公共投資の分野としても、公共投資の役割を成長性を高めるという視座に限定することなく、まずは広義にこれを捉える必要があり、①情報ネットワーク社会を支える電子政府の実現、デジタル・デバイドの是正など民間主導による光ファイバーの敷設などを補完する「情報通信インフラ」、②ライフサイエンス、ナノテクノロジー（超微細技術）など科学技術立国の振興に寄与し、大学・研究所等との知的で密度の高い交流や雑多な情報を連結して暗黙知の中から新たな形式知を創造する人材育成の基盤となる「知的（アカデミック）インフラ」、③世界に開かれた国際交流を可能とするため、拠点となるハブ空港・国際港湾、犯罪の少ない高い安全性を備えた国際都市

などの「グローバルインフラ」、④日本のアイデンティティを確認し、人々の心のよりどころとなる「歴史・文化インフラ」、⑤地球環境レベルで自然と人間との共生、ゼロ・エミッション社会の実現を目指すエコタウン、産業廃棄物等のリサイクルを強化する等の「環境共生インフラ」、⑥高齢者の活動を支援する社会資本のバリアフリー化、社会保障制度の再構築にあわせた特別養護老人ホーム、保育所等を含む保健・医療・介護施設等の「長寿・健康・福祉インフラ」、⑦創造的活力を引き出し、外国人が生活したい、就労したいと思う国際的にも高い評価を受ける「都市空間インフラ」、⑧学校（自己啓発）、健康、旅行・観光などのニーズに応える「自己実現充足インフラ」があると考えられる。これらの分野については、対前年度比の予算額の増減という予算の増分主義にとらわれることなく、国家目標の達成のために、適時適切な重点投資と目標達成後の思いきった予算の削減など弾力的かつ柔軟な予算のメリハリが求められる。

（当面の公共投資に特に求められる民間需要創出・呼び込み効果の発揮）

当面の公共投資の実施にあたっては、公共投資のチェックポイントとして、民間主導の持続的な経済発展にとっての基盤づくりに貢献するという視点を今まで以上に重視し、事業の重点化を図り、民間の投資、消費の持続的成長を可能とする効率性の高い公共投資を進めなければならない。この考え方はアメリカのジョージメイソン大学グループが日本の公共投資改革として強調していることでもある。例えば、幹線道路整備に併せて、用途地域の見直しや沿道の容積率緩和を行い、高容積の建築を義務付ければ、比較的短期間に、都市基盤整備と一体型の民間建築投資の拡大が期待できる。また、整備の遅れている都市部での都市計画街路の整備は、土地の高度利用を促進するきっかけを与え、生活者が景観にあわせた建物の改築・改修を進め、また、商店街のリニューアルが新しいにぎわいの場を再生するという形で民間投資や個人消費を呼び起こす。これが経済財政諮問会議が示した公共投資の民間需要創出・呼び込み効果（クラウドینگ・イン効果）の意味であり、さらにいえば、先に示した公共投資の生産性効果の重視ということである。

（期待される経済特区の設定と経済効果の発揮）

今後、国家戦略に係わる公共投資プロジェクトを推進するにあたっては、イギリスのエンタープライズゾーンに相当するような経済特区を設け、思い切った公共投資の集中、規制の緩和、税制優遇等のスキームを用意し、民間需要創出・呼び込み効果の拡大を目指すことが有効であろう。政府は、こうした考え方を取り入れた「緊急都市再生地域」を指定する方針と報道されている（2002年1月10日現在）。日本においても、このような特区を設ける構想は従来からしばしば提案されてきた。しかし、形式主義的、機会平等主義の考え方が根強く、これが優先されがちな日本ではこれまで言うべくして実現できなかった課題であった。しかし、日本経済の国際競争力の低下が危機的な状況に追い込まれつつあるという指摘が強まる中で、今度こそ経済特区理念の具体化が急がれるべきである。

特区の指定にあたっては、

- ①国家戦略に係わる公共投資プロジェクトという位置付けに鑑み、地域バランスなどの政治的要因に左右されることなく真に経済の牽引車となる箇所を重点的に選定すること、
- ②地域間競争の原理を活かしつつ国家的プロジェクトに協力するという明確な姿勢を持つ地域を応援すること、
- ③ワンストップサービスの導入、都市計画の立案の民間事業者への委譲等を含め許認可手続の思い切った簡素化を図ること、
- ④各種優遇措置の適用を時限的なものとし早期の重点的な集中投資を実現すること等により投資効果が早期にかつ確実に発現できるような工夫が必要となろう。

(民間需要創出・呼び込み効果が期待できる情報通信分野)

こうしたなかで、民間主導で推進される情報通信分野においても、デジタル・デバイドの是正等の観点から行われる公共投資は、民間需要創出・呼び込み効果の発揮が期待できる有望分野である。

21 世紀初頭の IT 革命の進展は情報発信に係るコストを桁違いに小さくするとともに、特に「e-JAPAN 重点計画」(2001 年 3 月 29 日 IT 戦略本部決定)に示された IPV6 (インターネット・プロトコル・バージョン 6) という規約を備えたインターネットへの移行が、冷蔵庫、自動車、電子ブックなどあらゆるものにアドレスがつけられ、相互通信できる世界、つまり、いつでも、どこでも、だれでも手軽にコンピュータやネットワークを利用できる「ユビキタス・コンピューティング」の世界の実現を可能とするからである。そのツールとなるのが、日本が比較優位を持つ i モードであり、情報家電であり、ロボットであり、ITS (高度道路交通システム) であって、大企業・大組織に加え、家庭、中小企業、スモールオフィスなどがこうしたツールを用いた市場に加わることで、あらゆるものにリアルタイムの情報が付加され、消費者主導による生活変革とも言うべき新たな多様性が生まれて来る。また、これと連動する形で企業の仕組み・行動様式が変化し、既存の業際を超えた様々な産業の潜在的可能性が開花し、IT 革命の本格化が期待される。

こうした期待が企業サイド、行政サイドの単なる青写真に留まることなく、利用者である国民がその便益を具体的に享受できるようになることが必要である。このため、「e-JAPAN 重点計画」の目標期間である 5 年以内に、少なくとも全国の主要都市において、国際的にみても相対的に安い月間 3000 円程度 (国際的な平均価格は月 5000 円程度といわれている) の低廉な価格で超高速 (目安として 30~100Mbps) のインターネット網が利用可能できるようにするという具体的な目標を設定してこれを国民にアナウンスした上、国際的な高コストの早期是正のためにも、各種の規制緩和を始めとしてその支障をあらゆる手段を講じて速やかに克服することが求められる。

(集中投資が求められる国際空港等の交通インフラ)

21 世紀は人々の移動が益々活発化することが確実であり、特に成長力の高いアジア太平洋地域の航空需要は中国の観光需要を含め爆発的に拡大するとの予測がある。こうしたな

かで、日本の空港は中国（上海浦東国際空港）、香港（香港国際空港）、韓国（仁川国際空港）シンガポール（チャンギ国際空港）とは比較にならないほど貧弱であり、都心へのアクセスも劣悪である。日本が、東アジアにおけるビジネスセンターとしての役割を果たし、人、物、情報が自由に行き交う基盤を整えることは新しいビジネスチャンスを育む源泉である。このため、アジアの国際空港の標準仕様と考えられる 1000 ヘクタール、貨物取扱量 700 万トン視座においた成田・羽田空港の拡張、関西新空港の拡充、中部新空港の建設等を図るとともに、高い時間価値に見合った都心との時間距離の短縮を図る必要があり、所要時間 30 分以内の連結をめざして、都心と成田空港を結ぶ新たな鉄道ルート及び道路アクセスルートの整備に努め、国際都市にふさわしい都市形態を早急に整える必要がある。さらに、例えば長い建設期間や高い建設費に対応して割高になっている航空運賃について、国際競争力の維持の観点からどの程度の水準であるべきかを高速道路をセットにした割引制度の工夫・導入等を含めて前向きに検討することにより一層のインフラ利用のコスト削減を実現する必要がある。

図表 1-2-15 アジア主要空港の比較

	関西国際 空港	上海浦東 国際空港	香港国際 空港	仁川国際 空港
面積 (k m ²)	5.1	9.5	12.5	11.7
貨物取扱容量 (万トン/年)	390	750	3,000	700
建設期間	1986-1994	1995-2000	1991-1998	1992-2000
建設費 (億円)	250	15	199	40

注) 1. 韓国国土研究院 (KRIHS) 資料より

2. 各空港とも現時点で完了している部分に関するデータ

国際海上コンテナ貨物の集中する国際港湾についても同様の視点から 15m 以上の大水深バースを備えたコンテナターミナルを整備するとともに、荷下ろし時間の短縮や稼働時間の延長を含めた機能強化が必要である。また整備の遅れている大都市圏の環状道路については、大都市において自動車交通の流れを抜本的に変革することにより、都市部の慢性的渋滞や沿道環境悪化を大幅に改善する効果がある。

交通インフラの重点整備によつて、高いと言われる日本のビジネスコストを国際競争に耐えうる水準に引き下げることによって民間需要創出・呼び込み効果の発揮のベースとすることがこの際特に重要である。

(インフラ整備の順序についての検討の必要性)

以上の記述は生命・財産を守る基礎的インフラである治水、道路等の重要性を些かも否定するものではない。都市再生本部が強調する、幹線道路を拡幅し、沿道に高容積の建築物の建築を義務付けて周辺の木造密集家屋地区を再整備し、道路空間に高い防災機能を持たせるという形で高い経済効果の発揮が期待できるプロジェクト以外に、例えば時間との戦いとなる救急・救命医療の遂行に果たしている高速交通ネットワーク整備の役割、人口・

産業の集中地区で生命・財産の保全に果たしている治水安全度を高める河川改修の役割などをはじめとして、市場の金銭評価の対象とならないために、具体的な形で民間需要創出・呼び込み効果の発揮しにくい公共投資も少なくない。こうした生命・財産を守る基礎的インフラは、民間投資の誘発とは別次元で国民経済に貢献し、国民に便益をもたらす固有の存在意義をもった社会資本であることは間違いない。しかし、今必要なのは、①国際競争力の強化等を通じて早期の民間需要創出・呼び込み効果のあるインフラ、②緊急性の認められる基礎的インフラ、③特段の緊急性が認められない基礎的インフラを区分し、その整備の順序を考えていく姿勢である。なお、基礎的インフラの持つ自明の便益については、できる限り客観性を持った金銭評価の手法を開発し、経済財政諮問会議が問題提起をしている通り、他の用途の公共投資と比してその整備がどの程度有益であるのかを示す努力が引き続き必要である。

ii) 対象地域の重点化

公共投資の削減は地方圏とりわけ産業の乏しい過疎地域により大きい犠牲を強いるものだという意見がある。確かに過疎地域での公共投資が削減されれば、他の就業機会が限られている地域は、雇用の機会を失い、また、公共投資の遅れによる被害を受ける可能性も否定できず、従って、急激な公共投資の削減が人々の暮らしを破壊するようなことは避けなければならない。そこで、中長期的には、いまのような形で日本全国の至るところで遍く公共投資を行き渡らせることにも限界があることを踏まえ、一定の期間をかけて、世代交代の進展にあわせて、効率的な生産活動、生活が行われるよう、公共投資を限定しても人々の暮らしに支障が生じないエリアを徐々に広めて行き、公共投資の効率化に結びつけていくことが投資余力の乏しい人口減少社会を迎えた日本が検討しなければならない一つの課題である。

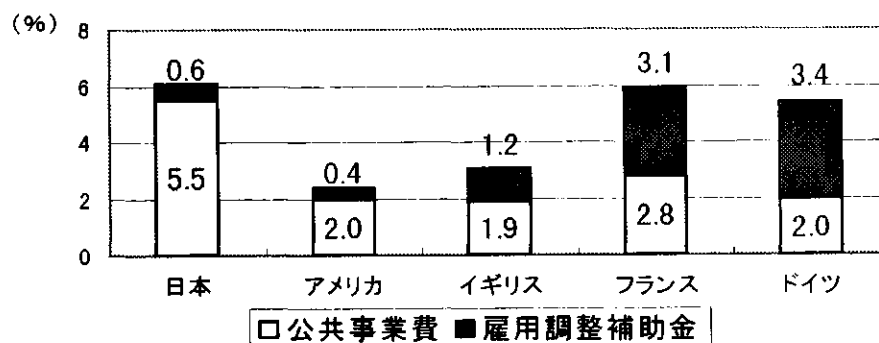
iii) 投資目的の重点化

公共投資の目的として期待されているのは、市場で提供されない或いは提供が過小になる公共財の適切な供給により、国民の便益を高める資源配分機能の発揮である。これに加え、公共投資に対しては、所得再分配政策の一環として位置づけられる地域の雇用の創出・維持の機能がより大きく期待されるようになっており、公共投資が少なくなると雇用が維持できないという議論が行われている。公共投資が現実的に地域の雇用創出に大きな役割を果たしている以上、短期の激変緩和に一定の配慮が必要である。しかし、公共投資依存型経済は建設業の仕事を増やし、資源を建設業に集中させることによって、より生産性の高い分野への人材の移動を阻害し、長期的には地域経済の潜在成長力を損なう面があることも否定できない。公共投資によって衰退する地域経済を支えようとする、資源配分が建設部門に偏る結果、部門間、地域間、産業間で、人、もの、資金の成長部門への移動が遅くなって、伸びるべき産業の発展を遅らせる面があるからである。従って、公共投資による雇用創出については、急激な景気変動のショックを吸収し、臨時的に雇用を下支えする

必要がある場合には、今後とも発動されるべきであるが、地域雇用創出の恒久的な手段とするにはそのコストが大きいことや手段と目的との関係が必ずしも明確ではないこともあり、限界があると考えられる。

しかし、景気変動に伴って生ずる失業というリスクに対する調整機能は何らかの形で必要であり、これまで公共投資が担ってきた地域雇用を維持するため、今後、雇用政策補助金の充実等セーフティネットを強化する必要がある。2001年度の第一次補正予算にはそのような考え方が色濃く反映されている。欧州のフランスやドイツでは、雇用調整補助金の対GDP比率は日本と比べかなり高いが、これは欧米に比べて高い日本のIG/GDP比率相当額部分が、欧州においては雇用調整補助金として支出されていると解釈することもできよう。

図表1-2-16 公共事業費と雇用調整補助金の対GDP比率の各国比較



- 注) 1. OECD調べより作成
 2. 具体のデータは一橋大学「経済研究」(2001.4)の慶應大学樋口美雄教授論文「わが国における雇用政策の評価とその概要」より引用
 3. 公共事業費の比率は各国とも1997年比率
 4. 雇用調整補助金は日本、アメリカは1998-99年平均比率、イギリスは1997-98年平均比率、フランスは98年比率、ドイツは99年比率

iv) 投資手法の重点化

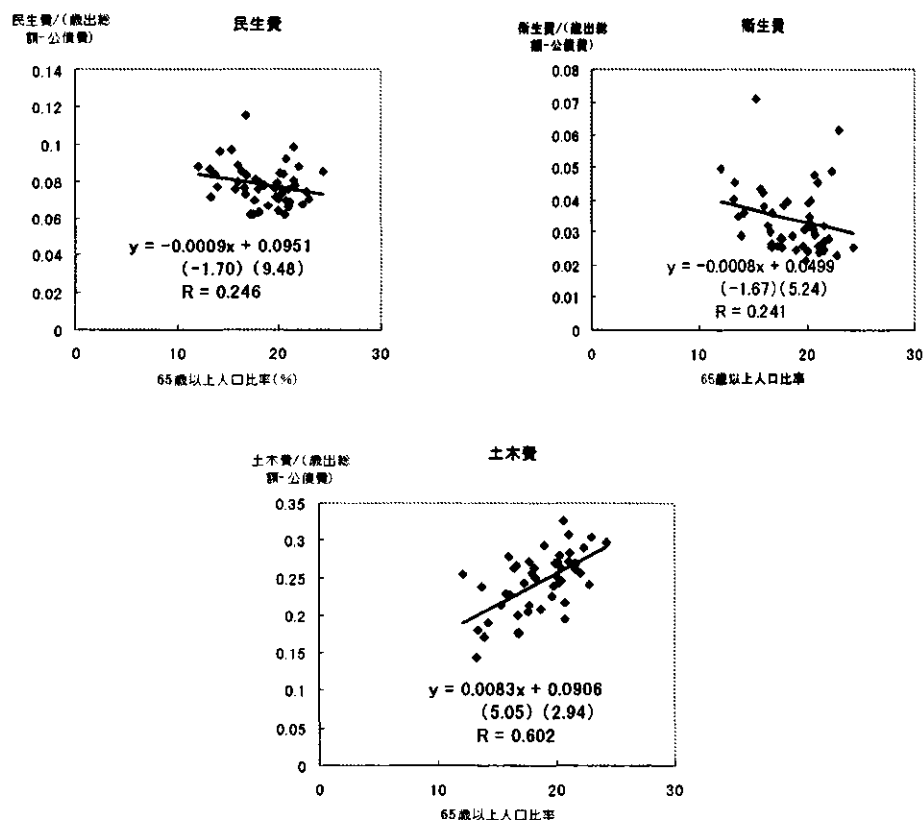
(公共投資手法の二つの考え方)

かつて、開発経済学者として著名なハーシュマン(Hirschman)は、その著「経済発展論」(The Strategy of Economic Development)(1958)なかで、社会資本の整備手法として先行的整備により民間生産活動を刺激するやり方と民間の生産活動の展開を後追いするやり方があるとした。これまでの日本の公共投資配分の歴史は、地方圏の開発可能性を顕在化させるための前者の考え方と大都市圏のボトルネックを打開するための後者の考え方との間で綱引きが行われた歴史であったといっても良いであろう。即ち、「地方圏先行」と「都市圏中心」、「均衡発展重視型」と「投資効果重視型」とが綱引きをくりかえしながら、どちらかといえば、大きな流れとしては、地方圏重視型にシフトした。

(先行的公共投資手法の限界)

しかし、今日の状況は必ずしもこのような考え方を追認できる状況ではない。社会資本ストックが貧弱であった時代には、確かに先行的公共投資が企業立地を吸引する力が大きい面もあった。しかし、社会資本整備が一定程度進んだ現在では、公共投資が企業立地を吸引する力は社会資本の希少性の低下とともに大きく失われている。社会資本の整備が進んだ今日の段階において、なお、これまでどおりの公共投資配分を継続していくとすれば、効率性を犠牲にするコストが大きくなり、結局過疎地を含む地方圏も縮小均衡による被害を受ける可能性がある。高齢者比率の高い過疎県において予算総額に占める公共投資比率が相対的にかなり高い中で、本来充実が図られるべきと考えられる民生・福祉費比率が高齢者比率の低い都道府県よりも低い水準に止まっているケースが見られることは、ある意味でこのような矛盾の一端を示しているともいえよう。

図表1-2-17 都道府県別高齢者比率と公共投資費、民生・福祉費比率の比較

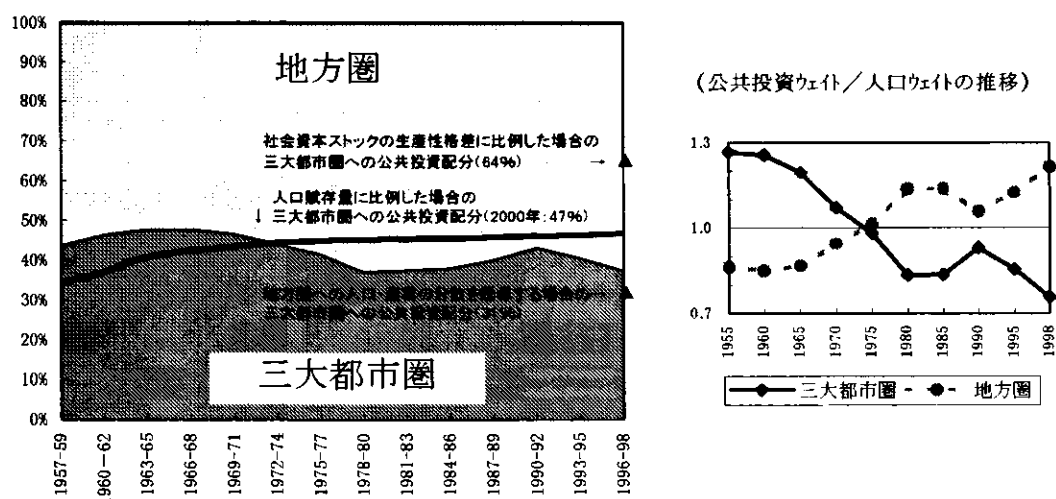


- 注) 1. 「国勢調査報告」「都道府県決算状況調」より作成
 2. 65歳以上人口比率は1995年度、その他は1998年度
 3. 「民生費」とは、社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費・生活保護費・災害救助費
 「衛生費」とは、保健衛生費・結核対策費・保健所費・清掃費
 「土木費」とは、土木管理費・道路橋梁費・河川費・港湾費・都市計画費を指す。

(公共投資の投資効果の重要性)

こうした中で、先行的公共投資による基盤整備が地方圏の遅れた地域の発展基盤を作り、生活水準を向上させるという考え方は、生産拠点の海外移転が加速される等の経済構造の大きな変化もあって、必ずしも支持を得にくくなっている。地域経済の遅れの原因は、インフラの整備水準もあるが、ソフトを中心としたそれ以外の立地条件や情報の蓄積不足などに起因すると考えられ、後に紹介するジョージメイソン大学の学者グループから提案された日本の公共投資に対する批判論文でも示されているように、社会資本は民間投資を決定する際の一つの与件としては考慮されるが、それ自体は派生需要であり、持続的に生活水準を向上させることはない。生活水準の向上は、オフィスや工場が立地してそこに働く場ができて初めて可能なのである。このため、今後は公共投資の実施に当たり、将来の民間投資や民間消費を誘発できるかどうか（リスクも大きい経済全体への収益性も高い研究開発・人材教育部門への投資を含む）が公共投資の一つの重要な基準であろう。その際、当面一つのメルクマールとなるのが人に着目した公共投資の実施であり、人口賦存量に配意した公共投資の配分であろう。しかし、いうまでもなく、地方圏の公共投資でも時間節約効果の大きい地方中心都市のバイパス道路整備など効率性の高いものもあり、大都市圏でも用地補償費が極めて高いために効率性の低いものも生じ得よう。公共投資の効率性の評価には個別の費用・便益を的確に評価することが欠かせない。

図表1-2-18 公共投資の地域別配分比率の推移と配分基準の考え方



- 注) 1. 総務省「行政投資実績」、「国勢調査」より作成
 2. 三大都市圏：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）
 地方圏：上記以外の道県
 3. 生産格差比例配分は、三大都市圏と地方圏との一人当たり生産性の格差を概ね2：1と設定
 地方圏への人口・産業分散誘導配分は、三大都市圏と地方圏との一人当たり配分を1：2と設定
 4. 1998年の人口ウェイトは2000年値を使用している。

v) 対象世代の重点化

(現在世代を重視した公共投資の重点化)

社会資本は将来世代も受益するのだから貯蓄投資バランスに余裕のある日本では国債を発行して積極的に社会資本を整備すればよいという議論がある。純粹経済学的に国債が将来世代の負担になるのかどうかについては様々な議論があり結論を出すのが難しい問題である。しかし、昨今の赤字国債の増大により公債発行残高の累積は長期金利の急騰を招き兼ねないところに近づいてきているとの有力な見解もあり、2001年10月に発表された内閣府の「短期日本経済マクロ計量モデル(2001年暫定版)」もこのような考え方に立っている。また、国債の累増を伴う政府支出の増大は国民の間に将来の財政再建が行われるとの予想を強め、民間需要を抑制する非ケインズ効果(公債発行と課税調達とが同じ効果をもつという意味で「公債の中立命題」とも言われる)もあると言われる。今後、デフレによる縮小均衡が加速して利子率が名目成長率を上回る状況が続けば、税金で利子負担をまかなえない財政破綻の危険性はより高まる状況となる。

こうした中で、社会資本のストックレベルの向上により、将来の社会資本整備に関する選好が多様化かつ分散化する傾向があり、かつ、将来に対する不確実性が増していることもあって、高度成長期のように将来世代の社会資本に対する選好を現在世代が正確に予測することが難しくなっている状況の下では、現在世代が独自の判断でそれを先取りすることについては、より慎重な態度が必要であろう。災害が頻繁に起これば、治山、治水のプライオリティが高まる。地球温暖化の進行は海岸事業の重要性を高めるかも知れない。現状追認型の社会資本整備の継続は、将来世代の同意なしに有効性の低い社会資本ストックの陳腐化リスクを負わせるおそれがある。

こうした中で、現在、主要国の多くは財政再建を成功させて国債発行を抑制しており、日本の状況に対しては国際的にも厳しい目が向けられている。例えば、米国の格付け会社「ムーディーズ・インベスターズ・サービス」は1998年11月日本国債の格付けを最上級の「Aaa」から「Aa1」に一段格下げした後、2000年9月に「Aa2」と一段階低い水準に引き下げ、さらに2001年12月4日、景気低迷の長期化と加速する財政悪化を理由として安全性の高い国債としてはG7諸国中イタリアと同様、異例に低いランクに属する「Aa3」(弱含み)への引き下げを表明した。

VI 公共投資「5つの重点化」の実現のために

これまで続いた公共投資の拡大には、需要を拡大するという景気刺激策としての位置付けが色濃くあったので、他面で多少の非効率性を許容する側面があった。しかし、このような手法の継続が建設業の低い生産性を温存することとなり、今日大きく危惧されている地方圏を中心とした日本経済の空洞化につながっている可能性も否定できない。地方経済を活性化するためにも、今や公共投資の重点化が必要とされるところである。今後、日本経済の成長性への寄与を視野に入れた公共投資を実行しようと思うならば、逆説的であるが、予算制約が厳しくなることで効率化が促進される面がある。以下で述べる地方交

付税改革を含め、この際、厳しい予算制約を公共投資効率化達成のための一つのステップと捉え、これを受け入れる姿勢も必要である。その際、かつて採られた予算の一律カットのような機械的手法は望ましくない。公共投資予算の一律削減ではない最適選択を促すシステムとして、例えば緩やかなキャップ制を予算制度のなかに組み込むことも必要であろう。アメリカの財政収支均衡法（1997年8月）においては、このような観点を踏まえ、Pay as you go 原則が規定されている。これは、歳出総額を変更しないという原則のもとで、義務的経費を新たに設ける場合、若しくは減税を行う場合、大統領命令により、その歳出増（歳入減）に見合った増税または歳出削減が同一年度内に行われなければならないという原則であり、配分の弾力性と支出の効率化インセンティブを組み込んだ制度だと考えられる。

（2）国と地方がそれぞれ担うべき公共投資の範囲の再考

（問題の所在）

第二の課題は国が行うべき公共投資の範囲の再考である。医療、教育、福祉という全国一律のレベルが要求される事業に比べた場合、社会資本ストックレベルの向上に伴い、これまでのようにナショナルミニマムの観点から国が関与する意義が小さくなっている現在、地域における公共投資の選択性は極めて高くなっている。このため、すべての地域が全国的視点で同等のレベルで保持しなければならない社会資本は限られる一方、地域による対象事業の選択と資金の集中により、地方の特性に応じた整備をすべき社会資本が多くなっていると考えられる。そこで、外部経済性、費用逓減性等様々な要素を考慮する必要があるにしても、基本的には①受益が広く国民経済全体に及び全国的な視点から国が関与すべき根幹的公共投資と②通常想定される受益が一定エリアに限られるため、地方の自主的な選択的整備に委ねる公共投資とに区分し、それぞれにふさわしい整備手法の再検討が求められているといえよう。

（公共投資の分類）

ここで、国と地方の公共投資対象事業について主として受益の範囲の面からいくつかの類型に整理しよう。

第一は受益者の範囲が広く全国に広がる基幹的なものである（基幹的公共財）。これはさらに2つに大別されよう。1つ目は料金徴収の可能性の低い公共財である（A型）。幹線一般国道、治山・治水、海岸等がこの範疇に属するといつて良いであろう。2つ目は同様に基幹的ではあるが、高速道路、鉄道、通信網、空港、港湾など、利用者が特定され料金徴収が可能であり、全体としてのネットワーク効果による費用逓減、外部効果が期待できる公共財である（B型）。これらについては、今日の特設法人改革において問題にされている通り、一部民営化が可能な場合もあると考えられている。

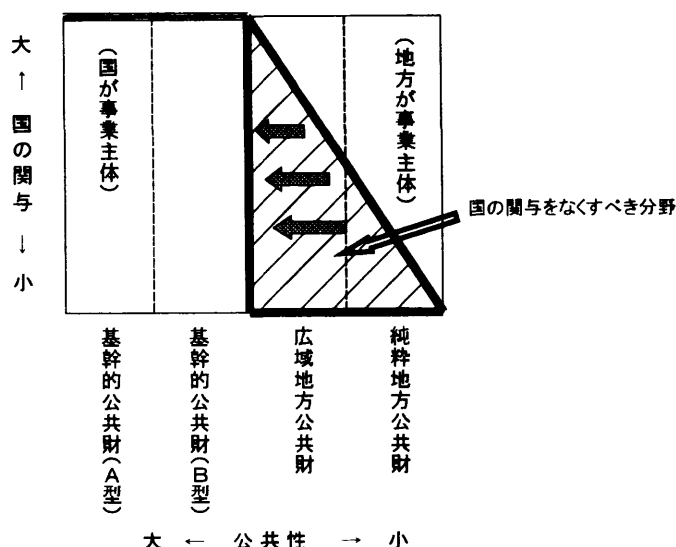
第二は、受益の大半は地域住民に限られるが、ある地域での整備が他地域にも便益を拡大する公共投資であり、幹線地方道、産業廃棄物広域処理施設、広域公園などがその例である（広域地方公共財）。たとえば県道建設の便益が他地域にスピルオーバーするとすれば、その県の考える供給量が最適となるとは限らない。そこで県道に対して国が補助金を出したり、事業に一定の関与をすることで望ましい供給量を確保する場合である。

第三は、受益の範囲があるエリアに限定される公共投資である（純粋地方公共財）。これは、本来地域の自主性に委ねるべき分野であるが、ナショナルミニマムの確保を国が保証・奨励するという面から国が補助・関与等を行っている場合も少なくない。

（公共投資主体の再考と地域の自己責任の強化の必要性）

以上の議論を整理するため、横軸に公共財の公共性が高い順に、基幹的公共財（A型）、基幹的公共財（B型）、広域地方公共財（国の関与あり）、純粋地方公共財（国の関与なし）を取る。縦軸には、国の関与の強さ（地方の自主性の弱さ）を取る。現在は純粋地方公共財に至るまで、国の関与が多かれ少なかれ及んでいるが、今後は、国の役割は、日本経済全体の経済成長に寄与する基幹的公共財（A型）および基幹的公共財（B型）に属する分野に重点化すべきであり、広域、純粋いずれの地方公共財についても、投資の決定権限、財源調達、事業実施を地域又はその連合体に委ね、これへの国の関与を減らすことを基本とすべきである。このため地方公共財の分野では、地域の基幹税である住民税等の増税により、地方財源の充実を図ることも考えられる。地方公共財の財源は基本的には地域の負担とし、受益と負担との関係を明確にするための検討が必要である。

図表1-2-19 公共財の分類と国の関与の程度

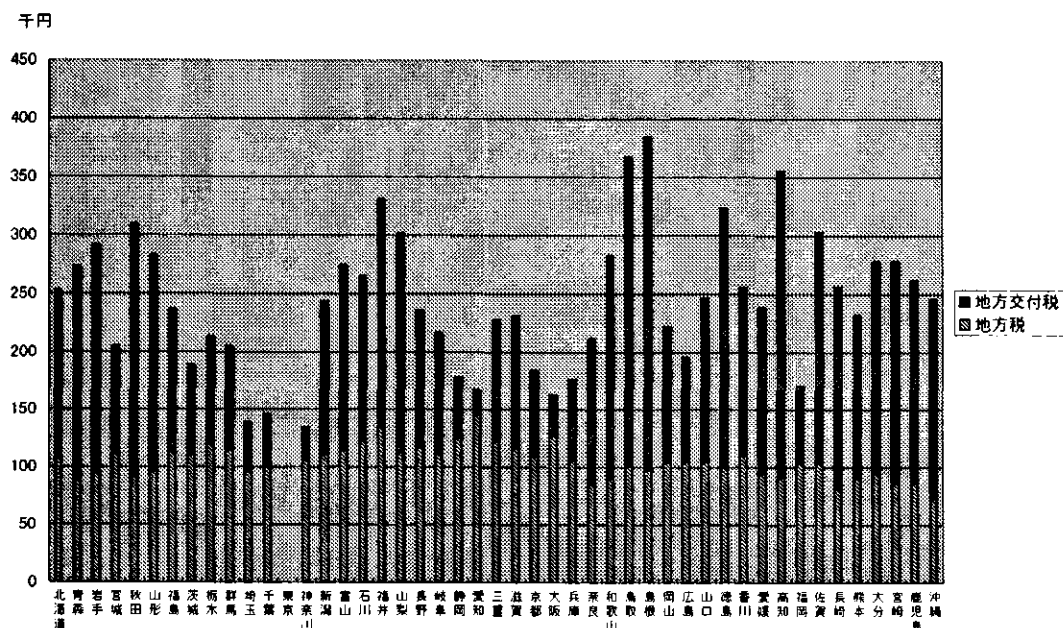


（地方交付税改革の必要性）

地方交付税の改革は構造改革の一つの柱である。その理由は国税を税源とする地方交付

税が財源調整機能を超えて特に地方圏に属する地方自治体に対する財源保証的役割を果たし、これが公共投資の分野においても、国の側での関与を増やす要因になるとともに、地域の側ではコスト意識が働きにくいため事業の拡大要因となり、事業に対する歯止めがかかりにくいという問題があるからである。そこで、地方交付税については、一定の公共事業を増やした場合に交付税が増額される事業費補正や小規模団体の交付税を増額する段階補正を見直すなどして、その役割を本来の財源調整機能に限定していく必要がある。

図表1-2-20 地方交付税交付金の逆格差（地方税+地方交付税（一人当たり））



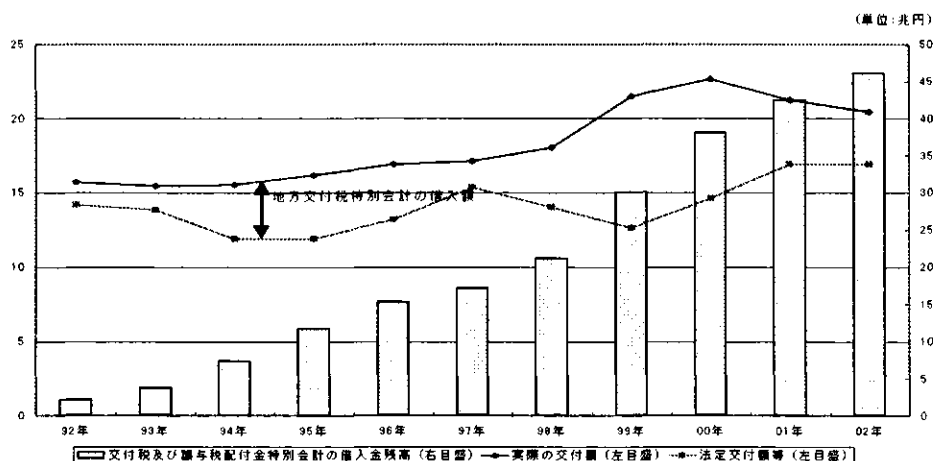
注) 1. (財) 地方財務協会「地方財政統計年報 平成13年版」(平成11年度データ)より作成
2. 東京都は区民税が含まれるため除外する。

(地方債制度の合理化)

現在多くの事業は国が補助金を交付した上、地方の事業として実施されるが、補助金を地方債で賄い、その元利償還部分の相当割合を将来の国税を原資とする地方交付税で賄う仕組みになっている。このように、地方の実質的な負担が小さいために、地方は事業の必要性についてのチェックを十分に行わずに、事業を行うケースがないではない。さらに、従来交付税措置がなく全額自己負担となっていた単独事業向け地方債についても、1984年度の「地域総合整備債」が契機となり、1991年度からの「臨時地方道整備事業債」などの創設を経て、順次導入が広がり、最近では単独事業債に交付税措置が取られるケースが多くなっている。必要事業の選択を地方の自主性に任せ、効率的な公共投資を推進していくためには、地方税の充実を図るとともに、2006年より実施の決まっている地方債許可制度の廃止に合わせ、公共投資の地方債措置に対する財政措置やその前提になっている地方交

付税制度を見直していくことが必要であると考えられる。

図表1-2-21 地方交付税交付金（実際交付額と法定交付額等）と
「交付税及び譲与税配付金特別会計」の借入金残高

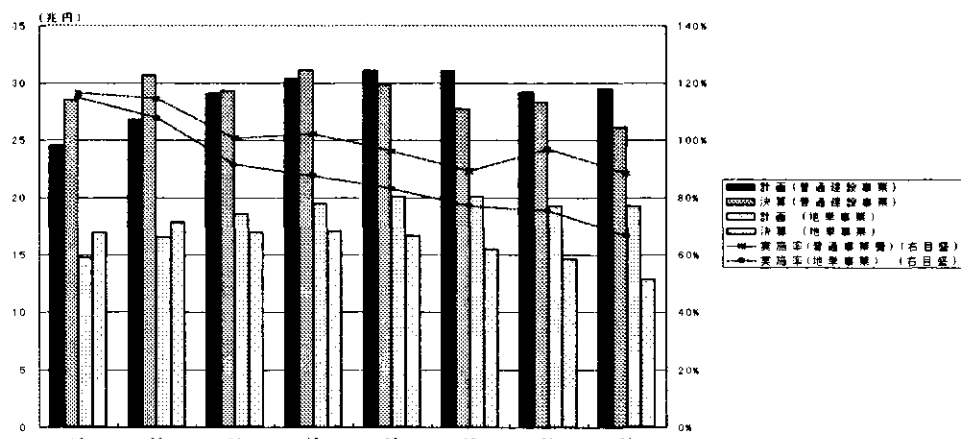


- 注) 1. 財務省「財政統計年報」、総務省「地方財政白書」、総務省調べにより作成
2. 01、02年度は当初予算ベース
3. 99～02年度の交付額は地方特例交付金含む
4. 法定交付額等とは、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の法定率分に地方交付税法に基づく加算額及び臨時財政対策加算額等を加えたもの

(計画を下回る実績を示す普通建設事業費)

こうしたなかで、交付税措置があるとはいえ、近年補正予算の度重なる追加措置の発動により、地方自治体の債務が160兆円に達し、地方債利子負担の増大に加えて、税収の落ち込み等の影響もあり、地方財政計画で定められた普通建設事業費は、地方単独事業を中心にその実績が大幅に計画を下回る状況が続いている。

図表1-2-22 普通建設事業費の計画と実績との乖離



- 注) 1. 総務省「地方財政白書」「平成13年度地方財政計画」より作成
2. 「地方単独事業費」は「普通建設事業費」の内数である。

（納税者投票制度の検討）

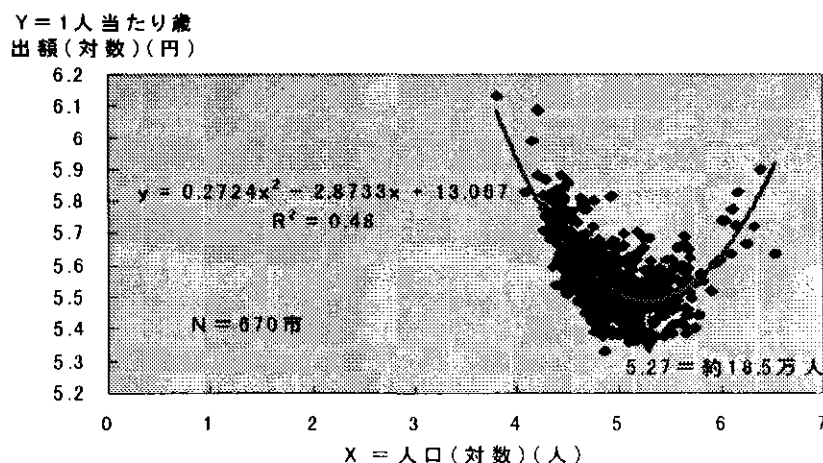
選択の時代に入った公共投資を受益者である地域住民のニーズに即して受益と負担の適正化を図り、効率的に事業を実施していくためのひとつの有力な方法は、東京大学の井堀利宏教授が「公共投資の正しい考え方」（中公新書、2001年：199ページ）で主張しているように、地方公共財のような受益が地域に限られる公共投資について、住民が自ら払った税金の一定部分についてその配分先を指定できる納税者投票制度の導入を検討することである。自ら負担した税金についてその使い道を指定できるようにすることが、住民の選好に見合う社会資本整備を行うための有力な方法だからである。

（市町村制度の合理化）

公共投資の効率的実施のためには、これを実施する市町村単位が合理的かどうか大きな問題である。公共投資の実施主体の最適規模については、医療・福祉、下水道などの施設によって異なり、一律に答えは出せないが、今のまま3000を超える市町村がバラバラに公共投資を行う仕組みが継続すると、広域連合制度などの活用を図ったとしても、結果として重複投資による投資効率の低下が避けられないであろうと考えられるからである。

ここで、全国670の市について、人口規模と一人当たり歳出規模との相関を二次関数型に当てはめると図表1-2-23のようになる。人口規模が小さいほど一人当たりの歳出額は大きく、人口規模拡大とともに規模の経済が働き、人口20万人程度で最低となる。市町村の規模による歳入条件の違いや、公共交通機関の整備のレベルや地形・気象などの差異もあるので、これがそのまま最適都市規模を示すものだとは言いきれないが、現在進められている市町村合併の論議にあたっても、このような都市規模の経済性を考慮に入れた考察が必要である。

図表1-2-23 一人当たりの歳出額と市町村規模



注) 全国市長会「日本都市年鑑58」（平成12年版/平成12年10月データ）、自治省「市町村別決算状況調（平成10年度）」より作成

(3) 公共投資システムの改革

(問題の所在)

第三の課題は公共投資の透明性の確保である。公共投資は分解していくと地域や種類の異なる、受益の程度や範囲の異なる個々の事業に帰着する。それぞれが、多かれ少なかれ、切実な地域の要望にもとづいて計画され、予算化され、事業化に至っているなかで、事業は不要である、コストが高すぎる、事業ごとのシェアが固定している等の懐疑の念を払拭できていないことが問題である。したがって、事業の計画段階から維持管理の段階に至るまで各段階のプロセスを通じた透明性の確保に努め、また事業の費用対効果についての説明責任が国民の目線に立って果たされなければならない。

(公共投資の重点化に寄与する透明性の確保方策の強化)

国民の抱く公共投資に対する不信感を払拭するためには、計画作成段階から公共投資がなぜ必要か、なぜこの場所なのか、発注手続は適正か、投資の具体的な経済効果、社会的効果は何かなどについて合理的で一般の国民がわかりやすい説明を用意し、これをインターネット等を通じて情報公開するとともに、国民の意見を取り入れた事業計画の策定・見直しが可能となるようパブリック・インボルブメントの手法を組み込んだ意思決定プロセスを確立し、行政の説明責任を果たしていくことが重要である。そして、公共投資に対する不信感の多くがこの不透明性に起因しているとすれば、このようなプロセスを経ない事業は行わないという厳しいスタンスが必要である。このような透明性確保方策の強化が公共投資の合理的な絞り込みを可能とし、公共投資の重点化に寄与することになるのである。経済財政諮問会議は 2001 年 6 月、政策プロセスの改革について以下の通り提言を行っている。

「国民は納税者として公共サービスの費用を負担しており、公共サービスを提供する行政にとってのいわば顧客である。国民は納税の対価として最も価値のあるサービスを受ける権利を有し、行政は顧客である国民の満足度の最大化を追求する必要がある。このための新たな手法として、ニュー・パブリック・マネジメントが世界的に大きな流れとなっている。これは、公共部門においても企業経営的手法を導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという革新的行政運営の考え方である。」

公共投資の実施にあたっては、ニュー・パブリック・マネジメント理論のバックボーンとなっている顧客主義、市場競争主義の考え方をとりいれながら、引き続きコスト削減に努めるほか、具体的には以下の 5 つの行政としての説明責任を果たしていくことが重要である。

第一は事業の代替案の提示や事業を行わないことを含め、計画段階から住民の意向を聞くパブリック・インボルブメント手続の強化である。

第二は公共投資のストック効果に関する計測手法の開発である。公共投資のストック効果については、安全性、快適性の評価など計量化が難しい分野もあるが、福祉、教育など

の分野と比べれば数値化が容易であることを考慮し、データの公開を前提に、新しい情報通信技術を活用しつつ、公共投資効果のより正確な計測の手法が開発されることが求められる。

第三は需要予測の適正化のため、アカウンタビリティの充実の観点から需要予測のバックデータ、推計の詳細、便益・費用項目の詳細についての積極的開示に取り組む必要がある。

第四はこれまでのアウトプット指標を改めて適切なアウトカム指標（例えば道路を整備することによって渋滞が解消され、所要時間が半減するなど）の活用により、わかりやすく明確な説明に努めることである。

第五は費用効果分析の結果をフォローしその内容を相互に比較できる体制を整えることである。特に、今後具体化が期待される経済特区（1．2．3－(1)参照）のような経済効果の発現を目的とする地区については、地区設定の理由に留まらず、地区設定後例えば 2～3 年経過後、どのような効果が得られたのかを一般市民にもわかりやすく説明していく継続的な努力が求められているといえよう。

こうした努力によって、国民が計画段階から意見表明の機会を得られ、公共投資の必要性とその効果等が施設毎に国民にわかりやすい形で明らかになるとともに、他用途との相対比較が可能となり、ニュー・パブリック・マネージメントの理念の具体的推進に大きく寄与することが期待される。

（引き続き重要な公共投資における民間活力の活用）

しかし公共部門はマーケットメカニズムの洗礼を受けることがないため、公共投資が非効率な状態になりやすいことも否定できない。このため、公共投資の効率性を確保する観点から以下のような様々な工夫が今後一層図られるべきである。

第一は、独立採算がとれる分野では、民間主体で公共財の提供を行い、政府は最低限の役割を担うという民営化の促進である。現在行われている民営化論議については、民営化の態様やそのメリットは決して自明のものではないことから、意思決定や事業の透明性の確保、予算補助の態様、組織目標の設定、職員のインセンティブ確保、組織コントロールの容易性などの観点からどのような制度設計が望ましいのかについて、更なる検討が必要であろう。

第二は採算性がとれない分野について政府が費用を払うことで民間に公共投資にかかわる計画・施行・運営などを委ねる PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の導入拡大である。民間の技術力および事業遂行能力の優れた、産業廃棄物、病院、官公庁施設等において、民間の提供サービスのコストが公共投資で行うよりコスト削減が図られている場合に有用な手法であるとされる。しかし現在のところ、PFI については、公共団体を中心に、潜在的な案件は多いものの、作業上、金銭上の負担から実施に至っていないものが少なくないことから、事業着手に向けた支援を行い、本手法を軌道に乗せていくことが必要である。

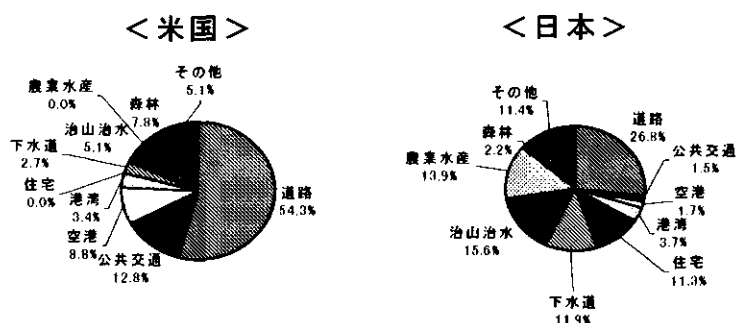
第三はコスト負担が大きく、採算が一部しかとれないため、政府が費用の一部を負担することによって、民間と共同で公共財を提供する形態である。収入が資本コストを回収することができない場合の公設民営方式、収入が運営コストを上回るが資本コストを含む総コストを下回る場合に公共側が出資等の支援をおこなう方式などがある。

(米国ジョージメイソン大学バットン教授らの提言)

2001 年 10 月に米国ジョージメイソン大学バットン教授らにより発表された「日米公共投資比較」に関する提言の概要は以下の通りであり、本レポートの主張と概ね軌を一にしているところであり、ここにその概要を紹介する。

- ①新しい成長理論は、新古典派が主張するような地域経済成長率均衡化の市場調整メカニズムは働かず、放置すれば停滞地域の経済環境はより悪化することを教えている。
- ②また、新しい成長理論は、公共投資量と経済成長率との間には正の関係があるものの、公共投資は景気変動の影響を受けやすいことから、慎重にしかも効率性を重視して行われる必要があることを教えている。
- ③アメリカの公共投資は、経済の生産性向上自体を目的に行われており、近年では総事業費を削減しつつ公共投資を生産性の高い交通分野にシフトさせて成果を上げている。
- ④これに対し、日本では、公共投資に対して経済合理性以外の社会的、政治的目的の達成が期待されており、農業、住宅などへの配分が多く、しかも配分が硬直的である。
- ⑤そこで、日本においても、今後、2000 年の OECD 報告でも指摘されている通り、以下のような公共投資改革が緊急の課題である。
 - ・経済全体に大きな便益をもたらす分野とりわけ交通部門に国の財源を投入すること
 - ・国のリーダーシップにより地方レベルで行われる事業の全般的な目的と基準を明確にすること
 - ・地方や民間に資金と責任を委譲し、受益者負担の原則を強化して効果的にプロジェクトを選択させること。

図表 1-2-24 中央政府の公共事業部門別シェアの日米比較



注) 1. 「PUBLIC WORKS POLICY AND OUTCOMES IN JAPAN AND THE USA」
(George Mason university, 2001年10月) より
2. 米国は1998～2001年平均値。日本は2001年度予算。1円=120円。
3. 米国について州政府、地方政府に対する支出金が含まれないが、日本については地方自治体に対する支出金が含まれる。

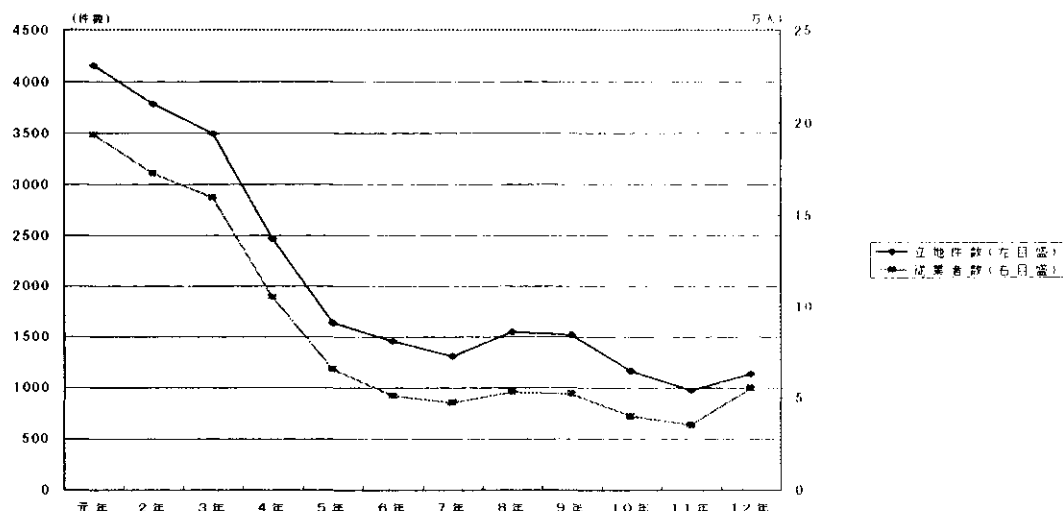
1. 2. 4 公共投資に依存しない地域経済体質の強化

財政制約が強まり、公共投資の総量が抑制されていく状況の下で、今後は民間活力の活用による地域経済の体質強化が課題となる。

(工場立地動向からみた地域経済振興の可能性)

まず、地域経済に大きな影響を与えてきた工場の立地動向をみると、近年、日本の産業構造の変化を反映して、立地件数はこの10年で4分の1に低下している。

図表1-2-25 工場立地件数の推移



注) 経済産業省「工場立地動向調査」より作成

さらに、内訳をみると、地方圏が工場誘致のターゲットとしてきた大都市圏に本社のある企業については、バブル後の年平均立地件数が1000件から300件に減少し、地方圏立地比率も低下している。

図表1-2-26 本社所在地別立地動向 (バブル期とバブル後の比較)

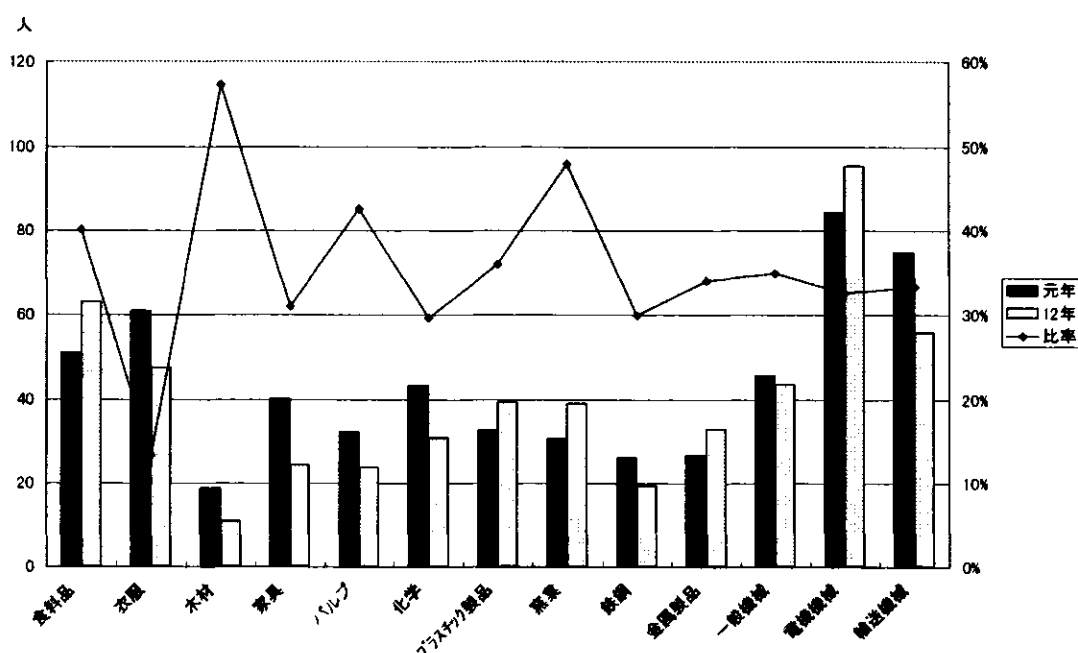
(単位: 件、%)

		立 地 先									
		平成元年～3年					平成4年～10年				
		三大都市圏	縦%	地方圏	縦%	合計	縦%	三大都市圏	縦%	地方圏	縦%
本社所在地	三大都市圏	1481	96%	3047	31%	4528	40%	1561	97%	2228	23%
	横%	33%		67%		100%		41%		59%	
	年平均	494		1016		1509		223		318	
	地方圏	30	2%	6877	69%	6907	60%	45	3%	7260	77%
	横%	0.4%		99.6%		100%		0.6%		99.4%	
	年平均	10		2292		2302		6		1037	
	合計	1511	100%	9924	100%	11435	100%	1606	100%	9488	100%
	年平均	504		3308		3812		229		1355	

注) 経済産業省「工場立地動向調査」より作成

また、新規立地に伴う雇用吸収力をみると、業種別には機械、電気、輸送など知識集約型組立型産業が相対的に大きいが、総じて雇用吸収力が低下していることから、外部誘致による外発的企業立地戦略には限界があるといえよう。近年はこれに加え、国内生産拠点の集約化、撤退も相次いでいる。経済産業省「海外事業活動基本調査」によると、製造業の海外生産比率は90年の6.4%から95年9.0%、2000年は14.5%（速報）と急速に拡大している。また、日本経済新聞社の調査によると、2001年に入って閉鎖・休止した上場企業の国内工場は11月25日現在、去年の3倍にあたる69社、122工場にのぼっている。

図表1-2-27 産業別雇用吸収人員数（工場立地一件当たり）



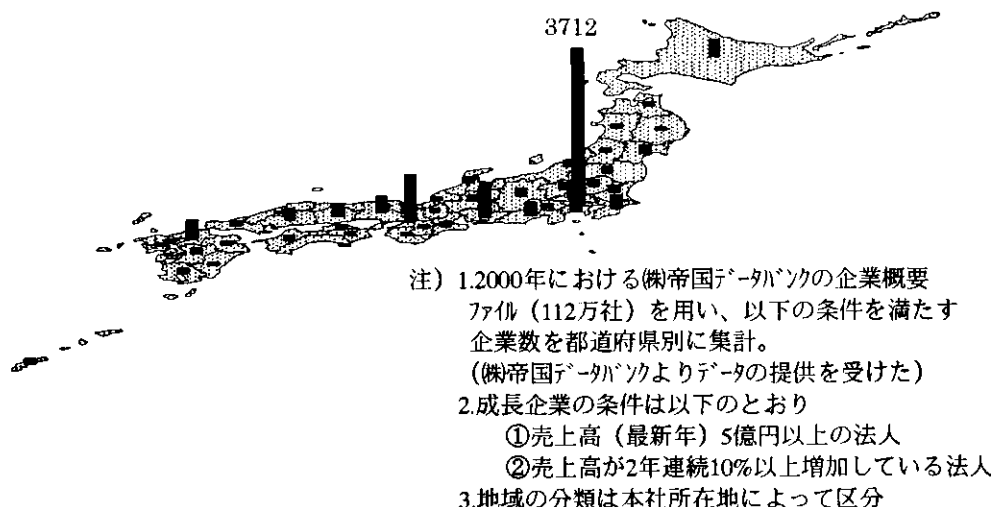
注) 1. 経済産業省「工場立地動向調査」より作成

2. 比率（右目盛）は平成元年を100としたときの平成12年の立地件数比率

（成長企業の分布からみた地域経済振興の可能性）

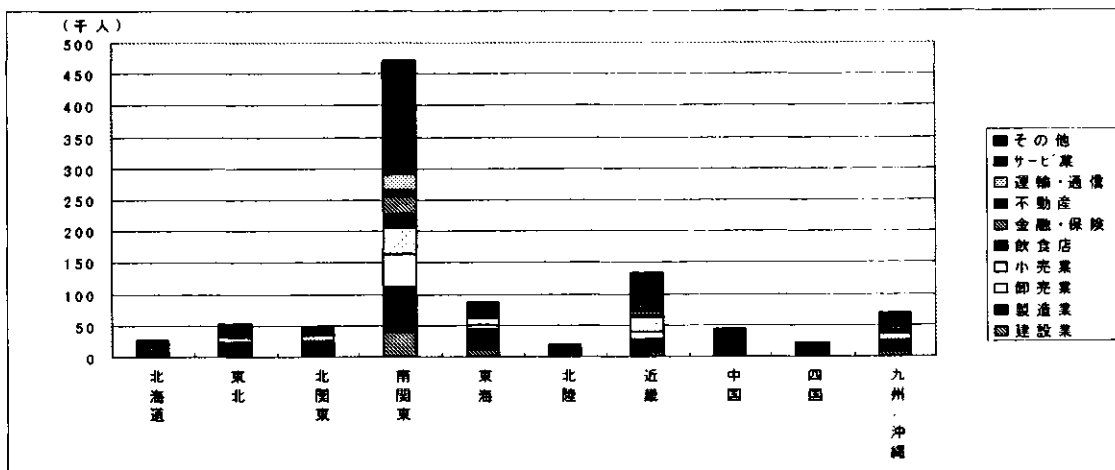
次に現在成長を続けている企業の業種、地域分布をストックベースで調べてみる。帝国データバンクの企業概要ファイルを用い、2000年現在で「最新年の売上高5億円以上」、「売上高が2年連続10%以上増加」の法人を成長企業として抽出してしてみると、全国で12,239社がこれに該当するが、その40%が東京都、大阪府が占め、大都市圏で60%を占める。

図表1-2-28 成長企業の都道府県別分布状況



これらの産業別従業員数を見るとサービス関連が大きく、地域別には約半分が南関東と近畿に集中している。情報サービス産業の立地に必要な設備投資の中心は情報機器であり、ハードのインフラに依存しないため、その意味での立地地域の制約要因は小さく、どの地域も立地の可能性をもっている。しかし情報入手の容易性、専門的人材供給の可能性等を考慮すると大都市圏の優位性は動かせないであろう。

図表1-2-29 成長産業(12,239社)の地域別、業種別雇用者数



注) 帝国データバンク調べによる

(地域の圏域構造の特性)

以上のように、地方圏にとって、これまで依存してきた公共投資が削減され、日本経済が全体として比較優位を失いつつある第二次産業及び大都市圏中心に立地する知識集約型高付加価値産業のいずれについてもそれらの誘導に大きな期待ができないとすれば、それぞれの地域がどのように地域経済の内発的自立的発展を遂げるための戦略を構築するかが

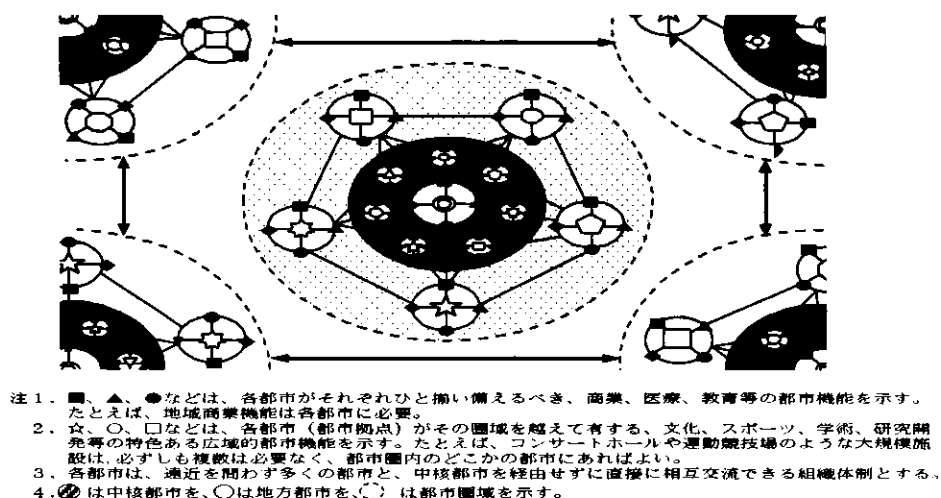
課題となる。

まず、地域経済を分析するにあたっては、地域の圏域構造を分析する必要がある。そこで、地域の属する圏域構造の特徴を見てみることにしよう。なお、ここで言う地域とは、個々の地方自治体を念頭におくが、中小都市及び町村においては複数の自治体の集合体をイメージし、両者を包含した経済的な一体性の強い圏域を一つの都市圏域と捉える。一つの都道府県には、通常複数の都市圏域が存在するのが通例であろう。

概括的にいって、各地域の属する都市圏域は次の3つの地域から成り立っているといえよう。第一は、県庁所在地を中心にした中核都市である。第二は地理的にこれらを取り巻く中小地方都市である。第三はそれぞれの地方都市と関係の深い町村群である。

今日、これら三層構造をなしている圏域は相互に道路ネットワークを通じて結ばれ、多かれ少なかれ、経済の相互依存関係を形成している。たとえば、対事務所サービスや高度医療サービスは中核都市で、日用品・小売りサービスはそれぞれの地域で担われている。ここで特徴的なことは、都市機能集積の相対的に大きい中核都市が研究開発、設計、企画などの対事業所向けサービスと、教育、文化、医療、福祉などの対個人向けサービスの成長により、多くの場合、自立的、持続的発展をとげ、人口増がもたらされ、産業及び商業の集積を高めていることである。一方、県内中小都市や町村においては概してこのような集積のメカニズムが働きにくく、都市機能を中核都市に吸い取られるいわゆるストロー効果によって衰退傾向を示す場合が少なくない。

図表1-2-30 地域の水平的ネットワーク構造の概念

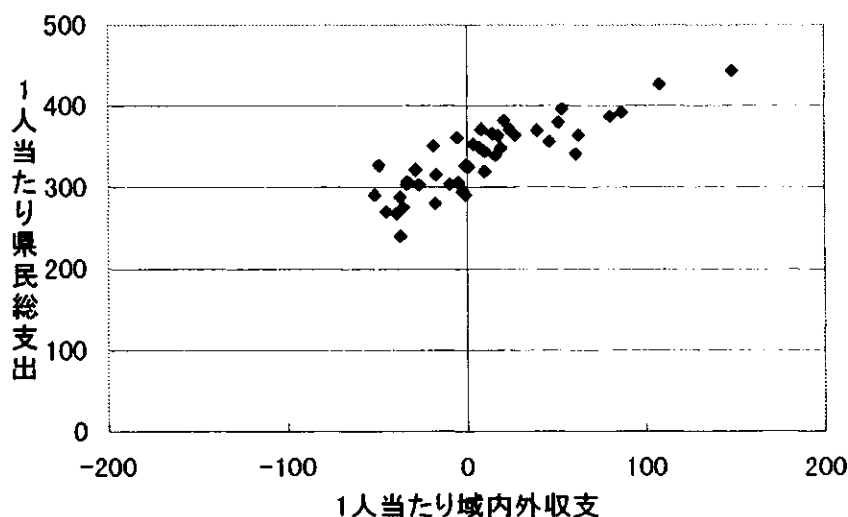


（移出・移入の状況と県民経済）

ここで、ある地域への需要が域外からもたらされる移出とある地域の需要が域外に漏れる移入が地域経済の活動水準のレベルとどのような関係があるかを調べてみよう。データの制約があり、都道府県レベルでしか把握ができないが、概ね、一人当たりの（移出・移

入)の金額(以下「一人あたり域内外収支」という)の大きい都道府県ほど一人あたり県民総生産の金額が大きいことが確かめられる。これは、(輸出－輸入)が大きいほど国民経済の成長力が大きいのも同じく、一人あたり域内外収支のプラスが大きいほど一人あたり県民所得が高いことを示している。

図表1－2－31 一人あたり県民所得と域内外収支との関係



注) 1. 総務省「県民所得統計」より作成

2. 両者の関係を示す相関式は次の通り $Y=0.855X+328.1$
(10.4) (89.5)

Y: 1人あたり実質県民総支出(万円)

X: 1人あたり域内外収支(万円)

$R^2=0.725$ ()はt値

3. 平成9年(平成2年価格)の都道府県別のクロスセクションデータ

(求められる内生的域内経済循環構造の強化)

現在、各地域はそれぞれ地域の活性化に懸命の努力をしているが、このような努力が実を結ぶための一つの重要な条件は、全国・世界に通用し他の追随を許さない比較優位をもつ財・サービスをもつとともに、迂遠なようであるが、域内経済循環を高めるために、都市圏を構成する各三層の地域が連携し、相互の取引依存度を高め地域経済が底割れしない自立基盤を築くことである。即ち、中小地方都市や町村は中核都市からの独立を目指すのではなく、より高度の機能集積をもつ中核都市との相互依存を強めるなかで、異業種連携、財・サービスの差別化により、都市型産業等のアウトソーシングの受け皿を作り、域内中小都市がモノカルチャー化を避け、業種の多様性と変化への柔軟性を残しながら、特色ある一次産品、福祉、環境、観光など広い意味の地域特産品・サービスの受け皿を持てるよう努力することが域内循環をより堅固なものとするのである。要は中核都市の機能集積を活かした水平ネットワーク型の交流のなかから、密度の高い市場取引による好循環が実現できるよう、都市圏を構成する地域がお互いに協力・連携しながら、地域が圏域全体の位

置付けの中で、地域の特性を活かし得る優位性をもった財・サービスのポートフォリオ戦略を考え実践することが必要であると考えられる。

たとえば、圏域内の観光業者がその食材を圏域内の地場産品に求めることにすれば、従来域外に頼っていた食材産業が域内で成立し域内循環は改善する。公共投資が圧倒的に少ないヨーロッパやアメリカの中小地方都市がそれなりの活力を保っているのは、地域の住民が消費者のみの立場で、ただ安く良いものを手にいれればよいと考えて行動するのではなく、地域の共同体を構成する市民として、コミュニティの維持、コミュニティビジネスの育成の視点に立ち、地域をお互いが支え合うという哲学を持って生活しているためではないかとも考えられる。従って日本においてもコミュニティが成立する経済システムができるようにすべきであろう。西洋史が専門の木村尚三郎東大名誉教授は2002年1月の国土交通省広報誌「国土交通けいざい」のインタビューのなかでこうした考え方を土地の産物をその土地で消費する「地産地消」の街づくりと述べている。

（地域通貨の試み）

この域内循環をより高めるための一つの戦略として地域通貨が注目されている。これは、現在のところ市場経済に乗りにくい、介護、福祉などのボランティア活動の対価を価値化して一定のエリア内で流通させる試みが主流であるが、使用期間が限定され、利子がないという地域通貨の特性を利用して、地域通貨を地場産品の購入、域内経済循環の促進に向かわせることができれば、域内で地場産品の売買が促進されることになって、地域活性化に寄与することが可能となろう。

（多様であるべき地域活性化の戦略）

ただし、すべての自治体が産業振興を中心として地域の活性化を達成することは現実問題としては不可能である。ここで言う地域活性化というのは、狭い意味の産業振興にとどまらず、余暇時間を多く持つ高齢者や共稼ぎの若い世帯など多様な人々のニーズに応え、例えば「落ち着いた老後のための望ましい生活環境の創造」、「子育ての徹底的なサポート」、「学生の暮らしやすい町づくり」、「環境保全を徹底して追求したライフスタイルの提供」、「健康志向に応える生活の実践」など、地域固有の自然、風土、文化、歴史等の特色を活かし、また、地域が才覚や創意工夫を働かせて、他地域にはない存在感のある財・サービスを提供することによって、地域の個性が評価されるようになることを含んだ概念である。各地域はこのような視点を踏まえ、自らの特性を活かした地域の価値を創造していくことが求められる。

（重要な中核都市の産業基盤の強化・高度化）

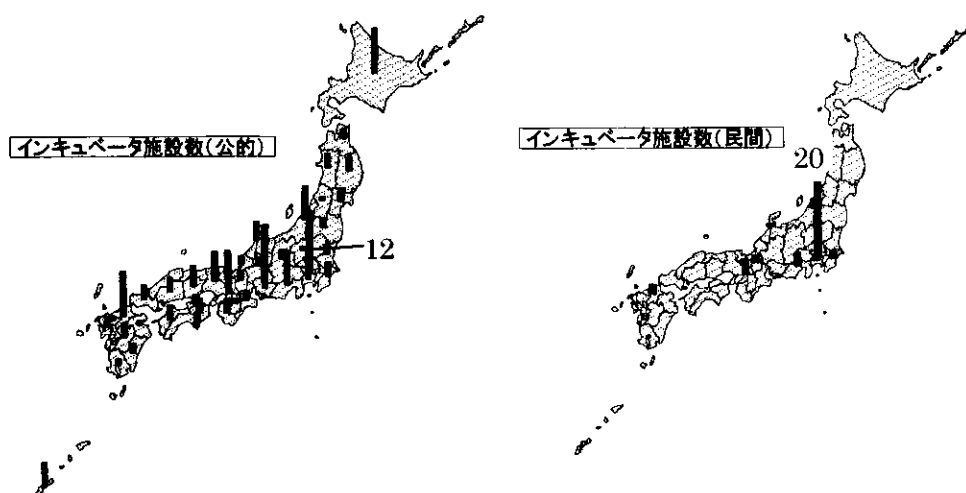
次に圏域の中心にあり、総じて自立的成長の軌道に乗っていると見られる中核都市の産業機能の高度化について考えてみよう。近年、中国をはじめとする諸国の猛追を受け、日本全体がものづくりの生産拠点としての座をアジア諸国に明け渡しつつある。今後の日本

のものづくりはハードのものに、研究開発能力や知識といったソフト、日本の歴史、文化をベースとしたサービスを連結させた高付加価値化に向かうことになり、この意味で、日本のものづくりの場は、研究開発能力や知識を縦系とし、その国の歴史、文化、風土を横系として織りなされる創造的、知的活動の場になるともいえるであろう。

こうした状況の中で、とくに地方圏の地域が相応の成長を目指すには、地価の安さや居住環境の豊かさに加え、科学技術のシーズを生み出す大学・研究所を核として、ハイレベルの人材による知識や情報のインタラクティブな交流が新たな価値を生み出す地域産業集積の拠点づくりが求められる。このため、ベンチャーを含む企業の開業支援、経営多角化に資する研究開発、人材育成、情報交流、企業支援が重要となる。

日本新事業支援機関協議会の資料によると、こうした産業支援のためのインキュベータ施設は 2000 年末現在で 201 カ所（公的施設 159、民間施設 42）に及んでおり、地域の発展の新しい苗床となることが期待されている。（インキュベータ施設とは、創業ないし創業後間もない企業や新分野展開を図る企業にたいし不足するリソース（ソフト支援サービスや低賃料スペース）を提供し、その成長を促進させることを目的とする施設を言う。）

図表 1-2-32 インキュベータ施設の都道府県別の状況



注) 日本新事業支援機関協議会調べによる

（進む産学の連携）

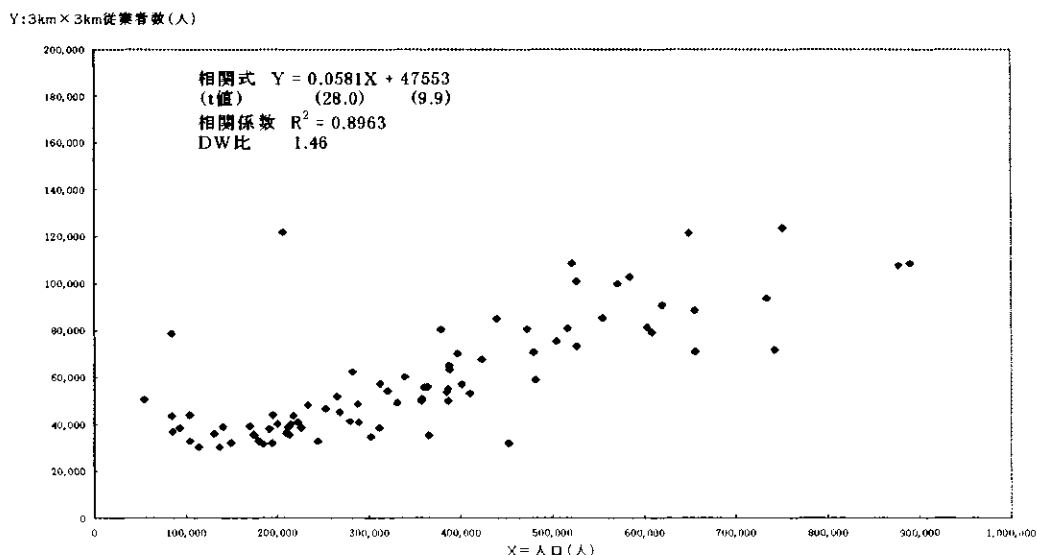
ここで注目すべきは、これまで地域での産学連携にあまり協力的でなかった大学が、学生数の減少による大学間競争の激化を契機に、地域に貢献する大学、地域に開かれた大学の必要性を認識するようになるとともに、「大学等技術移転促進法」（1998 年制定）によって、産学連携を妨げる規制が改まってきていることである。大学に眠る膨大な知の集積を外部に移転するため、すでに、2001 年末現在、25 の大学で、大学の研究成果を民間の企業に譲り渡す「技術移転機関」TLO（Technology Licensing Organization）が国の認可を受

けて発足している。TLO は、大学の研究成果を管理し、企業にその利用権を付与し、企業からは特許使用料を受け取るとともに、この特許使用料収入から必要経費を差し引いた額を大学と研究室と研究者にほぼ3分の1ずつ還元する仕組みである。また、これにあわせてインキュベータ施設（育成施設）の一形態である VBL（Venture Business Laboratory）を開設する大学も増えている。このことは、日本にある 600 を超える大学がそれぞれの特性にあわせて、地域産業の発展のベースとなるシーズ提供の可能性を高めてきていることを示す。こうしたなかで、2001 年度の第一次補正予算においては、地域において、産学官連携による事業化に直結する実用化技術開発を促進するとともに、大学発のベンチャー起業のソフト支援を図り、新産業の創出を促し、地域経済の再生に資するため、約 165 億円が計上されている。

（重要な中心市街地の都市機能の活用）

ものづくりのソフト、サービスをはじめとして、中核都市が多様な産業機能を提供していく上で重要なのが、中心市街地である。図表 1－2－33 は、中核都市に相当する県庁所在地及びそれに準ずる都市について、通勤・通学の純流入人口を加えた都市圏人口と中心市街地の中心部にあるほぼ半径 2km の範囲内にある 3km の正方形にどれくらいの業務集積があるかを従業員数で見たものである。これによると、各中核都市は一定面積の中心部にほぼ都市圏人口に比例した産業集積をもっていることがわかる。

図表 1－2－33 中心市街地の産業集積の状況（93市）



- 注) 1. 総務省「平成7年国勢調査」、「平成8年事業所統計 マッシュアップ」より作成
 2. 日本政策投資銀行地域企画部調査役藤谷浩介氏よりデータの提供を受けた
 3. 中心市街地とは事業所数が最大となる1km²の地域を中心にした3km四方の範囲をいう
 4. 中心市の人口は中心市人口+周辺自治体への昼間流出人口+周辺自治体からの昼間流入人口

（中心市街地再生のための取り組み）

ところで、再開発事業の実施等により、活力ある市街地の再生に成功している地域もあるが、中心市街地の空洞化により都市機能を十分発揮していない地域も少なくない。中心市街地の空洞化は決して短期に生じた問題ではなく、1960年代の高度成長期以来の地価上昇や車社会に伴う郊外開発の進展、郊外部のバイパス整備、公共施設の郊外移転等の動きに1974年の大店法の施行が郊外立地を加速したこと、最近の中心部のコンビニ立地が多くの個別商店を廃業に追い込んでいることなどが作用して生じたものである。新規参入者にとって、高水準の地価のため不動産の保有・利用コストがそれによって得られる収益水準を上回る場合が多かったことも空洞化に拍車をかけた。中心市街地の再生は都市の成り立ち、都市圏の形態等により一概に望ましいとはいえず、個々の判断が必要であるが、財政制約下、人口減少社会を目前に控え、既存ストックを活用しつつ、今日の産業機能として重要な研究開発、人材育成、情報交流を促進する上で、中心市街地に蓄積されているソフトの地域資源をポテンシャルの高いビジネスインフラとして機能させることは、地域の人々の暮らしの質の向上への貢献とあいまって、圏域活性化のための一つの有力な戦略になるものと考えられる。

（中心市街地の再生のために）

中心市街地の再生とは、都市計画のマスタープランのなかで、郊外の市街地の拡大や郊外型立地の規制・誘導との整合性を図りつつ、にぎわい、潤い、なりわい、ふれあいの場を通じて都市の中心性の回復を図ることであり、中心市街地において①住む人を増やす②なりわう人を増やす③来る人を増やすなどの対応により、住む、なりわう、来る（あつまる、憩う、語らう、学ぶなど）の諸機能が歩ける範囲のコンパクトなエリアに集約されることである。

中心市街地は①今後増加する単身者、高齢者、身障者を含め居住者にとって暮らしの豊かさを実感できる場となりうること、②産業面からみて、情報ネットワークを活用したスモールオフィスの受け皿となり、フェイスツーフェイスの濃密なコミュニケーションを可能とするビジネスインフラとなりうること、③物語性のある観光スポットや歴史の記憶を呼び起こす文化財や伝統の息づく町並み等が新たな集客機能をもちうることから、そのいずれもが中心市街地に多様性の厚みと広がりをもたらし、産業基盤の強化・高度化につながり、圏域再生のプラットフォームになりうるものである。

このため、①高い地価をダイレクトに反映しない形での、都心居住賃貸住宅の借り上げ・改修、これらへの入居のための仲介支援、②跡地利用によるケア付き住宅の建設、医療・福祉施設の配置、③コミュニティビジネスやSOHOの苗床となる空き店舗の活用、④人々のいきいきとした交流を育む交流施設の整備、⑤大学との連携を視野にいたした社会人教育機能の強化、⑥歩いて楽しい歩行者空間と観光スポットの開発とその前提となる中心市街地外周部での駐車場の整備等が目指される必要がある。

(先例とすべきイギリスにおける single regeneration budget 方式の試み)

イギリス政府は 1994 年 4 月、それまで 4 省（環境省、交通省、雇用省、教育省）にまたがっていた 20 の都市再活性化プロジェクトを SRB (single regeneration budget) という単一予算に統合した。統合の目的は、地域振興という同趣旨の補助金を統合し、公的資金の効率的運用を図り、環境改善、住宅供給、交通基盤整備といったハード面での都市整備事業のみならず、職業訓練、雇用確保、コミュニティ活動の活性化、犯罪撲滅などソフト面も含めて衰退地域のニーズを踏まえた総合的な再生プログラムを実施することにある。この予算は、国がパートナーシップに直接補助するものであり、そのパートナーシップは住民組織が参加していることを要件としている。対象となる事業はコンペ方式で選定されるが、そのコンペにおいては費用対効果の明示が強く求められる。また、選定後も、定期的に費用対効果の分析がパートナーシップに義務づけられ、十分な効果が得られていないものは事業途中であっても補助は打ち切られる。補助期間や補助内容はパートナーシップ毎に決められるが、平均的な期間は 5~7 年であり、内容面ではソフトに関するものが増えてきている。1999 年からはその執行にはイングランドの 9 つの地域に地域開発公社 RDAs (Regional Development Agencies) を設置し、国の権限委譲を行っている(ただし、ロンドンは 2001 年から)。なお、SRB は今後、住民主体を強化した新たなプログラムに吸収されることが決まっている(詳細は「パートナーシップですすむイギリスの都市の再生」(2001 年 7 月：日本政策投資銀行地域企画部))。「まちづくり総合支援事業」のような統合補助金が創設されているが、地方の意欲的な構想を十分に後押しできるよう拡充すべきである。都市圏に比して厳しい条件下にある地方圏の再生のためにも、省庁の縦割りを排した新たな思い切った支援スキームの強化が望まれる。

第2章

建設工事入札・契約制度の動向

2. 1 地方公共団体における入札・契約制度の動向

- ・本節では、入札契約法が施行され半年が経過した時点における都道府県・政令指定都市の同法への対応状況を踏まえながら、入札・契約制度における現状と課題について考察を行った。
- ・情報の公表については、特にインターネットの利用状況を調査した結果、発注見通しで約 2/3 の団体で既に活用され、その他同法で公表が義務付けされている項目については、その利用状況は相対的に低い結果となっている。また、予定価格の公表では、事前公表を実施する団体が増える傾向にある。
- ・一般競争入札については、半数以上の団体でWTO対象工事以外にも導入されており、その適用範囲は徐々にではあるが低い工事金額へも導入される傾向にある。この他、近隣地域内における事業所の所在等を競争参加資格とする地域要件や設計・施工一括発注方式への取り組み状況についても調査を行っている。
- ・このような地方公共団体への取り組みの現状から、本節では5つの提言を行った。①予定価格の事前公表については内訳書等の提出を求めその内訳書の審査後に正式落札とする。②一般競争入札の適用拡大に対応した建設業者の経営力・施工能力チェックシステムの強化（第三者機関の活用）。③地域要件における地元業者以外の直接的な排除システムから市場メカニズムを生かした間接優遇システムへの移行。④価格だけを対象とする入札から V/M (Value for Money) の最大化を原則とする入札を中期的には目指すべき。⑤予定価格制度と業者ランクシステムの見直しが中期的には必要。である。

2. 2 民間発注者における入札・契約制度の動向

- ・当研究所が大手民間企業に対して行った建設工事の発注に関するアンケート調査結果によると、発注形態についてみた場合、「設計施工一括」、「施工一括」、「施工分離」のうち1形態のみを採用している企業と同じ程度、2形態を採用している企業、3形態を採用している企業が存在し、発注形態は多様化している。また、1形態のみを採用している企業については「施工一括」を採用している企業が多い。
- ・選定基準についてみると、設計施工一括発注の形態の場合、「価格と設計内容を総合的に評価」と回答した企業が約 2/3 を占めている。また、施工一括発注の場合は「価格」と回答した企業が半数を占める一方で、約 4 割の企業が「価格以外の要素も考慮」と回答している。施工分離発注の場合は、「価格以外の要素も考慮」と回答した企業が 8 割を占めている。

2. 1 地方公共団体における入札・契約制度の動向 —入札契約法施行後の地方公共団体の対応状況—

はじめに

「公共事業の抜本的見直しに関する与党三党合意」の中で、国、特殊法人等、地方公共団体を通じた公共発注者全体が一体となった改革を進めるため、公共工事の入札及び契約を適正化するための法律制定の検討が盛り込まれたのが、2000年8月28日であった。

これを受けて、同年10月13日には「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下、入札契約法という）」が閣議決定され（成立：同年11月17日）、その後、入札契約法に基づき、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（以下、施行令という）」が01年2月9日に閣議決定、同年2月16日に入札契約法とともに施行された。

また、公共工事の入札及び契約の適性化を図るため取り組むべきガイドラインにあたる「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（以下、適正化指針という）」についても、同年3月9日に閣議決定され、同年4月より適用されている¹。

このように、入札契約法の成立・施行、ガイドラインである適正化指針の閣議決定から適用まで、極めて短期日に進められたことにより、01年度初めの適用当初には、地方公共団体を中心にある程度の混乱があるのではないかと危惧されていた。

このような状況を背景に、本章では、入札契約法の施行からほぼ半年が経過した時点において、地方公共団体²における同法への取り組み状況について、当研究所で行った独自のアンケート調査結果を基に、現在の動向と課題について考察した。

※当研究所で行った独自のアンケート調査の概要

「都道府県・政令指定都市における公共工事の入札・契約制度等に関する実態調査」

1. 調査対象 : 都道府県 全 47 団体
政令指定都市 全 12 団体
2. 回収率 : 100% (59 団体/59 団体)
3. 調査時期 : 2001 年 10 月 25 日に調査票を発送し 2001 年 12 月までに回収
*なお、2001 年 10 月 1 日時点での状況を回答頂いた。
4. 調査方法 : 郵送による留置法による。

¹ 入札契約法や適性化指針の概要については、「日本経済と公共投資 No.37（（財）建設経済研究所）」において掲載している。

² 注：今回は、都道府県と政令指定都市のみを対象として取り扱っている（都道府県・政令指定都市＝全 59 団体）。

なお、本章では、入札契約法の 4 つの基本原則のうち「透明性の確保（情報の公表）」と「公正な競争の促進（入札方式等）」に関して取り上げた。

2. 1. 1 「透明性の確保」に関する対応状況

（1）情報の公表

（情報の公表で義務付けられている項目）

入札契約法の基本原則の一つに「入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性が確保されること」がある。このため、入札契約法では、入札及び契約の過程並びに契約内容に関する情報の公表について以下の項目について義務付けしている。

- ①毎年度の工事発注見通しの公表（見通しが変更された場合も公表）
- ②入札・契約に係る情報の公表として、入札参加者の資格、入札者・入札金額、落札者・落札金額等

これら公表が義務付けられている情報のうち、「発注見通しの公表」については、現在、ほとんどの都道府県・政令指定都市で既に対応が行われている。また、その他入札・契約に係る情報等についても、公表が義務付けられている情報については、順次公表がなされているものと考えられる。

（情報の公表におけるインターネットの活用）

毎年度の発注見通しの公表については、施行令において、官報等への掲載や掲示、閲覧又はインターネットのいずれかの方法とされており、その公表方法の選択は、各発注者に委ねられている。

ただし、適正化指針の「その他入札及び契約の適正化に関し配慮すべき事項」の「入札及び契約の IT 化の推進等に関すること」の中で、事務の簡素化や費用の縮減、競争性も高まることが期待されることから情報の公表におけるインターネットの活用が盛り込まれており、その活用については、できる限り積極的に推進するものとしている。

*入札及び契約の IT 化の推進等に関すること（一部抜粋）

入札及び契約の IT 化については、（中略）各種情報が効率的に交換できるようになり、また、ペーパーレス化が進むことから、事務の簡素化や入札に係る費用の縮減が期待される。さらに、インターネット上で、一元的に発注の見通しに係る情報、入札公告、入札説明書等の情報を取得できるようにすることにより、競争参加資格を有する者が公共工事の入札に参加しやすくなり、競争性が高まることが期待される。（中略）入札及び契約に関する情報の公表に関するインターネットの活用については、入札及び契約に係る透明性の向上を図る観点から、できる限り積極的に推進するものとする。

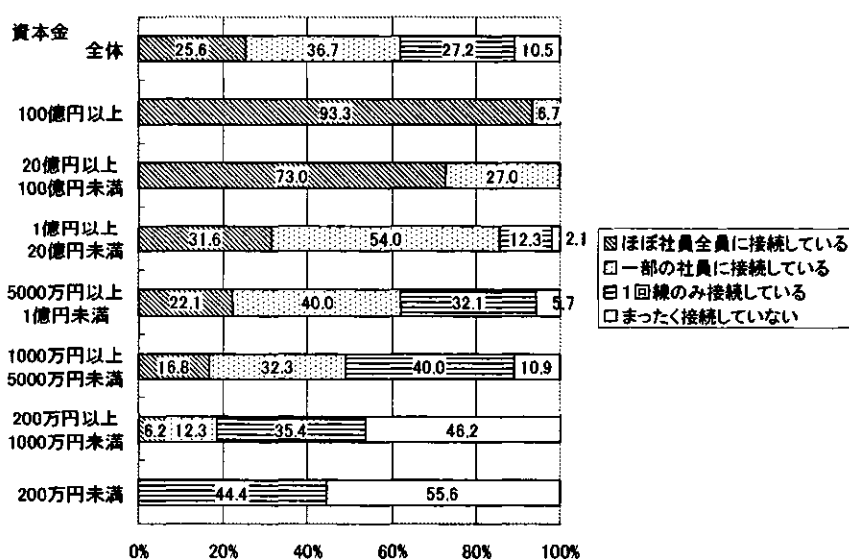
(建設業界におけるインターネットの普及状況)

現在、一般社会においてもインターネットは急速に普及してきており、建設業界でも同様の流れにある。

当研究所で01年5月に実施した「建設企業の情報化への取り組みに関するアンケート結果³⁾」によると、図表2-1-1に示すとおり、建設企業（内勤部門）におけるインターネットの環境としては、インターネットを全く接続していない企業は全体の1割程度と、多くの建設企業がインターネットによる情報収集を行える環境にあることが分かる。

他方、国土交通省では、01年度10月に直轄事業における電子入札システムによる参加手続きが開始され、同年度100件程度において実施される予定となっている。また、地方公共団体においても、都道府県・政令指定都市は03年度より一部で運用が開始されることが「建設CALS/EC（建設CALS整備基本構想）」に盛り込まれている。

図表2-1-1 建設企業のインターネット接続状況（内勤部門）



注) 出所: 「建設企業の情報化への取り組みに関するアンケート結果」(財) 建設経済研究所

このように、入札・契約に関する情報の直接の利用者である建設企業のインターネット環境が整ってきていることを背景とすれば、公共発注者によるインターネット上での情報の公表は、単純な利点としても、資料を閲覧するために所定の場所に移動する時間と手間を省き、必要に応じて適宜情報を入手できるというメリットがある。また、建設企業に限らず、一般国民においてもインターネットにより広くこれら情報が公開されることは、一層の透明性向上を図ることができると考えられる。

³⁾ アンケートは、資本金20億円以上の企業は全て、資本金20億円未満の企業は資本金階層別による無作為抽出により全2,665業者を対象に、郵送による留め置き法により行った。回収率は、26.2% (699業者/2,665業者)。

このような状況を勘案すれば、情報の公表にインターネットの活用を図ることは、現時点で、最も適当な方法と位置付けられるのではないだろうか。

（情報の公表におけるインターネット活用の状況）

都道府県・政令指定都市における「発注見通し」でのインターネットの活用状況については、図表 2-1-2 に示すとおりである。公表している発注見通しをインターネットに「全て掲載」している団体は都道府県・政令指定都市を合わせて 23 団体、「一部を掲載（金額による基準等）」している団体は同 15 団体となっており、合わせて 64%（38 団体／59 団体）とほぼ 3 分の 2 にあたる団体で、発注見通しの公表がインターネット上で行われている。

また、今後「掲載予定」としている団体が別に 16 団体あり、既に活用している団体と合わせると 92%（54 団体／59 団体）と、都道府県・政令指定都市レベルでは、ほとんどの団体で発注見通しの公表にインターネットが活用されることとなる。

図表 2-1-2 公表している「発注見通し」におけるインターネットの活用状況

①全て掲載（18都道府県＋5指定都市）				
岩手県	秋田県	山形県	神奈川県	石川県
福井県	山梨県	長野県	岐阜県	三重県
大阪府	鳥取県	岡山県	広島県	香川県
高知県	長崎県	熊本県		
札幌市	仙台市	千葉市	神戸市	広島市
②一部掲載（12都道府県＋3指定都市）				
北海道	青森県	群馬県	埼玉県	千葉県
東京都	静岡県	愛知県	兵庫県	島根県
山口県	愛媛県			
京都市	大阪市	北九州市		

注） 1. 出典：「都道府県・政令指定都市における公共工事の入札・契約制度等に関する実態調査」

（財）建設経済研究所

2. 本調査は、H13 年 10 月 1 日現在の状況を対象としているため、同日以降の掲載状況は反映されていない。なお、H13 年 10 月中にインターネットに掲載予定の団体のうち把握している団体は「福島県」「茨城県」「名古屋市」である。

また、「発注見通し」以外で情報の公表が義務付けられている項目のうち、インターネットで既に情報を公表しているとする団体数を示したのが、図表 2-1-3 である。

これを見ると、項目別では、「競争入札の参加資格」については 22 団体、「落札者の名称（商号）」「落札金額」がそれぞれ 17 団体と他の項目に比べてインターネット上に掲載している団体数は多くなっている。

ただし、発注見通しに比べると、全体的な割合は低水準となっている。

これら公表される情報を網羅的にインターネット上に掲載することは、発注者側における

情報更新の作業等、その業務量が増加することも考慮する必要があるものの、適正化指針の情報の公表に関する記述で示されている「国民に対して適正に行われていることを明らかにする」という趣旨を踏まえ、より透明性を高めていくためにも、今後更なるインターネットの活用が望まれる。

図表2-1-3 インターネットを活用した情報の公表 項目別

	項 目	インターネット活用団体数	
		数	割合
①	競争入札の参加資格	22	37.3%
②	落札者の名称(商号)	17	28.8%
③	落札金額	17	28.8%
④	指名基準	11	18.6%
⑤	指名停止基準	10	16.9%
⑥	各入札者の入札金額	9	15.3%
⑦	入札者の名称(商号)	8	13.6%
⑧	有資格業者の名簿	6	10.2%
⑨	指名業者の名称(商号)	6	10.2%
⑩	契約の相手方の名称(商号)・住所	6	10.2%
⑪	契約工事の概要等(名称・場所・種別・工期・契約金額・概要等)	6	10.2%
⑫	低入札価格調査の基準価格	5	8.5%
⑬	金額変更を伴う契約変更の内容及び理由	3	5.1%
⑭	随意契約の相手方選定理由	2	3.4%
⑮	一般競争入札への入札参加希望者の名称(商号)	0	0.0%
⑯	一般競争入札に入札させなかった者の名称(商号)	0	0.0%
⑰	低入札価格調査の経緯	0	0.0%

注) 1. 出典：図表2-1-2と同様。

2. 該当する情報を一部でもインターネット上に掲載している団体数も含む。

(2) 予定価格の公表

(国と地方公共団体で異なる取扱い)

予定価格については、適正化指針の中でも、公表が求められる事項として挙げられている。

なお、予定価格の公表(事後)については、98年に閣議決定された規制緩和推進3カ年計画等を受けて、国においては98年度中に実施され、地方公共団体でも漸次実施がなされてきた。

ただし、予定価格の公表については、その公表時期が入札の前か後かで、その取扱いは国と地方公共団体において区別される。

国における予定価格は、予算決算及び会計令第79条において、発注者は公共工事の競争入札を行うにあたり、その入札を行う工事についての価格を、仕様書、設計書等により予定しその予定価格を作成するものとし、さらに、予定価格を記載した書面を封書にして開札場所に置かなければならないと定めている。このため、国においては、予定価格を入札前に公

表する、いわゆる事前公表は行うことができない。

これは、予定価格が事前に公表されることにより生じる課題が指摘されるためでもある。その課題としては、以下の 3 つが考えられる。

- ① 予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること
- ② 建設業者の見積努力を損なわせること
- ③ 談合が一層容易に行われる可能性があること 等

一方、地方公共団体においては、特に法令上の制約がないこともあって、各団体の判断に委ねられている。

(予定価格の公表の状況)

都道府県・政令指定都市で予定価格の事前公表を採用（一部の工事など試行も含む）している団体は、01 年度（10 月時点）で 36 団体（61.0%）となっており、2000 年度（6 月時点）に比べ 7 団体増加と近年事前公表を行う団体が増えている。

図表 2-1-4 予定価格の公表

	都道府県		指定都市		合 計	
	2001年度	2000年度	2001年度	2000年度	2001年度	2000年度
事前公表	7	20	1	9	8	29
事前・事後 両方	19		9		28	
事後公表	21	27	2	3	23	30
合 計	47	47	12	12	59	59

注) 1. 出典：01 年度の数字は、「都道府県・政令指定都市における公共工事の入札・契約制度等に関する実態調査」（財）建設経済研究所、2000 年度の数字は「地方公共団体の入札・契約手続に関する実態調査結果」総務省・国土交通省

2. 予定価格の公表のうち、設計金額（一部直接工事費のみ）の公表も含む。

また、事前公表を試行も含め一部でも行っている団体を対象に、事前公表の実施により何らかの問題点があると感じられるかの問いに対しては、「現時点では評価できない」とする団体もあるものの、基本的に「問題点もあると感じる」とする回答はなかった（図表 2-2-5）。

ちなみに、東京都では、98 年 7 月から 2000 年 6 月までの 2 年間に予定価格の事前公表を 135 件試行し、事前公表のメリット・デメリットの検証結果を以下のように結論付け、

現在、予定価格7億円以上に本格実施、5億円以上にも試行範囲を拡大している⁴。

a. 事前公表のメリット

- ・予定価格を探ろうとする不正な動きを防止する効果は大きい。
- ・過大な積算による応札を減少させる効果があった。

b. 事前公表のデメリット

- ・落札価格の高止まり懸念については、事前公表した案件の方が平均落札率において低い結果となった（平均落札率の比較：公表案件 98.48%、非公表案件 99.09%）。
- ・建設業者の見積り努力を損なわせる可能性について、試行の範囲では少ない。

一方、横須賀市では、99年6月から3ヶ月間、設計金額の事前公表を行ったが、建設業者からペーパーカンパニー等不良業者でも安易に見積もりを行えるとの苦情が寄せられ、事前公表を中止している⁵。

図表2-1-5 予定価格の事前公表への評価

	都道府県	指定都市
①特段の問題点はない	13	5
②現時点で評価できない	11	5
③問題点もあると感じる	0	0
未回答	2	0
合 計	26	10

注) 出典：図表2-1-2と同様。

本来、予定価格を事前に公表する目的は、①事前に予定価格を探ろうとする不正な行為に対する対処であり、また②透明性の向上や③過大な積算による応札の減少等が挙げられる。このうち、公共発注者の切実なる目的としては、①の不正行為への対処が最も大きなものであると推察される。

予定価格漏洩による不正行為への対処としては、予定価格そのものが事前に公表されることにより、その目的は十分に達成されるものではあるが、同時に、事前公表による弊害について危惧が残ることもまた事実であろう。

予定価格の事前公表については、急速に拡がりつつあるが、多くの地方公共団体が現時点で試行として実施しているように、今後、各団体における検証が更に進んでいくに従い、その判断において二極化が進んでいくものと考えられる。

⁴ 出典：東京都 Web ページ「東京都の公共工事における入札制度等の改善について（2000年7月）」

⁵ 出典：「入札談合の研究」鈴木満著（信山社）

図表2-1-6 各都道府県・政令指定都市の予定価格の公表状況一覧

地方公共 団体名	公表 時期	適用範囲	備 考
北海道	前	地域限定型一般競争入札、公募型、簡易公募型及び指名競争入札の概ね1割	委託業務は予定価格100万円以上を事後公表
	後	予定価格250万円以上	
青森	前	全ての競争入札	H13年4月より本格実施
岩手	後	設計金額250万円以上	
宮城	前	設計金額1000万円以上	事前公表は4000万円未満でも抽出試行
	後	予定価格250万円以上	
秋田	前	予定価格4000万円以上	事前公表は4000万円未満でも抽出試行
	後	予定価格250万円以上	
山形	前	全ての競争入札	
福島	前	県全体で120件程度試行	
	後	予定価格250万円以上	
茨城	前	予定価格1億円以上	
	後	予定価格250万円以上1億円未満	
栃木	後	予定価格250万円以上	
群馬	後	全ての競争入札	
埼玉	前	全ての競争入札	
	後		事前公表は設計金額、事後公表は予定価格。
千葉	後	全ての競争入札	5億円以上でも事前公表を試行
東京	前	7億円以上	
	後	250万円以上	
神奈川	後	予定価格250万円以上	
新潟	後	予定価格250万円以上	
富山	後	予定価格250万円以上	
石川	後	予定価格250万円以上	事前公表は設計金額、事後公表は予定価格。
福井	前	予定価格250万円以上	
	後		
山梨	前	一般競争入札対象	
	後	上記以外	
長野	後	全ての競争入札	
岐阜	前	250万円以上の競争入札	
静岡	後	全ての工事	
	前	1. 5億円以上及び同額未満から3割程度抽出	
愛知	後	上記以外	
	後	全ての工事	
三重	後	全ての競争入札	
京都	前	予定価格5000万円以上	
	後	全ての工事	
大阪	前	全ての工事	最低制限価格、調査基準価格もH13年9月より事前公表
奈良	前	1億円以上で審査会の認めたもの	事前公表は直接工事費のみ
	後	全ての工事	
和歌山	後	全ての競争入札	
兵庫	後	全ての競争入札	
鳥取	前	予定価格250万円以上	
	後	全ての工事	
島根	後	全ての工事	事前公表は設計金額 事後公表は予定価格
岡山	前	設計金額8000万円未満の全工事及び同8000万～5億円未満工事の概ね1/3	
	後	設計金額5億円未満で上記以外	
広島	前	設計金額2.5億円以上	
	後	設計金額250万円以上	
山口	前	5000万円以上	
	後	全ての競争入札	

地方公共 団体名	公表 時期	適用範囲	備 考
香川	前		事前公表は設計金額
	後	全ての競争入札	
徳島	後	全ての工事	
愛媛	前	設計金額2億円以上の土木部発注工事	事前公表は試行。業務委託 の事後公表は100万円以上
	後	設計金額250万円以上	
高知	後	全ての競争入札	
福岡	前	予定価格5000万円以上	
	後	契約の基礎となる金額250万円以上	
佐賀	後	全ての工事	
長崎	後	全ての競争入札	
熊本	前	全ての競争入札	
大分	前	全ての競争入札	
宮崎	後	予定価格250万円以上	
鹿児島	前	全ての競争入札	H13年度より全業種
沖縄	後		
札幌市	前	200万円以上	
	後		
仙台市	前	予定価格1億円以上	事前公表は試行
	後	予定価格100万円以上1億円未満	
千葉市	前	設計金額1億円以上	事前公表は設計金額
	後	設計金額250万円以上	事後公表は予定価格
川崎市	前	一般競争入札対象工事	
	後	100万円以上	
横浜市	後	全ての競争入札	
名古屋市	前	一般競争入札及び概ね3億円以上工事の半数程度	
	後	全ての競争入札	
京都市	前	建築3.5億円以上、土木1.8億円以上、その他1億円以上	
	後	全ての競争入札	
大阪市	前	全ての競争入札	
	後		
神戸市	後	全ての工事	
広島市	前	設計金額5億円以上及び1.5億円以上の半数程度	事前公表は設計金額で試行
	後	設計金額100万円以上	
北九州市	前	土木2億円以上、建築3億円以上	
	後	予定価格200万円以上で上記以外	
福岡市	前	全ての競争入札	一般・公募型は11年1月より

注) 1. 出典：図表2-1-2と同様。

2. 図表中の公表時期欄の「前」は事前公表、「後」は事後公表を示す。

2. 1. 2 「公正な競争の促進」に関する対応状況

(1) 公正な競争の促進

入札契約法の基本原則の1つに「入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争が促進されること」がある。適正化指針において、「公正な競争の促進」はその主として関する事項の一つとして、公正な競争を促進するための入札及び契約の方法の改善に関することが挙げられている。

具体には、「①一般競争入札の対象工事の見直し等による適切な実施」、「②指名競争入札においては、指名基準の策定・公表により適切な指名を行う」、「③公募型指名競争入札等の積極的な活用」、「④入札時 V E 方式、契約後 V E 方式、設計・施行一括発注方式など民間の技術提案を受け付ける入札及び契約の方式の採用及び総合評価方式の導入」などである。また、「⑤地域要件の設定により、過度に競争性を低下させないことに留意する」と地域要件に関しても記述されている。

(2) 入札方式

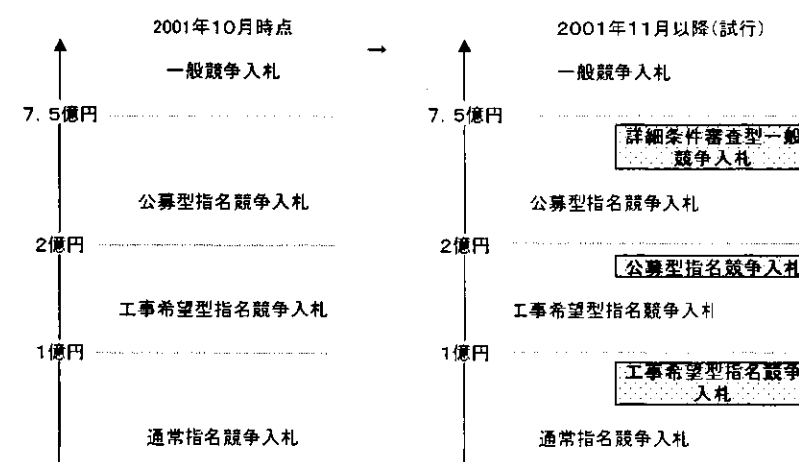
①競争性を高める方式への動き

(一般競争入札に関する最近の国の主な動き)

一般競争入札については、折しも 01 年 12 月に政府の「総合規制改革会議」の第一次答申においてその適用範囲の拡大が示され、この中で、一般競争入札は、指名競争入札に比べ透明性が高く、公正な競争を促進する観点から優れているとし、一方、不良・不適格業者の排除が困難であるという弊害があることから、これら排除の措置等を強化しつつ、地方公共団体においても拡大すべきとしている。

また、国土交通省では、この答申が出される前となる 01 年 11 月より一般競争入札を含むより競争性の高い入札方式の試行を実施している。従来、国土交通省では、W T O 対象工事となる 7.5 億円以上の工事を一般競争入札とし、以下 2 億円以上を公募型指名競争入札⁶、

図表 2-1-7 国土交通省 新たな入札方式の試行



注) 出典: 国土交通省 01 年 10 月 26 日記者発表資料より作成

⁶ 公募型指名競争入札: 施行実績等の条件を付して公募し、応募のあった企業について技術資料等に基づき指名するもの。

1億円以上を工事希望型指名競争入札⁷、1億円未満を指名競争入札としていた。今回の試行は、2億円～7.5億円未満の従来公募型指名競争入札を行っていた対象に詳細条件審査型一般競争入札を、1～2億円の従来工事希望型指名競争入札の範囲に公募型指名競争入札を、1億円未満の指名競争入札の範囲に工事希望型指名競争入札を一部試行するものである(図表2-1-7参照)。なお、詳細条件審査型一般競争入札とは、施工実績に加え他の適切な条件を付して公募することにより、条件を満足する企業は全て指名するものである。

(一般競争入札の課題)

「総合規制改革会議」の第一次答申にも述べられるように、一般競争入札については、透明性・競争性の観点等において指名競争入札より優れているものの、反面、不良・不適格業者の排除が困難等、その問題点も指摘されている。この他、一般競争入札の課題としてしばしば指摘されるものに、発注者における入札審査や施工監督等の事務量の増大が挙げられる。

このように、一般競争入札のデメリットとしてあげられているものについて、図表2-1-8に示す項目について、現段階で考えてみたい。まず、デメリットの③の事務量の増大については、今後、入札の電子化が図られることにより問題が大幅に軽減されと考えられる。また、デメリットの④は経営と技術に優れた建設業者を伸ばすという現状の方向にあっては、発注者はもはやこの項目をデメリットとして考えるべきではないのではないだろうか。残るはデメリットの①と②であるが、つまるところ不良不適格業者の問題であり、これについては、後述の「2-1-3まとめ」でその対応の在り方を提案している。デメリットの②は①が解決されれば、自ずと多くの問題が解決されるものであろう。

図表2-1-8 一般競争入札・指名競争入札のメリット・デメリット比較

	メリット	デメリット
一般競争入札		
	① 広範な参加機会が得られる ② 業者選定の過程が透明で公正 ③ 競争性が高まり、経済的な価格で発注できる ④ 発注者の恣意性が排除できる ⑤ 入札談合の防止に一定の効果がききたいできる	① 施工能力の劣る業者や不誠実な業者の排除が困難 ② 過当競争、ダンピングの発生による質の低下の恐れがある ③ 入札審査や施工監督等の事務量が膨大となる ④ 受注に偏りが生じる恐れがある
指名競争入札		
	① 誠実な業者を選定できるため質の高い工事が確保でき、審査や施工監督等業務が軽減できる ② 次回以降も指名が得られるように良い施工を行おうとする意欲を業者に与えられる ③ 過当競争を抑え中小企業の受注機会の確保に配慮できる (受注機会の偏りの排除)	① 業者を指名する過程が不透明であること、恣意的な運用の恐れがある ② 指名行為が一方的であるため発注者と受注者の対等性が確保しにくい ③ 指名により入札参加者が絞られると談合を誘発しやすい

注) 出典:「改訂3版新公共入札・契約制度実務ハンドブック」入札制度問題研究会(99年発行)

⁷ 工事希望型指名競争入札:概ね20者程度選択し、技術資料の提出を求め、当該資料等に基づき指名するもの。

(地方公共団体における一般競争入札の導入状況)

地方公共団体における一般競争入札は、「WTO政府調達協定(96年1月発効)」の前倒しの性格を有し、わが国政府の自主的措置を盛り込んだ「行動計画(「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」94年1月閣議了解)」により、WTO基準額となる1,500万SDR(2000年4月以降の邦貨換算額は25億円)以上の建設工事^aについて、採用されることとなっている。このため、一般競争入札は、全ての地方公共団体で採用されている。

一方、先に挙げた一般競争入札のメリットである透明性・競争性の確保の観点から、地方公共団体においては、それぞれの団体の実情に即して、近年、より低い価格の工事にも、一般競争入札を適用するケースが増えている。

図表2-1-9は、99年～01年度における地方公共団体で一般競争を適用している範囲を示している。これによると、10億円未満の工事についても、一般競争入札を適用する団体が徐々にではあるが増加している(一部試行による実施も含まれる)。また、団体数は少ないが、1億円未満の工事にも一般競争入札を導入している団体も見られる(都道府県・政令指定都市別 入札方式の概要を参照)。

図表2-1-9 一般競争入札導入の最低額の状況

	都道府県			指定都市			合 計		
	2001年度	2000年度	1999年度	2001年度	2000年度	1999年度	2001年度	2000年度	1999年度
25億円以上	20	20	23	7	7	8	27	27	31
25億円未満 10億円以上	8	9	12	0	1	1	8	10	13
10億円未満	18	18	12	5	3	3	23	21	15
その他	1	0	0	0	1	0	1	1	0
合 計	47	47	47	12	12	12	59	59	59

注) 1. 出典: 01年度の数字は、「都道府県・政令指定都市における公共工事の入札・契約制度等に関する実態調査」(財)建設経済研究所、99・2000年度の数字は「地方公共団体の入札・契約手続に関する実態調査結果」総務省・国土交通省

2. 適用範囲は、一般土木・建築工事を対象に、試行も含め最も低い金額の範囲を対象としているものを抽出し集計した。

3. 99年度については、24.3億円で区切っている(WTO対象工事)。

(一般競争入札を除く競争性の高い入札方式の導入状況)

先にも述べたように、国土交通省において現在採用されている入札方式には、一般競争入札と通常の指名競争入札を除いて、原則、公募型指名競争入札と工事希望型指名競争入札の2つであり、01年11月より詳細条件審査型一般競争入札が試行として導入された。

現在、都道府県・政令指定都市においても、公募型指名競争入札を中心に、より競争性の

高い入札方式の採用が進んできている。

図表2-1-10では、都道府県・政令指定都市で採用されている入札方式のうち、一般競争入札（制限付き・条件付きも含む）と通常の指名競争入札を除く方式をまとめた。

図表2-1-10 都道府県・政令指定都市で採用されているより競争性の高い入札方式

	団体数		
	都道府県	政令市	合計
① 公募型(制)指名競争入札	40	10	50
② 工事希望型(希望制・受注希望制)指名競争入札	8	1	9
③ 意向確認型指名競争入札	7	1	8
④ 簡易公募型指名競争入札	5	0	5
⑤ 参加申込型指名競争入札	1	0	1
⑥ 地域限定型一般競争入札	1	0	1
⑦ 指名併用型条件付き一般競争入札	1	0	1
⑧ 技術評価型意向確認方式指名競争入札	1	0	1
⑨ 希望工種反映型指名競争入札	1	0	1
⑩ 代表者指名型指名競争入札	1	0	1
⑪ 実績評価型指名競争入札	1	0	1
⑫ 意向反映型指名競争入札 公募方式	0	1	1
⑬ 意向反映型指名競争入札 選定方式	0	1	1
⑭ 技術適正重視型指名競争入札	0	1	1
⑮ 基準適合型指名競争入札	0	1	1

注) 1. 出所: 図表2-1-2と同様。

2. 図表中に示した入札方式名は、各団体において使用されている名称をそのまま用いた。このため、入札方式の内容としては実質同一と見られるものもある。

(都道府県・政令指定都市別 入札方式の概要)

図表2-1-11 都道府県・政令指定都市の入札方式（団体別）

団体名	入札方式	適用範囲		備考
		土 木	建 築	
北海道	条件付き一般競争入札	WTO対象		地域限定型、公募型、工事希望型指名競争入札について目標数値を定め割合を増やす方針
	制限付き一般競争入札	5億円以上		
	公募型指名競争入札	概ね3億円以上		
	工事希望型指名競争入札	原則A等級		
	地域限定型一般競争入札	B、C、D等級		
	簡易公募型指名競争入札	0.6億円以上		
	指名競争入札	5億円未満		
青森県	一般競争入札	WTO対象		基準額は設計金額
	参加申込型指名競争入札	0.5億円以上		
	指名競争入札	0.5億円未満		
岩手県	一般競争入札	WTO対象		受注意欲を反映できる方式導入を検討中。基準額は設計金額。
	条件付き一般競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	1億円未満		
	受注希望型指名競争入札	一部工事で試行		
宮城県	条件付き一般競争入札	0.1億円以上のうち30%の工事を対象		基準額は設計金額
	指名競争入札	上記以外		
	指名併用型条件付き一般競争入札	数件程度を試行		
秋田県	一般競争入札	WTO対象		公募型(簡易含む)の範囲を拡大
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	簡易公募型指名競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	1億円未満		
山形県	一般競争入札	1億円以上(0.4億円以上にも試行)		
	指名競争入札	上記以外		

団体名	入札方式	適用範囲		備考
		土 木	建 築	
福島県	一般競争入札	WTO対象		入札方式の金額区分を検討
	公募型指名競争入札	15億円以上		
	技術評価型意向確認方式指名競争入札	1億円以上	2億円以上	
	希望工種反映型指名競争入札	0.5億円以上		
	指名競争入札	0.5億円未満		
茨城県	一般競争入札	10億円以上		適用範囲について検討
	公募型指名競争入札	5億円以上		
	意向確認型指名競争入札	2億円以上		
	指名競争入札	2億円未満		
栃木県	一般競争入札	WTO対象		WTO対象以外の金額は、 全て概ねの数字。
	公募型指名競争入札	5億円以上	10億円以上	
	代表者指名型指名競争入札	3.5億円以上	7億円以上	
	指名競争入札	3.5億円未満	7億円未満	
群馬県	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	5億円以上	10億円以上	
	指名競争入札	5億円未満	10億円未満	
埼玉県	一般競争入札	1億円以上		適用範囲の重複部分は、工 事内容等により判断
	公募型指名競争入札	25億円未満		
	意向確認型指名競争入札	5億円未満		
	指名競争入札	10億円以上		
千葉県	一般競争入札	10億円以上		
	公募型指名競争入札	2億円以上		
	指名競争入札	2億円未満		
東京都	一般競争入札	WTO対象		
	公募制指名競争入札	9億円以上		
	希望制指名競争入札	9億円未満		
	条件付き一般競争入札	5億円以上		
神奈川県	公募型指名競争入札	1億円以上	3億円以上	基準額は設計金額
	指名競争入札	1億円未満	3億円未満	
	一般競争入札	WTO対象		
新潟県	制限付き一般競争入札	10億円以上		
	意向確認型指名競争入札	3億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		
	一般競争入札	10億円以上		
富山県	公募型指名競争入札	3億円以上かつ特定JV		基準額は設計金額
	指名競争入札	3億円未満		
	一般競争入札	7.3億円以上		
石川県	公募型指名競争入札	2億円以上		
	指名競争入札	2億円未満		
	一般競争入札	WTO対象		
福井県	制限付き一般競争入札	5億円以上	10億円以上	公募型指名競争入札の場合、 特殊工事については金額 制限なし。
	公募型指名競争入札	2億円以上	3億円以上	
	指名競争入札	2億円未満	3億円未満	
山梨県	一般競争入札	5億円以上又は3億円以上で高度な技術 力経験等の能力を確認する必要がある工		工事希望型指名競争入札 は、H9年以降実施例なし。
	公募型指名競争入札	3億円以上又は1億円以上で技術力経験 等の能力を確認する必要がある工事		
	工事希望型指名競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		
長野県	一般競争入札	10億円以上	20億円以上	
	公募型指名競争入札	5億円以上又は特定 JV参加を認める工	10億円以上又は特 定JV参加を認める	
	意向確認型指名競争入札	2億円以上かつ技術 的難易度の高い工	4億円以上かつ技術 的難易度の高い工	
	指名競争入札	上記以外		
岐阜県	一般競争入札	5億円以上		
	公募型指名競争入札	3億円以上	—	
	指名競争入札	3億円未満	5億円未満	
静岡県	一般競争入札	1億円以上		
	工事希望型指名競争入札	1億円未満		
	指名競争入札	WTO対象		
愛知県	一般競争入札	1.5億円以上	3億円以上	総合評価方式の実施を検討。 基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	1.5億円未満	3億円未満	
	指名競争入札	3億円以上		
三重県	一般競争入札	0.8億円以上		基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	0.8億円以上	1億円以上	
	指名競争入札	0.8億円未満	1億円未満	

団体名	入札方式	適用範囲		備考
		土 木	建 築	
滋賀県	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	5億円以上		
	指名競争入札	5億円未満		
京都府	一般競争入札	WTO対象		簡易公募型(現試行)を本格実施に移す方向。基準額は予定価格
	公募型指名競争入札	5億円以上		
	簡易公募型指名競争入札	5億円未満		
	指名競争入札			
大阪府	一般競争入札	WTO対象		実績評価型は試行
	公募型指名競争入札	3. 5億円以上	1. 8億円以上	
	指名競争入札	3. 5億円未満	1. 8億円未満	
	実績評価型指名競争入札	概ね1. 8～3. 5億円	概ね0. 9～1. 8億円	
奈良県	一般競争入札	5億円以上	7億円以上	透明性・競争性を高める方策を検討中。一般、公募型は試行。同方式の金額は概
	公募型指名競争入札	1億円以上	5億円以上	
	指名競争入札	1億円未満	5億円未満	
和歌山県	一般競争入札	WTO対象		WTO対象以外の金額は原則の数字。
	公募型指名競争入札	5億円以上	10億円以上	
	指名競争入札	5億円未満	10億円未満	
兵庫県	一般競争入札	WTO対象		指名競争入札の範囲でも技術提案受付が望ましい場合、公募型を試行。
	公募型指名競争入札	3億円以上	5億円以上	
	指名競争入札	3億円未満	5億円未満	
鳥取県	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	2億円以上		
	簡易公募型指名競争入札	0. 6億円以上		
	指名競争入札	0. 6億円未満		
島根県	一般競争入札	8億円以上		
	公募型指名競争入札	2億円以上		
	指名競争入札	2億円未満		
岡山県	一般競争入札	WTO対象		工事希望型は試行。基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	2億円以上		
	工事希望型指名競争入札	0. 8億円以上		
	指名競争入札	0. 8億円未満		
広島県	一般競争入札	10億円以上		工事希望型は試行。基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	2.5億円以上		
	意向確認型指名競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	1億円未満		
山口県	一般競争入札	WTO対象		基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	2億円以上		
	指名競争入札	2億円未満		
香川県	一般競争入札	5億円以上		基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	1億円以上		
	工事希望型指名競争入札	1億円未満		
	指名競争入札	10億円以上		
徳島県	一般競争入札	2億円以上		
	公募型指名競争入札	2億円未満		
	指名競争入札	10億円以上及び特定JVによる工事		
愛媛県	一般競争入札	2億円以上		基準額は設計金額
	意向確認型指名競争入札	上記以外の工事		
	指名競争入札	7億円以上		
高知県	一般競争入札	2億円以上		土木・農林水産部発注工事1億円以上にも公募型を試行。
	公募型指名競争入札	2億円未満		
	指名競争入札	WTO対象		
福岡県	一般競争入札	3億円以上		基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	工事希望型指名競争入札	5億円以上		
	指名競争入札	3億円以上		
佐賀県	一般競争入札	WTO対象		
	条件付き一般競争入札	7. 5億円以上		
	公募型指名競争入札	3億円以上	5億円以上	
	指名競争入札	3億円未満	5億円未満	
長崎県	一般競争入札	5億円以上		公募型、簡易工事応募型はいずれも試行。基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	0. 35億円以上		
	簡易工事応募型指名競争入札	0. 15億円以上		
	指名競争入札	5億円未満		
熊本県	一般競争入札	WTO対象		基準額は一般競争が予定価格、それ以外は設計金額。
	公募型指名競争入札	5億円以上	10億円以上	
	指名競争入札	5億円未満	10億円未満	

団体名	入札方式	適用範囲		備考
		土 木	建 築	
大分県	一般競争入札	WTO対象		一般競争入札の対象拡大を検討
	公募型指名競争入札	5億円以上		
	指名競争入札	5億円未満		
宮崎県	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	2億円以上	2.5億円以上	
	工事希望型指名競争入札	2～5億円		
	指名競争入札	25億円未満		
鹿児島県	一般競争入札	WTO対象		基準額は設計金額。
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		
沖縄県	一般競争入札	7.3億円以上		
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		
札幌市	一般競争入札	5億円以上		
	公募型指名競争入札	0.5億円以上		
	指名競争入札	0.5億円未満		
仙台市	一般競争入札	WTO対象		基準額は予定価格
	制限付き一般競争入札	3億円以上		
	公募型指名競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	1億円未満		
千葉市	一般競争入札	WTO対象		基準額は設計金額
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	工事希望型指名競争入札	1億円以上		
	指名競争入札	1億円未満		
川崎市	一般競争入札	3億円以上	6億円以上	
	公募型指名競争入札	1.5億円以上		
	指名競争入札	1.5億円未満		
横浜市	一般競争入札	WTO対象		
	意向反映型指名競争入札 公募方式	3.5億円以上	5億円以上	
	意向反映型指名競争入札 選定方式	1億円以上		
	汎用型指名競争入札	1億円未満		
	技術適正重視型指名競争入札	1～25億円で技術難易度の高い特殊工	-	
名古屋市	一般競争入札	WTO対象		住宅都市局発注工事6億円以上は一般競争。基準額は実務上の執行決済額。
	公募型指名競争入札	1億円以上	2.5億円以上	
	指名競争入札	1億円未満	2.5億円未満	
京都市	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	1億円以上の工事は、「競争入札等運用委員会」で案件毎に入札方式を決定		
	意向反映型指名競争入札			
	指名競争入札	1億円未満		
大阪市	一般競争入札	WTO対象		公募型指名競争入札の適用範囲の拡大する方針。基準額は予定価格
	公募型指名競争入札	4.4億円以上	6億円以上	
	指名競争入札	4.4億円未満	6億円未満	
神戸市	一般競争入札	WTO対象		
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		
広島市	一般競争入札	5億円以上		基準額は設計金額。
	公募型指名競争入札	0.5億円以上		
	指名競争入札	0.5億円未満		
北九州市	一般競争入札	5億円以上		
	基準適合型指名競争入札	2億円以上	3億円以上	
	指名競争入札	2億円未満	3億円未満	
福岡市	一般競争入札	WTO対象		H13年10月29日より公募型の適用範囲を1億円以上に拡大
	公募型指名競争入札	3億円以上		
	指名競争入札	3億円未満		

注) 1. 出典：図表2-1-2と同様。

2. 表中の適用範囲のうち、一般競争入札で25億円以上を対象としている場合は、一律「WTO対象」と表記。

②地域要件

近隣地域内における事業所の所在等を競争参加資格とする、いわゆる「地域要件」の設定については、地域要件自体は、以下の観点において、合理的なものであると認識される。

- ①地域の中小・中堅建設業者の育成の観点
- ②将来における維持・管理を適切に行う観点 等

ただし、適性化指針において、過度な競争性を低下させるような運用について留意を促している。

今回、各都道府県・政令指定都市へ行ったアンケート結果によれば、全工事に対して、一律に地域要件を設定している団体は少なく、工事の内容、工事毎に設定しているという回答が 70%強となっている。

図表 2-1-12 競争参加資格への地域要件の設定基準

		都道府県		指定都市		合 計	
①	全工事で「本店(社)」を県内等限定的な地域内に有する者を参加資格とする	0	0.0%	2	16.7%	2	3.4%
②	全工事で「本店又は営業所(支店)」を県内等限定的な地域内に有する者を参加資格とする	7	14.9%	1	8.3%	8	13.6%
③	工事の内容(工事難易度、地域等)により適宜設定	35	74.5%	8	66.7%	43	72.9%
④	工事金額(予定価格等)により設定	1	2.1%	0	0.0%	1	1.7%
⑤	その他	3	6.4%	1	8.3%	4	6.8%
未 回 答		1	2.1%	0	0.0%	1	1.7%
合 計		47	100.0%	12	100.0%	59	100.0%

注) 1. 出所：図表 2-1-2 と同様。

2. WTO 対象及び JV 工事は除く。

(3) 契約方式—設計・施工一括発注方式の動き

公共工事における設計は、発注者自らが行うか、又は技術力のある設計者に委託して行うことが基本であり、設計と施工を分離して発注することを原則としており、事実、公共工事においては、設計・施工の分離発注が行われてきた。これは、①施工段階での競争性を確保する必要と②施工者の判断が発注者の利益に必ずしも一致しないこと等によるものである。

ただし、設計・施工を一括して発注することが、設計・施工分離より合理的かつ経済的である場合も想定しなければならない。設計・施工を一括で発注することが適当であると考えられる工事については、設計・施工分離の原則の例外として、設計・施工一括発注方式の導入が必要とされている。

適正化指針においても、民間の技術力活用の観点から、入札時 VE 方式、契約後 VE 方式と並記して、設計・施工一括発注方式についてもその活用を求めている。

図表 2-1-13 のとおり、2000 年度及び 01 年度（10 月 1 日時点）において、設計・施

工一括発注方式を採用した団体は、4府県3政令指定都市となっている。また、同方式において、最終的な落札者の選定（審査）基準については、総合評価（価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方法）は1団体であり、それ以外は、価格評価（最低価格提示者を落札者とする方法）を採用している。

図表2-1-13 設計・施工一括発注方式の採用状況（平成2000・01年度）

		三重県	滋賀県	京都府	佐賀県	仙台市	川崎市	福岡市
件数	2000年度	1			1	2	1	1
	2001年度		1	1				
落札者選定（審査）基準		価格評価	価格評価	価格評価	価格評価	価格評価	価格評価	総合評価

注）1．出典：図表2-1-2と同様。

2. 1. 3 まとめ

入札制度の透明性及び競争性に関する地方自治体の取り組みについて説明してきたが、一般競争方式の拡大という流れの中で、これを踏まえたいくつかの課題とこれについての今後のあり方について、最後に述べる。

① 予定価格の事前公表については内訳書等の審査後に正式落札を

事前公表は、予定価格を事前に知ろうとすることにより起こり得る、発注担当者を巻き込んだ不正行為の発生という弊害を防止することとなることは確かであるが、他方、特に一般競争入札の場合、きちんとした積算無しに応札する業者が参入し、具体の工事の段階における問題が生ずることが最も危惧される点である。

したがって、この危惧に対する何らかの対応を講じる必要がある。具体的な方法としては、既に予定価格を事前公表している団体においても行われている応札者からの積算内訳書の提出が挙げられる。つまり、予定価格を事前公表した工事については、落札直後に、少なくとも落札者からその内訳書を提出させ、その説明を求め審査した後に、正式な落札とするなどの慎重な取扱いである。また、積算内訳書の提出とともに、その提出が可能であるなら、主要な下請予定業者一覧も併せて提出させる方がより有効ではないだろうか。

なお、このような審査は発注者の事務量において、相当程度の負担が発生することから、予定価格の事前公表自体、一定規模以上の工事に限定することもやむをえない。

参考ながら、英国及び英国系旧植民地のアジア各国においては、入札後の正式落札者の決定は、応札価格の内訳を発注者がチェックした後になされる仕組みが一般的である。

② 一般競争方式拡大に対応した建設業者の経営力・施工能力のチェックシステムの強化

イ. 経営力審査

経営力については、現在経営事項審査点数が用いられている。経営事項審査の前提となる財務諸表については、国際会計基準の適用される証券取引法対象企業（260 社）、商法上会計監査人の監査を義務づけられる大会社（資本金 5 億以上又は負債 200 億以上）（建設業では 200 社程度と推定）のものと、その他の中小企業のものとは、時価会計でなされているかどうかというベースの違い、さらに経営事項審査の申請に提出される財務諸表についての信頼性等が指摘される。

また、経営事項審査点数は、前年の実績を前提に算定され、かつ 1 年間は同一であるため、企業の各入札時点までの財務上の変化（自己資本等）、手持ち工事の状況、等を反映することは、現行のシステムとして難しいところである。

したがって、入札時点における企業の真の財務状況を反映した的確なチェックのため、経営事項審査を補完する、または代替する新しいシステムの検討が必要と考えられる。この場合、米国のボンド会社のボンド付保における業者チェックが参考になるだろう。

ロ. 施工能力審査

一般競争入札の適用拡大に伴い地方公共団体が最も憂慮することの一つは、施工能力における入札業者のレベルである。各地方公共団体が業者の施工能力を評価するにあたっての課題は、①的確に評価するには職員の事務的業務の増大等の負担が拡大すること、②当該自治体での工事实績のない、または少ない業者の評価が特に困難であること、③各地方公共団体ごとに評価基準・方法が異なっていること、等がある。

この課題に対応するためには、やはり、業者の施工能力を評価する独立の専門機関が必要なのではないか。このような機関があれば、結果として評価のために要する作業負担から発注者は解放される共に、評価のばらつきが防げ、また、納税者に対してもより説得的な評価を示しうると考えられる。

一般競争入札では、従来指名実績のなかった業者や、他県・他市町村の業者が応札してくる場合が増えると考えられる。このような業者に対し、評価機関の評価によるスクリーニングを経ていることを条件とすれば、その業者の施工能力の評価情報が入手できることとなる。

このような独立の第 3 者機関の例はフランスに見ることができる。以下参考として示すフランスにおける建設業者評価機関の例のように、建築業者についての建築業者評価機構（QUALIBAT、改名後の名称）、土木については全国土木協会（FNTP）の土木業者の評価システムがある。

我が国の場合は、公共、民間ともに、現在は総合工事業者への発注が主たるものである。このため、このような評価機関による評価を我が国に導入する場合、まず総合工事業者を対象に始めることになるのではないかと。

一般競争入札適用範囲の拡大の中で、発注者にとって特に緊急に必要なものは施工能力の

ない業者の排除である。このような機構がそのような業者の評価を厳しく行えば（場合によっては評価の申請を受け付けない）、それだけでも大変有意義であろう。また、今後CM方式の進展によっては、専門工事業者についての評価も望まれることになると思う。

※ 参考 一建設業者評価機関～フランスにおける例一

フランスではほぼ半世紀前（1940年代後半）に評価体制が整備された。

建築については1949年に国との基本協定を結んだ上で、公共と民間の発注者に建設会社の施工能力に関する情報を提供する機関として、建築業者評価機構（QUALIBAT、改名後の名称）が設立された。

また、土木についても、既に戦前より存在していた全国土木協会（FNTF）がその業務の一環として1946年より評価業務を開始している。

QUALIBATの場合、その具体的な評価のため、原則各県に支部を置き（計92）、そこに設定した発注者、受注者、設計者、有識者等からなる委員会で審査を行っている。ある工事を行った場合、発注者はその工事がうまく行ったかどうかの情報（Bonne Execution）をQUALIBATに渡す。フランスは我が国と異なり、工種毎の分離発注が一般的なこともあり、これを反映して施工能力の評価は工種毎であり、基礎から仕上と言った7つの大工種のもとさらに細分化された全部で300を超える工種のうち各企業が実際に行っている工種について、評価を原則4段階で行っている（評価段階は「普通」から「極めて優れている」まで）。総合建築工事業はなく、したがってフランスの大手ゼネコンも例えば躯体の工種等で評価を受けている。

近年は、インターネットの時代を反映して発注者が望む企業の施工能力、売上高、従業員、所在地を簡単に検索できるようになっている。

全国土木協会の土木業者について言うと、12の大部門がありさらに細分された項目について企業の評価が行われている。なお、やはり総合土木工事と言う部門はない。

③ 地域要件という地元業者優先の直接排除システムから市場メカニズムを生かした間接優遇システムへ

今回の調査対象の都道府県、政令指定都市については、工事の内容により地域要件を設定するという場合が多く、全工事で「本社」又は「本社或いは支店」が所在する業者に限るという自治体は少数であった。しかし、その他の市、町村については、これらのケースは多くあると聞く。実際インターネットで一般競争入札を全面的に導入したある地方公共団体においても、応札できるのはその地方公共団体に本社がある企業に限っていると言われている。

地域業者を優遇することは、先にも示したとおり一定の合理性があるものと考えられるが、ここではより市場メカニズムを生かした方式の導入を提言したい。例えば、地元業者についての応札価格とその他の業者の応札価格を評価する際に、地元業者の価格については一定率をカットして比較するという方式である。

コメの国際取引において従来直接割当て制限であったものが、関税という間接方式を取るにより自由化の一形態としてWTOにおいて認められた例がある。これは市場メカニズムと地域保護の要請を両立させた試みである。優遇する業者の範囲、優遇率等優遇の内容等は当然入札公告時の公表対象にすべきである。

なお、米国においては地方公共団体において、入札段階におけるこのような地元業者に対するボーナス制度は多く取られている。例えば、ワシントンDCにおいては、地元認定企業は入札価格が5%留保されている（「日本経済と公共投資」第26号P30）。

④ 価格だけを対象とする入札から価格に対する価値(Value for money—V/M)の最大化を原則とする入札を中期的には目指すべき

最低価格が最も良い、したがってそれを実現する一般競争入札が最も良いという流れが我が国の最近の傾向であるが、世界的にはもう一歩先のV/Mの方向に動いている。

我が国においては、従来、指名競争入札が中心であったため、最低価格を求めるための競争性を高める一般競争入札への取り組みが進められている段階であるが、世界はむしろその次の段階のV/Mを求める入札方式を求めている段階にある。（なお、我が国においてもこれに関する試行—総合評価方式—は始まっている）。

なお、我が国においても、大手民間発注者は「2.2 民間発注者における入札・契約方式の動向」で述べる通り、業者選定において価格以外の要素も考慮するものが半分程度ある。

ヨーロッパ連合（EU）についてみると、各国の公共調達に関する国内法の基準となる指令（Directive—現在さらに新指令案が公表されている）において既に落札基準として「維持管理費、技術的価値等」等の契約価格以外のものも加えられている。

EU各国についてみると、ドイツでは、工事の入札・契約の基本規定である「建設工事請負契約規程（VOB）」で「（落札者は）最低の入札価格のみで決定されるものではない」とされている。フランスにおいては、今年、改正施行された公共契約法典において、最低入札価格を落札者とする価格競争型入札（Adjudication）の規定が廃止されており、今後は価格以外の複数の要因を落札基準（EU指令とほぼ同様）とする提案募集型総合評価入札方式（Appel d'Offre）が基本とされることになる。また、イギリスにおいても、2000年6月に国の調達の基本方向を示すと共に最良の調達方式を実現するため政府調達本部（Office of Government Commerce）を創設されたが、基本的な考えはV/Mの追求とされている。なお、V/Mを実現する契約方式として、イギリスではデザインビルド方式が位置づけられている。

アメリカもV/Mの実現のためのデザインビルド方式の本格的導入のため、デザインビルダーを選定するための2段階入札方式を96年の連邦調達法の改正で取り入れた。

我が国において総合評価方式、デザインビルド方式等が試行の段階には入ったが、これをより根づかせるためには、落札基準が原則、最低価格となっている会計に関する法令の見直し等も今後必要である。

なお、落札基準を複数にすることは、現状に比べて発注担当者業務の増加が予想され、その質的・量的な充実を伴う必要があり、特に地方公共団体においてそのサポート体制のアウトソーシング化が必須と考える。また、これは談合の防止に資する場合もありうると思われる。

⑤ 予定価格制度と業者ランクシステムの見直しが中期的には必要

イ. 予定価格制度の検討

④とも関連するが、落札基準が価格だけでない場合は、予定価格の存在自体が論理的に矛盾するとの考えもある。また、予定価格自体が市場価格を適切に反映したものではないという意見もある。入札契約方式の多様化への検討の中で予定価格と入札契約方式との関係、また予定価格の意義を検討すべきである。

因みにフランスでは、今回の新公共契約法典で廃止された価格競争型入札方式においては、予定価格が規定されていたが、複数落札基準の提案募集型総合評価入札方式においては予定価格の規定は存在しない。

また、アメリカ、イギリス等では、通常の入札においても発注者自らのための予定工事費は存在するが、上限拘束性のある予定価格というものではない。

ロ. 業者ランクシステムの見直し

各省、都道府県、市町村の発注者のほとんどが、それぞれ入札ランク、それに応じた業者ランクシステムを有しているのが実情である。そのランクの区切りも、各発注者によりそれぞれ異なっており、同一の業者が発注者によって、大きな工事を受注できる場合もあればより小さい工事しか受注できない場合がある。つまり、業者の受注する工事がその業者の経営力、施工能力というよりも、各発注者の業者ランクで決まってしまうという状況といえる。また、業者のほぼ同レベルのような場合でも、人為的に引かれた与えられた境界線の上下に位置づけられた場合、受注できる工事の規模がまったく異なることとなる。

中期的な検討としては、各工事業者の経営力、施工能力に応じた適正工事規模が第三者により定められれば、業者ランクシステムも不要となり、より適正な競争環境が実現するのではないかと。

なお、アメリカで業者ランクシステムが一般的にはないのは、ボンド会社のボンド付保額で建設会社の1件あたりの最大請負額が定められるので、自ずと受注しうる工事の規模が決まることによるものと思われる。(なお、韓国では各工事業者の1件あたりの工事限度額が建設産業基本法に基づき定められている)

おわりに

上記の論点はそれぞれ関連したものであり、例えば②の業者チェックシステムが整備されれば①で提案した内訳書等の提出は不要になり得るのではないかと等、上で述べた今後の課題とそのあり方は個別に論ずるというよりも総合的に考えていくべきということを最後に付言する。

2.2 民間発注者における入札・契約制度の動向

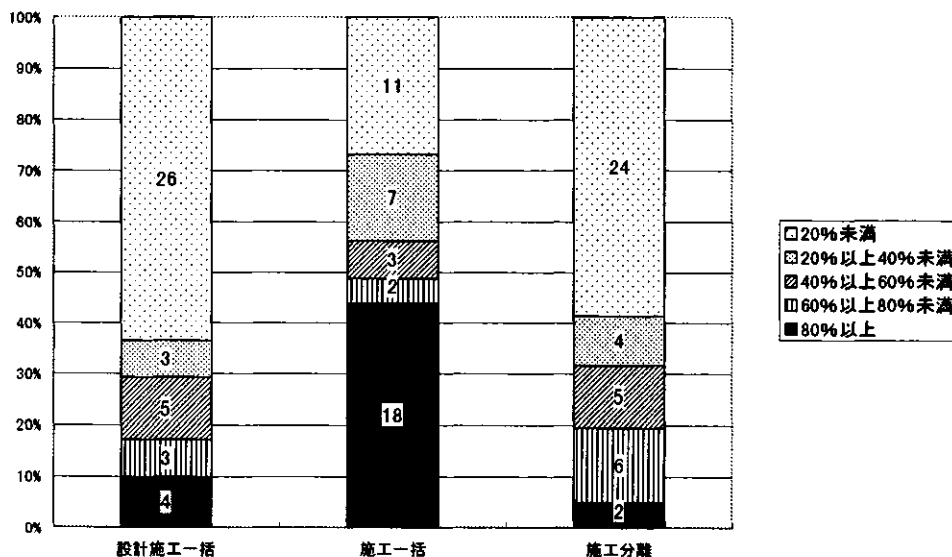
2001年10月に当研究所が民間企業114社（建設工事の発注金額が大きいと考えられる大企業を抽出）に対して行ったアンケート調査結果（回答会社：44社）より、民間工事における発注形態や施工会社の選定方式、選定基準の実態について紹介する。

（1）建設工事の発注形態

建設工事の施工部分の発注形態を、①「設計施工一括」（設計も含めて一括発注）、②「施工一括」（施工のみを一括発注）、③「施工分離」（施工を工種により分離して複数社に発注）の3種類に分類した場合、対象企業の発注件数全体に占める各形態の採用割合の分布は下図（図表2-2-1）のようになる。

「設計施工一括」や「施工分離」の発注形態と比較して、「施工一括」を多く採用する企業が割合として多く、4割以上の企業が「施工一括」の発注形態を多く（80%以上）採用している。一方、4割程度の企業は「設計施工一括」及び「施工分離」の発注形態を20%以上の割合で採用している。各社の回答を単純平均した場合、設計施工一括23%、施工一括54%、施工分離23%の採用割合となる。

図表2-2-1 発注形態の採用割合



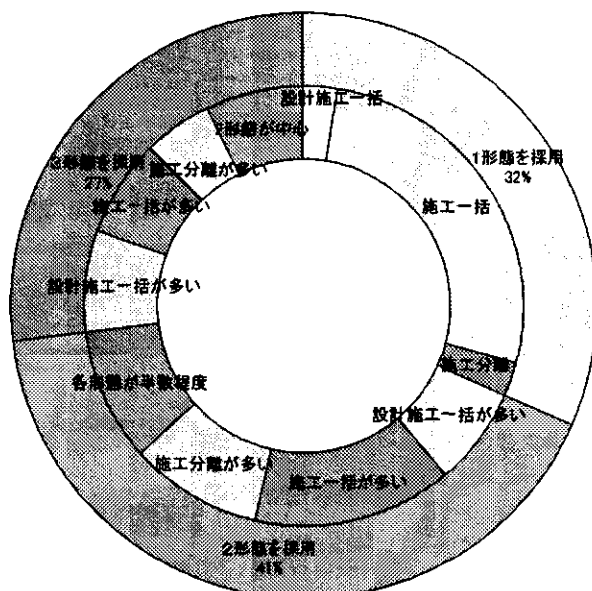
注) 1. 回答企業：41社

2. 企業の一部の部門の発注形態について回答した企業が一部含まれている。

3. 棒グラフ上の数値は回答数を示す。（図表2-2-3、4、6も同様）

発注形態の採用パターンを見ると、1形態のみを採用している企業は32%、2形態が41%、3形態が27%となっている。1形態のみを採用している企業の内、大部分は「施工一括」を採用している。2形態、3形態を採用している企業については、多様な採用パターンとなっている。(図表2-2-2)

図表2-2-2 発注形態の採用パターン



注) 1. 回答企業：41社

2. 企業の一部の部門の発注形態の採用パターンについて回答した企業が一部含まれている。

<参考> 回答企業の主たる業務内容

(単位: 社)

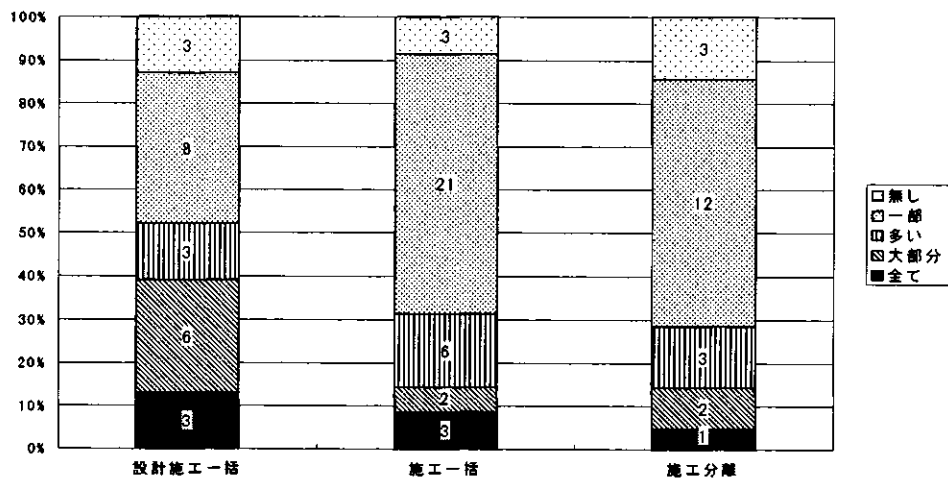
製造業	12	百貨店、スーパー	4
電力	5	飲食	3
通信	1	不動産	5
ガス	3	医療・福祉関係	1
鉄道	7		

(2) 施工会社の選定方式

施工会社の選定方式の採用割合を発注形態別に分類したものが図表2-2-3～4である。

「特命」による選定方式は、「施工一括」や「施工分離」の発注形態の場合と比較して、「設計施工一括」の発注形態で多く採用されている。

図表2-2-3 特命による選定方式の採用割合

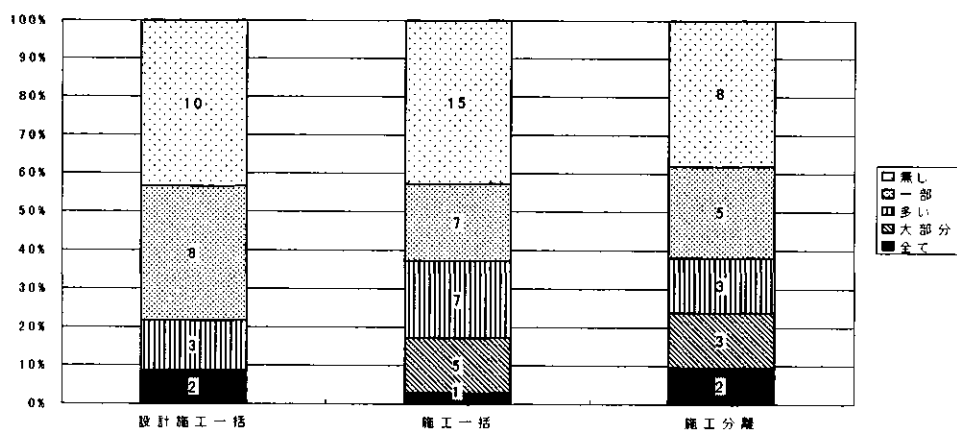


注) 1. 回答企業：設計施工一括 (23 社)、施工一括 (35 社)、施工分離 (21 社)

2. 企業の一部の部門の選定方式について回答した企業が一部含まれている。

「複数社との交渉」(競争入札方式を除く)による選定方式は、「設計施工一括」の発注形態の場合と比較して、「施工一括」や「施工分離」の発注形態で多く採用されている。

図表2-2-4 複数社との交渉による選定方式の採用割合



注) 1. 回答企業：設計施工一括 (23 社)、施工一括 (35 社)、施工分離 (21 社)

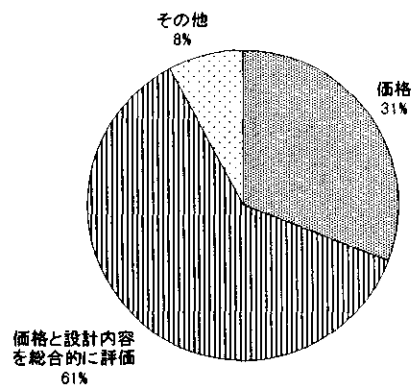
2. 企業の一部の部門の選定方式について回答した企業が一部含まれている。

(3) 複数社との交渉による選定方式の選定基準

複数社との交渉による選定での施工会社選定基準を示したものが図表 2-2-5~6 である。

設計施工一括発注の形態の場合、「価格と設計内容を総合的に評価」と回答した企業が約 2/3 (61%) を占めており、「価格」と回答した企業は 1/3 程度 (31%) であった。

図表 2-2-5 施工会社の選定基準
(設計施工一括発注形態で複数社との交渉による選定の場合)

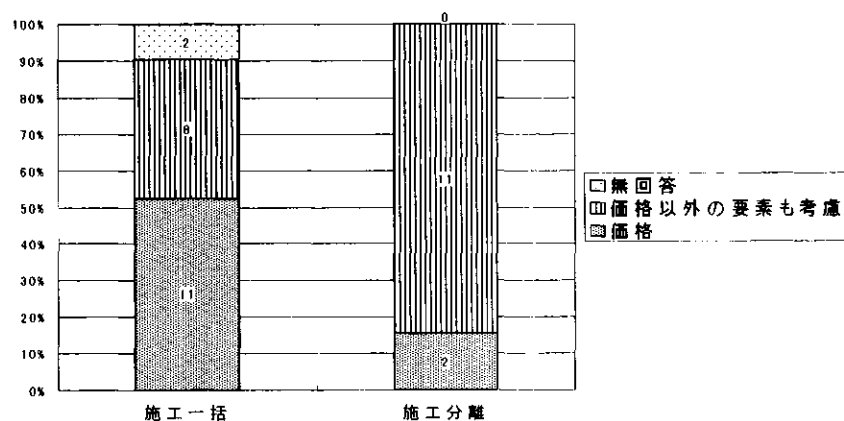


注) 1. 対象企業: 13 社

2. 企業の一部の部門の選定基準について回答した企業が一部含まれている。

施工一括発注の形態の場合、「価格」と回答した企業が半数を占める一方で、約 4 割の企業が「価格以外の要素も考慮」と回答している。施工分離発注の形態の場合、「価格以外の要素も考慮」と回答した企業が 8 割以上を占めている。

図表 2-2-6 施工会社の選定基準
(施工一括、施工分離発注形態で複数社との交渉による選定の場合)



注) 1. 対象企業: 施工一括 (21 社)、施工分離 (13 社)

2. 企業の一部の部門の選定基準について回答した企業が一部含まれている。

以上

第3章

建設産業の動き

3. 1 建設会社の再編・様態変化の動向とそれを促す要因

- ・ここ数年、倒産する建設業者の件数・率とも増加しており、この厳しい状況は今後も続くと考えられる。現状は、合併は僅かながら増加をみせているものの低調である。しかし、連携・提携という動きが徐々に発生しつつある。
- ・今後の展望は、公共事業の削減の影響を特に強く受ける地方建設業者については、生残りをかけて合併・提携という動きが必要であると考えられる。全国規模ゼネコンの場合は、まずは抵抗感の少ない連携・提携の可能性を模索するものと考えられる。合併・売却等は、企業が自らの戦略として積極的に行う、もしくは外部要因によりやむを得ず行われる場合に発生すると考えられる。
- ・外資系企業の動向であるが、国内ゼネコンの買収については、魅力が乏しく、可能性はあまり高くないのではないかとと思われる。むしろ国内ゼネコンの経験実績の少ないCM・PM業務やPFI等の分野に的を絞って進出すると予想される。

3. 2 建設業の過剰雇用をめぐる状況

- ・雇用情勢は悪化を続けているが、UV曲線による分析等から雇用のミスマッチが大きな要因であると言える。
- ・従前の建設業就業者の失業期間は長期化しており、転職に伴う収入減も拡大している。
- ・建設業の雇用調整は他産業に比べて遅れており、これから本格化するものと考えられ、異分野への進出も求められる。
- ・建設業就業者数は、公共事業削減により大幅に減少すると予想される。新規雇用創出や雇用のミスマッチへの対応、転職が不利にならないシステムの整備や能力開発への支援体制が必要である。

3. 3 総合建設会社と技術力

- ・分業化などの進行により求められる技術力も変化しているが、総合建設会社は施工管理能力を重視しており、その基礎として、組織全体としての問題解決を図る能力が重要となっている。
- ・「組織的問題解決能力」を構築するには、まず自社の組織能力を測定し蓄積す

ることが必要である。さらに、ベンチマーク指標と対比し、その改善に努めることにより、企業全体の競争力の継続的な向上を図ることが重要である。

- ・英国の建設産業政策の一環として進められている KPIs には、問題解決能力を表わすと思われる指標も含んでおり、我が国の建設会社の参考となろう。

3. 4 IT と建設産業

- ・国が推進している「電子自治体」の構築は、今後急速に進むと思われる。しかし、現状では CALS/EC への取り組みは中小の市町村、建設企業を中心に遅れており、その対応が急がれる。
- ・IT により、建設企業の各業務機能を分解し、再構築することが可能になってきている。この新しいビジネスモデルとして、「鹿児島建築市場」と「B-NET」が挙げられる。
- ・これらの共通した特徴として、集中・共同で行える業務は効率化のためネットワーク内の専門機関で集中して行う点、また、ネットワーク内で「透明性」「フラットな関係」を確保している点が挙げられる。

3. 1 建設会社の再編・様態変化の動向とそれを促す要因

建設業界の再編を巡っては、行政・業界をはじめ、金融機関や市場を巻き込んだ激しい議論が続いている。この議論においては、合従連衡という意味での再編が、建設業界で実効性があるのかないのかの結論には未だ至っていないというのが実態である。

ここでは、再編の核とも目される外資系ゼネコンへのヒアリングを行なうと共に、実際の再編の動きについて客観事実の収集を行い、現時点での再編の動向をまとめておきたい。

まずはその前に、「法人企業統計(財務省)」と「主要建設会社決算分析(建設経済研究所)」から、建設会社の経営状態を概観することにする。

3. 1. 1 建設会社の経営状況

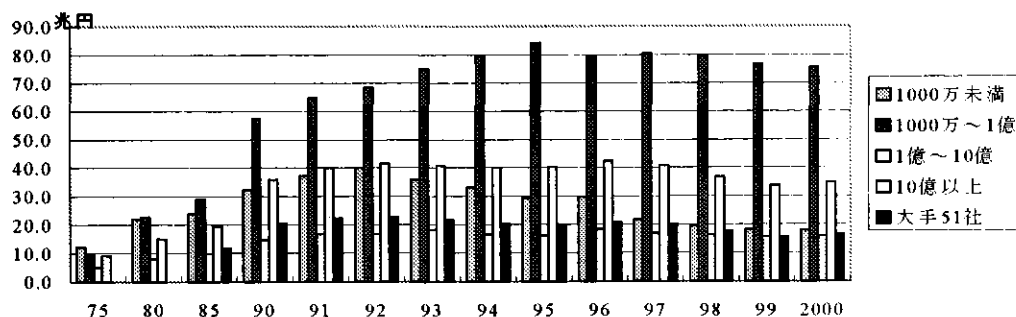
建設会社の経営状況を判断するにあたっては、その会社規模ごとに様相が異なると思われるため、本書 36 号と同様、「法人企業統計」のデータを、資本金規模別に、1000 万円以下、1000 万円～1 億円、1 億円～10 億円、10 億～の4つに分類して集計した。また、当研究所の「主要建設会社決算分析」のデータも引用したが、これは全国規模の総合建設会社大手 51 社を集計したものであり、「法人企業統計」における資本金 10 億以上のクラスと一部重複するものである。

A: フロー部門

(1 社あたりの売上は激減)

まずは売上の状況である。

図表 3-1-1 売上の推移

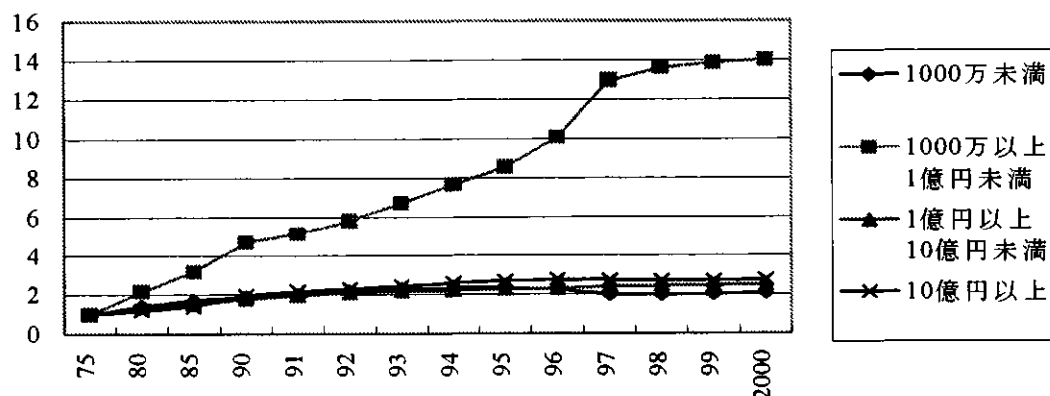


注) 大手 51 社のデータは 85 年度より

これによると、90年代初めから半ばにかけて、資本金1000万円～1億円の規模のグループの売上の伸びが著しい。75年に9.5兆円だった売上が、95年には84.1兆円にまで拡大しているのである。本書No.36号でも指摘した通り¹、景気対策のため、バブル崩壊後も公共事業は増加していた。このクラスは、高水準に推移する公共事業の恩恵を蒙って売上を伸ばしてきた。下記の企業数の推移のグラフを見ても分かる通り、このクラスでは、公共事業という拡大するマーケットに参入する業者は増加の一途を辿っていた。その結果、2000年度には一社あたりの売上高は90年度の約4割にまで激減している²。

また、それ以外の階層においても、1社あたりの売上は2割から5割程度落ち込んでいる。全体的に、一社あたりの売上に関しては減少傾向が続いていることが分かる。

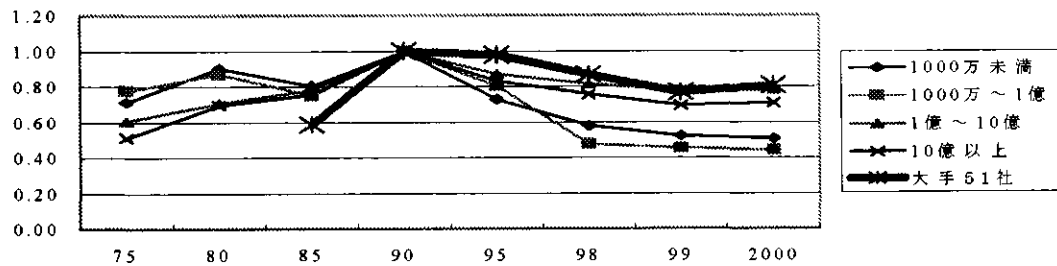
図表3-1-2 企業数の推移（75年度を1とする）



¹ 「日本経済と公共投資 No.36」第4章(p98-)参照

² 1990年に商法の改正が行われ、株式会社の資本金が最低1000万円に引き上げられたことも、影響を与えていると思われる。具体的には、以前には1000万円未満のグループに属していたが、この改正によって資本金の引上げを余儀なくされ、1000万円から1億円の資本金のグループに繰り上げられたという企業が数多くあったと推測される。これらの「繰り上げ」会社は、このグループの中では、最小規模に相当する集団であるため、売上規模も当然に小さなものが多いと考えられる。これらの小さな企業の増加が、グループ全体の売上の水準を低く見せる方向に働いた、ということである。（改正商法の施行は91年4月、猶予期間は5年間であった。）

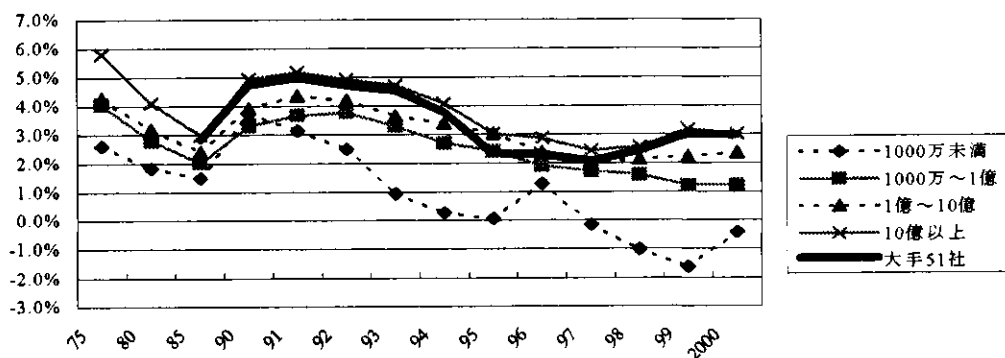
図表 3-1-3 1社あたり売上高の推移（90年度を100とする）



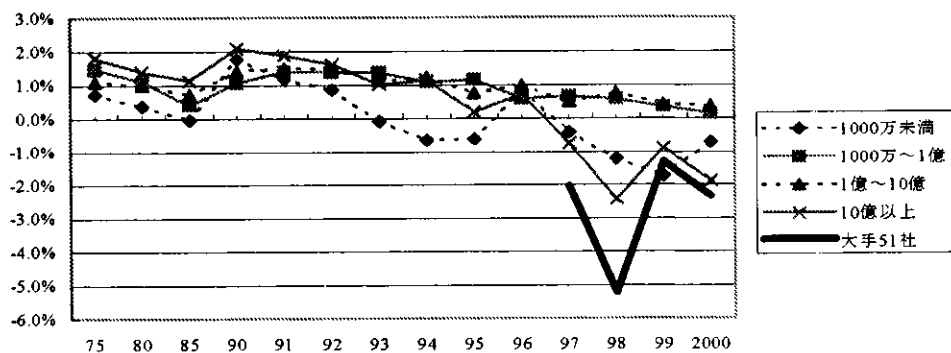
（利益率もシリ貧に）

次に利益面はどうであろうか。代表的な利益の指標として、ここでは売上高営業利益率と売上高純利益率を取り上げてみた。

図表 3-1-4 売上高営業利益率



図表 3-1-5 売上高純利益率



営業利益段階では、規模が大きいほど利益率が高くなる様子が観察される。一方で、純利益段階になると、その序列は崩れ、大手51社と10億円以上のグループが大きく落ち込みを見せている。これは、規模の大きな企業が、総合力によって営業利益は確保したものの、近年の会計制度の変更や土地・株式の下落などに伴って多額の特別損失を計上した結果であろう。

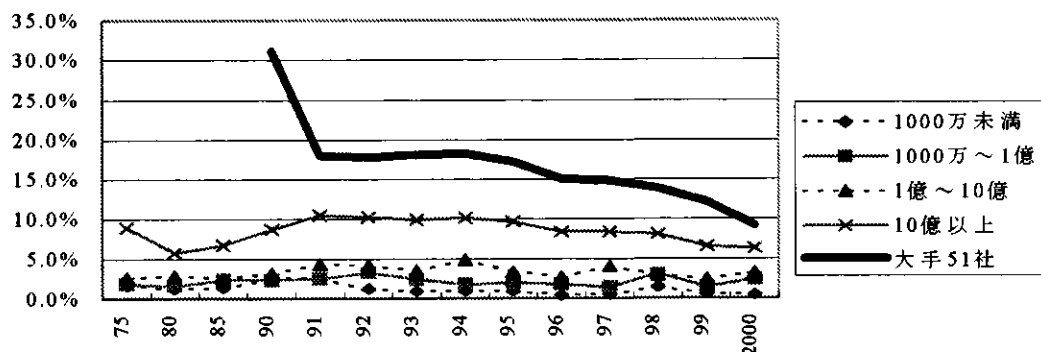
どちらにしても、近年利益率は全体として悪化傾向にあり、売上の激減に伴って、利益の絶対額自体(売上 $\times$ 利益率 = 利益)も大きく落ち込んでしまっている。

B：ストック部門

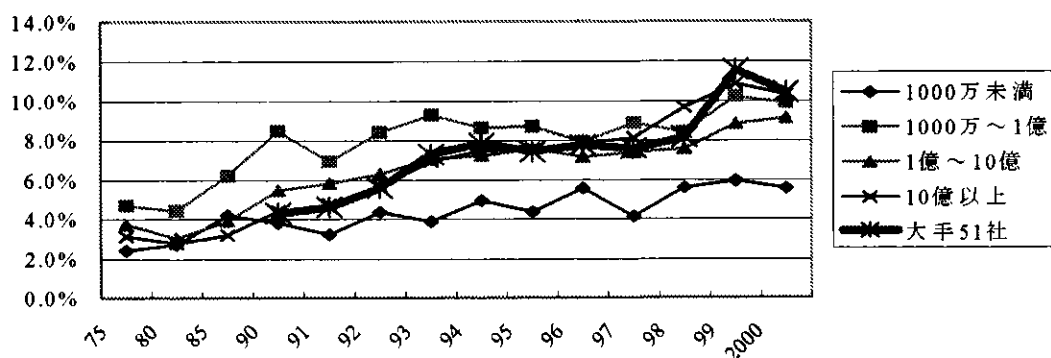
(土地の問題は販売用不動産よりも固定資産に)

建設会社のバランスシートを傷めた最大の要因である不動産に目を向けてみる。手持ちの不動産を、販売用と自社用ごとに、企業規模と対比させるため売上で割って、棚卸不動産売上高比と固定資産土地対売上高比を算出した。その両者の推移を追ったものが以下のグラフである。

図表 3-1-6 棚卸不動産売上高比



図表 3-1-7 固定資産土地対売上高比



棚卸不動産に関しては、「法人企業統計」上では、バブル前から直近までのデータで有意な変化は見られない。しかしながら、大手51社のデータを見ると、バブル期の90年度から10年間で大きく比率を下げていることが分かる。ここでは、不動産投資によるバランスシートの傷みは、大手クラスに限った現象であって、建設業全体の問題ではなかったこと、その大手クラスのバランスシートの傷みも処理は進んでいること、を指摘しておきたい。

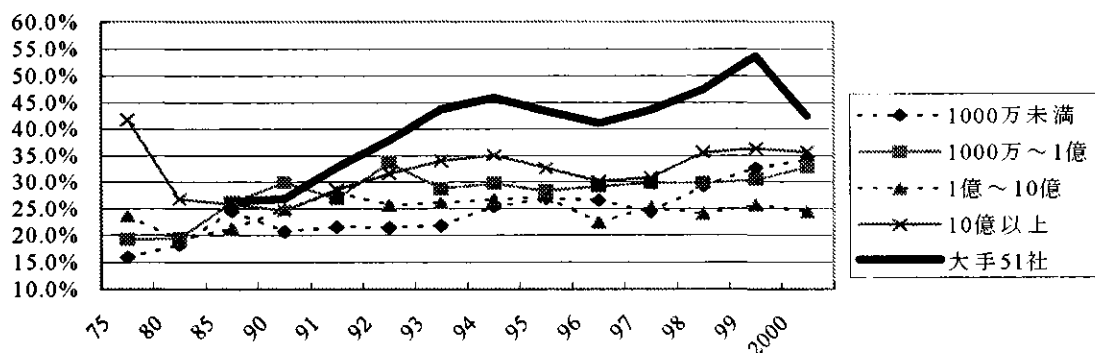
一方、固定資産の土地では、全ての階層で増加していることが見て取れる。バブル期以降、急激

に固定資産比率が増大し、85年頃以降94年頃までに二倍増・三倍増となっており、現在も高止まりである。バブル景気でふくらんだ自社用不動産の処分に関しては、業界共通の問題点として捉えても良いだろう。

(有利子負債の削減は道半ばか)

次は、有利子負債について、売上との相対関係から見てみる。

図表3-1-8 有利子負債売上高比



この指標でも、振幅がやや拡大はするものの、棚卸不動産売上高比と同様、「法人企業統計」上での大きな変化は見られない。一方で、大手51社の動きはかなり激しいものとなっている。ようやく2000年度になって下げたものの、バブル崩壊後も比率は上がりつづけていた。各社共に有利子負債の削減を最大のテーマに掲げ、キャッシュフローの殆ど全てを借入金の返済に廻しているのであるが、売上の減少のスピードが速く、比率の増加を招いたものと思われる。

(企業規模別の経営状態まとめ)

以上、建設会社の経営状態を概観してきた。全体的な傾向としては、企業規模が大きくなるほどストックの傷みが大きくなり、一方、規模が小さくなるほど、フロー収益が悪化する、ということであろう。

①大手については、ここ1-2年、フロー収益ははやや回復してきたが、負債面では特に有利子負債比率が高く、資産面でも棚卸資産の処理はかなり進んだものの有形固定資産の土地が高止まりである。今後については、近年の競争激化を反映した低価格受注、さらに今後の建設市場の縮小傾向の継続の中で一時的に上向いたフロー収益の低下は必至であり、上記の負債資産面の圧縮も必要などところからも、厳しい対応が迫られるであろう。

②資本金1000万から1億の地方業者は、90年代の逐次の景気対策による高水準に推移する公共事業の恩恵を最も受け、売上高も他の階層に比べもっとも伸びてきた。しかし、この拡大するマーケットへの業者の参入が続き、業者数(法人企業統計ベース)は6.9万(90年)から2000年には20万5千と3倍になった。その結果、一社あたりの売上は90年の4割程度に縮小している。今後

はこれらの階層がもっとも恩恵を受けた公共事業の大幅な縮小は間違いなく、業者数の調整も必至である。公共事業依存からの脱皮等、堅実な経営展開を図ることがまずは必要であろう。その中で、高い技術力を持った業者のみが残っていくものと思われる。

③資本金 1000 万以下の小企業者は、下請工事業者も多くここ4,5 年営業利益率もマイナスとなってきた。これは、元請価格の低価格受注のしわ寄せも一因と考えられ、この問題に行政も対応していかなければならない。

3. 1. 2 外資の動向

日本のゼネコンの再編を考える上で、外資系企業が核となって、業界の再編成が起こりうる可能性を考え、外資系のゼネコン数社にヒアリングを行なった。

2001 年 3 月末現在、建設業許可を取得している外資系建設業者は、70 社近くある。この中で、総合建設業を営む企業は 10 社程度である。

①日本市場の魅力について

→景気が悪化したとは言え、世界第二位の市場であり、マーケットの大きさは魅力のようである。また、PM/CM などでは未成熟な市場であり、売上を拡大できる可能性はある、と強気な企業もあった。一方で、技術力や情報等の取得が第一義的な目標であり、利益や売上は二の次という意見もあった。

②最近の業績について

→各社とも横這い傾向とのこと。日米建設協議に基づく特例対象プロジェクト(MPA)の実施に関連して、米国企業が一時期は大量に日本市場に進出したが、今でも残っている企業は少なくなったということである。経営が成り立つ程度を維持するのも容易ではないということの表われであろう。

③今後の展開について…建設投資が縮小する日本市場で生残るための今後の戦略を尋ねた

→日本で 10 数年営業を続けてきた実績もあり、今後すぐに厳しい状態になることは考えていない模様。業績に関しては、横這い程度で構わないというスタンスであった。かつては、業績拡大を志向したこともあり、その手っ取り早い方策として、ゼネコン買収もオプションの一つだったという会社もあった。現在は、1 社全体を買収することは考えている会社はないというのが全体的な結論。その主な理由は、i) 欲しい人材もいるものの、不要な人間も含まれているため、効率が悪い ii) 業績の拡大志向が減じている iii) 日本での知名度がついたため、採用に困らなくなってきた などが挙げられた。

(総括)

日本国内のゼネコンの再編について、既に日本市場で活躍する外資系建設会社がゼネコン買

収を行ない、業界勢力図が変わる可能性は少ないと思われる。今、彼らがヒト(従業員)、モノ(土地)、カネ(有利子負債)に苦しむゼネコンを買い取ることは、考えにくい。投資効率から見てもそうであるし、ある程度の知名度を得た彼らであれば、営業面でも、採用面でも、自力でマネジメント可能だからである。

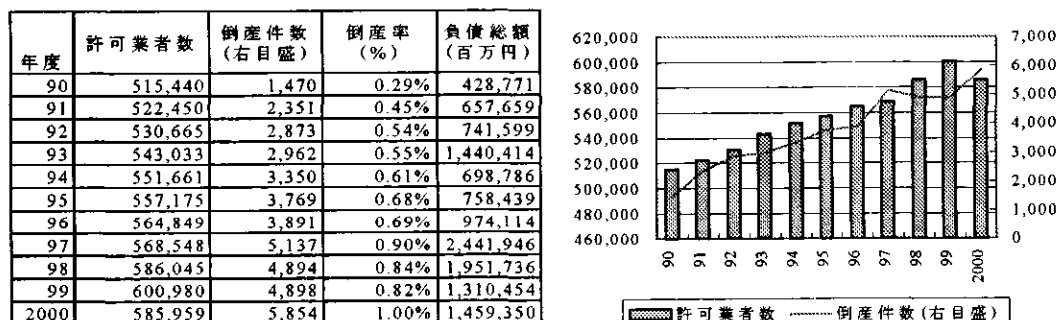
一方、新たに日本進出を検討している外資系建設会社の中には、海外進出の際には、買収を主な戦略にしている企業グループもある。しかし、前述のヒト・モノ・カネの問題は依然として大きな壁となることから、諸外国の例のように、ことは簡単には進まないであろう。この点については、3-1-4で改めて記述する。

3. 1. 3 再編の動き

(多産多死の業界)

下記の表とグラフは、最近の建設業許可業者数と、倒産業者数の推移を示したものである。

図表3-1-9 建設業許可業者数、倒産数の推移



許可業者数「建設統計要覧平成13年版」建設調査統計研究会
倒産件数、負債総額「全国企業倒産集計2000年度報」帝国データバンク
全て年度データ

90年度以降、許可業者数・倒産業者数共に、増加の一途を辿り、文字通り「多産多死」の状況を示している。建設投資の減少が続く状況の中、業者数は減らず、結果として過当競争を生んでいる。その結果、倒産だけが増えるという悪循環であろう。許可業者数は2000年度になってようやく減少となったものの、このような状況が、健全な産業の育成という見地から問題視され、業界再編問題が湧き起こってきたのは周知の通りである。それでは、実際には、業界再編の事例はどうなっているのだろうか。業界内での再編の動きについては、本書のNo.36号でも取り上げている。ここでは、その後の動きについて、追ってみることにする。

(合併)

まずは、2001年5月に、公正取引委員会が発表した「平成12年度における独占禁止法第4章関係届出等の動向について」によって、最近の合併事例を、全産業との比較で検証してみる。

2000 年度における全産業の合併は 171 件(前年度 151 件、12.6%増)でであった。一方、建設業での合併はわずか 10 件(前年度 5 件、100%増)に留まる。全産業に占める建設業の合併事例は、1999 年度の 3.3%から 5.8%へ、わずかながら増加を見ているものの、建設業における合併の低調ぶりが良く分かる。尚、法人企業統計(財務省)によれば、全産業に占める建設業者数の割合は 18.5%であった。(1999 年度末現在)

図表 3-1-10 業種別合併届出受理件数の推移

	1999年度	2000年度
建設業	5	10
製造業	38	37
卸小売業	50	37
不動産業	12	17
運輸通信業	6	13
サービス業	19	26
金融保険業	17	27
電気ガス業	0	0
その他	4	3
合計	151	170

※届出対象
合併当事会社の中に当
該会社の総資産が「100
億円超の会社」と「10
億円超の会社」がある
場合

i) 数少ない合併事例の一つの例が、日東大都工業と三井不動産建設の合併であろう。99 年に大都工業を吸収合併して生まれたばかりの日東大都工業が、再び動いた。三井不動産の 100%子会社、三井不動産建設の発行済み全株式を譲り受けることになったのである。両社は 2002 年度末にも合併となる。統合完了後には、日東大都の第三者割当増資を、親会社の三井不動産が引き受けることで、両者は資本関係を構築する模様である。更に、経営統合後、両者の土木部門と建築部門は分社化され、それぞれの部門を統括する持株会社が誕生することとなっている³。

この合併の狙いとして、例えば建設通信新聞では、「全国展開が可能な事業規模を維持し、経営資源の効率的な運用と地域や得意工種などの補完メリット」があると伝えている。また、東京新聞では「奥山文雄日東大都工業社長は、『統合で規模の大きい工事に携われる』と利点を強調した」との報道もあった。

いずれにしても、今回の事例は、対等合併である点が、全国区で見れば目新しい。近年、救済を目的とした合併はあっても⁴、事業強化のための対等合併という例はなく、建設業界にとっては、実はエポックメイキングな出来事なのである。新しい流れに先鞭を付けたか、同社の今後の動向と他社の今後の動きが注目される。

³この土木/建築の分社化と、持株会社による統合というスキームは、本書 No.36 号で提言した通りのものである。土木と建築の事業の違いを鑑み、両者を束ねる難しさを克服するには、このスキームが尤も相応しいと思われ、土建分離と持株会社化は、今後も増加することが考えられる。

⁴「日本経済と公共投資」No.36、第4章 p116参照。

ii) また、新潟では、地方中小規模で、新しいスタイルの連携が模索されている。建設事業部門を統合する協業組合形式で、実質的な合併といっても良いものと思われる。

(提携)

iii) こちらは合併ではなく、提携という形式を選択した。ハザマと西武建設の事業提携である。受注機会増大のための連携や積極的な JV の結成、保有技術の相互利用や共同研究といった業務提携以外に、株式も市場価格で5億円程度持ち合い(西武建設は非上場のため、親会社の西武鉄道の株式で代替)、一歩突っ込んだ事業提携である。尤も、相互持ち合いとは言っても、互いに0.1~3 パーセント程度の持ち分であり、経営面にまで影響の及ぶものではない⁵。ハザマの大和社長は「(今回の提携に限らず)お互いにメリットがあり、両者間で合意できるものがあれば他社との連携もしていきたい」(2001年10月11日、建設通信新聞)と述べており、今後の動きに含みを持たせた。

iv) 私鉄系6社の提携の動きも報じられた。東急建設を筆頭に、小田急・京王・相鉄・京急・京成の6社の連携で、集中購買や技術開発の共同開発などを模索している模様。将来的には「工事の受注面などを含む幅広い分野での業務提携に発展する可能性(2001年11月15日、建設工業新聞)」も指摘されており、新しい建設会社のあり方として注目しておきたい。

3. 1. 4 今後の再編に向けての展望

建設市場が急速に縮小する中、今後、合併・売却等組織再編は避けられないものと考えられる。ここ数年、倒産する建設業者の件数・率とも増加しており、この傾向は当分続きそうである。

まず、地方建設業者についてみると、90年代に行われた景気対策も考慮した高水準の公共事業の恩恵を蒙り業者数を増加させてきたが、今後の公共事業の削減に伴う建設投資の長期的な減少傾向の中で競争が激化するものと思われる。こうした中で、合併・提携という動きは生き残りをかけた経営戦略の一つになりうると考えられる。具体的には、工事分野・営業エリアの相互補完を目的とした合併や資材の共同購買、建設重機や資産・技術の相互利用、技術者の交流を目的とした提携である。

つづいて、全国規模ゼネコンの今後の展望であるが、昨年後半からの組織再編につながる次のような環境の変化が見られた。第1に昨年9月には「私的整理に関するガイドライン」が取りまとめられ、私的整理について一定の枠がはめられたことで、金融機関の資金的余裕の低下と相俟って法的整理を余儀なくされるケースも出てくると予想されること。第2は市場からの評価が著しく悪化している企業等の債務者に着目して昨年10月より開始された金融庁の特別検査によって金融機関に

⁵ 最近、株主の資本効率の観点から、株式の持ち合いに関しては批判が多い。今回の株式持ち合いについても、5億円は負債の返済等に充てるべきとの議論も当然あっただろう。今回、ハザマのマネジメント層は、5億円の使途のうち、西武鉄道グループとの結びつきに投資することが、最も効果的だと判断したということになる。

不良債権の見直しとそれに対応する償却・引当を確保させることとなったこと。昨年末の青木建設の民事再生法の申請はこれらの要因が大きく働いたものと考えられる。

i) 連携・提携の模索

多くの企業は、まず第一段階として、抵抗感の少ない連携・提携の可能性を模索するものと考えられる。現在、ゼネコンは、自社の事業ドメインの見直しの途上にある。自らを見つめ、強みを持つ部分と弱い部分に厳密に仕分けを行いつつある。強み・弱みが見えた企業は、自社の枠の中で、可能な限りの合理化で収益性向上を試み始めている。しかしながら、自社だけで強みを伸ばし、或いは弱みをカバーすることには限界がある。するとその次には、他社との連携・提携という道が見えてくるであろう。自社の強みと弱みを熟知すれば、連携・提携は自ずと議論の俎上に上るはずである。合併と違って、抵抗感も小さい。本格的な再編への序曲として、連携・提携を選択する企業は増えるだろう。

その際には、専門性をもった特色あるグループも誕生するかもしれない。先に挙げた私鉄系 6 社の連携が良い例であろう。いままでゼネコンは「総合」を志向してきたため、特定の色がついてしまうことを避けてきた。何でも出来ることが総合建設会社の一番のウリだったからだ。今後は特定分野に特化するという戦略で、生き残りにかける集団が出てくるだろう。

ii) 合併、売却、取得等の組織再編

では、合併、売却等はどうか。これには企業が自らの戦略として積極的に合併、売却等を選択する場合と、外部からの要因によりやむを得ず行う場合がある。

①自らの戦略として行う場合と考えられるのは、

イ. スーパーゼネコン等上位のゼネコンについては全面的な合併というものは当面考えられないが、みずからの企業グループの組織見直しの中で成長が見込まれる特定の分野を強化するため、不要部門を廃止、売却すると共に、成長部門の強化、企業の買収は大いに検討すべきである。ところで、大手5社でさえ、連結子会社(平均60社(2000年度末))の売上が本体の4分の1という建設業の本体中心の構造になっている。建設マーケット縮小に応じて企業グループの縮小という選択もありえようが、企業グループ全体の中長期的な維持・拡大を目指すならば、建設業にこだわらず将来成長が見込まれる部門を積極的に取り込んで「建設・脱建設ミックス型」の企業グループへの展開が考えられる。

ロ. 全国ゼネコンの中でも、近年の売上の減少の中、全国規模の営業展開を続けるのが体力的に困難となっている、またはそのようになる可能性が高く、また、公共工事における上位のランクを維持するまたはそれを目指すという、どちらかという中下位レベル企業(例えば、売上高が 1000 億円以下とか、今後そこまで落ち込むことが見込まれる企業)が考えられる。このような企業の選択としては、ローカル企業に営業展開を縮小する場合もありえようが、または全国展開を続けるために合併、買収を行う場合がある。前述した日東大都工業と三井不動産建設の合併は正に、各々が売上高 1000 億円以下の企業が全国展開を図るためにそのような選択をしたものである。

②外部からの要因により行う場合としては、としては二つの場合が考えられる。

一つは多国籍展開する外資系企業の進出である。もう一つが財務状況の悪化の中、メインバンクの支えがなくなり民事再生法又は会社更生法の申請等に至るという事態である。

イ. 欧州、豪州のグローバルな建設企業による欧米における大きな合併、買収が 2000 年までの数年間見られた。その後、大型合併、買収は現在一服というところであるが、これら企業の香港等アジアへの進出も近年顕著であり、世界第 2 位のマーケットを持つ我が国が、次の進出のターゲットの一つになっていることは事実である。実際、本年春には、フランスのトップ企業の一つ(Bouygues 社)が日本で既に長年業務を行っている小さな仏系建設会社を買収する予定である。とはいっても、大手ゼネコンについては現在、余剰の人、土地そして過剰な債務に苦しんでいる状況の中で、企業全体が買収の対象になることは可能性が低いと思われる。また、民事再生法適用後に身軽になった後でも、日本の従来の業務慣習を有するゼネコン本体を買収する可能性は高くはない考えてもいいのではないか。

外資系企業は我が国建設マーケット全体が縮小する中で、大手ゼネコンの単純買収(経営権を取得するような買収)というよりも他国での彼らの展開とは異なった展開、つまり成長しそうな分野への「的を絞った進出」が予想される。成長しそうな分野としては第一に従来型の建設施工業務ではなく我が国ゼネコンも経験実績の少ないCM、PM業務とかさらに資金手当てまで含め計画からメンテナンスまで一括して受注する業務(PFI、等)といった業務が想定されている。上記の仏社は一括業務に的を絞っていると言われている。また、第二にグローバル化の進展の中今後増大することが見込まれる電気通信、高級服飾品、スーパー、自動車等他業種の外資系企業の進出に伴いグローバル標準の設計・施工が求められる業務が考えられる。

ロ. 当研究所の「決算分析」の対象である大手 51 社でいうと、特に、自己資本比率(対総資産)が連結(2001 年度中間)で1%以下の企業が7社(既にマイナスの青木建設を加えると8社)あり、これらの企業の内、有形固定資産土地(2000 年度単独決算)の対総資産(2001 年度中間)比率が上記自己資本比率の 4 倍⁶以上の会社が6社であり、さらに近年の売上高の減少、工事総利益率の減少の中で、有形固定資産の減損会計の導入等が実施されれば厳しい状況に至る企業も予想され、それとの関連で主としてメインバンクのイニシャチブで再編の動きも有りうると予想される。

ところでこれらの組織再編に当っては、当研究所が昨年2月の「日本経済と公共投資」第36号で提案した持株会社の活用は大いに有効な一つの選択肢と考えられ、既に制度化された会社分割制度、来年度実施されることになった連結決算納税制度の制度インフラに加え、経営事項審査等の面でも必要な制度整備が望まれる。

⁶4倍の意味は有形固定資産土地の半分が80年代後半以後に取得されたものであるとほぼ想定され、さらにその部分の減価が50%とすると、減損会計が適用された場合にその減額分がほぼ自己資本比率と同程度になり自己資本比率が0となる。

※ 参考

金融庁の特別検査

政府が決定した「改革先行プログラム」（2001年10月）にもとづき、金融庁が昨年11月より大手銀行を対象に行っている特別検査。市場からの評価が著しく悪化している企業等の債務者に着目し、債務者区分の変更などを指示する。対象企業が再建不可能と判断されれば、破綻懸念先に区分し、速やかに、（1）私的整理ガイドライン等による徹底的な再建計画策定、（2）民事再生法等の法的手続による会社再建、（3）RCC（整理回収機構）などへの債権売却等、のいずれかの措置を講ずることを求める。大手行の要注意先への引当率は従来2～5%だったが、破綻懸念先に変更すると70%の引き当てが必要となり（無担保部分）、銀行側は大幅な負担増を強いられる。この検査は大口融資先である大手企業を狙い撃ちする格好だけに、問題業種の本格再編の端緒となりうる一方、銀行の財務内容に与える影響は大きい。

私的整理に関するガイドライン

政府の「緊急経済対策」（2001年4月）を受け、全国銀行協会や経団連などが参加する「私的整理に関するガイドライン研究会」が2001年9月に公表し、適用されたガイドラインのこと。法的整理並みかそれ以上に厳しい条件が付されており、その概略は、次のようなものである。

- 1 3年以内の経常黒字化、5年以内の債務超過解消等、再建計画に数値基準を設ける。
- 2 経営者責任、株主責任を明確化する。
- 3 債権放棄過程などを透明化し、弁護士などの第三者のチェックを必要とする。
- 4 法的整理を適用すると著しく事業価値を毀損する恐れがある場合に限る。
- 5 債権放棄対象を本業での営業利益計上など再建可能性がある企業のみに限定する。

3. 2 建設業の過剰雇用をめぐる状況

雇用慣行の変化と求められる就業形態の多様化

年功賃金・昇進制度、長期安定的雇用で代表される日本的雇用慣行が大きく変化しようとしている。

日本的雇用慣行は、個人よりもチームとして仕事をするという風習とあいまって、企業系列やメインバンク制などと同様に「日本的システム」として戦後の高度成長を支えてきた。

日本的雇用慣行は、景気後退期でも企業が過剰人員を解雇せず、失業を増加させない、雇用者が最も所得を必要とするライフステージに高い賃金を払うといった社会的意義と、景気回復期に企業訓練なしに速やかに業績を回復し、先輩の雇用者から後輩の雇用者への円滑な技術移転が可能といった経済的意義を有していた。また、メインバンク制の下では、銀行への長期借入れの返済が重視され、短期的高利潤の経営より、長期安定経営が重視され、企業は企業内人材育成に力を注ぐことができた。

しかしながら、日本が高度成長期を終えるとともに、グローバルな国際競争にさらされる中、日本企業は雇用吸収力を失い、経営上、人的コストの増大に悩まされるようになった。また、市場からの資金調達が増えることにより、短期的な利潤の追求が求められ、過去に行った教育訓練費などを放棄することになっても、過剰雇用を長期間抱えているわけにはいかなかった。

不況が長引く中、過剰雇用を抱える企業は強い雇用保障を放棄して、大規模な雇用調整を行い、生産コスト削減により企業収益を回復しようとしている。経営者の発言にも「雇用は大切だが、経営の目的ではない。経営と雇用の両立は難しい。」「利益を出し初めて雇用を生み出せる。経営不振企業は何の存在価値もない。」等、今までの日本的雇用慣行を否定するものが多く見られるようになってきている。

構造改革の下、政府は中期的に公共事業を削減していく方針を打ち出しており、雇用調整はさらに厳しさを増すものと見込まれる。建設市場の成長期待が低下する中、他産業を含めた労働市場全体の雇用流動化にあわせて就業形態の多様化を進めていくことが、建設企業にとっても建設業就業者にとっても課題になっている。こうした状況を概観するとともに、今後の課題に対する提案を行いたい。

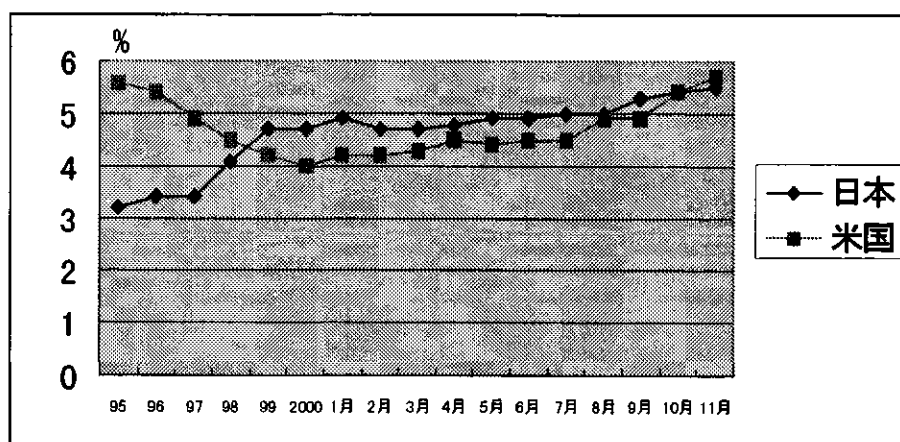
3. 2. 1 マクロの雇用情勢の動向

(増加を続ける完全失業率)

完全失業率は 90 年代初頭の 2.1% より上昇を続け、1999 年にはアメリカの失業率 (1999 年 4.2%) をはじめて上回り、その後も上昇基調は続き、2001 年 11 月現在で 5.5% と過去最高になっている。

製造業等において、大規模な企業合併や不採算部門の閉鎖など組織全体の効率化を図る中で、特に中高年のリストラが加速していること、雇用の大きな受け皿になると予想された IT 産業がアメリカの景気悪化に伴い雇用吸収力を失っていることなどが雇用情勢に大きな影響を与えている。

図表 3-2-1 日米の完全失業率の推移

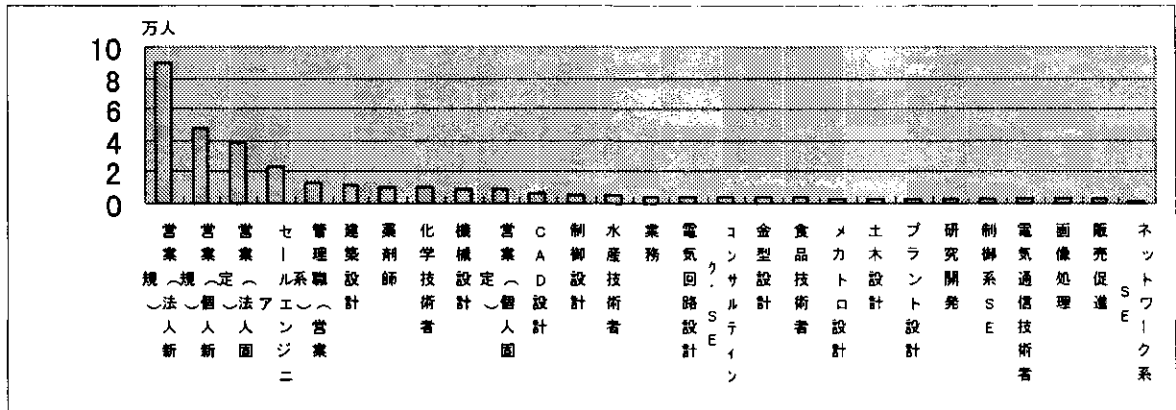


注) 総務省「労働力調査」及び厚生労働省「海外労働情勢」より作成

(サービス産業を中心とした求人増)

しかしながら、平成 11 年、平成 12 年のデータによる調査結果によると、対象 60 業種のうち、営業職種や設計職種、システムエンジニア職種など、27 業種において雇用が拡大しており、必ずしも全面的に雇用情勢が悪化しているわけではない。

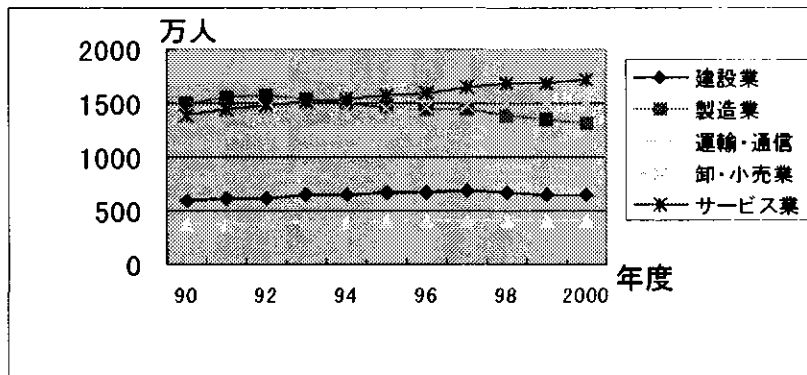
図表 3-2-2 求人の方が求職より多い職種



注) 1. 経済産業省及び株式会社リクルートワークス研究所「雇用のミスマッチの実態分析」より作成

また、各産業別の就業者数を見ると製造業が1992年に、建設業が1998年にピークを迎えているのに対して、サービス業は一貫して就業者数が伸びている。

図表3-2-3 産業別就業者数の推移



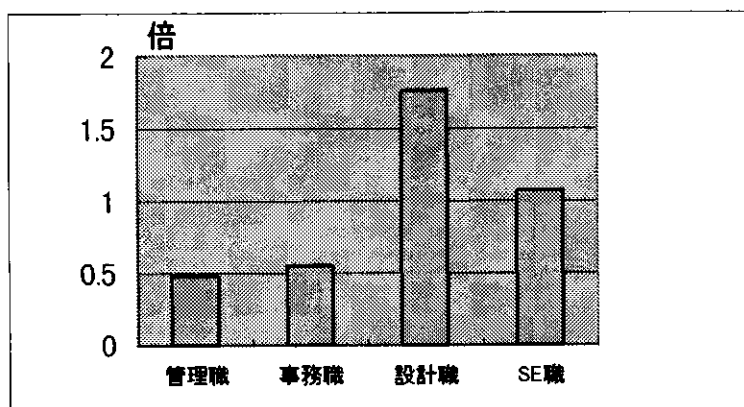
注) 1. 総務省「労働力調査報告」より作成

(具体職種による雇用のミスマッチ)

職種毎の求人倍率を見てみると、管理職や事務職などホワイトカラー系職種においては、求人率が1倍を大きく下回っているものの、設計職やSE（システムエンジニア）職など、専門性が高く、経験・資格を必要としている職種は1倍を上回っている。

建設業に関連する職種を内訳で見ると、建築設計は 1.71 倍、土木設計は 1.59 倍と 1 を大きく上回っているのに対して、管理職（技術系）は、0.18 倍である。

図表 3-2-4 職種毎の需給ギャップ



- 注) 1. 経済産業省及び株式会社リクルートワークス研究所「雇用のミスマッチの実態分析」より作成
 2. 調査した60業種のうち、管理職は「管理職(技術系)」、「管理職(事務系)」、「管理職(営業系)」、「管理職(サービス系)」の合計、事務職は「営業事務」、「管理事務」、「医療事務」、「貿易事務」の合計、設計職は「機械設計」、「メカトロ設計」、「制御設計」、「金型設計」、「建築設計」、「土木設計」、「意匠設計」、「プラント設計」、「電気設備設計」、「CAD設計」の合計、SE職は「コンサルティングSE」、「ビジネスアプリケーション系SE」、「データベース系SE」、「制御系SE」、「ネットワーク系SE」の合計である。

(雇用のミスマッチのUV曲線による検証)

こうした需給ギャップは、各労働者及び情報が限られていたり、企業の求める人材と求職者の質的な食い違いが拡大するため、労働市場におけるミスマッチが拡大しているためと考えられる。

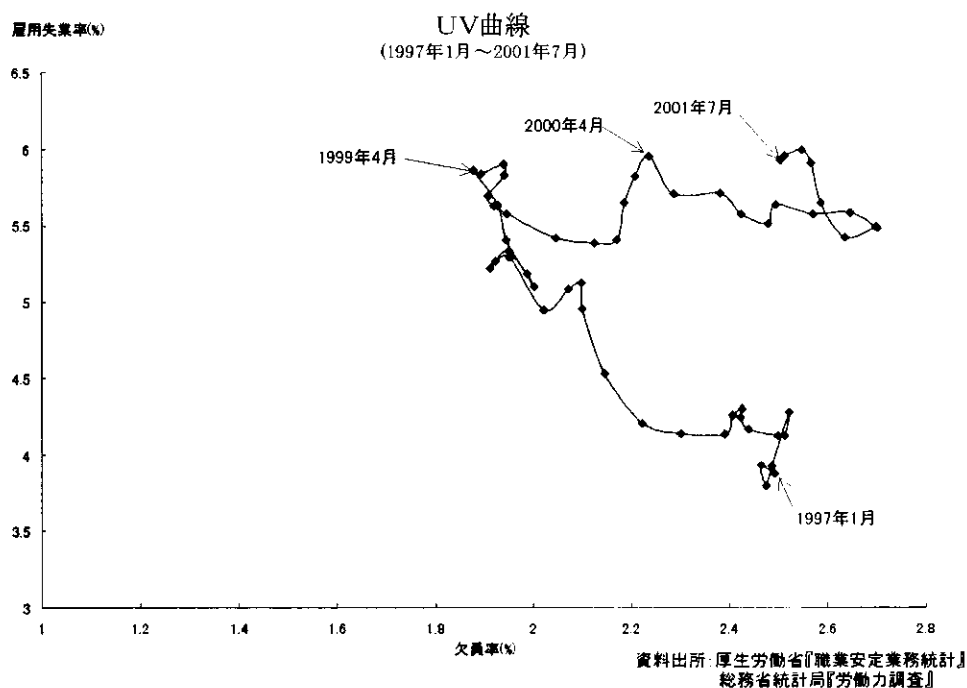
そこで、近年の労働市場のミスマッチの状況について、UV曲線を使って考察する。

UV曲線とは、失業率(U) (unemployment) を縦軸、欠員率(V) (vacancy) を横軸として両者の関係を示したものである。

一般に、景気がよくなると労働力市場においては、失業率が低下し、欠員率が拡大するので右下方に、景気が悪化すると失業率が拡大し、プロット点は左上方にシフトする。したがって、UV曲線は一般的に右下がりのグラフとなる。

ところが、雇用のミスマッチや職探しの非効率性が増すと失業と人材不足の併存の程度が高まり、失業と欠員とが同時に発生する割合が拡大し、UV曲線は右上方にシフトすることになる。

図表 3-2-5 UV 曲線



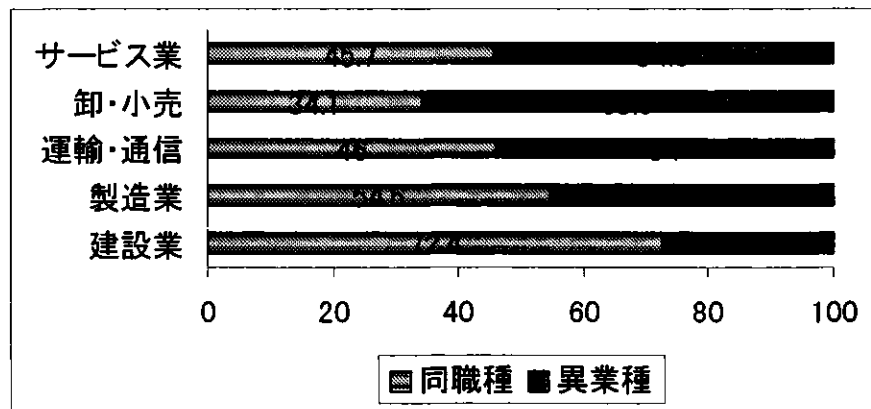
近年のUV曲線を見ると、1997年から1999年4月にかけては、左上方に曲線はシフトし景気悪化の中で欠員率の減少と失業率の拡大が生じたことを示しているが、まさに1999年4月の景気の谷の時期と時を同じくして、失業率は横ばい傾向が続く中、今回の景気の山と見られる2000年後半半ばまで欠員率が増大することとなった。

これは景気の一時的な回復が見られた1999年4月～2000年後半にかけてIT関連の求人が増えたが、求人側の職業能力を満たす人材が少なく、欠員率が上昇するのみで全体としての失業率の低下がわずかにとどまったためとみられる。

景気後退のはじまった2000年後半以降については、失業率の増大とともに欠員率は再度低下傾向にあるが、そのレベルは高く、依然雇用のミスマッチの程度は大きいことを意味している。

平成11年の雇用動向調査によると離職した建設就業者の約70%が建設業に再就職しているが、他業種への知識及び資格を持って就職活動をしている人が少ないということ、また、建設産業では必要な技能が建設業特有であり、他業種で通用しにくいということが原因であると考えられる。

図表 3-2-6 転職に伴う産業内・間の移動状況



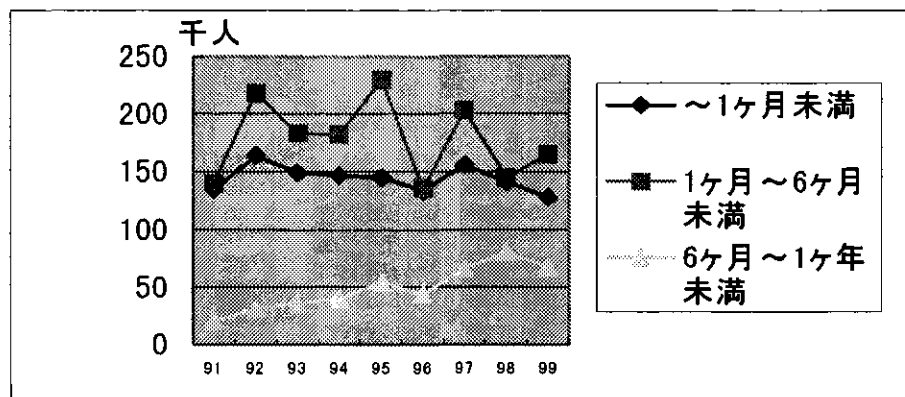
注) 厚生労働省「雇用動向調査」により作成

3. 2. 2 建設業就業者の転職の状況

(失業期間の長期化)

雇用動向調査の1991年から1999年までの時系列データにより、離職後1年未満で就業した従前建設業従事者（同職種就業を含む）の再就職に要した期間を見ると、失業期間は6ヶ月以上1ヶ年未満の失業期間が概して増加傾向にあり、また本年8月の労働力特別調査結果では、1年以上失業している人が失業者の27.4%を占めており、失業期間の長期化の傾向が見られる。

図表 3-2-7 従前建設業就業者の失業期間の変化

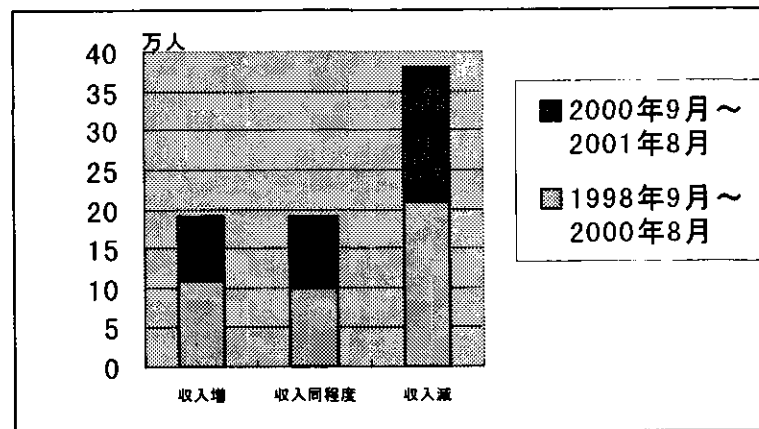


注) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成

(転職に伴う収入減)

また、1998年9月から2000年8月まで、及び2000年9月から2001年8月までに離職した従前建設業従事者（同職種就業を含む）のうち、ともに約5割が転職に伴い収入減になっている。

図表3-2-8 従前建設業就業者の収入の増減



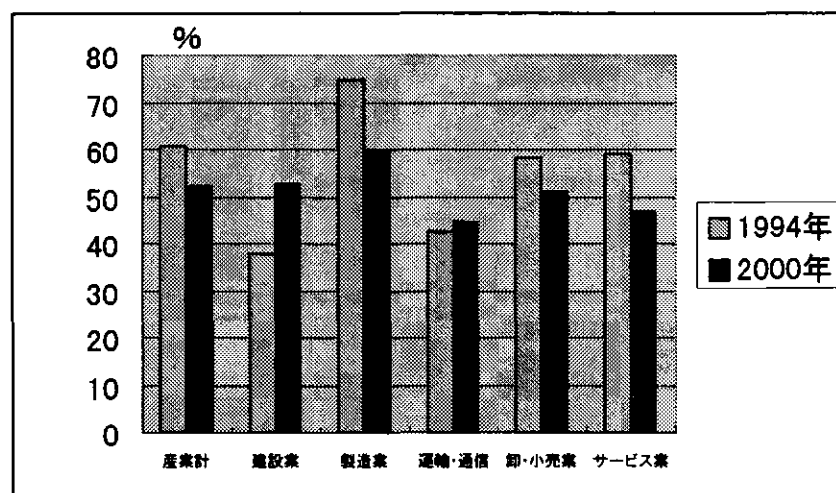
注) 総務省「労働力調査特別調査報告」より作成

3. 2. 3 建設産業の雇用調整と異業種への進出

(建設業に係る雇用調整状況)

こうした中で、職種毎の過去2年間の雇用調整状況についてみると、建設業について過去2年間に何らかの雇用調整措置を実施した企業の割合は52.8%で、産業全体の52.5%並みであるが、平成6年のデータと比較すると製造業、サービス業が雇用調整を実施した企業割合が低下しているのに、建設業は平成6年の37.8%から割合が大幅に増加している。

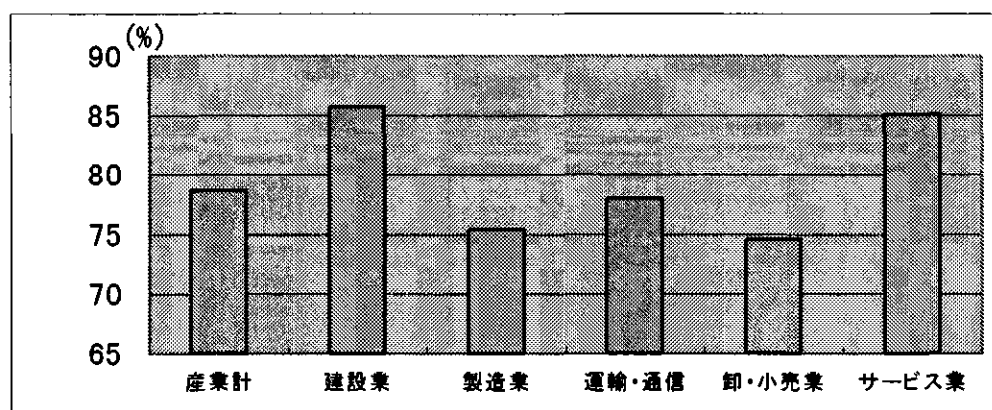
図表 3-2-9 雇用調整実施企業割合



注) 厚生労働省「平成 12 年産業労働事情調査」より作成

さらに、雇用調整措置を実施した企業のうち、今後も引き続き雇用調整等の措置を継続予定としている企業は建設業にあっては、85.7%と他業種と比べても高く、建設業を巡る経済環境が一段と厳しくなっていることをあらわしている。

図表 3-2-10 雇用調整を継続予定の企業割合



注) 厚生労働省「平成 12 年産業労働事情調査」より作成

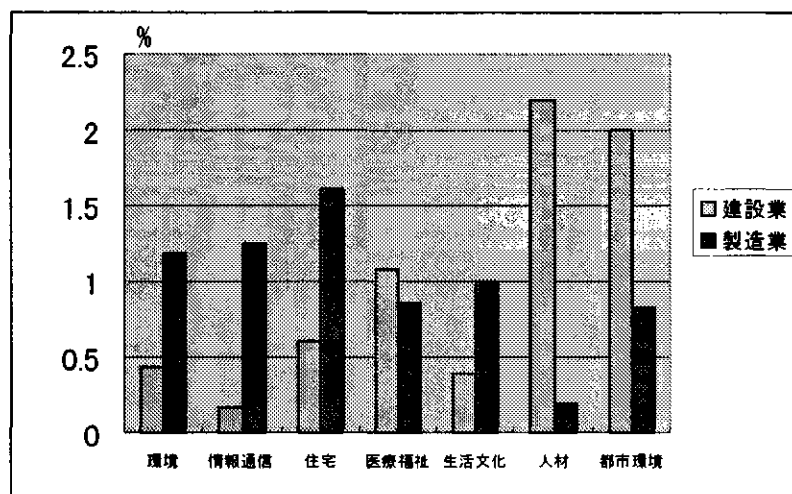
(建設産業の異業種への進出)

建設企業からも他分野に進出していく動きが出つつあり、過去5年間に異業種に進出した企業は20.2%と平均の13.7%を大きく上回っている。しかし、今後5年以内の異分野進出予定企業割合は建設業では、4.9%にとどまっており、製造業の7.6%、サービス業の7.8%に比べても低く異分野への進出意欲が低くなっている。

また、進出予定企業が進出対象としている分野を製造業と比較してみると、製造業では、環境分野や住宅関連分野など建設産業と関連する分野にも関心が高いのに対して、建設産業では、そうした分野への進出意欲は低く、医療福祉関連分野や人材関連分野など労働集約的な産業に進出意欲を示している。

建設産業に代わる新しい受け皿づくりが求められる中、地方では農業や林業、介護ビジネスや環境保全事業等で雇用創出を図るところもでてきているが、こうした動きの中、建設産業においても、具体的な取組として、福島県建設業協同組合が福島県から訪問介護員養成研修実施事業者として指定を受けて組合員従業者を対象としたホームヘルパー資格取得のための研修環境の整備に取り組んでいる。これは労働集約的な産業としてのノウハウを活かすという観点と、介護事業関連の新たな建設事業獲得の観点を合わせたものであり、異業種への進出の一つの先例である。

図表3-2-11 異分野への進出予定企業の進出予定分野



注) 1. 厚生労働省「平成12年産業労働事情調査」より作成

2. 建設産業の中で当該分野に進出を予定している企業の割合÷全産業の中で当該分野に進出を予定している企業割合

3. 2. 4 今後の課題

(建設業就業者の予測)

バブル経済崩壊後の10年間に増加した就業者数の4割を吸収してきた建設産業も、中期的に弱含みで推移すると見込まれる民間建設投資に加えて、公共事業削減に伴う政府建設投資の縮小が進む中、企業組織の内部合理化だけではなく、組織変更や企業合併等の再編の動きもあり、今後さらに大規模な雇用削減が予想されている。

(財)建設経済研究所が行った建設投資額の短期予測値及び最新の実績値を基に、第37号で用いた回帰式を改定して、2003年度の建設業就業者を再予測すると、2003年度には597万人になると見込まれる。

図表3-2-12 2001～2003年度の建設業就業者数の予測

年度	当期の数値			1期前と2期前の平均値			建設業就業者数推計値 (万人)
	建設投資額 (億円)	政府建設投資額 (億円)	政府建設投資額割合 (%)	建設投資額 (億円)	政府建設投資額 (億円)	政府建設投資額割合 (%)	
99	717,000	324,100	45.2	(729,597)	(332,064)	(45.5)	(657)
2000	715,900	317,000	44.3	(715,750)	(330,700)	(46.2)	(653)
2001	679,230	301,352	44.4	716,450	320,550	44.7	(632)
2002	643,520	276,832	43.0	697,565	309,176	44.3	622
2003				661,375	289,092	43.7	597

注) 1. 2001, 2002年度の建設投資額は第1章の予測値を用いた。(95年度基準実質値。99、2000年度は実績値。)

2. 99、2000年度の建設業就業者数は実績値(総務省統計局「労働力調査」)である。

3. 回帰分析により得られた回帰式を以下に示す。

建設業就業者数(万人)

$$= -113.2 + 0.00054 \times (\text{建設投資額(実質値、億円)}) + 8.09 \times (\text{政府建設投資額割合(%)})$$

（政府の対応）

政府は、2000年11月9日の第一次補正予算で1兆610億円の予算を計上し、そのうち雇用・中小企業等セーフティネット充実対策費として75.5%に当たる8,012億円を計上して、雇用対策を中心とした予算構成になっている。

特に建設業雇用者対策として、新たに建設業労働者（建設業関連の技術・技能を持った者等）を雇い入れ、早期戦力化のための講習を実施した建設事業主に対して、2000年12月1日より当該労働者一人当たり20万円を支給する制度を創設しており、これにより専門的・技術的資格を有する者を建設産業内でスムーズに異動させることにより、業界全体として人材確保を図ることを狙いとしている。この制度が建設業だけに認められたのは、建設業については、通常の雇用保険料より上乗せされて18.5/1000となっており、これを還元できる状況にあるということ、建設業を取り巻く環境が特に厳しいことに対する社会的要請が強いことが理由となっている。

2000年10月のいわゆる再就職促進法の施行により、企業に求人の年齢制限廃止の努力義務を課し、転職のバリアをなくすとともに月間30人以上の人員削減を行う企業に離職者の再就職援助計画の策定を義務づけることとなったが、法的義務づけのない企業においても、失業に至る以前から能力開発と再就職支援に努めることが望まれる。さらに、人材派遣、有料職業紹介などのさらなる規制緩和により、就業形態の多様化及び就業機会の拡大が検討されている。

（労働移動の円滑化のために）

補正予算による対応をはじめ、様々な雇用機会創出の努力や規制緩和への努力にもかかわらず、2002年度政府見通しでは、失業率は5.6%に上昇すると見込まれている。このため、当面以下の諸点についての対応が急務である。

1. 急がれる新規雇用創出

雇用は、生産からの派生需要であり、生産活動が回復しない限り、雇用不足は解消しない。今まで、景気後退期には公共事業を景気対策として重点的に実施し生産活動を生み出して雇用創出を図ってきたが、今後、構造改革の下、引き続き公共事業が削減されるとすれば、建設業就業者について大幅な雇用削減が必要とされると予想される。2005年までに530万人の雇用を創出する施策を早々に具体化して、新規雇用創出を行うことが求められる。

このため、都市再生や環境、医療・福祉などにかかる規制改革を実施して民間事業者の自由な事業活動と競争を促進し、新たな雇用を生み出していくことが重要である。

加えて、公共部門の中に長期的にみて必要の高い新規雇用のフロンティアがあることにも注目する必要がある。具体的には、地域の森林保全、防犯指導、街の清掃、学校の臨時講師等のほか、都市再生とかかわりの深い境界確定のための体系的国土地籍調査、住民のまちづくりのためのアドバイザー、建築基準法違反のパトロール、公的施設点検

などである。

2. 雇用のミスマッチへの対応

建設企業及び業界団体が、離職者の既存の技能を十分把握して、これを転用可能性のある業種・職種と結びつけていく情報交換努力が必要であり、全国建設業協会及び産業雇用安定センターが連携して行っている建設業労働支援事業の積極的活用が求められる。しかし、人材を送り出す企業が信用不安に陥ることを懸念して情報を出すことを控えている面もあり、全国建設業協会において求人者の仮登録を受理したのは、2000年10月31日現在で52企業169人にとどまっている。建設産業界として他産業を含めた労働移動を前向きに受け止めて対処する環境づくりが求められる。

3. 転職が不利にならないシステムの整備

これまでの日本的雇用慣行により、退職金税制の長期雇用優遇措置や年功賃金制度が転職を一般的に不利なものとしてきたが、今後は建設産業内の移動であれば退職金を通算できる建設業退職金共済制度の活用や2000年6月に成立した確定拠出型年金制度の整備、また退職金としてもらうか給与として先払いを受けるかを労働者の選択制とする制度の普及等を通じた雇用の流動化を促進する措置が必要である。

4. 能力開発への支援

雇用流動化及び就業形態の多様化に伴い、就業者一人一人が職業人生の設計に当たって普段からの計画的な能力開発を行うことがますます重要になるが、建設企業においても、能力開発への前向きの姿勢を就業者に持たせるよう努めるとともに、民間機関の活用を含め職業訓練機会を確保することが重要である。また、就業者に能力開発に対する十分な機会を提供し、かつ開発された能力をキャリアとしてアピールできるようなデータベースの構築が望まれる。

3. 3 総合建設会社と技術力

はじめに

我が国の総合建設会社は、戦後の高度経済成長をへて現在にいたるまで、住宅・社会資本形成の重要な担い手として、日本の社会的、経済的な成長を支えてきた。建設技術は、その総合建設会社の中核ともいえるものである。

総合建設会社のもつ技術は、明治以降、欧米から取り入れた機械化等による先進技術のもとにその時々状況に合わせて改善が重ねられてきた。その結果として、また、独自の技術開発などによって、ハード面においては世界でも一流のレベルに達したといわれている。

しかしながら、総合建設会社をめぐる経済、社会的な環境には非常に厳しいものがあり、コスト面での競争も激化しつつある。さらに、CMやデザインビルドなどの新しい入札・契約方式の登場は、総合建設会社の持つべき「技術」の意味を問い直しているともいえよう。このような状況の中で、どのようにして各技術者の力を集約し「組織」全体として技術力を高めていくか、また、それを会社の競争力としていくのか、これらの点が今後の重要な課題となっている。

建設産業の技術力に関しては、本研究所の「日本経済と公共投資」No. 32 (1998. 12)) において既に報告しており、さらに、技術開発等を中心に他にも多くの論述がある。このため、本レポートでは少し視点を変え、まず、大手総合建設会社五社（うち建築部門二社、土木部門三社）へのヒアリングを踏まえ、総合建設会社における技術の変化等を整理した。その上で、総合建設会社の「組織の総合力としての技術力」、「競争力としての技術力」とは何かについて、英国の建設産業政策などを参考としつつ考察した。

3. 3. 1 総合建設会社の技術とその変化

(1) 総合建設会社の技術における変化

総合建設会社の役割、機能が技術面から見てどのように変化してきたかについて、「1960～1970 年頃」と「現在」を対比しつつヒアリングを行なった。その結果等に基づき課題を整理する。

(機械化の拡大による現場施工の質的变化)

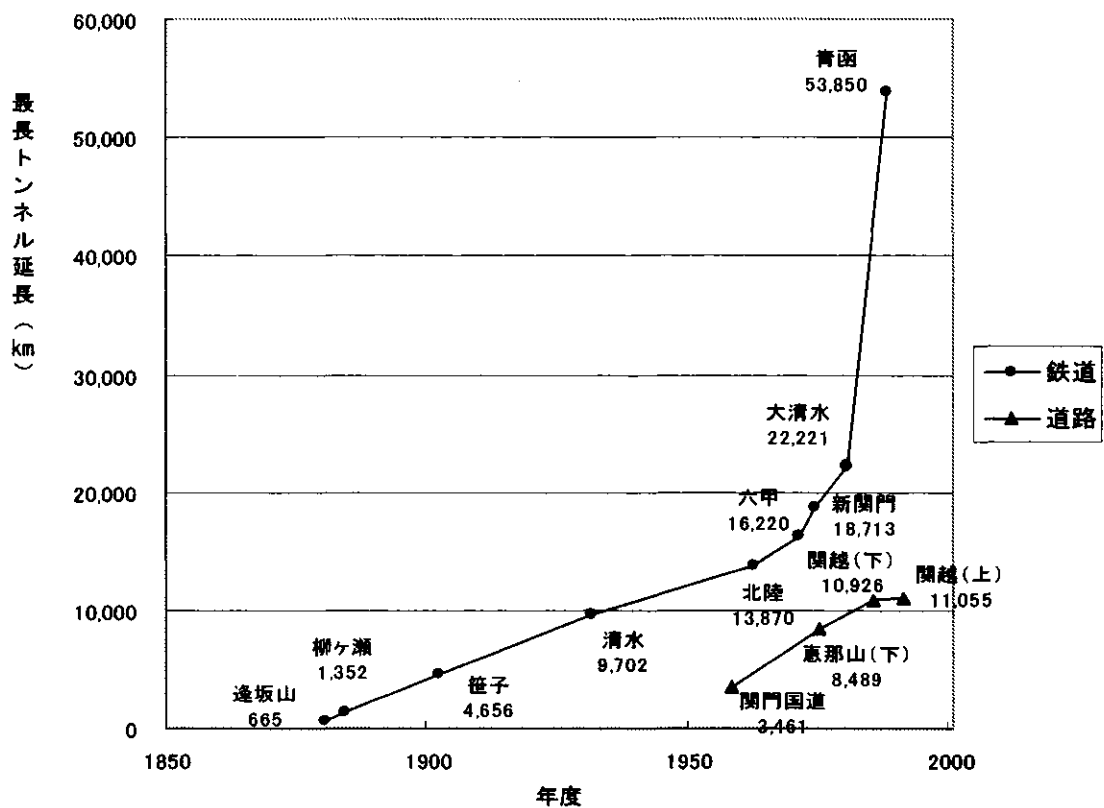
戦後、アメリカから導入された機械化施工は、1960 年代に入ると、建設工事のあらゆる分野に浸透し、土木、建築ともに現場施工に質的な変化をもたらした。

土木工事においては、大型機械の普及に伴って新しい施工技術が登場し、施工効率を著

しく高めた。山岳トンネルではNATM工法¹、都市トンネルではシールド工法²、ダムではRCD工法³などが代表的なものである。

山岳トンネルの施工延長の変化を表わしたものを図表3-3-1に示す。鉄道トンネルでみると、19世紀以来徐々に進んできた長大化が、1900年代後半から急激に加速していることが分かる。また、ヒアリングによると、延長2km程度の山岳トンネル工事で、1970年頃と現在を比べると⁴、掘進速度は40m/月程度から80m/月程度へと約2倍となり、作業員数は約1/3程度まで減少した、とのことである。

図表3-3-1 長大トンネル完成の経移



注1) (社)日本トンネル技術協会「トンネル工事用機械・機材の変遷史」を基に作成

注2) 年度は竣工年度

¹ NATM工法(New Austrian Tunneling Method):吹付けコンクリートとロックボルトを主たる支保部材とするトンネル工法。

² シールド工法(Shield Tunneling Method):一般に立坑からシールドを地中に押込み、シールド内でのセグメントの組立て、後方に生じるセグメントと地山の隙間へ裏込め注入等の一連の工程を繰り返してトンネルを築造する工法。

³ RCD工法(Roller Compacted Dam Concrete Construction Method):RCDコンクリート(超硬練りコンクリート)を振動ローラーで転圧、ならびに締固めをおこなうコンクリートダムの施工法。

⁴ 断面A=70~80m²前後、施工法については、1970年頃の矢板工法と現在のNATM工法で比較。

一方、建築工事では、コンクリートポンプ車、タワークレーンなどの建設機械によって、施工法に大きな変化が生ずるとともに、作業の標準化により作業能率が一段と向上した。さらに、プレハブ化など合理化工法の積極的な導入によりコスト、工期の限界にも挑んできた。

図表 3-3-2 に 1955 年から 1985 年の 30 年間における建築の躯体工事の歩掛りの変化を示す。機械化を図りにくい型枠工事、鉄筋工事では、建物躯体の複雑化・多様化等から大きな変化は見られないものの、コンクリートポンプ車が導入されたコンクリート工事では労務作業の効率は約 30 倍になっている。

同規模の現場を比較した場合、作業員の減少にあわせて、各現場に配置する技術職員数は以前に比べ、概ね減ってきているようである。しかし、一方では、作成する書類の量（発注者、下請業者及び社内向け）が増えたこと、JV 工事が増加し、他社の職員配置との兼ね合いもある、などがスリム化を妨げる要因となっているようである。

図表 3-3-2 躯体工事の歩掛りの向上

工事内容	1955 年	1985 年
コンクリート工事	1~2 人/m ²	0.04~0.07 人/m ²
型枠工事（組立て）	7 m ² 程度/日・人	8~10 m ² 程度/日・人
（解体）	30~50 m ² 程度/日・人	40~60 m ² 程度/日・人
鉄筋工事（加工・組立）	0.2t 程度/日・人	0.3~0.5t 程度/日・人
躯体施工日数	16 日~20 日/階	12~18 日/階

注）日本コンクリート工学協会「コンクリート工学 Vol.30, No.6, 1992, 6」より

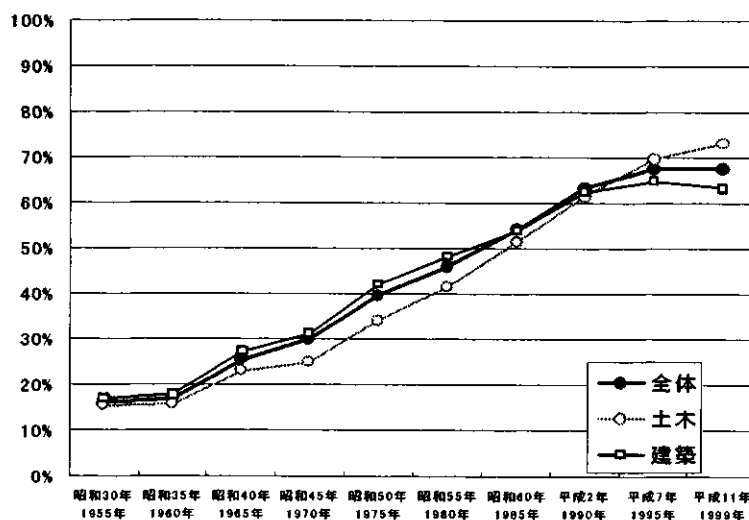
（分業化の進行）

建築工事では昭和 40 年以前においても分業化が進んでいたが、土木工事では昭和 40 年代の前半ごろまでは、大手の総合建設会社でも直傭の作業員を抱えていた。また、建設機械とオペレーターも自社で保有しており、一部の特殊な工種を除いて直接施工を行っていたようである。その後、元請・下請関係の合理化などを目的とした昭和 46 年の建設業法の改正を契機として、直接的な施工手段を専門工事業者から調達する方式に替える動きが進んだ、との意見があった。総合建設会社が抱えていた直傭の作業員及びオペレーターは専門工事業者として請負い工事をするようになった。

それ以降、現在に至るまで、総合建設会社は建築、土木ともに下請依存度を徐々に高めていく。図表 3-3-3 に完成工事における元請完成工事高に対する下請完成工事高の比率（下請比率）の推移を示す。これによると、下請完成工事高の比率は、1960 年には全体で約 20%程度であったものが、その後、一貫して上昇傾向にあり、1999 年には約 70%程度までに達している。

最近では、分業化の進行に伴い、実務面で工事を担当している専門工事会社に現場管理技術が蓄積されつつある一方で、総合建設会社の施工管理機能には後述するような質的変化が生じつつある。

図表 3-3-3 下請完成工事高比率



注) 国土交通省総合政策局建設調査統計課「建設工事施工統計調査報告」より作成

(総合建設会社が行う現場管理の質的な変化)

1960～1970年頃までは、総合建設会社の現場技術者の業務内容は、施工前に施工計画の立案、作業員や資機材の調達、測量などをおこない、施工中は現場に張りついて作業員の監督・指導を行うなど、工事管理業務全般が中心であった。

次第に工事が大規模化、多様化、複雑化していくなかで、また、公共土木部門において、発注者が地元との調整、契約業務に重点を移すのにつれて、総合建設会社は、工事全般に対する問題解決力が求められるようになった。この状況に加えて、安全や品質関連の事務書類も増え、現場の周辺への対応や技術的な工法検討業務などもさらに増加した。

一方では、業務の拡大に伴って、施工計画・管理業務に関する全体的な取りまとめは総合建設会社がおこなうものの、各工種を実施するための作業計画、現場管理については、専門工事会社に委ねることも多くなってきている。建築工事においては90年代初期のバブル期における急激な工事量の増大に伴って、その傾向が進んだとの指摘もあった。現在は、各専門工事会社による責任施工への流れが定着しつつある。

このような状況変化の中で、総合建設会社では、企業全体で効率的に進めていくために、複数の現場を束ねた管理を行なうなど、いわゆるマルチプロジェクト・マネジメントの必要性も生まれつつある。

(本社技術部門と現場とのかかわり)

1970年頃までは、交通の便などの制約等から、現在と比較して、現場は独立した組織形態であった。現場で発生する問題の相当部分は現場所長を中心とした現場技術者によって解決され、本社の技術支援部門は小さな組織であった。しかし、現在は、技術的な問題の

高度化などに伴って、本支店の技術部門が現場支援を行うようになっている。

図表 3-3-4 は、ヒアリングをおこなった大手総合建設会社の全技術職員数に対する現場配属技術職員数の割合の変化を示したものである。A社の建築部門、B社の土木部門ともに、1970年代と現在を比較すると、現場へ配置する人員の割合が減少し、本支店に配置する技術スタッフを厚くしていることが分かる。

大手総合建設会社の技術研究所は1960～1970年頃に設立されている。設立当時は、土質、コンクリートなどの基礎研究に重点がおかれていた。その後、EC化や多角化を目指して、技術研究所の強化とともに本支店の技術開発部門、エンジニアリング部門、設計部門などが充実され、現場で発生した技術的難易度の高い問題についても、組織として問題解決を図れる体制が整備された。例えば、A社の建築部門では、これまで現場ですべて作成していた現場施工図を本社の現場支援部門でまとめて作成するようになり、現場業務の一部も担うようになっている、とのことである。

また、技術研究所を中心にした本社技術部門では、新市場をターゲットにした技術開発を進め、差別化戦略を図るための機能を担うようになっている。技術開発に関しては、企業の経営戦略にとっても重要と考えられており、社長を長とした技術開発委員会を設置するなど、全社的な開発体制のもとに、技術開発が進められている場合が多いようである。

図表 3-3-4 大手総合建設会社の全技術職員数に対する現場配属技術職員数の割合

	1970～1980年	現在
A社（建築部門）	68%	52%
B社（土木部門）	76%	63%

注1）（現場配属技術職員数）／（全技術職員数）：大手総合建設会社へのヒアリングより作成

注2）1970～1980年の数値：A社の建築部門は1970年当時、B社の土木部門は1980年当時

現在の数値：両社とも平成13年12月現在

（若手技術者への技術の伝承が課題）

現場技術者の技術の伝承は、これまで作業所長→工事主任→工事係と個人から個人へ行われてきた。特に将来を担う若手の技術者に関しては、日常業務のなかでOJT（現場実践教育）が毎日繰り返して行われるとともに、専門工事業者の職長とのコミュニケーションを通して現場技術者としての技術・技能を高めてきた。

しかし、最近、現場組織において年代的なバランスが崩れたり、書類作成に忙殺され現場に十分足を運べなくなったなど、現場の業務内容の変化とともに、このような個人から個人への技術の伝承に弊害がでてきており、若手技術者への現場技術の伝承は大きな課題であるとの意見があった。

現在、総合建設会社各社では、上記の問題を解決するために、OJT（現場実践教育）以外にも、社内講習会や研修を実施したり、社内ローテーションにより様々な部署を経験させるなど、会社全体で現場技術者育成のための取り組みを進めている。

図表 3-3-5にある総合建設会社の社内研修スケジュールを示す。年次を追うごとに前期講習会、中期講習会と実施され、後期講習会では現場責任者（作業所長）に必要な現場管理知識に関する講習がおこなわれている。

また、別の総合建設会社では、入社後5年目、10年目で計画的に転勤させ、現場業務だけでなく、技術開発部門や設計部門なども経験させる社内ローテーションをおこなっている。若手技術者に様々な分野の技術やノウハウ等を伝承するとともに、社内の人的ネットワークが形成できる仕組みとなっている。

また、IT（情報技術）は、現在、人材育成を効率的におこなう上で欠かせないツールになりつつあるようである。各社とも技術資料、施工ノウハウ、失敗事例などをデータベース化し、イントラネットで現場技術者に提供できるシステムを構築してきている。

図表 3-3-5 総合建設会社の研修スケジュール（土木業種）

年齢		18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳
講習実施時期	院卒							新入		前期			中期			後期			
	大卒					新入			前期			中期				後期			
	高専卒			新入					前期			中期				後期			
	高卒	新入							前期			中期				後期			
資格取得時期		1級土木施工管理技士資格																	

注) 資格取得時期は、その年齢までに資格を取得済みとなっている目標時期（網掛け）を示す

凡例

- 新入：新入技術社員講習（土木技術者として必要な現場業務の基礎的知識の習得）
- 前期：土木社員前期講習会（土木技術者として必要な施工管理手法および基礎技術の習得）
- 中期：土木社員中期講習会（現場主任技術者（工事主任）に必要な基礎知識の習得）
- 後期：土木社員後期講習会（現場責任者（作業所長）に必要な現場管理知識の習得）

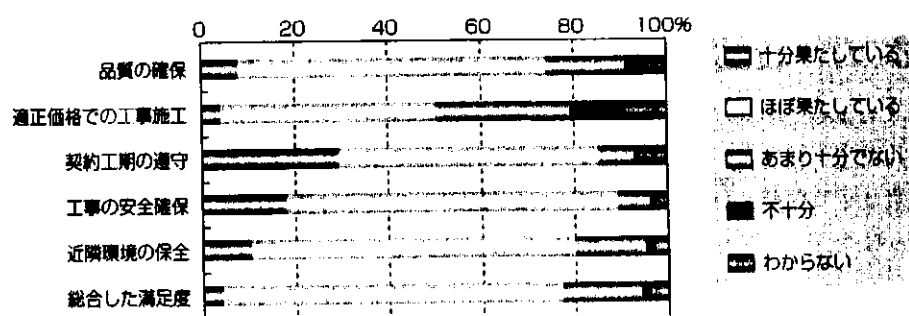
（2）建設会社の技術力に対する期待

（総合建設会社に対する評価）

図表 3-3-6 は土工協が実施したアンケート調査結果である。これによると、一般における建設会社に対する評価としては、品質、工期、安全等に関しては大多数が「十分もしくは、ほぼその役割を果たしている」との認識を示しているものの、価格面での満足度が相対的に低くなっている。

この点に関しては、建設産業技術戦略検討会「建設産業技術戦略」（平成12年3月）においても、施工などのハード技術は国際社会でも高く評価されているが、コスト競争力に劣るため、これらの世界的にも優れた建設技術が国際社会で十分活用されるには至っていないのが実状であると捉えた上で、コスト競争力強化に向けたマネジメント技術の高度化について提言している。

図表 3-3-6 総合建設会社に対する評価



注) (社)日本土木工業協会「公共土木工事における大手総合建設会社の役割と課題」2000年7月より

(総合建設会社が重視している技術力)

総合建設会社の技術力としては、具体的には施工管理能力、企画提案力・計画力、設計・解析能力、本支店等の技術支援力、新技術・新工法などの技術開発力、優秀な協力会社の動員力などが考えられる。過年度において当研究所で行ったアンケート調査（平成9年度、図表3-3-7参照）によると、最も重視している技術力は「施工管理能力」となっている。施工管理能力とは、定められた工期内、予算内で良い品質のものをつくりあげる力、と言われており、それをもつことは請負業者の必須の条件となっていると思われる。

大手総合建設会社への今回のヒアリングにおいても、「顧客のニーズに適合したものを、いかに早く、いかに安くつくれるか」が、競争社会で勝ち抜くためには非常に重要となるとの指摘があった。

近年は顧客の要求が多様化するとともに、現地での一品生産であることから、生産現場において様々な問題に直面することが多くなっている。このため、「組織として問題解決を図っていく力」が重要である、という意見があった。この点に関しては、施工管理などをいかに的確に行うか、また、それを企業全体でいかにバックアップするかがポイントとなる。その他、以下のような意見も聞かれた。

- ・ 品質、コスト、納期、安全などで全体最適化が図れるマネジメント力
- ・ 設計、施工面に関する広範なリスク負担能力
- ・ 工事を円滑に進めるための工法選択能力、VE提案能力 など

図表 3-3-7 企業が重視している技術力評価の視点

資本金	第1位	第2位	第3位
1,000～2,500万円	施工管理能力	元請工事高	技能労働者数
2,500～5,000万円	施工管理能力	元請工事高	企画提案力
5,000～1億円	施工管理能力	元請工事高	企画提案力
1～10億円	施工管理能力	企画提案力	企画提案力
10～50億円	施工管理能力	企画提案力	設計提案能力
50～100億円	施工管理能力	企画提案能力	元請工事高
100億円以上	施工管理能力	企画提案力	現場支援能力

注) (財)建設経済研究所「技術振興施策の課題に関するアンケート調査報告書（1997、9）」より引用

3. 3. 2 組織としての技術力

(1) 組織の競争力と問題解決能力

ヒアリング等において、組織としての技術力で重要なのは「問題解決能力」ではないか、との指摘があった。この点を踏まえつつ、組織としての技術力に関して以下で述べたい。

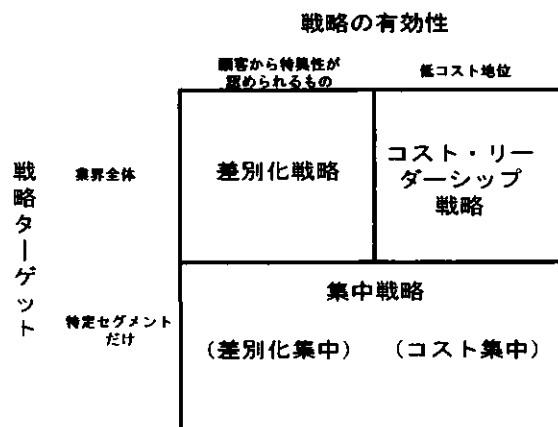
(企業における競争力について)

「競争戦略」に関して、M. E. ポーターは、①差別化戦略、②コスト・リーダーシップ戦略、③集中戦略、の三つの基本戦略を提案している⁵。これらの戦略について、競争の範囲が広狭か、競争優位の源泉がコストにあるか差別化にあるかで、図表3-3-8のように区別している。ポーターは、一般的に、機能や品質が重視される場合には、差別化戦略が選択され、品質や機能の差別化が難しい場合は、コストリーダーシップ戦略が取られる。また、特定のターゲットに絞ることによって、低コスト化、差別化の両立を図ろうとする場合は集中戦略が取られることになる、としている。さらに、その中でマーケットが成熟した産業では競争の重点がコストとサービスに移る、と述べている。

大手総合建設会社は、これまでニーズを先取りした技術開発を競い、差別化戦略を強力に推進してきた。しかし、現在、建設市場も縮小傾向にあり成熟期に入りつつある。M. E. ポーターの考え方に従うと、今後、建設産業ではコスト・リーダーシップ戦略の重みが増していくとも考えられる。

このようなことから、新しい技術を生み出しつつ差別化を図っていくことに加えて、今後は、これまで蓄積してきた技術をいかに上手に組み合わせ顧客の多様なニーズに応えるか、そこでいかにコスト競争を行なうか、が企業戦略として重要となってくると思われる。

図表3-3-8 3つの基本戦略



注) M. E. ポーター「競争の戦略」ダイヤモンド社, 1982 による

⁵M. E. ポーター「競争の戦略」ダイヤモンド社, 1982 による

また、藤本隆宏によると、企業の競争力を、①受信側、すなわち顧客の側の接点（顧客インターフェイス）で把握される競争力要因と、②発信側、すなわち企業の開発・生産システムの実力として把握される競争力要因とに分け、前者を、顧客から見えるところで測定・評価される力という意味で「表層の競争力」、後者を、顧客から見えないところ、企業の現場で近いところで作用する裏方的な貢献要因という意味で「深層の競争力」と呼んでいる⁶。また、深層の競争力に関しては顧客が直接に評価することはあまりないが、それは、顧客自身の評価軸である表層の競争力を支えるもの、としている。

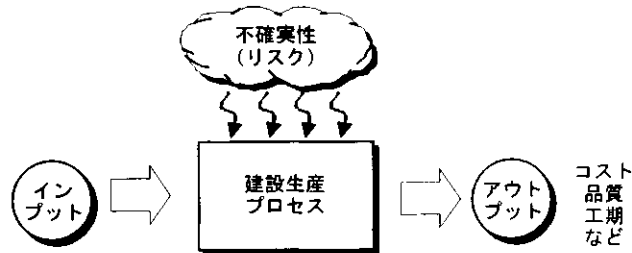
また、「組織能力」とは組織（企業）がある活動や仕事を、他の組織（企業）よりも上手に、しかもコンスタントにこなす力⁷とし、「深層レベルのパフォーマンス」と「ものの造りの組織能力」とは直結しており、後者の改善なくして前者の改善はありえない、としている。

以下では、深層の競争力の視点から技術力を論じてみたい。

（建設生産プロセスとそのパフォーマンス）

建設生産プロセスは、図表 3-3-9 に示すように設計や資材・労働力などの資源をインプットして、コスト、品質、工期等をアウトプットとして生み出すものである。しかし、建設生産は、天候などの外的要因やプロセス自体からくる様々な不確実性に影響されるため、最終的なアウトプットであるコスト、品質、工期等にはバラツキが生じる。

図表 3-3-9 建設生産のプロセス



建設プロセスの時間経過にともなうパフォーマンスの軌跡の例を、図表 3-3-10 に示すが、その軌跡は、不確実性などにより様々に変化する。ここでは、上部の境界を超えないように、目標に向かってマネジメントする場合を示しており、その結果、いろいろな軌跡を辿っていく。その際、道筋を的確に予測し目標を適切に設定する能力と、不確実性などによる変動に迅速に対応できる能力、が重要となると思われる。

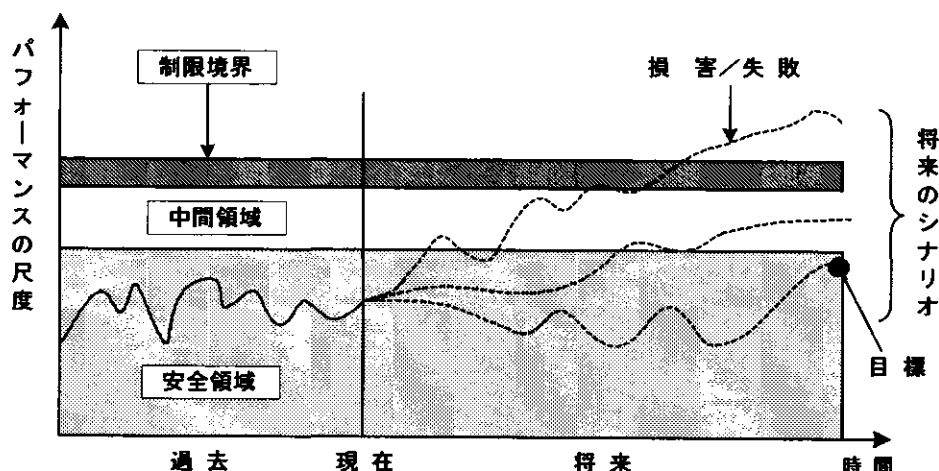
建設生産プロセスのパフォーマンスは、総合建設会社におけるこのような深層の競争力によって形成されてくると考えられる。

⁶藤本隆宏、「生産マネジメント入門」、日本経済新聞社、2000 による

⁷ 例えば、ある企業が、他社に優るもの造りの成果を安定的に達成していることが、観察されるとき、その背後には、その企業がつ独特の経営資源・知識の蓄積・活動パターン・ルール・仕組み等々のシステムがあるのではないかと推定される。それが「組織能力である（藤本隆宏、同上より）。

深層の競争力としては、目標として狙ったものをいかに造り込んでいけるかが焦点となるとわれ、建設会社の場合、限られた工期に、いかに安く、定められた品質のものを造れるかが重要となってくる。すなわち、ヒアリングでもあったように企業としていかに迅速かつ的確に問題解決を図っていくか、つまり、「組織的問題解決能力」が重要なキーとなると思われる。

図表 3-3-10 建設生産プロセスの軌跡



注) David Blockley & Patrick Godfrey (2000) "Doing It Differently – systems for rethinking construction –", Thomas Telford より作成

(組織的問題解決能力について)

藤本隆宏は、製品開発プロジェクトにおいて、早期に問題を発見し迅速に問題の解決を図るための基本的な原則を、図表 3-3-11 に示した問題解決カーブによる期間短縮で表わしている。そこでは、先行プロジェクトからの知識移転により、事前問題解決を最大化するとともに、未発見・未解決の問題を最小化し、プロジェクト期間に発生する問題については問題発見→対策提案→問題解決をできる限り前倒しすることを強調している⁸。

製品開発プロジェクトは、一品生産であるという点で、建設生産と類似の性格をもつものでもあるので、以上のような点は、建設企業の問題解決能力を考える重要なヒントともなろう。

前回の日本経済と公共投資 No.37 「現場生産とリスクマネジメント」において、リスクを克服する対応策として1) リスク負担の明確化、2) 計画段階でのリスクの抽出と低減、3) 施工段階でのリスクのコントロール、などが重要と述べたが、事前問題解決は2) に、問題解決カーブをできる限り左へシフトさせることは3) に、相当すると思われる。

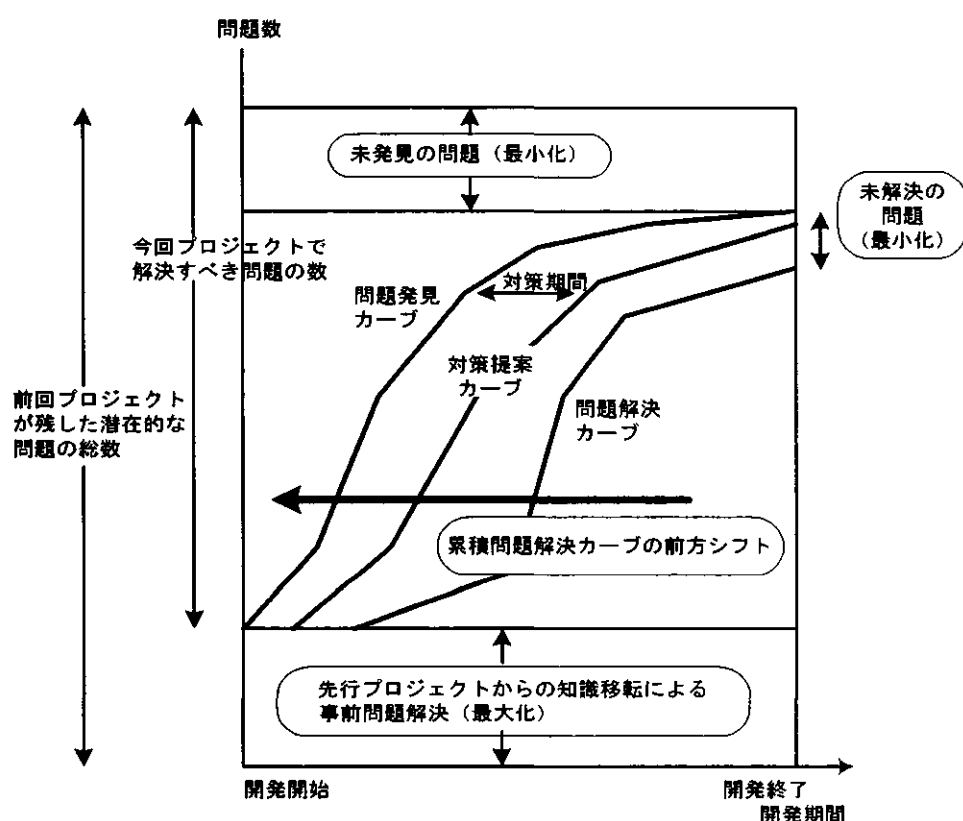
また、先に述べた、目標への適切な設定や、変動に迅速に対応する能力は、この問題解決能力と密接に関連するものと考えられる。

⁸ 藤本隆宏、前出より

藤本は「組織的問題解決能力」を構築するための第一歩は自社の組織能力の現状を正確に把握することであり、そのためには、組織能力を何らかの形で「測定」する粘り強い努力が必要⁹、と述べている。

現在、我が国の建設会社では、自社のパフォーマンスの測定作業を組織的に行なっている企業はあまり多くはないと思われる。今後、パフォーマンスの向上を図っていくためには、自社の組織能力を測定し、そのデータを蓄積していくことが不可欠であり、さらに、対象とすべきベンチマークとの対比などにより、継続的な改善を図っていくことが重要となろう。

図表 3-3-11 問題解決カーブによる期間短縮



注) 藤本隆宏「製品開発を支える組織の問題解決能力」DIAMONDハーバードビジネス、1998.1より作成

(2) KPIs と組織としての技術力向上

英国では、建設会社が自らのパフォーマンスを測定し、ベンチマーキングにより、継続的に改善を図る重要な指標として、KPIs (Key Performance Indicators) が開発されている。この指標は各社自らのパフォーマンスを向上させるためのものであり、特にコストや工期の予測性というパフォーマンス指標が含まれていることが特徴的である。上で述べて

⁹ 藤本隆宏、前出より

きた「組織的問題解決能力」を考える上でも参考になる点が多いと思われるため、以下に紹介する¹⁰。

（英国における生産性向上施策）

英国の建設産業は、英国内の経済の主要な産業の1つと位置づけられている。しかし、これまで建設プロジェクトにおける工期遵守、予算内完成、品質確保などの観点からみると、発注者側の満足度は低く、かつ、技能者の教育訓練も危機的状況にあった。

このような状況に鑑み、英国では、1994年のレイサムレポート（英国建設産業における調達および契約のやり方の改善の方向についての報告書、レイサム卿による）以来、建設事業の効率性・生産性向上に関する施策が国の施策として継続的に進められている。

英国副首相兼建設担当大臣の諮問に答え、1998年に発表されたイーガンレポート「建設業再考（Rethinking Construction）」では、建設業界における年間改善目標値を設定するとともに、パフォーマンス指標等の採用を提唱している。この答申を受けた形で、建設業者あるいはプロジェクトにおけるパフォーマンス測定のための重要な指標として KPIs（Key Performance Indicators）が開発された。

（KPIs（Key Performance Indicators））

KPIs はわが国における経営事項審査のように発注者が企業の格付けなどを行なうためのものではない。まずは、個別企業あるいはプロジェクトについてのパフォーマンスを測定し、個別に発揮したパフォーマンスが全建設会社またはプロジェクトのなかでどのあたりに位置するかを診断するものである。

パフォーマンス指標は、主要指標とさらに詳細な運用指標、特徴的指標からなっている。主要指標としては、①工事期間の対前年度比、②工事コストの対前年度比、③工期の予測性（設計期間、建設期間）、④コストの予測性（設計費、建設費）、⑤欠陥数、⑥施工物に対する顧客満足度、⑦サービスに対する顧客満足度、⑧収益性、⑨生産性、⑩安全性、の10項目が挙げられている。

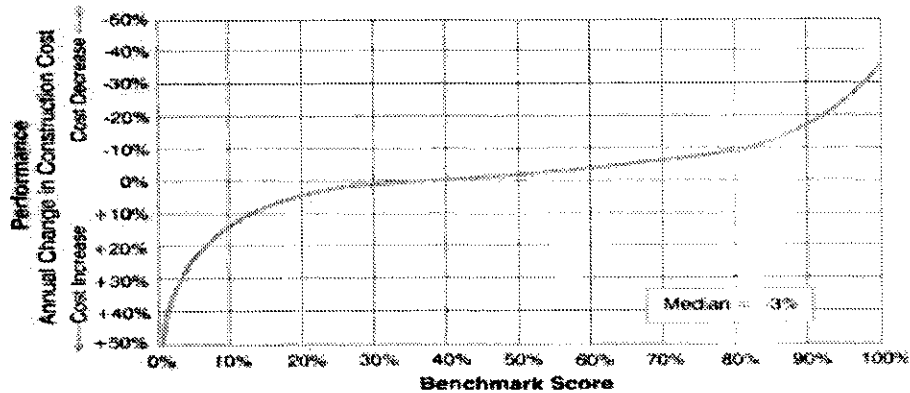
このなかで、建設段階での工期、コストの予測性は、工事終了時点の実績が建設開始時点における見積りに対してどのくらい変化したのかを、パーセンテージで表わしたものである。これらは、事前にいかに的確に予測し適切に目標を設定したか、また、施工中にいかに的確に変化に対応したのか、などの結果を表わすもので、前に触れた組織的問題解決能力を表わす一つの指標ともなると考えられよう。

評価は、図表3-3-12に示したような各企業（またはプロジェクト）から収集したデータ等をもとに作成されたパフォーマンスカーブの上に、各企業（またはプロジェクト）において算定した数値をプロットし、ベンチマークスコアを算定する。これによって得られたベンチマークスコアが10項目揃ったら、図表3-3-13に示すレーダーチャートに

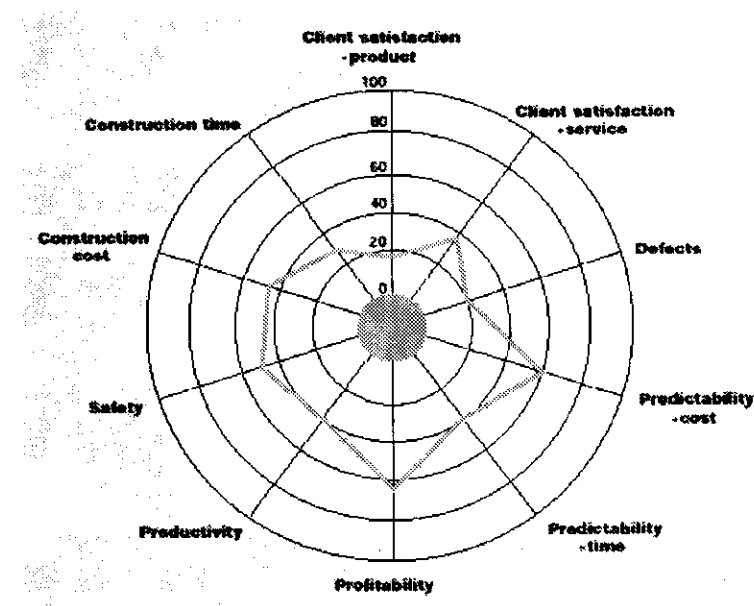
¹⁰当研究所では「研究所だよりNo.126」（1999年8月）においても紹介している。

記入する、という方法をとっている。

図表 3-3-12 KPIs の診断シートのグラフ (一部)



図表 3-3-13 KPIs のレーダーチャート



このレーダーチャートにより、各企業（またはプロジェクト）の長所・短所が明確になり、今後改善すべき点がすぐに理解できる。また、改善した点を加え、さらに高めて行くことにより継続的なパフォーマンスの向上を図ることが可能となると考えられる。

KPI ワーキンググループによる「建設担当大臣への KPI レポート（2000 年 1 月）」によると、英国政府、建設産業評議会（Construction Industry Board）と「改革への運動」（the Movement for Innovation）は、コンストラクション・ベストプラクティス・プログラム（Construction Best Practice Programme：以下 CBPP という）を通じて、KPIs の主要指標について年次ウォールチャート（Wallcharts）の公表を続けることとしている。CBPP では、現在、インターネット上の新しいゲートウェイとして、KPIZone.com を設置しており、そのなかで、英国の建設産業において使用されているベンチマーキングと KPIs に関連

するすべての問題、イベントおよび情報を提供している。このように英国では、建設産業を改善する施策の一環として、KPIsの普及が強力に進められている。

(パフォーマンスの継続的な改善に向けて)

以上では、「組織としての技術力」として、「組織的問題解決能力」が重要になると考え、それを構築するための第一歩として、「組織能力の測定」の必要性について述べた。また、「組織能力」を着実に高めていくための手法として、英国で開発されたパフォーマンス測定のための重要な指標である KPIs (Key Performance Indicators) を紹介した。

その際、常に高い目標に向かって努力する組織文化の醸成も重要であろう。単に低い目標を掲げ、それを 100% 達成しても意味が無いからである。

野中郁次郎は、企業の総合力について分析する中で、米大リーグで活躍するイチロー選手を例として挙げ、「自分の理想とするフォーム、身体の動きを常にイメージしながら、実際の自分の動きの違いを見極め、常にその差をフィードバックして改善を加え続けている」と、理想の型に向かって改善を加え続ける重要性を述べている¹¹。

今後、総合建設会社は、KPIsなどを参考としながら、例えば、コストや工期などの情報をデータとしてまず蓄積する必要がある。さらに、その後の工事におけるパフォーマンスと比較し、その改善に努めることによって、企業全体の組織としての競争力の継続的な向上を図ることが可能となると思われる。

おわりに

マネジメントの祖の一人である P. F. ドラッカーは、「技術」とは、「技能」(テクネー：ギリシャ語)を体系化した知識であるという。『テクノロジー』は秘伝的な技能である『テクネー』に組織的、体系的、目的的な知識を表わす接頭語『ロジー』をつけた言葉だった。」と述べている¹²。すなわち、技術とは、技能という暗黙知の上に組織化、体系化された知識と考えられる。企業に競争力を与えるのは、この体系化された知識としての技術力である。

また、最近、総合建設会社の業務、役割等が変化するなかで、課題となっている技術者の育成、技術者組織、マネジメント力の高度化などを、企業全体の戦略として考えていくことも必要になろう。さらに、環境分野などの新しいビジネスを開拓していくためには、専門知識を有する他企業と連携し、いかに差別化を図っていくか、などの戦略も重要となっていく。

経験的な面も多い建設技術をいかに組織としての知識とし、中核となる競争力(コアコンピタンス)としていくか、また、他の企業の技術といかに連携していくかなど、今後の技術力の向上に関しては、企業全体の経営戦略としてさらなる明確な位置づけが求められる。

¹¹ 野中郁次郎、「総合力：知識ベース企業のコア・ケイパビリティ」、一橋ビジネスレビュー、2002.1

¹² P.F.ドラッカー、「ポスト資本主義社会」、ダイヤモンド社、1993

3. 4 I T と建設産業

はじめに

現在、我が国では、最重要の国家戦略の1つとして、世界最先端のIT国家となることを目指した取り組みが進められている。政府はその具体的戦略として、「e-Japan 戦略」（2000年1月）、また、そのプログラムとして「e-Japan 重点計画」（2001年3月）を策定している。

このような状況の中、建設分野においては、国土交通省が中心となり「CALS/EC」などが推進され、インターネットを活用した入札が既に実施される段階（2001年10月より国の直轄工事の一部に導入）になっている。

そこで今回は、IT国家戦略の中で、建設行政に関わる政策に関して若干の紹介を行い、「CALS/EC」に関して、当研究所によるアンケート調査結果及び既存資料等により、その取り組み状況等について述べた。

また、「日本経済と公共投資 No. 36」において簡単に紹介した建設分野における新しいビジネスモデルについて、ヒアリング調査等に基づき、やや詳細な分析を行った。

3. 4. 1 建設行政における電子化計画

（1）e-Japan 戦略における CALS/EC と急速に進む地方自治体の電子化

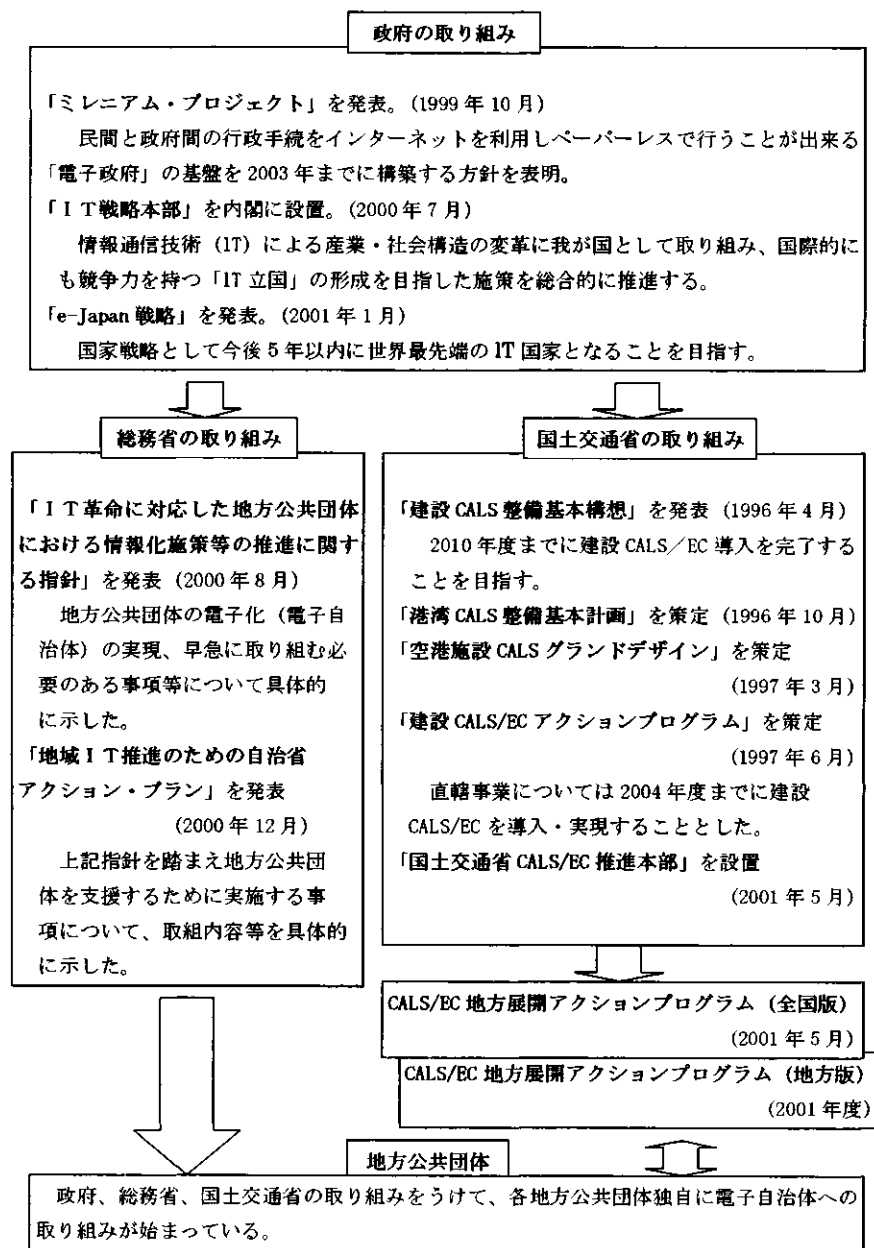
「e-Japan 戦略」では基本方針として「我が国は、すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急に革新的かつ現実的な対応を行わなければならない。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す。」としている。

また、その中で、高度情報通信ネットワーク社会の実現のために、①世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成、②教育及び学習の振興並びに人材の育成、③電子商取引等の促進、④行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進、⑤高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、の5つの重点施策分野を挙げており、集中的に取り組むこととしている。上記5つの重点分野毎に、各省庁の取り組むべく施策が示されているが、この内、上記④に関して、政府、総務省、国土交通省などにより、「電子政府」「電子自治体」の早期構築を目指すこととなっている。

図表3-4-1は、政府、総務省の取り組みと、CALS/EC 実現までの流れを模式的に示したものである。国土交通省では、CALS/EC の導入により公共事業の円滑で効率的な

執行を通じて、建設費の縮減と公共施設の品質確保・向上を図る目的で、1995年以降、その取り組みを進めており、これが「e-Japan 重点計画」の中でも、「公共事業支援統合情報システムの構築」として、盛り込まれている。

図表3-4-1 CALS/ECの導入フロー



注) 出典：国土交通省 CALS/EC 地方展開アクションプログラム (全国版) (平成13年6月)

電子自治体の実現のため、総務省では、2003年度までに電子政府の基盤を構築するという国の方針を踏まえ、「地域IT推進のための自治省アクション・プラン」(2000年12月)

を作成し、地方公共団体への具体的支援策を発表している。図表3-4-2に、具体的支援策の幾つかを紹介する。

この図表に示される通り、例えば、インターネットを介した住民票の交付が2003年度に開始される予定であるなど、電子自治体の構築は今後急速に進められると思われる。

図表3-4-2 地方公共団体が早急に取り組むべき事項及び総務省の主な取り組み

地方公共団体が早急に取り組むべき事項	左を支援するための総務省の取組
1. 行政のネットワーク化の推進 ①庁内LAN、一人一台パソコン ②総合行政ネットワーク 都道府県・政令指定都市 平成13年度まで その他の市町村 平成15年度まで	●早急な整備を要請 ●年度内に全都道府県・政令市において運用開始 地方団体で構成される運営協議会の取組を支援 ●14年度からの国との接続に向けた調整
2. 申請・届出等の電子化の推進 ①地方公共団体における組織認証基盤 都道府県・政令指定都市 平成13年度まで その他の市町村 平成15年度まで ②地方公共団体による公的個人認証サービス 平成15年度からの運用開始に備え推進 ③電子申請等の汎用受付システム ④地方税の納税申告の電子化 ⑤消防防災分野の申請・届出等の電子化	●年度内に全都道府県・政令市で構築。総合行政ネットワーク運営協議会の取組を支援 ●14年度以降、他の認証基盤との相互認証を支援 ●実証実験の実施、法制面の検討等 ●年度内に実証実験を通じた基本仕様を関係省庁で決定 ●14年度以降、共同運営、決裁基盤等との接続を検討 ●モデルシステムの開発等 ●モデルシステムの開発等
3. 電子自治体推進のための体制づくり	●市町村の電子化を推進するための情報の収集・提供、相談窓口の設置、研修・啓発の推進等 ●14年度以降、IT総合サポート機能の充実を検討
4. 住民基本台帳ネットワークシステム構築	●政省令の策定、市町村が行うシステム構築への支援 ●セキュリティ対策、住基カードの利用方法等の研究会開催
5. 住民のIT基礎技能の取得推進	●約550万人を対象にIT基礎技能講習を実施 ●14年度以降、住民のリテラシー向上策を検討

注) 出典：主催 日本経済新聞社 第2回シンポジウム「新たな経済活力を創出する電子行政」
 「電子自治体の実現（総務省）」(2001年11月)より

(2) CALS/EC への取り組み状況

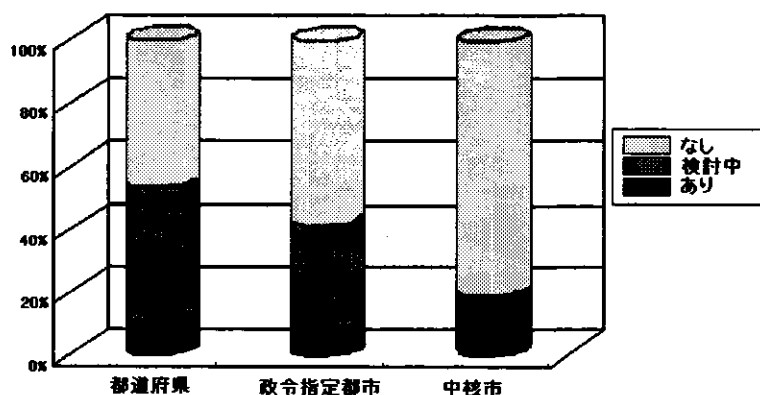
次に、各地方自治体、建設企業の CALS/EC への取り組み状況について述べてみる。

まず、公共事業の発注者である地方自治体については、国土交通省が2000年11月に「地方における CALS/EC の取り組み状況」に関するアンケート調査を実施している。図表3-4-3に CALS/EC の導入計画の有無についての状況を示す。それによると、CALS/EC の導入を検討中または計画がないなど、多少の差はあるが、都道府県、政令指定都市、中核都市のいずれにおいても、現状ではまだ取り組みはこれからであると思われる。

次に、受注者となる建設企業の取り組み状況に関して、当研究所で2001年5月に実施

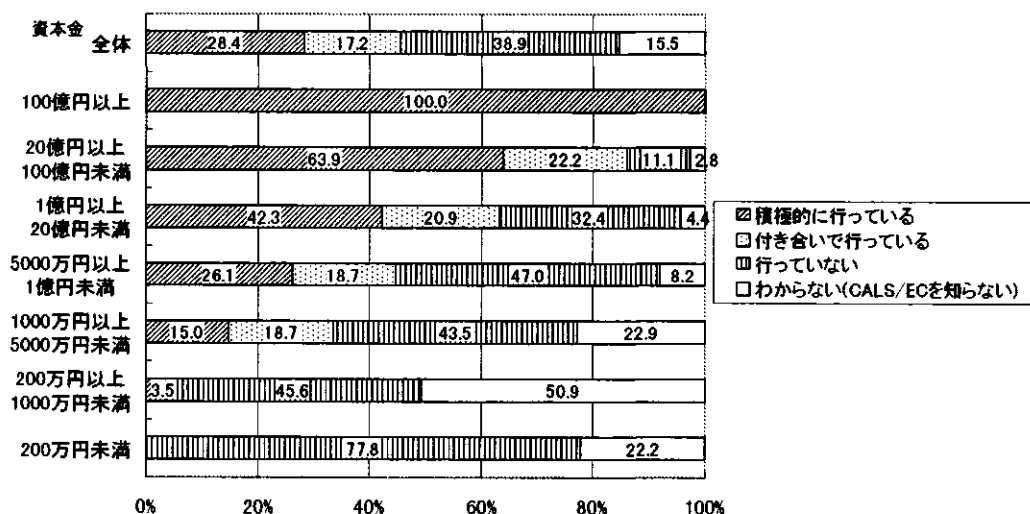
したアンケート調査によって見てみる（図表3-4-4）。大手・中堅企業においては取り組みが進んでいるものの、中小企業（資本金1億円未満）では「行っていない」「わからない」の割合が50%以上（企業規模が小さくなるに従い、その割合は非常に高くなる）を占めており、その対応への意識もまだ低いことが伺われる。

図表3-4-3 CALS/EC 導入計画の有無（地方公共団体・主体別）



注）出典：国土交通省 CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）（平成13年6月）

図表3-4-4 CALS/EC 対応への取り組み状況（建設企業）



注）出典：（財）建設経済研究所「建設企業の情報化への取り組みに関するアンケート調査結果」

（3）CALS/EC 展開のために

このように、地方公共団体、建設企業のどちらにおいても、その規模が小さくなるほど、CALS/EC への取り組みは遅れているようである。

国においてもIT戦略の重点項目として、「電子自治体」の構築を平成15年（2003年）を目指して推進しており、その一環とも言える CALS/EC への取り組みは今後進んで来る

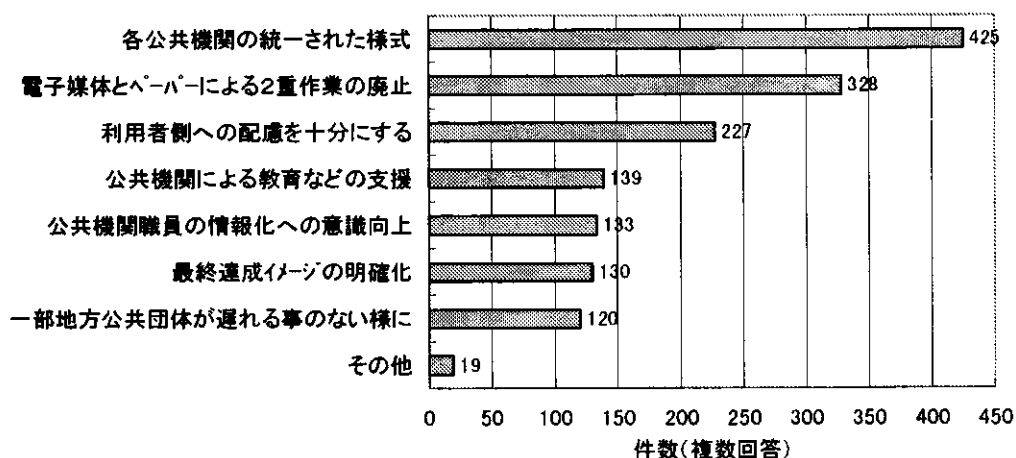
であろうが、小規模の市町村では人的・体制的な制約から問題も残ると思われる。また、中小規模の建設企業については、IT化への助言、指導なども含めた一層の支援が必要と考えられる。

なお、最近の動向として、「電子入札」を横須賀市（2001年9月）で導入し、岐阜県（2001年8月）では、CALS/ECを先行的に試行するなど、地方自治体における先進的な取り組みも行われつつある。

しかし、その反面、横須賀市では独自の方式の電子入札となるなど、先進的な取り組みによっては、国土交通省のシステムと異なる面も生じてきている。

当研究所が実施した建設企業を対象としたアンケート調査によれば、「CALS/ECに対する発注者への要望事項」の最上位に「各公共機関の統一された様式」が挙げられている。IT化の効果を高めるとともに、建設企業の負担軽減や産業全体としての効率化のためにも、今後は、各公共機関が十分連携して、システムの「標準化」を実現して行くことが必要と考えられる。

図表3-4-5 CALS/ECに対する発注者への要望事項

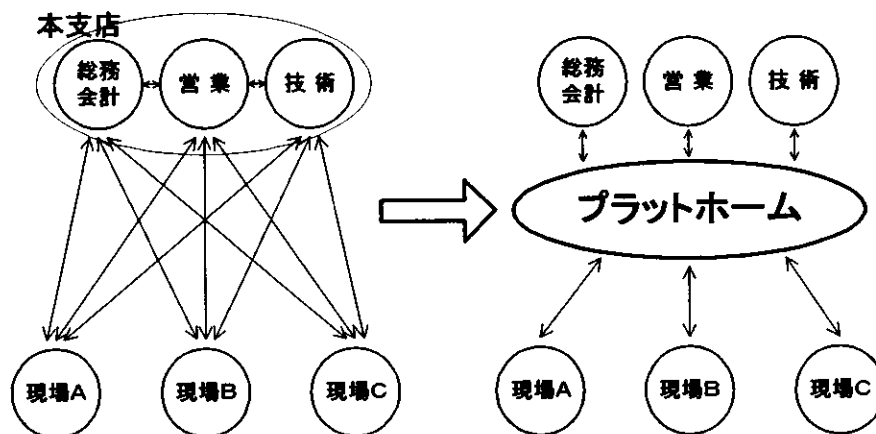


注) 出典：(財)建設経済研究所「建設企業の情報化への取り組みに関するアンケート調査結果」

3. 4. 2 ITを活用した新しいビジネス

図表3-4-6は、建設企業の業務機能をモデル的に示したものである。ITの発達以前においては、各現場、各関係部署がそれぞれ個別に情報の伝達を行い、それが1つの企業を形成してきた。これに対して、ITにより何らかのプラットフォームが出来れば、それぞれの機能毎に分解し、それを再構成して、新しいビジネスモデルを構築したり、アウトソースすることが可能となるであろう。

図表3-4-6 建設企業の業務とITプラットフォーム



いわゆるITバブルがはじける中で、一時の熱気は収まったようにも見えるが、現在、建設分野においても、このようなITを活用した新しいビジネスへの取り組みは着実に進みつつある。

ITに関する（を活用した）建設企業における新しいビジネスについては、1）アウトソーシング先となるべく、ITそのものをビジネスとする、2）ITを活用した新しいビジネスを行う、3）ITを活用して新しいビジネスモデルを構築する、の3つの形態に分類出来るのではないかと考えられる。

1）に関しては、大手建設企業などで情報システム部門を（社内）分社化し、中小建設企業等が情報システムを導入する際の支援を行うビジネスを展開する動きが一部においてみられ、さらに建設関連のASP、EC関連のウェブサイトなどを提供するビジネスも事例が増えつつある。

1つの例として、前田建設工業では、自社で開発したISO文書管理、CALS、営業支援などのそれぞれの業務に必要なソフトを、インターネットを経由して有償で期間貸しするASP事業を展開している。対象とする企業としては、多くのソフトを購入することが、資金的に難しく、非効率でもある中小建設企業を考えているようである。

2）に関しても、様々なビジネスが展開されている。大成建設と清水建設などでは、自社のホームページを活用して、自社でこれまで蓄積してきた保有技術を提供・外販するビジネスを行っている。

具体的には、大成建設では、会員専用のホームページの中で調査、設計などの支援・指導等のやり取りを行い、会員制のフィービジネスを展開している。

清水建設では、会員制は取っていないが、同技術研究所が保有する技術の中で、注目が高いと想像される技術を専用のホームページで紹介し、問い合わせに対して、調査や設計に対するコンサルティング、技術や商品などの販売、また、実験施設を利用した実験や試験のサポートを提供している。

これらの例は、いずれもこれまで建設企業が独自で開発・保有してきた技術やノウハウ

という武器に、ITを加えて展開している新しいビジネスであると思われる。

このような新しいビジネスが展開される中、今回は、3) ITを活用して、新しいビジネスモデルを構築する、に焦点をあて、現状において成果が現れている幾つかのビジネスモデルの内、「鹿児島建築市場」と「B-NET」の主催者に対して実施したヒアリング内容を踏まえて、ここでやや詳しく紹介を行う。

なお、この2つは先に述べたようなITによるプラットフォームを提供し、関連企業を調整する役割をビジネスとして担っているものと考えられる。

(1) 鹿児島建築市場

鹿児島建築市場は、住宅市場の変化と住宅産業構造改革の必要性を認識した鹿児島県内の中小工務店、専門工事業者など約150社で構成される地域情報ネットワークによるバーチャルエンタープライズと言える。

建築市場設立の動機は、鹿児島県内の住宅着工戸数が減少(98年で約7000棟、2000年で5500棟)する中、大手ハウスメーカーの着工戸数(1000棟)は減少しておらず、結果的に地場工務店の受注が減少していること、住宅品質確保促進法¹(以下、品確法)の施行により、住宅施工単価が上昇し、大手ハウスメーカーとの競争で利益の確保が厳しくなっていること、などによる地場工務店の危機感から生じてきた。そこで、地場工務店数社が中心となり、環境の変化(品確法)に対応した品質確保とコスト削減の実現のために、単独企業での限界を「協業、共創」する事により克服しようと進めているものである。

今後、建設投資の大幅な減少が予測されている中、多くの建設企業、特に地場中小建設企業が同様の危機感を抱いていることが想像される。今回実施したヒアリングにおいて、建築市場の主催者のA氏は「建築市場の概念、システムは、地場建設産業においても適用出来るのではないか。」と述べていた。その意味で、鹿児島建築市場は、今後の地場中小建設企業の進むべき方向性を考える、1つの参考になるのではないかと考えられる。

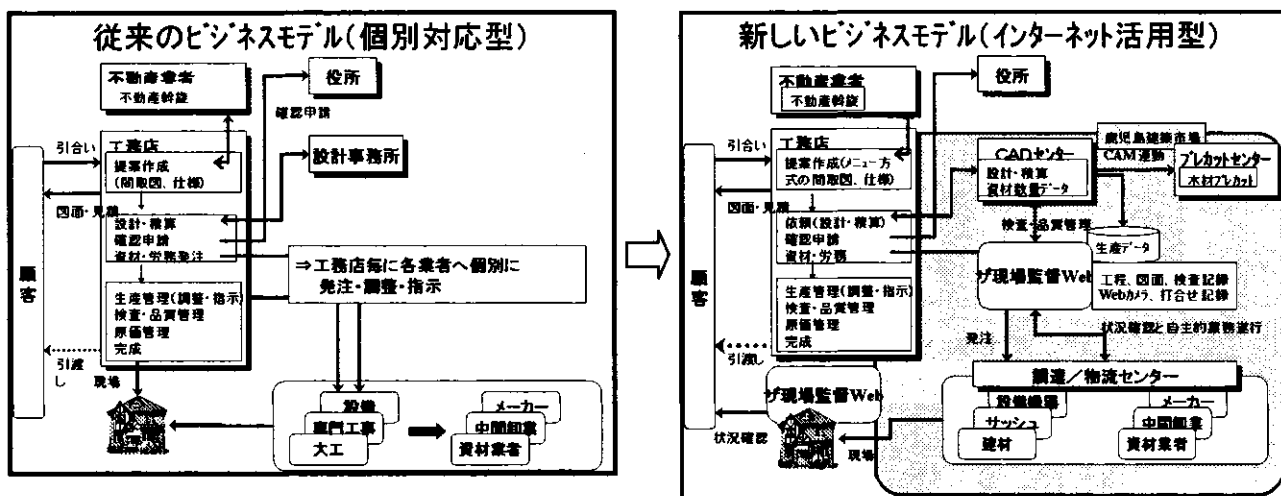
①建築市場のビジネスモデル

従来からの工務店のビジネスモデルでは、図表3-4-7に示すように業務を進めており、各工務店のそれぞれが提案・営業機能、設計・見積機能、現場生産管理機能を担っている。しかし、品確法対応の住宅を施工するため、設計住宅性能評価申請書の中で各部材の構造計算結果や各部の詳細図、伏図等を提出する必要が生じてきた。各工務店がそれに対応するのは技術的にも経営的にも厳しい状況になってきている。このような要因がもととなって、集中、共同できる機能を、効率化のため徹底して外部で行うという構想にもとづき、ITを活用した新しいビジネスモデルの構築を実現している。

¹ 2000年4月から施行された法律。「瑕疵担保責任期間の十年間義務化」「住宅性能表示制度」「裁判外の紛争処理体制」の3つを大きな柱としている。

(株) ベンシシステムが担っている。

図表 3-4-7 ビジネスモデルの比較



注) 出典：(株) ベンシシステム、早稲田大学アジア太平洋研究センター「建築市場」資料より

システムの特徴及び各機能の連携状況を幾つか具体的に紹介する。

- ・提案・営業段階ではBtoCのポータルサイトを開設し、CADセンターのフォローにより設計事例集、概略見積り機能を提供し、各工務店の行う営業活動を支援している。
- ・CADセンターで構造計算等を実施し、作成された設計・図面データは、プレカットセンターに送られる。
- ・CADセンターで作成した積算書、図面にもとづき、各工務店と調達／物流センター間で資材の電子受発注を行う。資材の明細データに関しては、CADセンターから調達／物流センターに直接送られる。
- ・調達／物流センターの資材調達データベースは、工務店が「ザ現場監督」の中で作り上げた工程表とCADセンターの資材データベースによって自動的に作成され、その後、各現場への資材搬入の日時、資材品目・数量等が自動的に工程表に組み込まれる。
- ・調達／物流センターでは、各現場の資材調達データベースを取りまとめ、共同調達の手法により資材メーカーから仕入れを行い、各生産現場への配送を行う。
- ・生産管理データについては、サーバー内の「ザ現場監督」の中で一元的に管理されている。

- ・生産現場では、Webカメラにより、工程の進捗状況の確認を行う。
- ・契約を完了した施主にはIDパスワードが与えられ、イントラネット上で生産管理を行う「ザ現場監督Web」にアクセスすることにより、リアルタイムに現場の状態をはじめとした生産管理情報を得ることができる。
- ・「ザ現場監督」の中で蓄積された生産管理データは、品確法対応のため保存されている。

②建築市場の効果

この新しいビジネスモデルにより、幾つかの定量的、定性的な効果が現れている。工期、品質、コスト、顧客の項目に関して、建築市場のシステムがもたらした効果を図表3-3-8にまとめてみる。例えば、品確法対応住宅の工事原価は、会員以外の地場工務店では平均40万/坪のところを、会員工務店では平均32万/坪まで縮減出来てきている。このように、工期短縮、品質向上、コスト縮減などがお互いの相乗効果を生み、その結果、顧客満足度の向上に繋がっているようである。

これらの点は、現在、建設企業の求められているものでもあり、参考となる点も多いと思われる。

図表3-4-8 建築市場の効果

項目	効果
工期	・プレカットセンターの設置により、材木の墨入れ、切り込みが従来の2週間(14人工)から半日に短縮。 ・配送の効率化。従来27回の配送を行っていた工事で、9回に縮減。 ・システム全体の効果で、着工から完成まで従来90日をみていたものを、60日に短縮。 ・Webカメラの導入、情報の共有による各工程の安定と、工期の安定。
品質	・大工の墨入れ、切り込みの誤差は平均で3mm程度であるが、プレカットセンターでは、1mm以下に抑えることが可能。 ・品確法対応住宅施工のシステム化による信頼の向上(生産管理データの蓄積など)。
コスト	・調達/物流センターを通すことで、各工務店は資材メーカーの出荷価格の15%割り増しで仕入れが可能(15%は、調達/物流センターの事務経費と運送・配送経費)。 ・工事原価の縮減。品確法対応住宅で、会員以外の地場工務店では平均40万/坪、会員工務店では平均32万/坪。 ・工務店経営経費の縮減。従来、坪単価で15%の粗利が必要であったが、アウトパートナーリングにより10%の粗利で経営が可能。 ・工事原価、経営経費の縮減による大手ハウスメーカーに対する競争力の向上。
顧客	・BtoCポータルサイトへ住所入力、プラン希望入力等の問い合わせ(2000人/年)を行った顧客の60%は成約に至る。また、成約までのレスポンスの迅速化。 ・新築祝いへ招待される件数の増加(顧客満足度の向上)。従来、50%程度であったと思われるが、現在100%に近い。 ・顧客による他の顧客の紹介の増加。

③成功に必要な要素

主催者のA氏は、このビジネスモデルが成功するために必要な要素として、ネットワークシステムと会員企業の意識の2点を挙げている。

ネットワークシステムの面では、一つに、施工に関わる全ての人間がパソコンを使用すること、また、その教育を実施すること。もう一つは、契約、使用資材、設計、施工手順

など、出来る限りの標準化を行い、変動要素を極力排除していくことが必要と述べている。

会員企業が持たなければならない意識の面では、まず、「協業、共創」の意味を良く理解し、同じベクトルに向かうことであり、「自分だけが」という考えを持ったものは成功しない。そのために、後述する全国に広がりつつある各地域の建築市場においては、中核メンバー（30社程度）でしっかりとした核をつくり、その後、拡大していく方針を取っているとのことである。

また、会員企業が越えなければいけない第1の垣根としては、各企業が所有する顧客データの履歴、工事単価などの生産情報、技術力などをネットワークの中でオープンにすることであり、さらに第2の垣根としては、儲け第1主義の考え方を捨て、顧客第1主義に向かうこと、向かわせることではないか、と述べている。

この会員企業の意識の点は特に重要であろう。建築市場の会員ネットワークの特徴は、大手ハウスメーカーが中心となり構築している工務店ネットワークと異なり、会員企業がすべてフラットな関係で組織されていることである。また、このフラットな関係のネットワークを維持するためには、中心となるコーディネーターの役割が重要となっている。これらの点がこのモデルを支える大きなポイントとなっている。

④建築市場の今後の展開

現在、建築市場のシステム面では、調達／物流センターと資材メーカー間の電子商取引（共同受発注マーケットプレイス）と金融EDI²システムの構築、廃棄物流（リバースロジステック）の構築に取り組んでいる。

具体的には、調達センターと資材メーカーの電子取引市場は、NTTコミュニケーションズとベンシステムでシステムをつくり、現在、鹿児島、大阪、福岡で実験中である。実験に参加している資材業者は6社であり、システム等の検証を行っている。これは、地域市場だけではなく、全国的な展開を視野に入れたものであり、NTTコミュニケーションズで運営し、建築市場はそれを利用することとなっている。

調達センターと資材メーカー間の金融EDIシステムは、ベンシステム、オリエンツファイナンス、NTTコミュニケーションズで現在構築中である。情報システム自体は難しくないが、与信などの問題が難しい、との事であった。

廃棄物流システムは、資材コードを付け、分別解体時における再利用、廃棄、リサイクルの区別を付けていくもので、20年、30年後の解体時を見据えたシステムである。

次に建築市場の全国展開に関しては、建築市場が地域経済の活性化を目標にしているため、兵庫県などの地方自治体との共同プロジェクトも行われている。

ヒアリング実施時（平成13年11月1日）で、36都道府県で設立及び設立準備が進められている。

² Electronic Data Interchange の略。インターネットなどを通じて、電子データの交換をすること。

(2) B-NET

B-NETは、建設産業の「不透明性」「上下関係」に強い問題意識を持っていた主催者のB氏と、建設産業への危機感を持った参加建設企業の経営者が、協同して追求しているもので、ネットワークを活用した新しいビジネスモデルと考えられる。

B-NETの特徴は、総合建設業が社内で行っている営業・設計、施工、経理・会計、補償の機能をすべて分解し、それぞれの機能に特化した機関（会社）を設立し、ネットワークを構築していることである。

施工を担当する会員企業は、主にB氏が経営指導を行ってきた地方の建設会社を中心とした40社程度となっている。

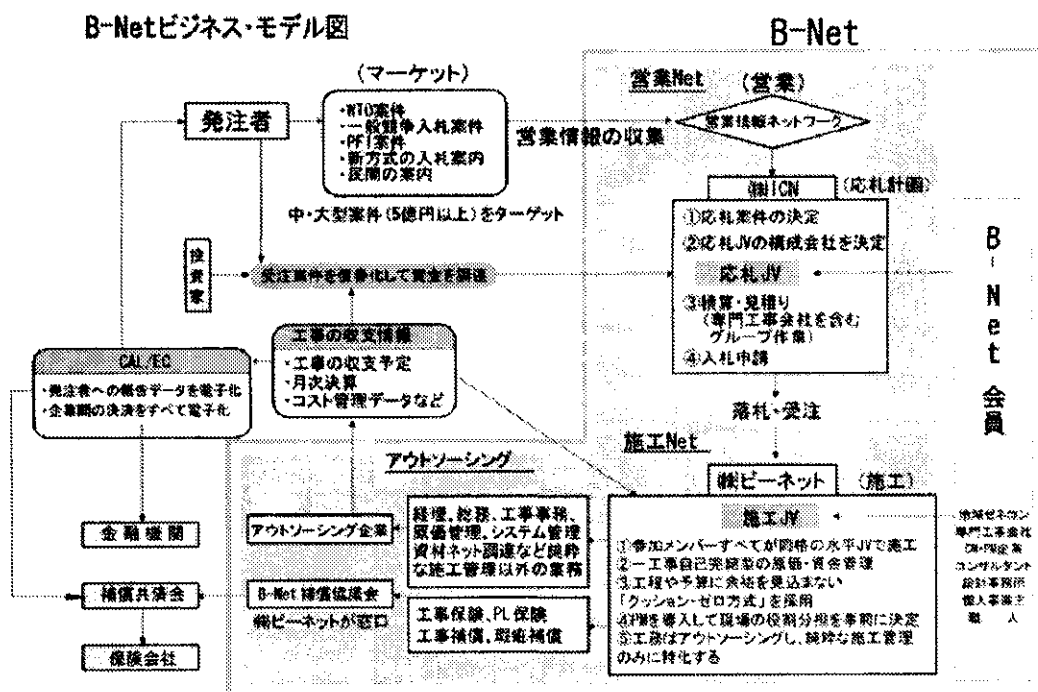
①B-NETのビジネスモデル

B-NETの特徴の1つとして、「B-NET会員（企業）」は、B-NETがコーディネートした案件の工事に参加した場合のみ、B-NETの仕組みに従えば良く、各会社が独自で受注した案件に関しては、各社自由に行えるという点である。

図表3-4-9にB-NETのビジネスモデルを示す。図表に示される、それぞれの独立した会社（機関）でネットワークが構築されている。

以下にB-NETでのビジネスの流れに沿って、各機関が担っている機能を説明する。

図表3-4-9 B-NETのビジネスモデル



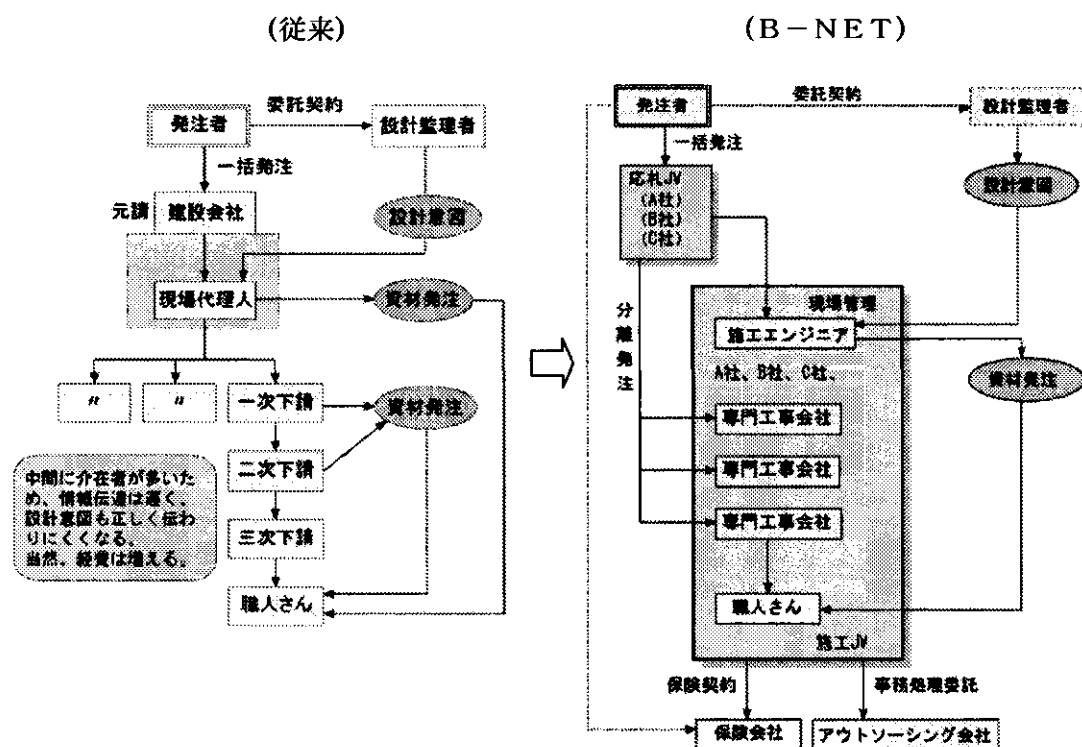
注) 出典：「B-NET」ホームページより

(株) ICNは、営業（応札）・設計（見積）の調整、事務手続きを行う。ICNで行う具体的な業務は、まず、インターネットによって情報を得た公共工事の一般競争入札案件等に対して、応札する案件を決定し、B-NET会員企業の中から、応札案件に適切な建設会社JV（応札対応のJV）と専門工事業者を含めた施工グループを決定・結成し、この施工グループで入札するための見積を行う。その後、必要な申請や見積提出などの事務手続きを行い入札する。

(株) ビーネットは、施工に至るまでの準備・調整・決定、施工中に生じる設計変更や施工検討、施工管理に関する調整・決定を行う。

(株) ビーネットでは、落札・受注に至った案件に関しては、前記施工グループと一部非会員企業を含めた専門工事業者で、実際に施工を行う施工チーム（施工JV）を決定・結成する。結成された施工JVは、図表3-4-10の様に組織される。その特徴は、施工JV内の企業がすべてフラットな関係であり上下関係が存在しないこと、また、各参加企業で工事分配、請負工事金額、利益配分がすべてオープンになっていること、である。

図表3-4-10 フラットかつ透明性を確保した施工体制



※ 基本的な取極めは、完全分離の場合に準ずる

注) 出典:「B-NET」ホームページより

施工JVの中には、B-NETの工事に初めて参加する企業（専門工事業者）があるので、B-NETの仕組み、各社・各人の役割確認、クッション・ゼロ方式の説明等を行う。

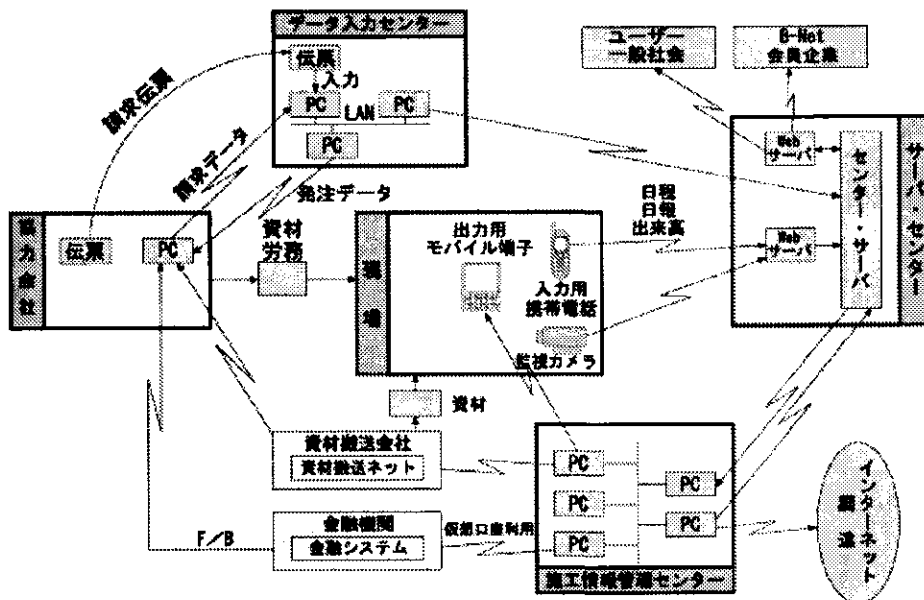
ここで、クッションゼロとは、B-NETの施工における大きな特徴と言えるが、当初の計画において、工期、コストに余裕を持たせないことをいっており、原則として、施工場面に沿って計画した項目・数量以外は認めないことである。これは工事の全体最適化を図るための一つの方法と考えられる。

その後、施工JVと（株）ビーネットが会して、施工検討会を開き、参加企業の工事内容・役割、設計図面の審査・チェック、VE要素の抽出、リスクの数値化、最終実行予算書、施工計画書の作成等を行い、再度、実行予算の「クッション・チェック」、コストダウン目標の設定などを行うシステムになっている。

実際に施工を行う施工JVは、施工管理および施工（ものづくり）のみに特化し、経理・総務・原価管理等の事務処理は、アウトソーシング企業（現在は、会員企業や（株）ICNなどから人材を派遣）で実施している。また、工事に関わる事故などのリスクは、B-NETで設立している「建設総合補償共済会」を介して、保険でカバーしている。

施工段階に入ると、クッションゼロ方式での実行予算のため、予算をオーバーする工種も多いが、これは問題としていない。通常の建設会社では、実行予算に比べて、どれだけ低く抑えたかが評価される。しかし、この方式では、オーバーした部分を明確化し、その要因となるデータを分析し、原因を探ることが重要と捉えており、このようなデータが挙がってこないことを問題としている。

図表 3-4-11 施工における IT 利用



注) 出典:「B-NET」ホームページより

B-NETでは、各機能を分解して、それを各機関で担っているが、機関の相互間におけるビジネス情報の伝達は、すべてITを利用して行われている。さらに、工事に関わる情報データは工事毎に集積され、共有されており、工事に関係する全ての機関、業者、人はリアルタイムに工事データなどの情報を得ることが出来る。図表3-4-11は、施工部分でのIT利用状況の例を示している。

このようにB-NETの1つの理念である1機能1社を実現するためには、ITを活用することが不可欠であり、B氏は、「このビジネスモデルはIT無くして成立はしなかった。」と述べている。

②B-NETの効果

B-NETの最大の狙いは、コストダウンの実現による競争力の向上にあると言える。最終的には30%のコストダウンを目標としており、これを実現するための要素としては、1) 余裕なしのクッション・ゼロ予算、2) 重層下請構造の排除、3) 水平JV内における各企業の原価のオープン化、4) 工事事務のアウトソーシング、5) 原価要素の解体（一式計上の排除）、を挙げている。また、全てにおいて透明性を確保することがコストダウンに大きく寄与する、とB氏は述べている。

会員企業では、基本的に施工量に応じた適切な工事金額、利益を受けることが出来ると言うメリットの他に、自企業の技術者がクッション・ゼロ方式による施工管理方法を取得できるなど、多くの技術を培える点もメリットとして大きいという企業も多い様である。

③B-NETの今後の展開

入会を希望する会員企業については、B-NETのシステムを理解せず、利益だけを得よう、と言う意識のみで参加されては決して成功しないので、企業の経営者の意識を確認し、グループの役員会で選定を行っている。現在は、あまり会員企業の増減は無いそうである。

基本的には、B-NETが受注案件を持っていることが、このシステムに従ってビジネスを行わせることの強制になってはいるが、会員企業の中には自社の仕事をB-NETの仕組みに組み入れて行いたいという企業も出てきている。

また、図表3-4-9に示したビジネスモデルの中で、受注案件を債券化して資金を調達していくことをまだ実現していないため、今後、重点的に取り組ん行く方針とのことである。

B氏は、建設産業の最も悪いところとして、1) 上下関係、2) 不透明さ、を挙げており、このビジネスモデルで、その2点を無すことが成功の要素であると述べている。加えて、例えばIT化が今後急速に進むとしても、企業、産業を支えるのは人であるとの考えに基づき、会員企業の技術者への継続な教育を行うことが重要である、と述べている。

おわりに

今回のレポートでは、CALS/EC に関する動きと、新しいビジネスモデルの紹介を中心に述べてきた。

CALS/EC に関しては、その目的である公共事業の効率化などを効果的に実現するためには、建設産業や関連する分野全体での取り組みが必要であろう。しかし、現状では、CALS/EC への対応は中小の市町村や建設企業で遅れている。全体の足並みを揃えることはなかなか困難であろうが、これは、非効率ささえ招きかねない大きな課題であろう。また、各機関が別個に組み「システムの乱立」を発生させないように発注機関の連携を強化していくことが望まれる。

次に、新しいビジネスモデルの例として、ITを活用したバーチャルカンパニーともいえる「鹿児島建築市場」と「B-NET」について分析を行った。両者のネットワークでは、会員企業が同等の立場に立っており、上下関係が存在する大手ハウスメーカーや大手建設企業が全国に展開しているネットワークとは根本的に異なっている。その際、ネットワークの透明性を確保している点は重要であろう。さらに、もう一点、両者に共通して、施工管理など個別業務の進め方を抜本的に見直していることは見逃せないポイントであろう。

これらのビジネスモデルのように、設計部門等の協業化を図り、より施工部門に特化することは、特に中小企業において、今後、激しくなる競争を勝ち残る戦略の一つとして参考となろう。

第4章

都市再生

4. 1 国際的に見た東京

- ・ 都市の世紀となる 21 世紀を迎え、我が国の再生のため、都市の再生が重要な課題。
- ・ なかでも、日本の経済の牽引役となってきた東京は、経済活力の低下と国際的な立ち後れが深刻となっている。
- ・ 東京が活力を回復し、世界のビジネス拠点としての地位を保ちつづけるには、外資系企業やそこで働くビジネスマンにとって必要なビジネス基盤や働きやすい・住みやすい環境の整備が重要となる。

4. 2 東京の土地利用の変化

- ・ 東京の経済の低迷が続く理由として産業構造の変化に対応した土地利用の転換が進んでおらず、その結果、大量の低・未利用地が生じていることがある。
- ・ また、バブル期を除いて敷地の細分化が一貫して進行しており、都市環境の悪化を招くだけでなく、効率的な土地利用転換への阻害要因となっている。

4. 3 民間プロジェクトの現状

- ・ オフィスビルのストックについては、大型ビルを中心に供給量が増加しているが、一方で耐震性能や IT 対応上の問題のある既存のビルの取扱が大きな課題となっている。
- ・ 不動産開発については開発期間が長期にわたること、また、開発のための土地集約化が困難なことが問題となっている。
- ・ 2001 年 9 月に J-REIT が上場されるなど、稼動中の不動産については証券化の仕組みが整備されてきたが、ビル建設などの新たな不動産開発に必要なプロジェクトファイナンスは事業期間の長期化などのリスクや民間の金融の収縮などのため進んでいない状況にある。

4. 4 都市再生への課題

- ・ 国際都市東京の再生を図るには、オフィスばかりではなく周辺も含めた国際的なビジネス環境の整備、BID の導入などによる魅力ある都市環境の創造が必要である。
- ・ アジア諸国の都市との厳しい競争を踏まえれば、羽田空港再拡張事業の早期完成とアクセス道路の整備を進めるとともに、国費投入を拡大し、着陸料をアジア諸国の空港並に引き下げるべきである。また、港湾についても 24 時間オープン化や各種手続のワンストップ化を早期に実現すべきである。
- ・ 都市再生を促進すべき地域については、地域の関係者の提案に基づいた新たな都市計画制度の創設と手法の迅速化を図ると共に、老朽ビルの更新を促すための措置、敷地細分化の規制措置を講じるべきである。
- ・ 民間の開発プロジェクトを推進するため、公的資金による大規模な都市再生ファンドを創設すべきである。

4. 1 国際的に見た東京

都市再生が大きな課題となっている。

この背景には、90年代以降の経済の低迷の中で、都市の世紀となる21世紀を迎え、経済をはじめとする我が国の活力を再生するためには全国の都市の再生が重要な課題と認識されてきたことにある。また現在、大都市の国際的な立ち後れが指摘されている。21世紀は世界人口の過半数が都市に居住する都市の世紀といわれている。また、経済のグローバル化の進行やEUの発足などにみられる国家のあり方の流動化や上海や香港などに見られる都市の急激な発展は、国と都市との関係を変え、国家を代表するような都市間の交流と競争が地域や国の活力を左右するものと考えられるようになっている。このような都市としては例えば、北米のニューヨーク、ヨーロッパではロンドン、パリ、フランクフルト、アジアでは上海、香港、シンガポールなどがあげられる。我が国でも、東京、大阪、名古屋、横浜などの大都市がある。

この中でも、大都市圏としての東京圏は人口では世界最大であり、今後も第1位の地位を維持していくものと予想されている。また、経済面では日本経済の2割弱を占めており、経済中枢機能、市場取引、専門分野の人材の大多数が集中している。しかしながら、現在、東京は、経済面でも国全体を下回る低迷が続くという状況にあり、国際的な競争力の低下、都市の魅力の不足が指摘されており、いわば我が国の都市再生に係る問題が東京に集約されていると言える。本章では、この東京についての都市再生に関わる現状と課題を分析している。

図表4-1-1 世界の大都市圏人口の推移

順位	1990年	(千人)	順位	1995年	(千人)	順位	2015年	(千人)
1	東京	25,069	1	東京	26,959	1	東京	28,887
2	ニューヨーク	16,056	2	メキシコシティ	16,562	2	ボンベイ	26,218
3	メキシコシティ	15,130	3	サンパウロ	16,533	3	ラゴス	26,640
4	サンパウロ	15,082	4	ニューヨーク	16,332	4	サンパウロ	20,320
5	上海	13,342	5	ボンベイ	15,138	5	ダッカ	19,486
6	ボンベイ	12,246	6	上海	13,584	6	カラチ	19,377
7	ロスアンゼルス	11,456	7	ロスアンゼルス	12,410	7	メキシコシティ	19,180
8	ブエノスアイレス	11,144	8	カルカッタ	11,923	8	上海	17,969
9	カルカッタ	10,890	9	ブエノスアイレス	11,802	9	ニューヨーク	17,602
10	北京	10,820	10	ソウル	11,609	10	カルカッタ	17,305

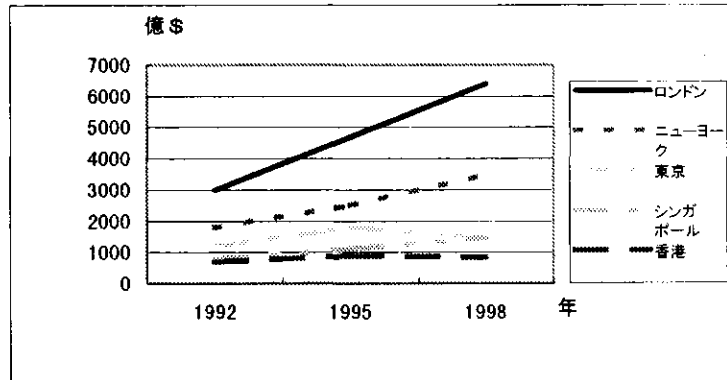
(資料))United Nations

4. 1. 1 東京の経済的地位

東京は、ロンドン、ニューヨークに次ぐ一大金融センターとなっているが、近年、両都市に大きく水をあけられており、シンガポールの急追を受ける状態にある。

また、株式市場の取引規模においてもフランクフルト市場に抜かれるなど低迷している。

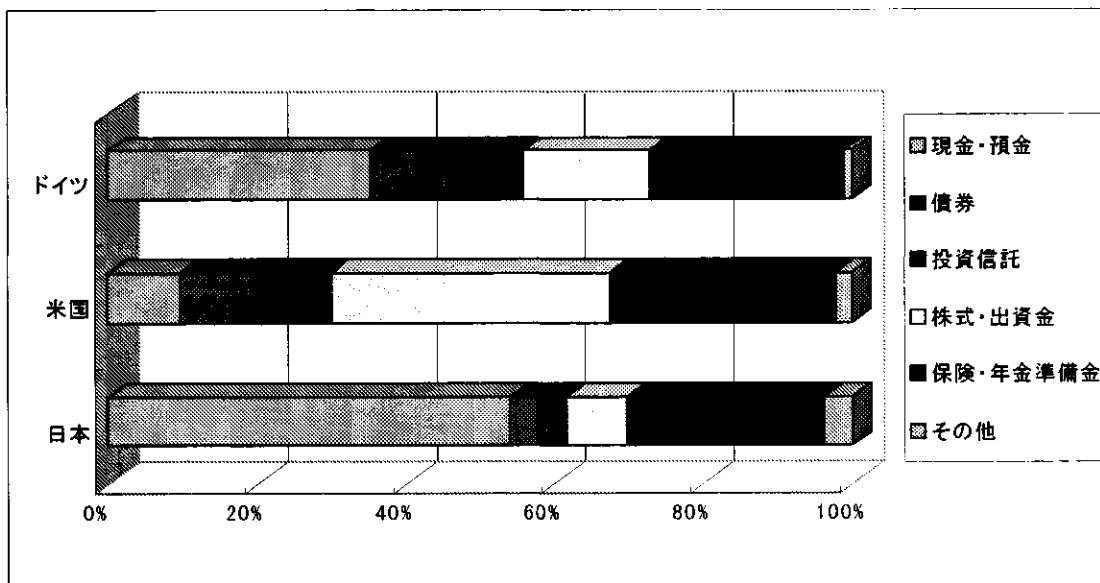
図表 4-1-2 外国為替市場の日平均総取引高



資料：「東京都市白書」より作成

また、日本は、米国に続いて世界で2番目の個人金融資産保有高を誇っているが、図表 4-1-3 に示す通り、その半分以上は現金・預金に流れており、ドイツや米国などの経済大国に比べ証券市場への投資は非常に低い水準となっている。

図表 4-1-3 家計の金融資産構成



資料：各国資金循環統計より

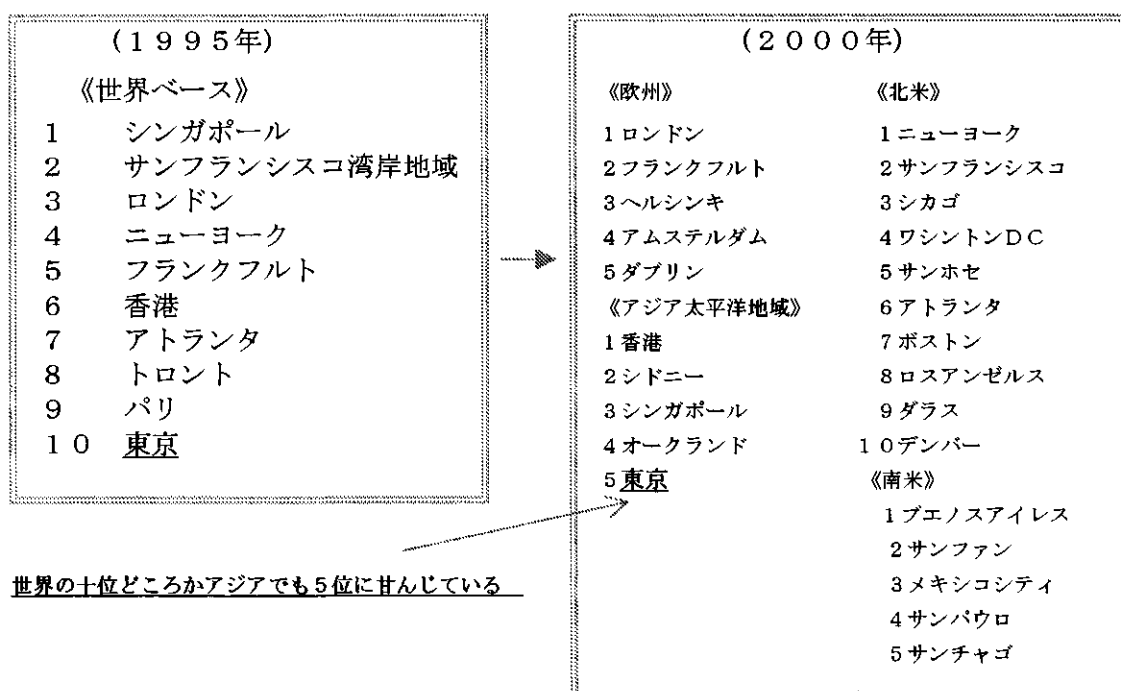
この背景には、米国やドイツにおける金融システムの規制緩和が日本に比べ早い時期に実施され、また同時に金融機関を含め投資リスクに対する評価技術も進歩したことがあるが逆に日本においては、銀行を中心とした安定していた間接金融システムの下にあって、銀行側では貸出と預金の利鞘以外の収益獲得に必要性をあまり感じておらず、金融技術・サービスの向上に熱心ではなかったこと、行政側では銀行の護送船団による金融システムを良しとし金融技術・サービスの開発に銀行が積極的に取り組む為の規制緩和などの土壌づくりが遅れてしまったことがあげられる。

一方、投資家としての個人側においても、郵便局はじめとする、リスク対比上有利な商品特性を持つ金融資産があることが、敢えてリスクをとってまで証券市場で資産を運用する必要がないと言ったリスク商品への消極化という意識の形成を助長してきたことは否めない。

4. 1. 2 外国人ビジネスマンからみた東京

東京がその活力を回復し、グローバル化が進行する中で引き続き世界のビジネス拠点としての地位を保ち続けるには、海外企業やそこに働くビジネスマンにとって必要なビジネス基盤や働きやすい・住みやすい環境の整備が重要となる。

図表 4-1-4 働きやすい都市ランキング



(1) 居住環境

(職住比率の比較)

各都市の職住比率（昼間人口／夜間人口）と比較すると、東京は職住近接の点から遅れていることがわかる。また、10年前と比較しても、東京以外の各都市の職住比率は向上しているのが、東京では、逆にますます悪化している状況が窺える。近年は、東京都心への住宅の都心回帰現象が見られるが、全体に占める人口流入数は少なく、職住比率はいまだにバランスが取れていない状態が窺える。

図表4-1-5 職住比率の国際比較

	東京		ニューヨーク		ロンドン		パリ	
	10年程度前	現在	10年程度前	現在	10年程度前	現在	10年程度前	現在
中心部+周辺部	2.28	2.36	1.78	1.41	1.48	1.38	0.84	0.76

資料：東京都「東京都市白書 2000」

注：東京（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区=16千ha）

ニューヨーク（マンハッタン区=6千ha）

ロンドン（シティ区、ウエストミンスター区、カレンドン区、イザリントン区、カウゼン区、サザーク区=10千ha）

パリ（パリ市=11千ha）

(住宅価格)

国土庁が1999年に発表した「世界住宅価格等調査」より、各国の住宅価格の比較をみると、住宅規模の小さい東京が、床面積あたり価格で大きく他都市を上回っており、国際的にみて割高感が残る状況にある。

図表4-1-6 戸建住宅価格の国際比較

	単位	東京	ニューヨーク	ロンドン	パリ
住宅価格(土地・建物一体)	円	114,500,000	32,600,000	77,027,439	27,542,243
住宅面積	m ²	150	186	140	120
敷地面積	m ²	200	279	400	400
住宅床面積あたり価格	円/m ²	763,333	175,269	550,196	229,519

資料：国土庁土地局「世界住宅価格等調査」(1999.9)より

注：評価時点 1998年1月

各都市のデータは調査地点についてのものであり、都市全体ではない

交換比率は1998年度平均レート(日本銀行「国際比較統計」)

(居住環境の問題点)

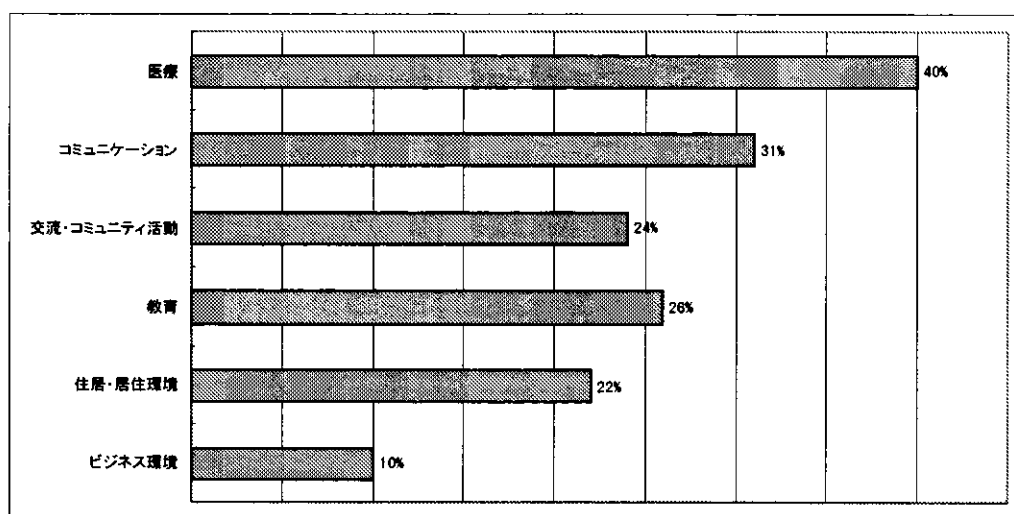
国土交通省が外国人ビジネスマンに対して行ったアンケート調査結果をみると、医療、コミュニケーション、教育といった周辺環境の不満が高い結果となっている。家族で赴任してくるケースが多い外国人ビジネスマンにとって、これらの居住環境の整備は切実な問題と考えられ、特に、外国人向けの医療施設やインターナショナルスクールの不足は、赴任者たちの悩みの種になっている。

総じて日本の医療施設機関は診療待ちの時間が長く、民間市場型の医療サービスが乏し

い点で利便性が低いと言え、多様化する医療へのニーズの対応が遅れている。一部では、住宅供給に際し、医療施設と提携し、民間市場型の医療サービスを展開している例もあるが、まだ、こういったサービスは少なく、今後の普及が必要となっている。

また、外国人ビジネスマンが住居地域を選択する際、職住近接や周辺環境の点から、港区の3A（赤坂、青山、麻布）と呼ばれる地域に人気集中するが、周辺のインターナショナルスクール事情は良い状態とは言えず、子女がなかなか入学できないとの声がある。一般の公立学校では、外国人子女を受け入れる体制が整っておらず、国際都市として魅力あるまちづくりを進めてゆく上で、行政も公立のインターナショナルスクールの設立等を視野に含めた環境整備が必要となっている。

図表 4-1-7 外国人ビジネスマンの暮らしに関する不満



資料：国土交通省「首都圏白書」

(2) オフィス

東京のオフィスストックを月額賃料と1人当たりの延床面積で海外と比較する。

まず、オフィスの月額賃料であるが、丸の内・大手町・有楽町地区の賃料水準は、かなり高く、ニューヨークのミッドタウンの1.3倍となっている。また、外資系企業が多く立地しているといわれている六本木地区は丸の内・大手町・有楽町地区の約半分となっており、外資系企業がオフィスを選定する際には、賃料水準が重要な要素であることがわかる。

図表 4-1-8 オフィスの月額賃料の国際比較

香港	シンガポール	ロンドン シティ	パリ	ニューヨーク ミッドタウン	東京 丸の内・大手町・有楽町	東京 六本木
29,091円/坪	17,124円/坪	39,868円/坪	28,562円/坪	23,107円/坪	31,090円/坪	14,910円/坪

資料：生駒シービー・リチャードエリス（株）「OFFICE MARKET REPORT」（2001・秋・Vol. 19）

次に、1人当たりの延べ床面積をみると、ビル先進国のアメリカニューヨークでは39.3㎡と最も広く、東京23区23.0㎡の1.7倍となっている。我が国でも、オフィスにゆとりや快適性が求められるようになったとはいえ、まだまだ国際的な水準にはいたっていないと言える。

図表4-1-9 1人当たりの延床面積の国際比較

スウェーデン	ドイツ フランクフルト	イギリス ロンドン	フランス パリ	アメリカ ニューヨーク	東京 23区
38.5㎡	38.5㎡	27.7㎡	33.8㎡	39.3㎡	23.0㎡

資料：八田達夫・八代尚宏編「東京問題の経済学」（1995年）

注1）サンプル調査。国や建物によって測定基準が異なるため、単純比較はできない。

注2）東京については（財）建設経済研究所推計。

外資系企業がオフィスを選定する際の条件を、オフィスの仕様スペックとオフィスの周辺環境に分けて整理してみる。

オフィスのスペック面では、セキュリティを含めた内装の自由度を重視し、それに対する要望も切実である。欧米では、10年程度の長期賃貸借契約が背景となって考えられたスケルトン貸しが主流であり、テナントが自由に内装を手掛けることができる。また、特に、外資系金融企業は、セキュリティも考慮して、ワンフロア単位で借りようとする傾向にあり、それには、優良な大規模ビル、いわゆるAクラスビルが求められている。

オフィスの周辺環境への要望としては、まず、オフィスと住宅が比較的近距離であることがあげられる。しかも、オフィスのロケーションを選定してから住宅のロケーションを選定するのではなく、まず住宅ありきであるということである。外国人ビジネスマンの住宅は、大使館や学校が多く存在する、いわゆる3A（麻布・赤坂・青山）の地域に多く、住みやすさを求めたうえで、オフィスのロケーションを選定しているといえる。次に、コミュニティを重視する傾向にある。これは、近接した洒落たレストランでのランチやディナー等の仕事以外での楽しみも要求し、「まち」としての機能を重視しているといえる。外資系企業を中心に根強い人気があるアークヒルズ（東京都港区）は、1986年に完成した約5.6ヘクタールの複合都市空間である。この魅力は、欧米の街並を思わせるオープンエアスタイルを取り入れた飲食店舗群と、従来のビジネス街にはない、屋外と屋内が一体化したカジュアルな空間構成である。また、グローバルビジネスに対応した機能を持つオフィス棟と最高級の賃貸住宅がある住居棟が同じ敷地内にあり、立地、環境、規模、管理運営が良いことも、外国人ビジネスマンに人気がある理由である。東京では、丸の内地区に代表されるように、ビジネス地区、住宅地区やアメニティ地区が地区ごとに分離されており、これらの機能が複合した地区は少なく、外国人ビジネスマンが物足りなさを感じる要因となっている。

(3) インフラの比較

(空港)

ビジネスインフラの中でも、海外との交通を支える空港は最も重要なものの一つと位置づけられる。

図表4-1-10のように、アジア主要都市の国際空港がアジアのハブ空港を目指して拡張プロジェクトを着々と進めているのに対し、成田空港は、ようやく、1999年12月より併行滑走路の工事に着手はしているものの、現状滑走路1本と立ち後れている感否めない。

また、今後、強力なライバルとなってくる仁川は海上埋立ということもあり、都心ソウルから52kmとなっているが、東京～成田間では66kmと更に遠距離となっており、上海の30km、香港の28km、チャンギの20kmとの比較に至っては倍以上となり、アクセス面でも劣っている状況にある。

図表4-1-10 アジア主要空港の規模の比較

	空港名	面積(ha)	滑走路(本数)	処理能力発着回数(千回)
		:現状 :全体計画	:現状 :全体計画	:現状 :全体計画
マレーシア	クアラルンプール	3,000 10,000	2 4	375 —
シンガポール	チャンギ	1,663 1,663	2 2	340 340
タイ	バンコク(第2)	3,200 3,200	1 4	— —
中国	香港	1,248 1,248	1 2	154 376
	上海	1,252 3,200	1 4	126 320
韓国	仁川	1,174 4,744	2 4	170 530
東京	成田	710 1,065	1 3	127('99実数) —

資料:「エアポートハンドブック'99」より作成

また、空港利用に係るコストを見ると、日本の国際線着陸料は諸外国の主要空港に比べて、突出して高い水準となっている。

これは、日本の空港整備が基本的には利用者負担の下に行われているためであるが現実には、例えば関空の場合、1兆円以上の借入を行った上、十数年で返済するという計画自体に問題がある上、高額な利用料は国際的な交流促進に係る都市間の競争にも、大きなハンデを背負うことになる。

(港湾)

人の交流にかかる空港と並び、物の移動のための港湾が都市の重要な装備となる。特に

島国の日本では、貿易量の約99%を港湾貨物が占めている。また、外国貿易定期貨物のうち、約9割がコンテナで運ばれており、外航貨物の主流となっている。しかしながら、東京をはじめとする日本の港湾設備は、現在のコンテナ船の大型化に立ち後れている感が否めず、シンガポールをはじめとするアジアの主要港と比較しても貧弱と言うべき状況にある。

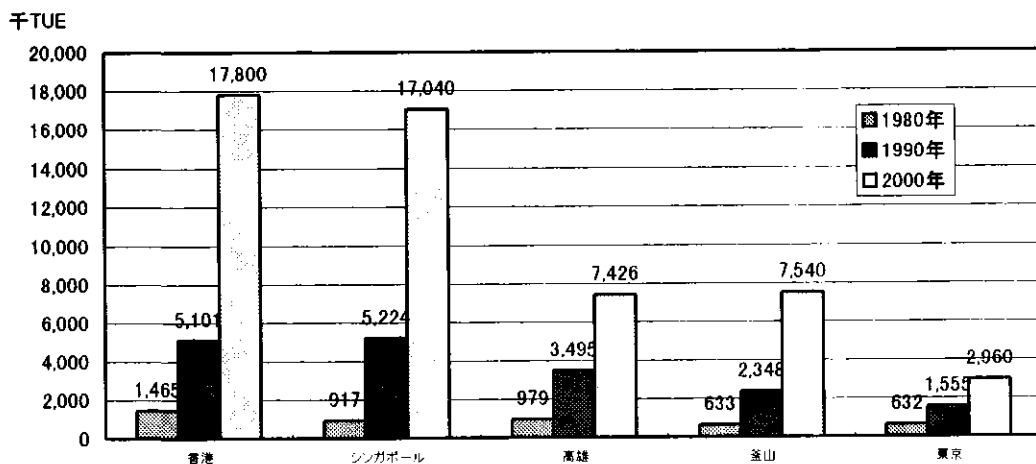
図表4-1-11 アジア主要国における水深15m級コンテナターミナルの整備状況

国名		現在の供用施設 (2000年1月現在)		2000年以降の 供用施設(見込み)	
韓国		8		16 (2003年)	
台湾		3		3	
中国		4		10 (2004年)	
シンガポール		11		31 (2009年)	
日本	東京港	3	計7	7	計19 (2003年)
	横浜港	1		3	
	名古屋港	2		2	
	大阪港	—		1	
	神戸港	4		6	

資料：国土交通省港湾局

また、年間のコンテナ取扱量の推移においても、香港、シンガポールといったアジアのハブ港と言われる港の取扱量の増加が大幅に伸びているのに対し、東京港は小幅の増加に留まっている。こうした背景には、日本の港湾諸手続の煩雑さや諸料金、通関に係る時間に問題があるとされており、例えば、日本の近隣国の台湾や韓国のハブ港から日本の地方港へ輸送する方が、日本の主要港経由の陸路で輸送するより、コストや時間的にメリットがあると指摘されている。

図表4-1-12 アジア諸国のコンテナ取扱量の推移



資料：Containerisation International Yearbook (2000年については速報値)

4. 2 東京の土地利用の変化

東京は戦後一貫して、日本全体の経済を牽引してきたが、バブルの崩壊以降の落ち込みは激しく、未だ回復の兆しは見られない。長期にわたる経済低迷の中、新たな経済環境に対応した経済システムを再構築する必要に迫られており、その前提となる、東京の土地利用のあり方が大きな課題となっている。ここでは土地利用における現状と問題点を整理する。

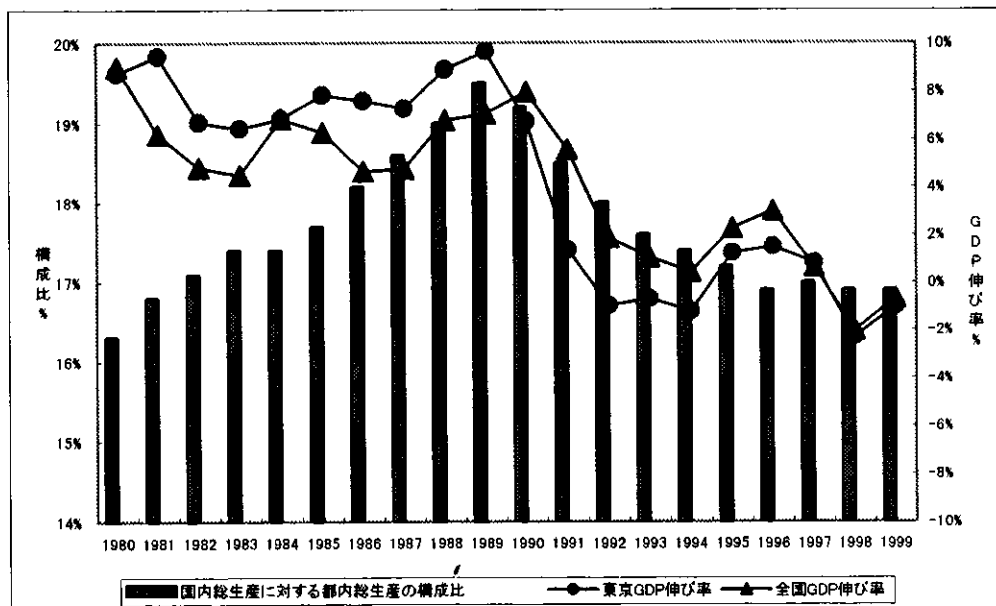
(1) 国内総生産と都内総生産の比較

全人口及び就労者数の約一割、GDP の約二割を擁する東京の経済は、戦後の日本経済の発展と共に成長し、日本国内総生産に占める割合を拡大してきたが、90年代に入り、東京の経済の成長は鈍化している。1999年の東京のGDPは $\Delta 1.02\%$ （全国 $\Delta 0.68\%$ ）となり、全国の成長を押し下げる要因ともなった。

1980年には、東京都内総生産は、日本国内総生産の16.3%の構成比率であったが、80年代の好景気と共に総生産額・構成比とも増加し、1989年には、構成比で19.5%まで上昇したが、バブル崩壊後、東京の経済成長は、全国の平均を下回るなど、牽引役から後退し、東京の経済の低迷に伴う形で、全国GDPの伸び率も鈍化している。

東京の経済の低迷は、産業構造の変化に対して土地利用の転換が遅れていることが大きな理由と考えられる。

図表4-2-1 国内総生産と都内総生産の比較

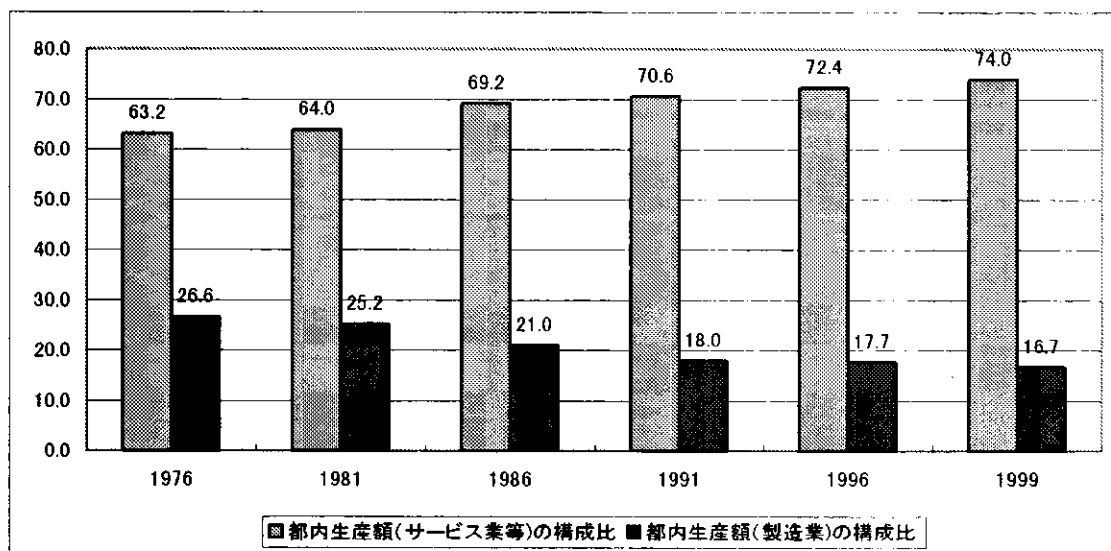


注) 数値は名目値

(2) 経済活動と土地利用

図表4-2-2は、東京の全産業の都内生産額に対し、製造業とサービス業等（サービス業、金融・不動産業、卸売・小売業）の都内生産額の構成比の推移を表したものである。両者の都内生産額構成を比較すると、製造業は、1976年に26.6%あったものが1999年には16.7%まで縮小し、9.9ポイントの減少となっている。一方、サービス業等では、1976年に63.2%あったものが、1999年には74.0%となり、6.8ポイントの増加となっており、経済状況の変化に伴い、東京の産業構造がサービス業等へ移行していることを示している。

図表4-2-2 製造業とサービス業等の都内生産額の構成比



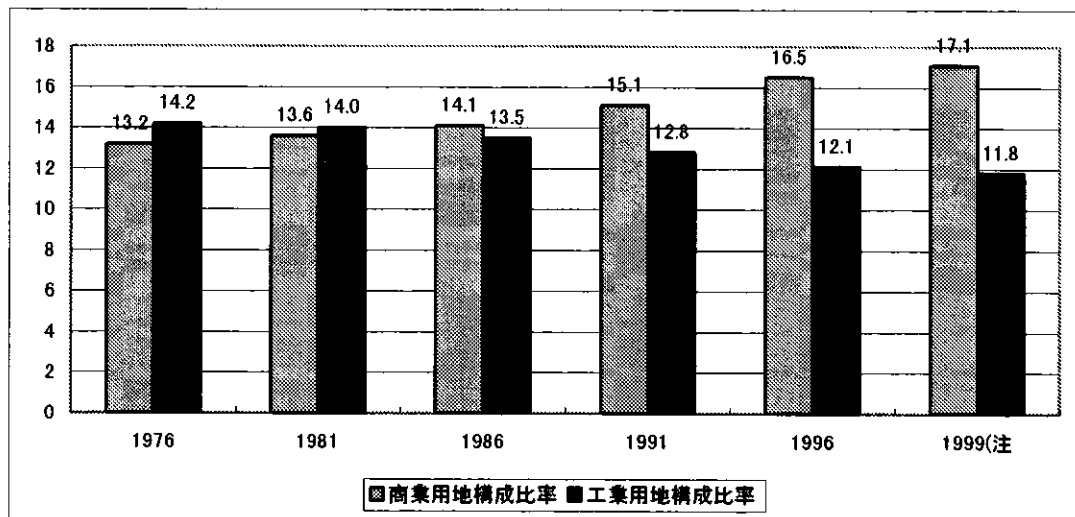
資料：「県民経済計算年報」より当研究所作成

一方、図表4-2-3は東京都区部の宅地に占める、工業用地と商業用地等（事務所建物、専用商業施設、住商併用建物、宿泊・遊戯施設、スポーツ・興業施設）の構成比の推移を表したものである。工業用地については、1976年に14.2%あったものが、1999年（注：課税資料数値より推計）に11.8%となっている。

一方、商業用地等については、1976年に13.2%あったものが、1991年迄に工業用地の面積を上回り、1999年には17.1%となった。

サービス等の生産額の構成比が6.8ポイント増加したのに対し、土地利用比率の増加は3.9ポイント増にとどまり、一方で、製造業では、生産額が10ポイントの減少に対し、土地利用比率では2ポイントの減少にとどまる結果となっており、土地利用の転換が、産業構造の変化に対して、充分に進んでいないことが推測される。

図表 4-2-3 東京都区部に占める工業用地と商業用地等の構成比



資料：東京都「東京の土地利用」より当研究所作成

(3) 低・未利用地の状況

国土交通省は、2001年11月にホームページ上に「低・未利用地バンク」を開設し、全国の公示価格地点を中心に行った低・未利用のサンプリング調査結果を公表した。その調査の結果、日本全国で約6万haの低・未利用地が存在し、東京都区部の面積にほぼ匹敵する広さになると推計している。ここから東京都区部のデータを抽出し、低未利用地面積等の概算を試みた。

東京都区部の平均未利用率を100万人以上都市、30万人以上都市、全国平均と比較してみる。(図表4-2-4参照)

100万人都市は30万人都市と比べ、未利用率が総じて小さい傾向にあることがわかるが、東京都区部については、「工業系」の用途地域で高い比率を示している。これは、バブル崩壊後、企業の工場移転を伴う資産リストラによる影響が背景にあると考えられる。工場移転後も、不動産投資の縮小から、多くの工場跡地が東京都区部に残される結果となった。

図表 4-2-4 未利用率の比較

用途地域	100万以上都市	30万以上100万人未満都市	全国平均	東京都区部	単位：%
住居系	9.4	10	9.8	8.3	
商業系	7.6	10.4	8.7	7.5	
工業系(注)	8.4	10.4	9.5	8.6	
準工	8.3	10.4	9.5	8.5	
工業	9.3	10.8	10.1	8.1	
工専	7.3	9.8	8.9	10.9	
全体	8.4	10.3	9.3	8.1	

資料：国土庁 「低・未利用地バンク」(東京都区部は当研究所試算)

注：「工業系」は「準工」、「工業」、「工専」の平均

また、サンプリングデータを基に、調査地区の面積に占める未利用地率から、都区部の未利用地の概算面積を用途地域別に試算した。

図表 4－2－5 都区部の低・未利用地の面積

単位：千㎡

用途地域系列	調査区面積	調査区域内の 低未利用地面積	都区部宅地面積	都区部未利用地面積(試算)(注)
住居地区	3,405	226	271,376	18,040
商業地区	5,638	294	20,111	1,049
工業地区	4,696	304	21,470	1,388
計	13,739	824	312,957	20,477

資料：国土庁「低・未利用地バンク」より当研究所試算

注：調査区域の低未利用地面積の比率を都区部の宅地面積に乗じて算出

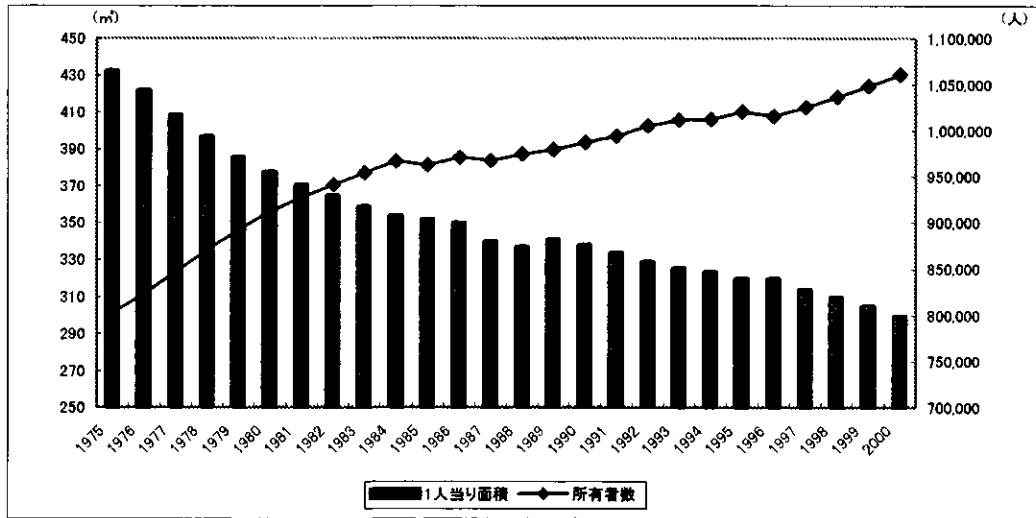
このように、都区部には約2,000haの土地が、活用されないままの状況にあることが推測され、その経済的な損失は少なくないものと考えられる。

(4) 土地細分化の状況

東京の計画的な整備がなかなか進まず、むしろ環境の悪化が問題となる大きな原因として、土地の細分化の問題が挙げられる。従来、土地所有者は、地価の高騰に伴う相続税増の経済的負担から、土地の分割による転売を行い、また、それが業者によって小規模宅地に細分されて分譲される状況があった。さらに、米国では敷地の分割が規制の対象となるのに対して、我が国では敷地の分割、細分化が所有者の自由に任されており、むしろ、小規模な土地の造成や開発については規制がほとんどないという土地利用法制上の問題が土地細分化を促した原因と言えよう。このため、住宅の狭小過密化、ペンシルビル、虫食い土地に代表される低未利用地等が多数出現し、土地の集約による利用の合理化の大きな障害となっている。こうした状況を導き出したのは、土地所有者においても建物と土地が別々に取引できることから、土地の細分化による利用価値の低下などのデメリットが認識されなかったことにも起因する。米国に比べ、不動産バブルからの回復がなかなか進まない理由のひとつとしても、米国では、土地・建物が一体となって賃料を生むストックが取引されるのに対して、我が国では、上記の様な背景から、現実に収益を生まない小規模な土地が大量に不動産市場に滞留してしまったことがあげられる。

東京都都区部の民有地所有者数と1人当りの所有面積の推移をみると、全体的な傾向として、所有者数の増加により1人当りの所有面積が減少し、土地の細分化が進んでいる状況がみられる。いわゆるバブルの時期には、一時的に土地の細分化の進行が止まっており、この時期に、土地の集約化があったことを示しているが、その後のバブル崩壊により、土地の集約化の動きも鈍り、再び細分化が進んでいった状況が窺える。

図表 4-2-6 東京都区部の民有地所有者と1人当り所有面積の推移

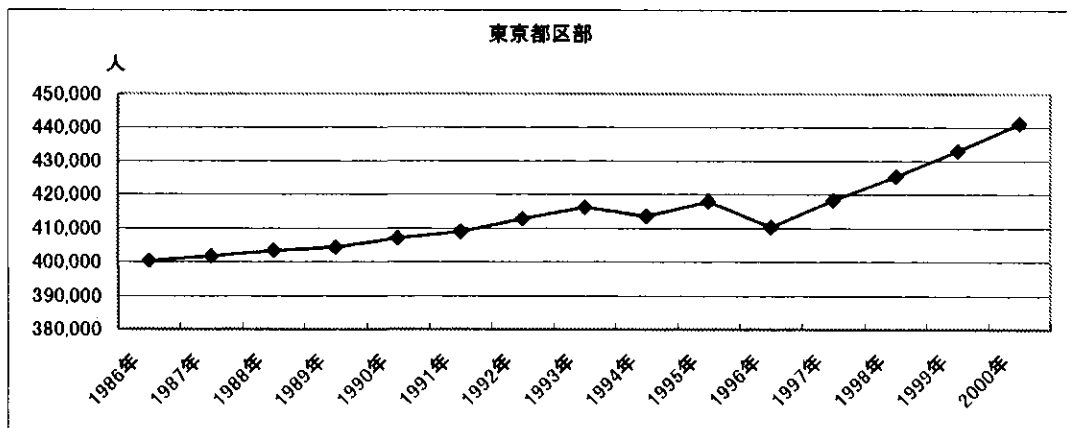


資料：東京都「東京の土地」

東京都区部では、小規模宅地（100㎡未満）の所有者数が全体の約4割、面積で約1割以上を占めている。千代田区や中央区等のオフィスを多く抱える区の小規模宅地数は減少傾向にあり、土地集約型の土地利用が行われていると考えられる。一方、港区や新宿区等のオフィスと住宅が混在する区では、90年代半ばまでは小規模宅地の減少が見られ、一定の土地が集約化の方向に進んだものの、不動産投資が減少した1996年以降、再び細分化が増加の傾向にあり、結果としては一時の集約化の効果が失われてしまっている。また、住宅地が大半を占める世田谷区等では小規模宅地は減少の兆しは見られず増加傾向にある。

こうした小規模宅地は、当然ながら効率的な土地利用には適しておらず、結果的にペンシルビルや小規模過密型市街地を形成し、また、今後の効率的な土地利用への転換を阻害することとなっている。

図表 4-2-7 小規模個人宅地の所有者の推移



資料：東京都「東京の土地（土地関係資料集）」

4. 3 民間プロジェクトの現状

4. 3. 1 オフィスを中心としたプロジェクトの現状

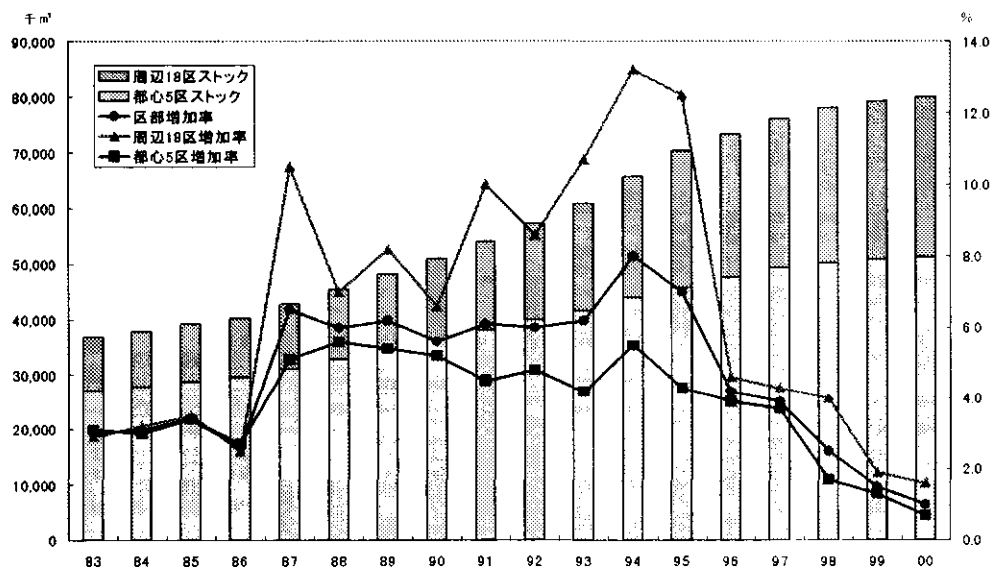
(1) オフィスビル建設の動向

(進む大規模ビル建設)

図表4-3-1は、1983年以降の東京都区部の事務所床面積の推移を見たものである。

区部の事務所床のストックは、1994年、1995年は7%以上の増加をみたが、バブル崩壊後は急激に鈍化し、2000年には1.0%にまで落込んでいる。特に、周辺18区がバブル期に急激な増加率を示し、1994年には13.2%の増加率を示した。バブル崩壊と共に、急激に鈍化し、2000年には1.6%にまで落込んでいる。

図表4-3-1 事務所床面積の推移（区部）



資料：東京都「東京の土地2000（土地関係資料集）」

注1）都心5区は千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区、周辺18区は都心5区以外の区

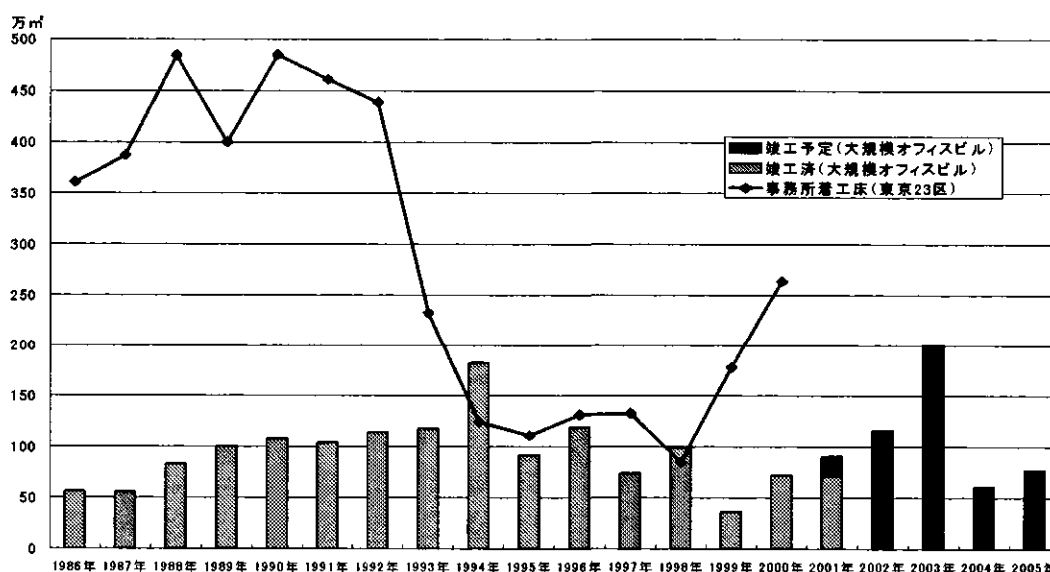
なお、不動産バブルの発生した一因として1985年5月に国土庁がまとめたリポートである「首都改造計画」において、「事務機器用機器の導入、執務環境の向上ともあいまって、今後も高い需要が見込まれ、東京都区部においてだけでも昭和75年までに約5000ha（超高層ビル250棟に相当）の床需要が発生する」（第4部第1章）とし、2000年には事務所床面積のストック量を8610haと予測したことがビル建設、土地取得ラッシュを招いたとの指摘もあった。2000年の東京都区部の事務所床面積のストック量は8006haとなっており、バブル期に急激にストック量が増加したといえればそれまでであるが、空室率の推移等を勘案すれば、この予測は、現実離れをした内容ではなく、実際に需要があったものと評価す

ることでもある。

大規模オフィスビルの供給量の推移をみると、1986 年以降上昇傾向にあったが、1994 年を境に 1999 年まで減少傾向にあった。しかし、2003 年に向かって、上昇傾向にある。いわゆる 2003 年問題を懸念する声もあるが、過去にピークを迎えた 1994 年にも、同様の問題があり、一時的に空室率が上昇傾向にあったが、その後、これらの大規模ビルへのオフィスの移転が進む中で、空室率が低下して行ったことを勘案すると、基本的には今回も大規模ビルへのオフィス移転が進むものと推測される。

また、事務所着工床の推移をみると、1990 年代前半までは高い水準にあったが、バブル経済崩壊後は急激に減少した。しかし、ここ数年は増加傾向にある。

図表 4-3-2 東京 23 区の仕事所着工床と大規模オフィスビル供給量の推移



資料：東京都「東京の土地 2000（土地関係資料集）」、森ビル（株）「東京 23 区の大規模オフィスビル供給量調査」（調査時点：2001 年 6 月、東京 23 区の延床面積 1 万㎡以上のオフィスビルが対象）

注 1）2004 年及び 2005 年の大規模オフィスビルの供給量は、今後の増加が予想される。

一方で、図表 4-3-3 にあるとおり東京の民間事務所人口、いわゆるオフィスワーカーは増加傾向にある。また、事務所のストック床面積やオフィスワーカー 1 人当たりの事務所床面積も増加しており、1975 年の 11.2 ㎡/人から 2000 年の 23.0 ㎡/人と 2 倍以上の伸びを示している。

今後のオフィスワーカー 1 人当たり床面積の伸びは、IT 化に伴って導入されてきた比較的空間を要していたサーバーの小型化、営業マン等について、大きな共用の机での事務作業を取り入れている企業も現れてきている一方、IT 化がさらに進展しても、対面型のビジネススタイルが激減するとは考えにくく、企業や業種の様々なビジネススタイルにより左右されるが、オフィス環境のゆとりや快適性が、国際的な水準とはまだまだ格差が大

きいことを考慮すると、増加傾向で推移していくものと予想される。

図表 4-3-3 オフィスワーカー1人当たりの床面積

東京区部	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
従業員人口（万人）	611.8	623.4	668.1	724.9	726.8	731.2
民間事務所人口（万人）	254.4	263.7	296.9	336.9	337.8	348.2
民間事務所人口比率（%）	41.6	42.3	44.4	46.5	46.5	47.6
事務所ストック床面積（ha）	2,848	3,470	4,027	5,412	7,332	8,006
1人当たり床面積（㎡／人）	11.2	13.2	13.6	16.1	21.7	23.0

資料：東京都「東京都市白書（1994年）」、総務省「国勢調査」、東京都「東京の土地 2000（土地関係資料集）」

注1）事務所床面積については、国勢調査の時点の10月と整合させるために翌年の1月1日の値を用いたが、2000年に関しては、翌年の値が公表されていないため、2000年1月1日の値を用いた。

注2）民間事務所人口は国勢調査による「従業地による地域・産業・職業別就業者数」の職業区分「専門的技術的職業」「事務関係職業」の合計から産業区分「公務」を除いたもの。ただし、2000年は国勢調査の詳細データが一部未発表のため、推計値。

（2）既存ビルの問題

（オフィスビルの老朽化）

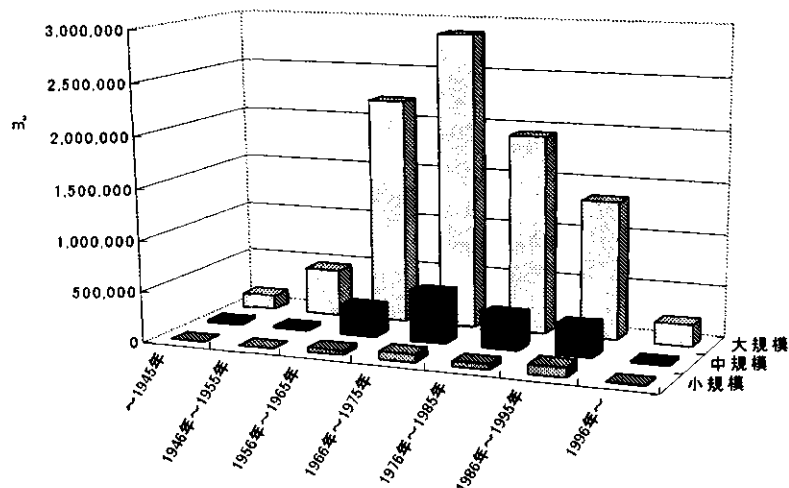
2000年の東京都区部のオフィス床面積ストック量は8006haであり、1983年の3681haと比べると約2.2倍に伸びている。

オフィスストックは、着実に増加してはいるものの、1981年6月に新耐震基準が施行され、阪神淡路大震災を経た今日、老朽化ビルの耐震性という新たな課題が生じている。三幸エステートのデータによると、首都圏（1都3県）では3棟に1棟の33%、都心3区（千代田区・中央区・港区）では約半数の44%が旧耐震基準のビルであるとしている。また、東京ビルディング協会が会員におこなったアンケート調査によると、都心5区において、1975年までに竣工したビルの延床面積は全体の60.6%であり、これに旧耐震基準ビルが数多く含まれると思われる1976年から1985年までに竣工したビル¹の延床面積を含めると、全体の81.9%になる。（図表4-3-4参照）

日本のビジネス拠点である東京が、阪神淡路大震災規模の巨大地震に襲われたら、日本経済に大打撃を与えるに違いない。老朽ビル問題は、都市再生にむけて、避けて通れない課題である。

¹ 1981年6月に新耐震基準が施行されているが、設計・着工から竣工までのタイムラグを2年程度とすると、1983年以前に竣工したビルには、旧耐震基準の可能性があると考えられる。

図表 4-3-4 都心5区の規模別・竣工別比較



資料：(社)東京ビルディング協会「ビル実態調査のまとめ(東京版、平成13年度)」

注1) 会員に対するアンケート調査

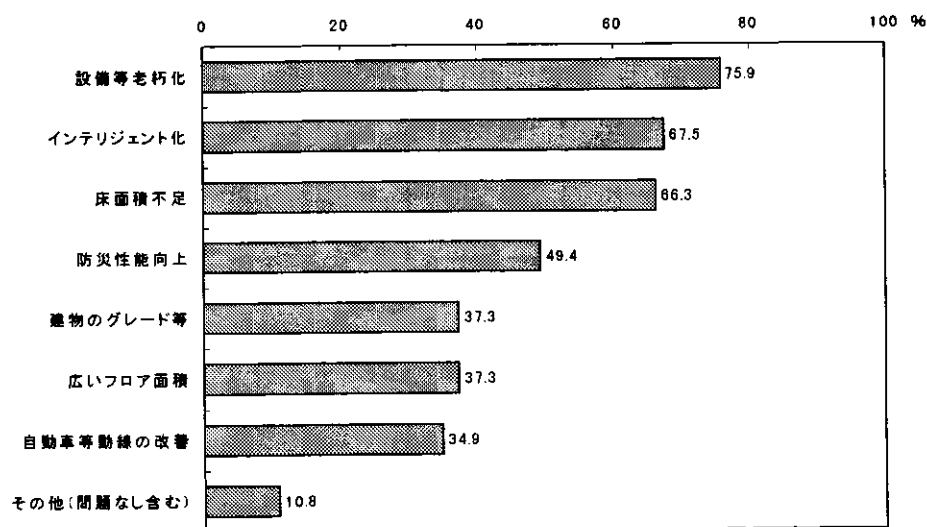
注2) 大規模：延床面積3,000坪以上、中規模：延床面積1,000坪以上3,000坪未満、小規模：延床面積1,000坪未満

(IT化対応)

都心における中心的なオフィス街である大手町、丸の内、有楽町地区のビル所有者に対するアンケート調査によると、オフィスビルが抱えている問題点は、「設備等老朽化」

(75.9%)、「インテリジェント化」(67.5%)、「床面積不足」(66.3%)となっている。前述のビルの老朽化とともに、インテリジェント化つまり情報通信などのIT化への問題を抱えている。(図表4-3-5参照)

図表 4-3-5 オフィスビルの問題点



資料：「大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会事務局アンケート」(1999年)

オフィスをめぐる環境を向上させるためには、都市全体の情報ネットワークの整備はもちろんであるが、オフィスビル内の IT 化も重要である。オフィステナントの中には、大容量回線を必要とする企業もあり、大手ビル会社と通信事業者が提携し、オフィスビルに大容量の光ファイバー網を別途敷設する動きも見られる。また、(社) ニューオフィス推進協議会の企業に対するアンケート調査によると、オフィス環境の改善優先項目は、上位 2 位が「情報ネットワーク関連」と「情報化に対応したスペース」となっている。

つまり、ビル所有者もオフィステナントも、IT 化に対応するインテリジェントビルを望んでいること、また一方で、IT 化に対応できないという問題を抱えているビルも多いことがわかる。

4. 3. 2 不動産開発の現状

都市再生本部でも都市再生の基本的な施設について公共サイドのプロジェクトが示されているが、今後、都市再生の中心的な担い手となる民間のプロジェクトの促進が課題となる。本節では、鍵となる民間の都市再生プロジェクトの抱える現状について、整理を行う。

(1) 時間がかかる不動産開発

下記は、六本木六丁目開発の例であるが、1986年に東京都が六本木六丁目を「再開発誘導地区」に指定するところまで漕ぎつけてからも、1995年に都市計画決定の公示を行うまでにおよそ10年の歳月が流れていることが分かる。

図表4-3-6 大型都市開発計画の流れ

	主なできごと	行政	地元
1986年		東京都 六本木六丁目「再開発誘導地区」指定	
1990年			六本木六丁目地区再開発準備組合設立
1992年		港区 都市計画原案公告・縦覧	
1993年		東京都 都市計画案公告・縦覧	環境影響評価手続開始
1995年	都市計画決定公示	東京都 都市計画決定告示（再開発地区計画、第一種市街地再開発事業他）	
1997年		港区 施工地区となるべき区域の公告 東京都・港区 公共施設管理者同意	
1998年			六本木六丁目地区市街地再開発組合設立
2000年			着工
2003年			竣工（予定） 組合解散（予定）

不動産開発に時間がかかりすぎることは、事業者にとって事業の投資効果の実現が遅れることから投資の回収期間が長期化することを意味する。また、資金、労力、時間をかけて種地の仕込、住民調整等を行っていったとしても、許認可が受けられなければ、投下資金は回収できない。

従来、土地価格が右肩上がりに上昇し、また、ディベロッパーが会社としてのファイナンスによってプロジェクトを進めていた時代は資金の回収についても余裕ある取組みが可能であったが、地価が弱含みとなり、また、後述するように、企業から資産・債務をオフバランス化することが迫られる今日では、土地取得から資金回収までの期間の長短はプロ

ジェクトの成否に決定的な要因となっている。更に、許認可の得られることが不明確なことはプロジェクトについては、定量困難なリスクが生じることとなる。このような状況の変化に対し、行政側の感度が低いことがディベロッパーの大きな不満となっており、都市開発の大きなネックともなっている。

許認可の簡素化、迅速化及び、判断基準の明確化などが行われれば、事業開始・キャッシュフロー顕在化までのリスクは軽減され、開発プロジェクトの障害の一つが取り除かれることになる。

(2) 開発用地の問題（都市公団の取組を例に）

現在の都市開発の問題の一つに、短期間で開発することが可能な土地の不足が挙げられる。短期間で開発可能というのは、前項の事業開始・キャッシュフロー顕在化迄のリスクに加え、立地、利便性が良く、各種制限もない、地形も良くて、かつ、広さも十分であるような土地である。

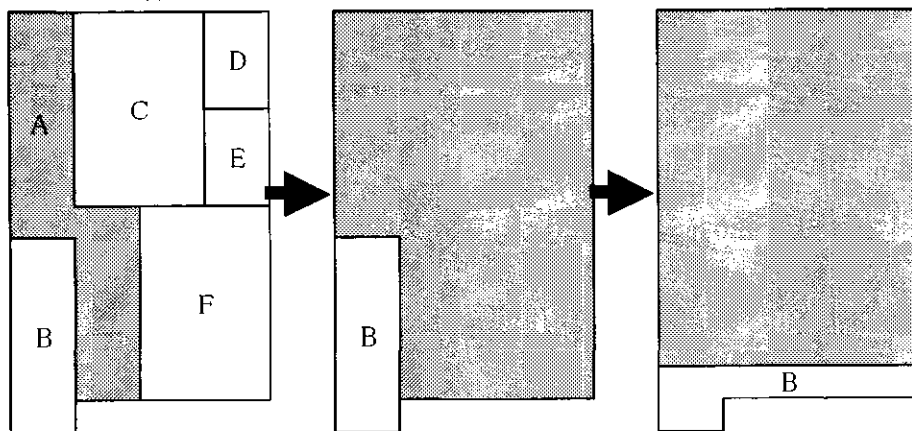
不整形地や低未利用地、不良債権担保土地などの権利関係が複雑な土地や、細分化され良質な開発規模に満たない土地などは、そのままでは都市再生のための開発に用することはできない。従って、これらの土地のポテンシャルを再生する仕組みが必要となる。

このような土地の集約・整理は、バブル期にはいわゆる地上という形で行われ、弊害も生じたが、不動産をめぐる環境が変化する中で、現在、このような手間と時間のかかる仕事に敢えて取り組むインセンティブは無くなり、多くの土地が放置される状況となっている。

このような中、都市基盤公団は、大都市圏の細分化された土地や企業のリストラ用地のうち、民間事業者単独では事業化が困難なものを取得し、整形・集約化と基盤整備を行った上で、民間事業者に譲渡し、土地の有効利用の実現を図るという事業を行っており、着実に進展している。

図表4-3-7 公団の事業イメージ

都市公団による土地の整形のイメージ（敷地整序型）



しかし、図表4-3-8にあるとおり、公団に寄せられた土地情報は6,400件で3,300haにも及ぶが、実際に交渉まで至ったものは264地区、150ha余り、取得したものは106地区、107haにとどまっているのが現状である。

現状では、公団が全てを直接に事業を行う場合には、資金的にも人的にも限界があるのも事実であり、土地の有効利用と流動化を促進する必要性に鑑みれば、公団は一層、土地有効利用事業を推進するとともに、市街地整備事業における調整等のコーディネート機能を強化し、民間や地方公共団体と連携を図ることが必要である

【データ】

図表4-3-8 都市公団の土地取得状況（2001年9月30日現在）

（土地情報仮受付件数）

圏域	件数	うち共同債権買取 機構等に係る件数	面積(ha)
首都圏	3,556	1,282	1,985.6
中部圏	479	85	229.6
近畿圏	1,852	564	905.2
北九州・福岡大都市圏	401	47	131.8
その他	137	29	96.9
合計	6,425	2,007	3,349.1

※ 共同債権買取機構等とは、(株)共同債権買取機構、(株)整理回収機構、預金保険機構を言う。

（土地取得交渉対象地区）

圏域	地区	うち共同債権買取 機構等に係る件数	面積(ha)
首都圏	175 (72)	52 (19)	124.3 (90.9)
中部圏	21 (4)	7 (2)	5.0 (0.4)
近畿圏	37 (15)	14 (5)	18.8 (13.2)
北九州・福岡大都市圏	31 (15)	7 (1)	5.7 (2.9)
その他	0 0	0 0	0.0 0.0
合計	264 (106)	80 (27)	153.8 (107.4)

※ 可能性調査を行ったもの（取得状況）

※ これまでの土地取得状況の合計は、106地区198件、総面積107.4ha、用地費約3,103億円となっている。

4. 3. 3 都市開発とファイナンス

(改善傾向にある不動産投資利回り)

図表4-3-9は、不動産投資の利回り、つまり単年度の収益性を表す償却前純賃料利回り、キャピタルゲイン／ロスを表す資産価値変動率、この2つを合計した総合収益率の3つの指標を示したものである。

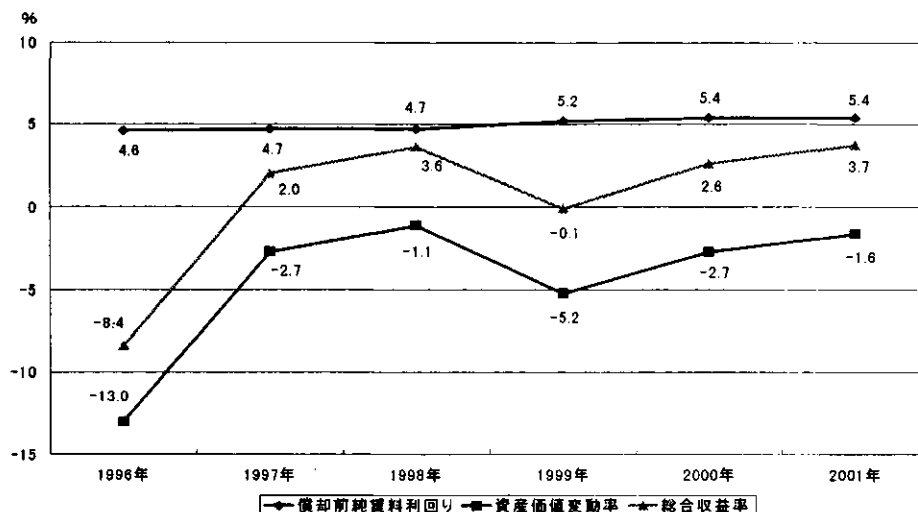
まず、償却前純賃料利回り²をみると、年々上昇傾向にあり、2000年、2001年とも5.4%となっている。

次に、資産価値変動率であるが、1999年に▲5.2%と下落したものの、2001年には▲1.6%と回復する兆しをみせている。

最後に、総合収益率は、投資用不動産を1年間保有し、1年後に売却するときに得られる収益率と考えられ、1997年、1998年にはそれぞれ2.0%、3.6%とプラスになっており、1999年は資産価値変動率が▲5.2%と再び下落したことから、総合収益率は▲0.1%と小さいながらもマイナスに転じたものの、2000年は資産価値変動率が上昇したため、総合収益率は2.6%とプラスに転じており、2001年には3.7%にまで上昇している。2002年1月末時点の長期国債利回りの1.480%と比較しても、極めて高い水準にある。

単年度の収益性を表す償却前純賃料利回りが順調に伸びているとともに、総合収益率も増加傾向にあり、不動産投資の環境は改善していると言えよう。

図表4-3-9 東京圏のオフィスにおける利回り等の動向



資料：(財)日本不動産研究所「不動産研究」(2002年1月)

注) 2001年9月末時点調査。

² 総収益(年間実賃料)から減価償却費を除く必要諸経費等を引いた純収益を土地価格と建物価格の合計である資産価値で除したもの。

(不動産開発とファイナンス)

【不動産とファイナンスの状況】

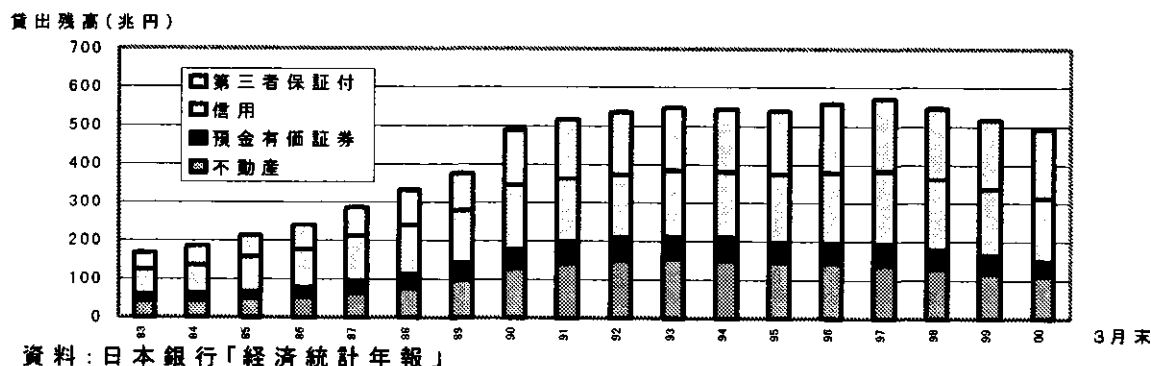
都市再生が課題となる中で、不動産開発の推進が求められており、地価の下落等により投資利回りも上昇し、ディベロッパーにおいても開発投資のマインドは低くない状況にあるが、前述した事業着手の環境と併せて事業のファイナンスが大きな問題となっている。

現在、不動産を巡るファイナンスの環境は大きく変わりつつある。

金融機関は、貸出資産の圧縮を進めており、企業向けの不動産担保融資については抑制している。この結果、不動産担保融資残高は減少傾向にあるが、依然100兆円を超える水準にあり、引き続き貸出の抑制が続くものと見られている。

* 不動産は減少傾向にあるが依然高水準にある。

図表4-3-10 国内銀行担保別貸出残高の推移



* 不動産担保融資は154兆円をピークに減少しているものの、依然100兆円以上と高い水準。

民間事業者においても、不動産マーケットの変化、会計制度、企業評価が変わる中で、土地、建物など資産のオフバランス化が切実な問題となっている。優良な格付AAAクラスの企業にあつては高い格付を維持し、また、BBBの企業であれば投資適格を維持する為に、資産圧縮が不可避なものとなっている。業界全体を見ても、上場不動産会社全体の株式総評価額は3兆円程度であり、膨大な額の不動産市場において多額の資金を要する不動産開発に取り組む場合、株式市場で示された企業の信用に基づいた資金の調達（企業借入）では困難なことは明白な状況にある。

いわゆる不動産の証券化は、1987年の不動産小口化商品に始まり、不動産の流動化の為に仕組みが検討されてきた。1994年に小口化商品の安全性確保を目的として不動産特定共同事業法が制定され、引き続いて不良債権対策も念頭に置いた不動産流動化を進める観点から、1998年SPC法（特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律）

が制定、更に2000年にこれが改正されて資産流動化法となっている。これらは、基本的にはいわゆる税制上の導管機能を持つSPC（特定目的会社）に資産を譲渡し、SPCが不動産の収益性等を根拠に市場から資金を調達するものである。これらの過程の中で、不動産証券化商品も多く発売され、累計総額は約3兆円弱となっている。

更に、2000年投資信託法（証券投資信託及び証券投資法人に関する法律）の改正により不動産を対象とする投信（J-REIT）が可能となり、2001年に2つのJ-REITが東京証券取引所に上場されている。

図4-3-11 不動産証券化の基本スキーム（資産流動化タイプ）

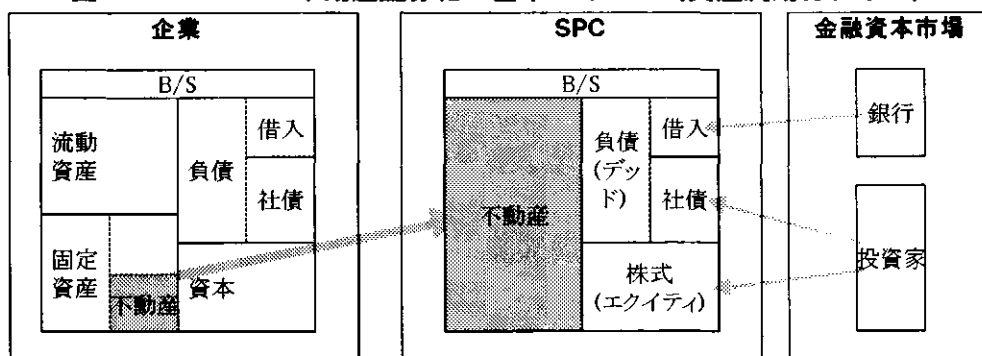
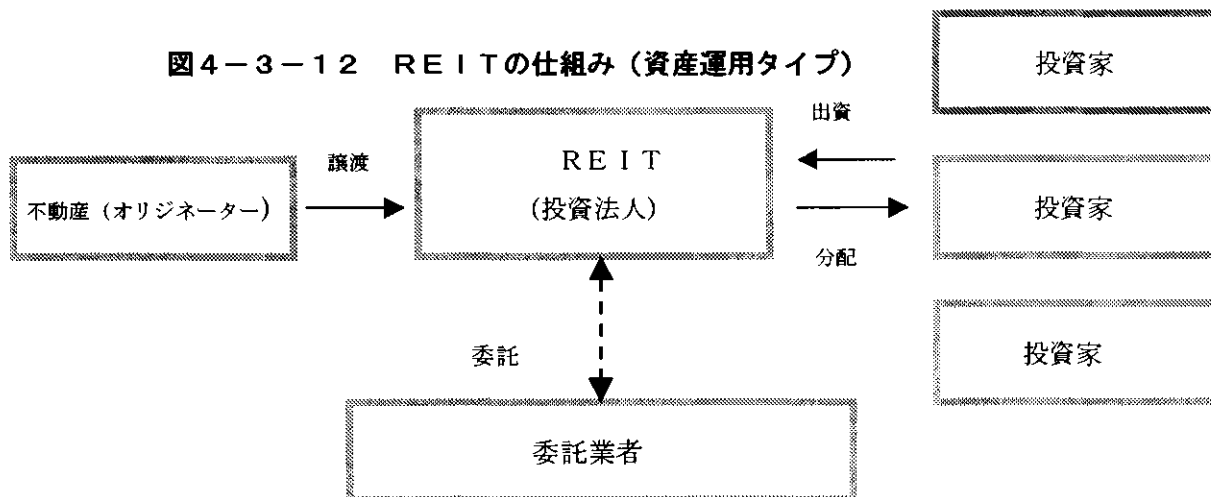


図4-3-12 REITの仕組み（資産運用タイプ）



不動産開発事業主体は、既存物件を証券化することで、資産をオフバランス化させることができる。また、開発案件についても事業がキャッシュ・フローを生む様になった段階で証券化を行えば、投下資金を回収できる道筋ができつつある。J-REITについては既に上場された2つ以外に年度内に3つ、その後も8つ程度が予定されており、上場資産規模は合計で1兆円以上、長期的には5兆円の規模を目指しており不動産ファイナンスの巨大な担い手になるものと考えられている。

ただ、J-REITは、基本的には個人の一般投資家までの対象であることから、的確な情報開示が必要であることは当然であるが、更に的確に投資家に情報を提供する専門家（アナ

リスト)の育成が重要となる。不動産を収益性に基づいて的確に鑑定すること、更に物件とテナントの管理を適切に行う、といった各業務が重要となってくる。我が国では、例えば、RIETの対象となる物件の鑑定についても未だノウハウ不足から、一部の業者しか対応できないといった状況にあり、これらの体制の整備に政府、民間あげて取り組む必要がある。

【開発プロジェクトのファイナンス】

先に述べた不動産の証券化は、基本的には既に収益を生んでいる不動産が対象になっており、これから開発される案件については、困難なケースが多い。

分譲マンションや、宅地分譲(戸建て分譲)などの例で、建築確認済、あるいは、建築確認がとれそうなもの(マーケットが投資家に分かりやすい、事業期間が短い、事業開始あるいはキャッシュフロー顕在化までのリスクが少ないと認識されるもの)について、ノンリコースローン(プロジェクトの収益が返済資金とされ、ディベロッパーに遡及しないローン)によるオフバランスの資金調達を行うことは、金融機関や投資家にも相場勘があって、ある程度普通に行われるようになりつつある。

開発物件に証券化スキームが組まれたことが話題になった例外的なケースは、周辺住民問題等が無く、日照権などの問題もない案件であり、特段の許認可が不要であったという特殊な事情が背景にある。

証券化のスキームを組むには、トータルな事業のリスクを客観的に評価することが必要になる。このリスクは、先に述べた事業開始・キャッシュフロー顕在化までのリスクと事業本来のリスクに分けることができる。

(ア)事業開始・キャッシュフロー顕在化までのリスク

環境アセスメント、住民説明、埋蔵物

自治体との調整、総合計画、開発計画、許認可等々

(イ)事業そのもののリスク

収益性、事故など

事業開始・キャッシュフロー顕在化までのリスクは、ファイナンスの部分にも大きな影響を与える。これらの実現可能性を予測できないリスク、あるいは可能であるが実現に何年かかるか分からないと言ったリスクは、定量化が困難である。不確実なリスクによって調達金利が上昇することは事業実現の妨げとなり、結果、プロジェクト期間が短い住宅などの簡単な案件しか俎上に登らないということになる。

わが国の不動産証券化事例は、まだまだ既存物件の組みかえが中心であり、本格的な開発型案件を証券化した事例は、なかなか見当たらないのが現状である。

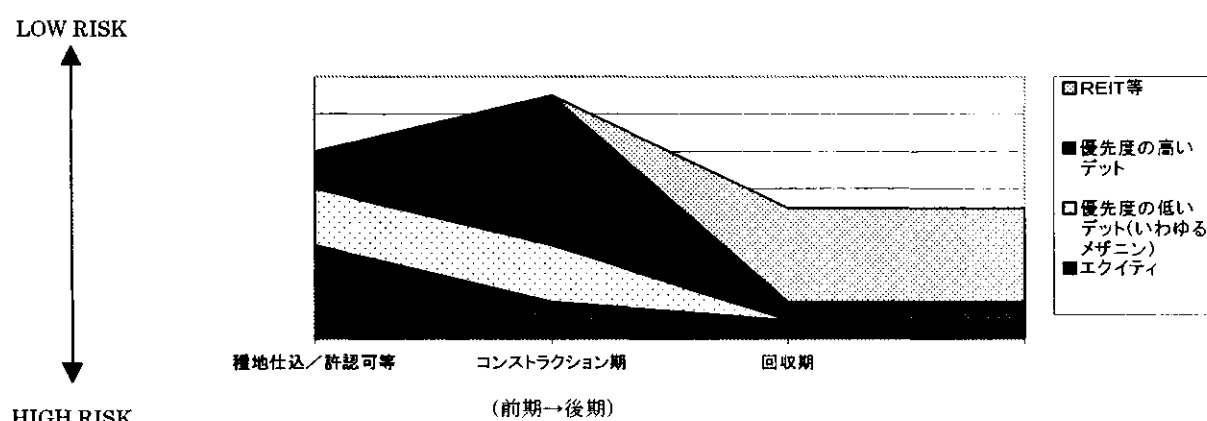
【資金のリスクの問題】

証券化というスキームは、キャッシュフローを生まない事業では仕組みにくいという性格を持つ。事業が開発期間中にはキャッシュフローを生まないことが、不動産証券化による資金調達の隘路となっている。

従って、不動産証券化や、REIT といった仕組みが普及し、不動産投資マーケットが拡大しても、その資金がすぐに開発案件に流れるわけではない。

下記の図表は、不動産開発案件の各フェイズとファイナンスを模式的に示した図である。

図表 4-3-13 不動産開発のフェイズとファイナンス（イメージ）



※ 種地仕込期間、許認可リスク、住民説明等の期間は、リスクが大きく、定量化できない。リスクマネーが必要となる。

※ 建築確認がとれる段階では、通常の銀行融資が可能。分譲によるスキームでは、竣工後、物件の売却が進めば融資返済。事業スキームも完了。

※ 竣工後、賃貸スキーム等には流れる場合は、キャッシュフローが見込めるため、証券化対応可能（複数物件を組みあわせれば REIT への売却も可能、尚、REIT は契約時の条件によりリスクも多様化）

つまり、不動産開発における資金調達の最大の問題は、開発初期段階におけるリスクマネーである。事業立ち上げの当初は事業者が負担するとしても（エクイティの最劣後部分）、その後に続くリスクティカー（返済優先度の低いデットいわゆるメザニンと称される部分の貸し付けを行う者）が不在であることが大型不動産開発の資金調達を困難なものにしている。

【銀行等による不動産融資】

バブル崩壊後、銀行を取り巻く環境は一変し、バブル崩壊の後遺症、特に不良債権を処理していかなければならない責務を負い体力が消耗する中、地価下落が続く、逆風の中にある不動産業界に対する貸出のスタンスは慎重にならざるを得ない状況にある。

特に、前述の様な開発型不動産プロジェクト案件については、事業開始・キャッシュフロー顕在化するまでのリスクが存在する為、銀行からの調達は極めて難しい状況にある。

また、これらの問題がクリアになり、証券化においてSPCへ融資が実施される場合でも、そこには事業体自身によるかなりの部分での信用補完が必要であったり、あるいはメザニンを除いた優先部分のみの引き受けであったり、またあるいはリスク分の高い金利が付加されたりという状態である。

また、銀行以外の金融機関においても計量化が難しくため、最劣後のリスクテイクについては消極的である。

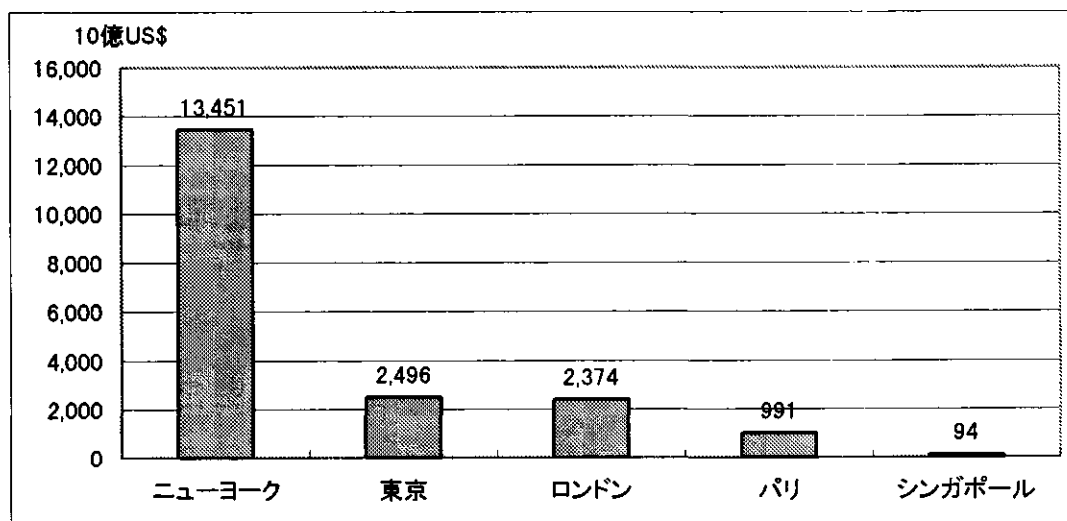
4. 4 都市再生への課題

4. 4. 1 国際都市東京の課題

(1) 東京証券市場の活性化

日本は現在、未曾有の不況に見舞われており、その経済の中心である東京の証券市場も中国などの経済成長に伴い相対的にその地位を落としてきていると言われているが、規模もさることながらアジアのマーケットリーダーとしての役割は依然として大きいと言われている。

図表 4-4-1 主要各国の株式時価総額（1999 年）



資料：「2000 world development indicators」より作成

しかし、一方で世界のマーケットが拡大、多様化、高度化し多様な投資環境が求められる中、日本においては4. 1. 1で述べたように、間接金融という一つのチャネルに依存していた為、個人資金の大半が預貯金となり、信用収縮に伴う企業等の資金需要者への資金配分が停滞、またリスクに適切に対応するシステムが欧米に比べ遅れてしまっている。

しかし、そういった中、2001年に登場したJ-REITの登場は、安定した配当を見込める可能性が大きく低金利にうんざりしている投資家の運用対象となっていく可能性は十分にあり、ミドルリスク・ミドルリターンのREITは新たなインデックスの登場として大変意味をもつものである。

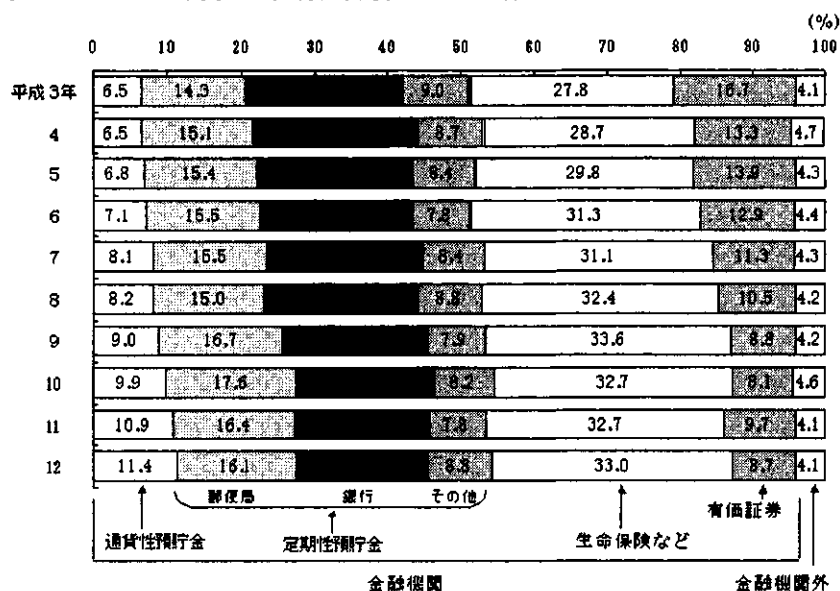
2002年4月のペイオフ解禁により、銀行の信用不安も手伝って、個人資産の多くが証券市場に流れ込んでくる可能性があるが、一方で、日本の場合金融資産の多くを所有しているのは高齢者であり、その多くに、急に「自己責任原則」を求めたり「ありきたりの

情報開示」をしただけでは決して十分とは言えない。

今後、資産家の投資マインドを呼び起こし、証券市場の活性化を図る為には、どのような商品を購入すればどのようなリスク・リターンが期待できるかの情報を投資家に十分にディスクローズすることが必要であり、またそのリスク・リターンを正確に評価する金融技術の向上が求められる。

たとえば、前述した J-REIT については、不動産の投資価値やリスク分析を正確に把握するためのデューデリジェンスについては、その基本となるキャッシュフロー分析自体欧米に比べ日本は遅れをとっており、ノウハウ蓄積を持つ外資にその多くを委ねているのが現状であるが、そういったアナリスト等の専門家の育成を進めていく必要がある。また、不動産投資インデックスについても、例えば英国 IPD 社の IPD インデックスなどは機関投資家の保有する不動産データの約 90% を反映させているのに対し日本は殆ど整備されていない状況にある。現在、国土交通省が検討を進めている不動産投資インデックスのガイドラインの整備を急ぐと共に、不動産関連情報の開示を進める必要がある。

図表 4-4-2 貯蓄の種類別現在残高の構成比推移（勤労者世帯）



※ このように、不況による収益環境の悪化の他、投資環境の遅れから家計（勤労世帯）貯蓄に占める有価証券の割合は、逆に平成3年の半分近くまで減ってきている。

（2）ビジネス環境の整備

（良質なオフィスの供給）

国際ビジネス拠点の整備においては、良質なオフィスの供給が前提となる。

まず、オフィス自体のスペックの面でいうと、いわゆる A クラスビルと言われる大型のビルであることに加えて、

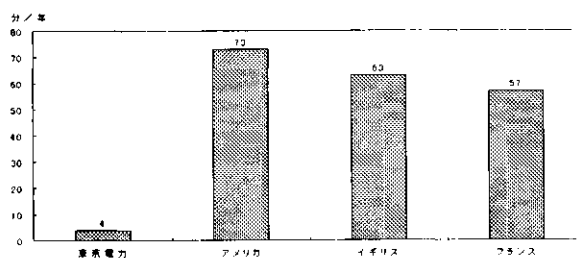
○スケルトン貸しと長期賃貸借契約の普及

○電源等の供給インフラを含めたビジネスの安定性の確保
が必要である。

ビル先進国のアメリカでは、スケルトン貸しが主流となっているが、日本でも、一部規制緩和がなされ³、スケルトン貸しが可能となった。これは、もともと、アメリカのような長期契約を背景にして考えられた手法で、テナントの自由度と選択肢を広げるものでもあり、更に、外資系企業のテナントが強く要望するものである。内装工事等の二度手間が省けるというメリットもある。今後、定期借家制度を利用した長期の賃貸借契約が増えれば、テナント側の執務環境への要望が高まり、スケルトン貸しのニーズが日本企業にも強まっていくものと思われる。規制が一部緩和されたとはいえ、まだまだ、例外的な運用となっており、行政の対応を含めて普及に努めるべきである。また、すべてのテナントが決まらないうちに「検査済証」が交付されず、取引等の障害にもなっていることから、アメリカのように、ビル構造の竣工と内装などの検査を別々に行うなど、建築基準法等の改善を検討すべきである。

また、供給インフラの安定性の確保も重視されている。特に、外資系企業や IT 企業の多くは、情報ネットワークはビジネスの生命線であると考えており、緊急事態にも連続して安定した電源が確保できることをオフィスビル選択の条件のひとつに挙げている。これについて、ビルの非常電源設備が問題となるが、東京の電源供給の安全性は国際的に見ても非常に優れており、年間一軒当たりの停電時間を比較しても、東京都をカバーしている東京電力が4分であるのに対して、アメリカは73分とおよそ18倍となっている。またガス管（中圧管）の強度についても、きわめて高い耐震性を有しており、災害時の代替電源としての利用が可能であると言われている。これらは、国際的に見ても数少ない優位性であるが、残念ながら、国際的にはこのようなメリットが認知されていないとも言われており、このことを積極的にアピールすべきであろう。

図表 4-4-3 1軒当たりの停電時間



資料：東京電力（株）「会社案内 2001-2002」

³ 1997年に建設省（現国土交通省）が建物の完成検査に関する規制緩和策として、「仮使用承認制度の的確な運用について」の通達を出し、仮使用承認制度等についての取り扱いが明確化され、スケルトン貸しが可能となった。この仮使用承認制度を使えば、建設中に入居が決まったところから貸し主と借り主の双方で工事を進めることができ、出来上がった標準内装を借り主が壊して、工事をするという二度手間が省けるとともに、原状回復にもかかっていた工事費を相殺することによってテナントの工事費負担の軽減と言うメリットもある。

(3) 魅力ある都市環境の創造

東京は画一的な用途規制等により土地利用が規制されてきた結果、都市としての機能が分散し、平面的な都市の姿が形成されてきた。国際都市としての都市環境の整備にあたっては、ビジネス環境、居住環境、アメニティ等の環境が近接した複合的、立体的な都市を構築することが望まれる。このため、都市計画の新たな仕組（ハード）と地域の継続的な取組（ソフト）が求められる。

都市計画などの土地利用規制について、(4-4-2(2))でも述べるが）都心のビジネス地域においては地権者やディベロッパー等の提案を基とした特別の都市計画により、当該地域の土地利用規制（用途、容積率等）を一括して決定することができることとするべきである。ソフト面では、環境整備には地域の住民や企業が主体的に街の魅力を高める努力を促す必要あり、行政としても、これらの活動との連携を図ることにより、これらの活動を継続的なものとしていく必要がある。

このため、地域の住民や企業が一体となって都市の活力を向上させる方策として、ニューヨーク等で成果を上げている、BID⁴のスキームを導入することを検討すべきである。

図表4-4-4 BIDにおける典型的な活動内容

項目	内容
1.環境美化 (Maintenance)	・清掃やゴミの収集 ・花壇の手入れ
2.警備 (Security)	・補完的な警備活動や警備システムの購入 ・警備システム等の購入・設置等
3.消費マーケティング (Consumer Marketing)	・地域のイベント屋記念行事の企画・主催 ・イメージ向上のための情報発信や広告キャンペーン
4.ビジネス活動の向上・維持 (Business Recruitment and Retention)	・マーケットリサーチの実施 ・新事業あるいは事業拡張に対する資金的支援
5.公共空間の規制 (Public Space Regulation)	・路上販売やストリートパフォーマンスの管理 ・規制遵守の促進等
6.駐車場及び公共交通の管理 (Parking and Transportation Management)	・公共駐車場システムの運営 ・交通機関の共同利用プログラムの運営等
7.都市デザイン (Urban Design)	・都市デザインのガイドラインの提案 ・建物外観改善プログラムの管理等
8.福祉サービス (Social Service)	・ホームレス支援に対する施策提案や援助 ・職業訓練や青少年サービスプログラムの実施等
9.構想づくり (Visioning)	・地域の構想や戦略プランの提案等
10.公的資本の改善 (Capital Improvement)	・街灯やベンチなどの街路空間の備品（ストリートファニチャー）の設置 ・樹木の植栽や手入れ等

資料：Lawrence O. Houstoun, Jr. ; "BID's-Business Improvement District" International Downtown Association (東京都「ジュリアーニ市政下のニューヨーク」より)

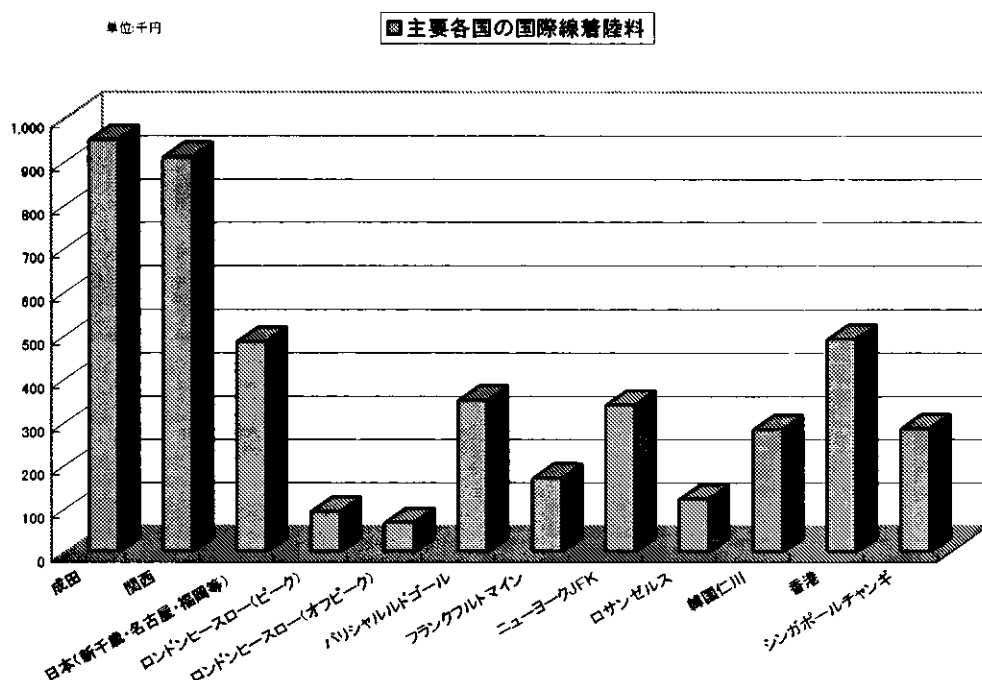
⁴— BID(Business Improvement District) 一定の地域を限定し、その地域内の固定資産税を割増納付する。その割増分を納税者の運営主体に還元する。主体的なまちづくりを促すスキーム。還元された資金を元に、地域に対し環境整備や美化、警備などの公的サービスを提供することで地域の活性化を図る。運営は地域の住民や企業などで設立されたNPOが行う。

(4) 国際競争に係る都市の基礎的インフラの整備

(空港)

大都市の空港はいわば国の玄関口であり、グローバル化の進む中で必要な人的交流の要とも言うべき施設であるが、一方、わが国では国際線の着陸料など空港使用料が世界主要各国に比較し際だって高いことが大きな問題となっている。

図表 4-4-5 世界主要各国の国際線着陸料比較



資料：日本航空 HP「日本航空の主張」より

これは、空港整備特別会計が創設された1970年代には空港建設整備費用の約70%だった国費負担が現在では20%弱となっているなど、欧州などが空港の土地など基本的部分が公共負担であるのに対し、日本では基本的社会的インフラである空港の建設コストがあまりにも利用者負担となっていることに起因している。

現在、中国が経済的にも世界での地位を高めている中、上海や近隣に位置するシンガポール・ソウル・香港などの地位は高まっており、現状のままではアジアにおけるハブ機能が東京から近隣アジア諸国への転移し、世界の人・情報・物の動きの中で、わが国が大きく取り残され、国際的地位の一層の低下が懸念される。

今後、都市再生を図り、また、アジアの主要都市との激しい競争の展開を考慮すれば、空港整備に係る資金の重点的・集中的な投入により、都市再生本部で提言されている空港

整備プロジェクト並びにアクセス道路や都内の環状道路整備について、一層の前倒しによる実現が図られることが必要となっている。特に、2001年12月に国土交通省と東京都が決定した羽田空港再拡張計画については、完成までには10年の歳月と1兆円事業費が予定されているが、施工条件は異なるが他の海上空港の建設期間を見ると、関西国際空港が9年（'86～'94）、韓国のインシヨン空港が9年（'92～'00）、香港のチェクラコック空港が8年（'91～'98）となっており、関係者の理解を求めることなどにより、より早期の完成に向けた努力をするべきであろう。

また、空港整備についての公的資金負担を増やすことにより、着陸料を始めとする空港使用料は少なくとも、現在の約1／3程度、ソウル金浦、シンガポールチャンギ並とすべきである。

（港湾）

日本の国際競争力を大きく左右する港湾インフラの整備は、ハード・ソフトの両面で遅れていると言えよう。今後の船舶の大型化に対応した大深度コンテナターミナルの整備のほか、臨港交通等の内陸輸送の整備を図り、質の高い物流システムを早期に構築する必要がある。

現在、日本では、入港から輸入許可まで期間が平均して3～4日となっており、背景には、関係省庁ごとに異なる申請書類を提出するため、申請者は許可までに多くの時間を要することも要因となっている。シンガポールでは許可までの時間が原則24時間以内である現状を鑑みても、行政は関連手続の迅速化を図ることが必要であろう。IT 戦略本部の「e-Japan 重点計画」に則り、各省庁の関連システムを相互接続し、ワンストップ（1回の申請）で全ての手続を行えるシステムの構築が急がれる。

また、日本の港湾設備の多くは、夜間や休日に操業をストップしているが、諸外国では24時間オープンが大多数となっており、この点でも、日本の港湾設備は国際競争力に欠けると言えよう。現在は日本でも、段階的に24時間オープンの港が増えてきているが、大都市部の主要港では実現に至ってはならず、早期の実現が望まれる。現在、国土交通省も「新総合物流施策大綱」（平成13年7月閣議決定）において、港湾の24時間フルオープン化に向けての取組みを行っているが、この他、港運事業者、港湾管理者等が一丸となって実現に向け努力をしていくことが望まれる。

4. 4. 2 土地利用転換と開発プロジェクトの推進

(1) 都市の新しい評価軸（ベンチマーク）の創設

従来、都市の整備や都市環境の評価は、行政投資や、その結果として整備される道路、公園、下水道などの施設整備の出来高によって評価されてきた。もちろんこれらは都市が形成されていく中で重要な目安となってきたが、都市型社会に移行する中で、既に大多数の国民が都市に居住し、働き、消費するフェーズから見るとこれだけで都市を評価することは十分とは言えなくなっている。また、都市についての行政のプランニングは時として、関係者の全ての希望を集約した総花的なものとなり、費用を度外視した絵に終わったり、また、関係者の理解が不十分なため、期間の概念に乏しく、社会情勢や経済状況と離れたものとなりがちである。都市型社会の成熟化、国際化の進展を踏まえ、今後は、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）に軸を置き、都市の活動を念頭に置いた都市機能の評価が求められており、これに対応した評価システムと政策へのフィードバックの仕組みが必要となっている。

とりわけ、今後、限られた期間において効率的な土地利用の実況、都市経済の活性化を実況していくためには、都市活動の担い手である住民、企業等の関係者が、都市についての課題や将来像を共有化することが必要である。

このための仕組みとして、都市政策についてベンチマークシステムの導入が望まれる。

これは具体的には、

- ・ 住民（住民、企業、NPOの全ての当事者を含む）が関与した都市の政策評価のわかりやすい指標（インディケーター）の抽出
 - 例えば、「国際化」であれば、国際会議数・外国企業進出数等
- ・ これを前提とした目標の（ベンチマーク）の設定
- ・ 定期的に達成度をチェック（モニタリング）し、政策、事業、予算を見直す
- ・ ベンチマークの設定、モニタリング等については、住民、企業含めて第3機関が行う

というシステムである。既に、米国の一部の都市では、都市の開発や、生活環境の悪化に対応する仕組みとして様々な形で導入されている。

これにより、

- ・ 住民・企業への市場リサーチという形で行政へのニーズがクリアになること
- ・ 住民が都市のありよう全体に関心と責任を持つこと
- ・ その結果、いわゆる総論賛成・各論反対といったギャップの解消が期待できること
- ・ 限られた資源・予算の中で、行政の優先課題が明確になり施策の重点化が図られること

により、迅速な都市行政の推進が図られるものと考えられる。

ベンチマークは、国内外の都市間の比較の手段とすることも可能であり、国際都市をア

ピールする方法として、在日外国企業、ビジネスマンをモニターとした国際ベンチマークの策定も推進されるべきである。

（２）都市の再構築のための土地利用制度の創設

① 東京等の都市計画制度の特例措置の創設

既に４－２で述べたように、東京の土地利用転換の遅れは大きな経済的・社会的な問題になっており、都市再生を図る上での大きな課題となっている。従来型の環境阻害要因を抽出して禁止する用途の制限あるいは、開発を抑制的にコントロールする静態的な土地利用規制は、人口の集中、都市の拡大と言う局面では有効であったが、都市の再構築と言う局面では必ずしも有効に働いていない。例えば、用途純化を基本とする用途規制については、環境・公害防止技術の進歩を織り込んではいないこと、また、大手町・丸の内地区の住民アンケートにも示されているような近年の職住近接や生活の利便性の向上などの多様な住民のニーズを反映したものとはなっていないことが指摘されている。さらに、東京が国際ビジネス拠点として世界と伍していくためには、オフィスばかりではなく総合的な生活、アメニティ環境を備えたビジネスエリアを形成していくことが必要であり、都市計画においてもこれを受けとめる仕組みが必要である。

今日、民間のダイナミックな経済活動が無くしては新たな土地利用への転換は望めない。とりわけ、東京区部においては、約２０００haの低未利用地があると試算され、これらの土地が有効な利用を実現することが都市再生の重要なテーマであるが、このためには、土地利用規制にも企業など民間の投資主体のニーズが的確に反映される仕組みが必要である。さらに、開発事業に関する都市計画についても各種計画が重複して決定されるため、かなりの期間とコストを要し、結果として時機を失する、民間の意欲が継続しないということになり、近年は開発プロジェクトの資金調達、事業のリスク軽減の観点から民間ディベロッパーは付き合っていられないということになってしまう。

このため、民間の活力を的確に誘導し都市再生を促進するため、東京都区部等の都市再生を推進すべき地域を対象とした新たな都市計画制度を創設すべきである。

この都市計画は、地域の関係者並びに開発事業者からの提案によるものとし、具体的な提案、調整の主体として、丸の内などで実績のある協議会の設立を促すとともに、計画においては用途地域等に関わらず、

- 用途地域に関わらず用途を弾力的に定めることができること
- 高度利用地区等の開発事業に係る特別措置を一括して定めることができる
- 容積率、日影規制等についての特別措置を定めることができること

等の仕組みとすべきである。

また、都市計画、建築基準法などの特例措置（容積率の緩和等）については、広く行政

の裁量に委ねられ、さらに建築審査会等に付議されることなどにより必要以上の期間を要することが土地利用の大きな障害となっている。これらの特例措置は、その可否が開発可能性を大きく左右することが多いこと、また、本来これらの措置の適用については住民の同意の有無といった事由ではなく技術的に判断されるべき内容であることから、許可の判断基準を明確にするとともに、審査会手続きの見直しなど手続きを簡素化し、更に、許認可期間の明示等を行うことにより事務処理を迅速化する必要がある。

② 既存オフィスの更新の促進

ビルの耐用年数は60年程度とされているが、旧耐震基準で設計されたビルに被害が集中した阪神淡路大震災の経験を踏まえると旧耐震基準のビルの耐震対策は緊急の課題である。更に、そろそろ老年期を迎えつつあるこれらのビルは機能面でも現在のテナントのニーズに答えられるものとはなっていない。耐震改修を施す例もあるが、丸ビル等の例にも見られるように経済合理性から見ても新たに建替える方が効率的である場合も多いと考えられる。

このようなビルの更新のネックとしては、・テナントの立ち退き問題、・都市計画上の制限、・建設費用の調達などがあげられる。また、このような障害から、オーナー、テナントともに耐震上の問題についてはあえて明確にせず、先送りをするといった状況にある。公共団体もこれらのビルの取り扱いについては基本的に民間に任せているといった状況であるが、防災上の緊急性、ビジネス地区としての信頼性確保という観点から、政府としても東京等におけるこれらのビルの更新を積極的に促進すべきである。また、これにより、将来にわたる経済基盤の整備についての民間投資（都心3区内だけでも更新投資額は6兆円余と推計される）を誘発する効果も期待できる。

具体的には、東京都等の大都市の都心部において

- 建築物に対する新耐震基準適合証明などの耐震機能を明示する制度の創設
- 耐震改修、更新を借家法上の明け渡しに係る正当事由とすること
- 一定敷地規模以上のビルの更新については、容積率、斜線制限等を緩和すること
- 更新費用の一定の助成を行うこと（現在も優良建築物整備事業により助成が可能であるが実際には対象が限られる等の問題があり、敷地面積要件の緩和等の適用拡大、助成措置の拡充を講じる）

などを行うべきである。

③ 土地の細分化の抑制

戦後一貫して進行してきた東京の土地の細分化は、良好な住宅地などの地域環境の悪化を招いている。従来から幾度か細分化防止策が唱えられたが、所有権尊重といった制約もあり、実効を挙げるに至っていない状況にある。この背景には国民の土地所有志向の充足を意識した小規模敷地への優遇があったためである。

しかしながら、今日、国民にとっても土地所有そのものの価値は薄れる一方、特に大都市においては土地の細分化が土地利用転換の大きな障害となっており、将来にわたる効率的な土地利用の実現を担保するためにも明確な土地細分化抑制策を講じるべきである。これについては、大げさな仕組みは必要ではなく、具体的には、

○小規模宅地を優遇する税制上の措置（面積200㎡未満の土地に付いての相続税、固定資産税の優遇措置等）の見直し

○現在住居専用系の用途地域にのみ可能となっている最小敷地規模の規制対象の区域を拡大し、少なくとも新たなビジネスエリアとして整備される地域について実施すること

○従来、特に戸建住宅等については緩いとされてきた建築基準法の運用の厳格化を図ること

により、かなりの効果があげられるものと考えられる。

（３）民間プロジェクトの推進

① 公的関与による土地の集約化

図表4-3-8で述べたように、都市公団による土地取得に関しての情報提供やオファーは6400件、3,300haに及ぶが、実際に取得したものは106地域、107haに留まっている。情報提供のこの中には、他に転売できたもの等もあると思われるが、依然として多くの土地が放置されているものと考えられる。効率的な土地利用への転換を促進するためには、このような土地の集約・整形化が不可欠であるが、全てを公団の自己取得に任せることは、人的・予算の面から困難である。

一方で、今日、民間がいわゆる地上を行うことは住民の抵抗等もあり容易ではない。これらの土地については、多くが低・未利用地であって、地域の環境や経済活動にも悪影響を及ぼしており、有効な土地利用転換が行われれば、生活環境、経済または税収面でもインパクトがあるものと考えられる。このため、都、区の行政レベルを含めて積極的に関与していくことが必要である。具体的には、都市公団のサポートを受けて、

○土地所有者も含めて周辺住民との協議の場を設置する

○ホームページなどに民間への土地情報等の提供と土地取得希望者の募集を行うなどに取り組むことが必要である。

② 都市再生ファンドの創設

4.3で述べたように開発プロジェクトにリスクマネーは不可避であるが、銀行等の金融機関や機関投資家はリスクテイクに消極的であり、返済順位の高いローンを選好する状

況にある。一方で、開発事業者は、企業のバランスシートからオフバランス化して事業を行うためには、出資が5%以下に制限されていることから（注⁵）、自らリスクマネーの全てを投資することも出来ない状況にあり、プロジェクトのリスクの高い部分の出資者が存在しないことが切実な問題となっている。

このような中で、リスクの比較的高い部分（返済順位が劣化したデット、いわゆるメザニンと称されるものなど）についての投資を行う主体が存在し、リスクマネーを供給することが必要となる。つまり、事業立ち上げ期のリスクマネーを事業者とこのような投資主体（都市再生ファンド）が負担することができれば、他の金融機関などにとっても投資可能な水準にリスクが低減されることとなり、以降のローン、出資などの呼び水となる。現状では、民間のリスクマネーの担い手が当面期待できないこと、民間プロジェクトの展開が都市再生において不可欠であることを踏まえ、呼び水となるべきリスクマネーを供給する主体として、政府主導による都市再生ファンドを創設すべきである。

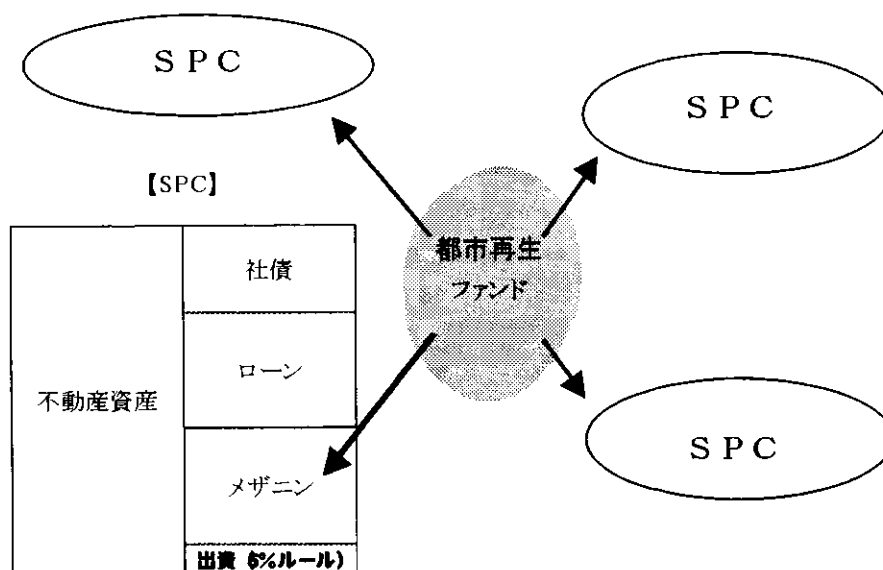
従来、公的機関による出資は、安全性、公共性を旨とした制約がかけられているが、都市再生ファンドについては、民間による都市再生プロジェクトの促進の観点から、このような制約をはずして、積極的にメザニン等のリスクの高い部分を担うものとすべきである。

平成14年度政府予算案では、民都機構の民間プロジェクトへの出資業務が初めて認められたが、限られた予算額であり、投資の安全が前提となっているなど限定された仕組みにとどまっている。積極的なリスクテイクにより民間プロジェクトの促進を目指すには、政府として大規模なファンドの創設を図るべきである。

大規模なファンドを組成することにより、リスクの分散、REITなどへの売却による資金回収など、多様なファンドの運用も可能となる。ファンドの具体的な担い手としては、民間都市開発機構以外にも土地活用や不動産管理に一定のノウハウを持つ公的機関、公的金融機関が想定される。これらの主体については、国費と財投資金、民間資金との組み合わせにより大型ファンド組成も可能である。従来、公的機関については、公共性や安全性などの投資上のリスクについての制約が厳しかったが、都市再生については、むしろ、資金力のある公的機関のノウハウを活かした積極的な役割を担うことが望まれる。さらに、この審査、評価手続の中に適正な不動産鑑定や収益性鑑定のプロセスを入れれば、ファンドが出資を行ったこと自体が事業の優良性の証となり投資環境が整うという好循環が期待できる。

（注⁵） 不動産証券化スキームにおいては、投資家に対し、多様な投資機会を提供するために、優先劣後構造を持たせリスクに幅を持たせていた。実質的には、劣後部分をオリジネーターが保有し、優先部分のリスクを軽減して投資家を募る形での証券化が進んでいたため、2000年6月、オリジネーターが該当物件の5%以上を保有したまま証券化する場合オフバランスとして認めないと言う公認会計士協会の会計ルール変更が行われた。そのため、劣後のデット部分のうち、オリジネーター出資の5%部分の残りの部分（＝メザニン）が生じることとなり、この部分の引受の円滑な処理が課題となっている。

図表 4-4-6 都市再生ファンド



第5章

海外の動向

5. 1 海外の建設市場の動向

- ・ 2001 年における米国の建設投資は、民間工事の減少を公共工事が補完する形で前年と同水準を維持している。
- ・ 西欧の建設投資は、ドイツを除き全般的には堅調に推移している。また、新築住宅の低迷は 2003 年まで続く模様である。
- ・ 東欧の建設投資は、西欧を上回る年率 4～5% の成長を示している。新築住宅及び新設土木の伸びが寄与している。

5. 2 米国同時多発テロの経済的影響とその対応

- ・ 今回のテロ行為が米国経済に与えた影響は、1,000 億ドルを超えるものと算定されている。
- ・ ニューヨークでは、官民一体となった公社組織により、「世界の首都」としての機能を回復すべく、破壊された地域の再建を目指す。
- ・ 連邦政府では、400 億ドルの緊急対策基金を設定し、ニューヨーク支援、保安、軍備、ペンタゴン修復、アフガニスタン周辺地域対応に即応した他、総合経済対策により、経済復興を図る。

5. 3 米国の社会資本整備状況をめぐる論議

- ・ 95 年以降の飛躍的な生産性の伸びについて、IT 投資との関連を産業別に分析したマッキンゼー報告の紹介と、そこで投資もしないし生産性も伸びないとされた米国建設産業の生産性に関する分析と課題の抽出を行う。
- ・ 米国ジョージメイソン大学の日米公共事業比較論の紹介と、同報告で強調されている米国における経済効率優先主義実現に資する現行政策評価制度の紹介及び議会における予算化手続きに関する疑問と課題提示を行う。

5. 1 海外の建設市場の動向

5. 1. 1 各国・地域別の建設市場

2000 年の各国、地域別の GDP を日本を 100 として比較すると、アメリカ 207.4、西欧 170.3、東欧 5.7、アジア 59.0 となる。

また、建設投資の大きさは、日本を 100 とすると、アメリカ 124.9、西欧 70.9、東欧 3.3、アジア 71.0 となっている。

建設投資の GDP に対する比率は、日本の 13.7%、アジアの 16.5%に対し、アメリカでは 8.3%、西欧 5.7%、東欧は 7.8%である。

図表 5-1-1 各国・地域別の建設市場（名目値、兆円換算）

	日 本 ^{注1)} 2000 年度	アメリカ 2000 年	西 欧 ^{注2)} 2000 年	東 欧 ^{注3)} 2000 年	アジア ^{注4)} 2000 年
GDP ^{注5)}	513.0 (100)	1064.0 (207.4)	873.4 (170.3)	29.1 (5.7)	302.5 (59.0)
建設市場 ^{注6)}	82.9 (100)	—	86.9 (104.8)	3.1 (3.7)	—
対 GDP 比(%)	16.2	—	9.9	10.6	—
建設投資	70.4 (100)	87.9 (124.9)	49.9 (70.9)	2.3 (3.3)	50.0 (71.0)
対 GDP 比(%)	13.7	8.3	5.7	7.8	16.5

資料：ユーロコンストラクト会議(2001.06)、アジアコンストラクト会議(2001.10)、ENRデータ(2000.12)、米国商務省資料、海外経済データ（内閣府政策統括官付参事官（海外経済担当）編、2001.10）、平成 13 年度建設投資見通し（国土交通省 2001.05）、建設経済予測（建設経済研究所 2002.01）

注) 1. 日本のデータは年度。GDP は予測（建設経済研究所）。建設投資は実績見込み（国土交通省）。

2. 西欧の構成国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリスの 15 カ国。

3. 東欧の構成国は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの 4 カ国。

4. アジアの構成国は、中国、香港、台湾、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム、タイの 11 カ国 1 地域。なお、建設投資額は、中国は直近 1999 年インドネシアとベトナムは直近 1998 年のデータを採用。マレーシアについては建設投資額に代え建設工事受注高を採用。

5. 数値の円換算には、次に掲げる為替レートを使用。

1 US\$ = 107.77 円、1 ユロ = 99.56 円（いずれも 2000 年の平均レート）

6. 建設市場 = 建設投資 + 維持補修。なお、日本の建設市場については、政府土木以外の維持補修投資のデータがないため、以下の方法で計算した。

前提として、平成 11 年度（1999 年度）元請完成工事高内訳及び比率を使用。

新設：維持補修 = 81.3%：18.7%（うち政府土木分 3.6%）

日本の建設投資には政府土木の維持補修が含まれるため、建設投資を建設市場の 84.9%（81.3% + 3.6%）と仮定し、建設投資を 84.9%で除することにより全体の建設市場を算出した。

建設市場 = 70.4 兆円 ÷ 84.9% = 82.9 兆円

7. () 内数値は、日本を 100 とした場合の割合。

5. 1. 2 アメリカ

(1) マクロ経済

(マイナス成長へ)

- ・2001年のアメリカ経済は、第2四半期においてゼロ成長に近づいた（GDP 0.3%）後、第3四半期において、1993年第1四半期以来、初めてのマイナス成長（GDP -1.1%）に転じ、1990、1991年の湾岸戦争当時の不況期における景気の谷にあたる1991年第1四半期（GDP -2.0%）以降、最低の経済成長率となった。
- ・実質GDPの伸び率悪化の主要因は、輸出、非住宅建設及び民間在庫投資がマイナスとなったことに加え、GDPの3分の2を占める個人消費支出の年率換算値が1993年以降、最も低い伸び率(1.1)となったことによる。
- ・11月発表の地区連銀経済報告(ページ・ブック)によると、航空輸送能力等、速やかに回復した分野もあるものの、9月11日の惨事により、短期的に経済活動が急激に縮小したとしている。一方、自動車を除く小売販売などは、同日以前の水準をやや下回っている状況ながら、これは従来からの基調によるものであるとしている。また、建設投資については、9月から10月上旬にかけて伸び率が縮小し、消費者支出及び製造業での低迷と共に労働市場に影響を与えているとしている。
- ・連邦準備制度理事会は、12月12日、2001年に入って11回目（実施日：1月3日、同31日、3月20日、4月18日、5月15日、6月27日、8月21日、9月17日、10月2日、11月6日、今回）となるフェデラル・ファンド・レートの誘導目標値引下げを実施し、年間合計では4.75%の引下げを行った。この結果、同レートは1961年7月以降の約40年間で最も低い水準となった。

図表5-1-2 アメリカ実質GDPの推移（金額単位：10億ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
実質GDP	6707.9	6676.4	6880.0	7062.6	7347.7	7543.8	7813.2	8159.5
実質GDP伸び率	1.8	-0.5	3.0	2.7	4.0	2.7	3.6	4.4

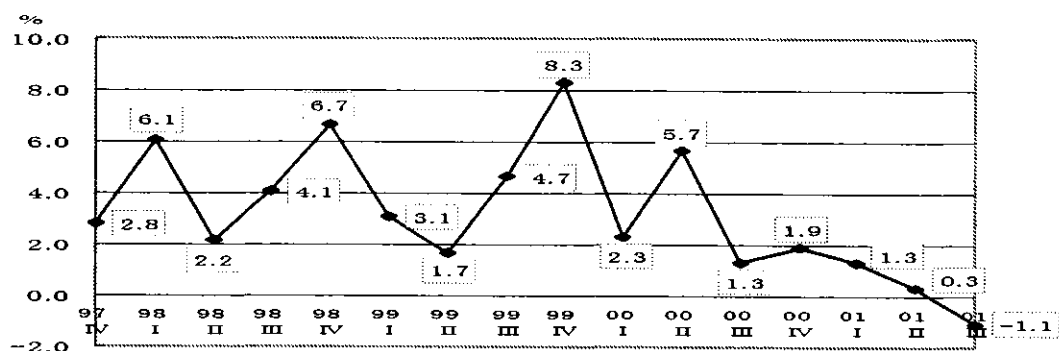
	1998	1999	2000	2001(p)
実質GDP	8508.9	8856.5	9224.0	9316.8
実質GDP伸び率	4.3	4.1	4.1	-1.1

- 注) 1. 実質GDPは1996年価格
 2. (p)は"Preliminary"
 3. 2001年は7-9月期の季節調整済年率換算値

出典：1. 「実質GDP」は、米国商務省経済分析局"Current-Dollar and Real Gross Domestic Product (Seasonally adjusted annual rates)", (<http://www.bea.doc.gov/bea/dn1.htm>, "Gross domestic product: Current-dollar and "real" GDP)より作成

2. 「実質GDP伸び率」は、米国商務省経済分析局"Current-Dollar and Real Gross Domestic Product (Seasonally adjusted annual rates)", (<http://www.bea.doc.gov/bea/dn1.htm>, "Gross domestic product: Percent change from preceding period")より作成

図 5-1-3 四半期別実質 GDP 成長率の推移 (1996 年基準の実質値)



出典：図表 5-1-2 出典 2 より作成

(2) 建設投資の状況

(公共工事が民間工事減少分を補足)

- ・ 2001 年 9 月のアメリカの建設投資は、季節調整済年率換算値 (96 年価格) で 7,066 億ドルとなり、民間工事の減少分を公共工事が賄うことにより、前年及び前月と同水準の状況となった。
- ・ 2001 年 9 月の民間住宅着工戸数は季節調整済年率換算値で 152.4 万戸となり、前年同月をやや下回ったものの、前月及び前年をそれぞれ上回る結果となった。米国不動産業界では、住宅市場の今後について、低利率及び力強い家計形成と健全な需要といったファンダメンタルズの強さを背景とした楽観的な見通しが支配的である。
- ・ 2001 年 9 月の公共投資の状況は、年率換算値による前年対比及び前年同月比ともに前年を上回った。特に建築での増加が大きく寄与している。

図表 5-1-4 アメリカの建設投資の推移

(上段：金額 下段：対前年比伸び率 単位：百万ドル、%)

	1995	1996	1997	1998(r)	1999(r)	2000(r)	2001(p)	構成比
新規投資全体	570,188 -0.7	615,797 8.0	632,680 2.7	664,244 5.0	692,281 4.2	706,899 2.1	706,581 0.0	100.0
民間工事	436,738 -2.0	476,650 9.1	487,197 2.2	519,859 6.7	540,159 3.9	555,089 2.8	536,685 -3.3	76.0
住宅	251,953 -9.1	281,207 11.6	280,720 -0.2	297,960 6.1	317,232 6.5	323,708 2.0	320,868 -0.9	45.4
非住宅及びその他	184,785 7.8	195,443 5.8	206,477 5.6	221,899 7.5	222,927 0.5	231,381 3.8	215,817 -6.7	30.5
公共工事	133,450 3.5	139,147 4.3	145,483 4.6	144,385 -0.8	152,121 5.4	151,810 -0.2	169,896 11.9	24.0
建築	59,074 11.2	63,446 7.4	67,400 6.2	66,920 -0.7	68,474 2.3	70,390 2.8	85,064 20.8	12.0
土木及びその他	74,376 -2.7	75,701 1.8	78,083 3.1	77,465 -0.8	83,647 8.0	81,420 -2.7	84,832 4.2	12.0

- 注) 1. 金額は、1996 年価格
 2. (r) は Revised、(p) は Preliminary
 3. 2001 年は 9 月の季節調整済年率換算値
- 出典：1. 1995 年は、米国商務省" C30, Table 1. Value of Construction Put in Place in the United States:1991- 1995" (<http://www.census.gov/pub/const/C30/tab195.txt>) より作成
 2. 1996 年～2000 年は、同省" C30, Table 1. Value of Construction Put in Place in the United States:1996 - 2000" (<http://www.census.gov/pub/const/C30/tab100.txt>) より作成
 3. 2001 年は、同省"同上, Table5. Monthly Value of Construction Put in Place in the United States, Seasonally Adjusted Annual Rate in 1996 Dollars" (<http://www.census.gov/pub/const/C30/c30tab5.rpt>) より作成

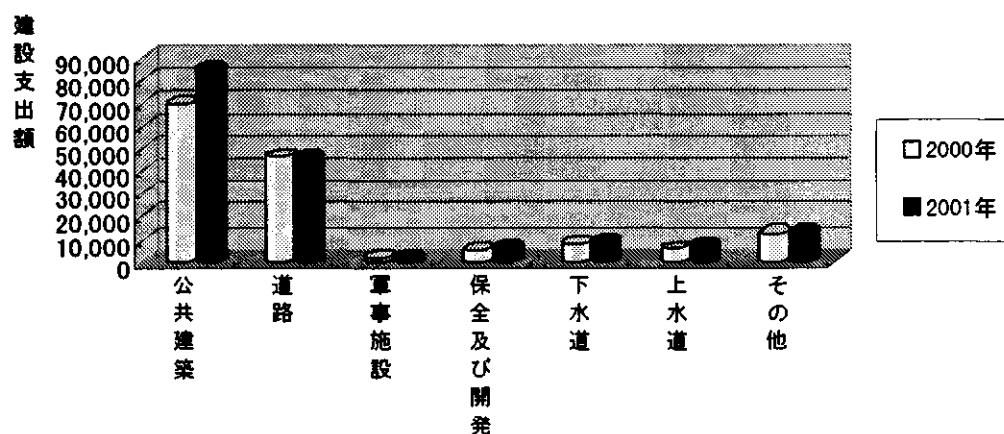
図表 5 - 1 - 5 民間住宅着工戸数の推移

(上段：戸数 下段：対前年比伸び率 単位：千戸、%)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001(p)
民間住宅 着工戸数	1,457 13.2	1,354 -7.1	1,476 9.0	1,474 -0.1	1,616 9.6	1,640 1.5	1,568 -4.4	1,574 0.4

- 注) 1. (p) は Preliminary
 2. 2001 年は、9 月の季節調整済年率換算値
- 出典：1. 1994 年～2000 年は、米国商務省" C20, New Privately Owned Housing Units Started:1959 to 2000" (<http://www.census.gov/const/C20/startsan.pdf>) より作成
 2. 2001 年は、同省"同上, Table1. New Privately Owned Housing Units Started" (<http://www.census.gov/const/C20/c2000112.pdf>) より作成

図表 5 - 1 - 6 公共工事の分野別推移（前年同月比）



- 注) 金額は 1996 年価格
 出典：図表 5 - 1 - 4 出典 3 より作成

(3) 建設業就業情勢

(建設業就業者数は概ね漸増、失業率は急上昇)

- ・建設業就業者数は、年次ベースで 1993 年以来増加傾向にあり、過去最高を更新する一方、全就業者に対する割合も 1992 年以来漸増している。
- ・建設就業者数の月次ベースの動向は、2001 年 1 月以降、現在までの間、680 万人台を維

持しているが、10月は前月比で3万人（0.4%）の微減となった。

- ・10月の失業率は、9月の4.9%から一気に0.5%上昇して5.4%に達し、1996年12月以降の最高値となった。これは、1ヶ月間で38万人を越える労働者が職を失ったこととなり、過去30年間の最低である3.9%を記録した昨年10月以降では、失業者が220万人増加したこととなる。

図表5-1-7 建設業就業者数の推移 (単位：千人、%)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001(p)
建設業就業者数	4,986	5,160	5,418	5,691	6,020	6,415	6,698	6,832
対前年比伸び率	6.4	3.4	4.8	4.8	5.5	6.2	4.2	2.0
全就業者数	123,060	124,900	126,708	129,558	131,463	133,488	135,208	134,562
建設業就業者数の割合	4.1	4.1	4.3	4.4	4.6	4.8	5.0	5.1

注) 1. 2001年は10月の年間平均値

2. (p)は Preliminary

出典：1. 建設業就業者数は、米国労働省"Establishment Data, Historical Employment, B-1. Employees on nonfarm payrolls by major industry, 1950 to date" (ftp://146.142.4.23/pub/suppl/empst.ceseeb1.txt)より作成

2. 全就業者数は、同省"Household Data, Historical, A-1. Employment status of the civilian noninstitutional population 16 years and over, 1968 to date" (ftp://146.142.4.23/pub/suppl/empst.cpseea1.txt)より作成

図表5-1-8 失業率の推移 (単位：%)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001(P)
完全失業率	6.1	5.6	5.4	4.9	4.5	4.2	4.0	5.4

注) 1. 2001年は、10月の季節調整済年率換算値

2. (p)は Preliminary

出典：図表5-1-7 出典2より作成

(4) 米国同時多発テロと米国経済

今回の経済指標の発表に際して、各部局では米国同時多発テロによる影響に言及している。現在のところ、いずれの機関も経済に与えた影響に関する明確な数値を発表していないものの、旺盛だった消費熱の低下等、今回の事件が低迷しつつあった米国経済の薄氷を踏み割ったことは明らかである。

また、全米600の大学の経済専門家が調査研究活動に従事する全米経済研究所(NBER, National Bureau of Economic Research)内の景気基準日付委員会(Business Cycle Dating Committee)は、11月26日付で米国が2001年3月以降、景気後退期に入り、米国の景気拡大期間が10年間で終了したことを発表した。この中で、同研究所は米国同時多発テロが経済に及ぼした影響について、「軟調だった経済の収縮度合いを明らかに深めるとともに、景気後退へ導いた主要因となった可能性がある。」としている。また、ブッシュ大統領は、これを引用して総合経済対策法案を早急に成立させる必要性を主張している。

11月3日、米下院歳入委員会は、共和党が提出した1,000億ドルに達する総合経済対策を可決した。骨子は、①今年6月に成立した減税法案中、所得税減税に係る一部前倒し②社会保障税減税等による中・低所得者層向け還付措置③譲渡益税率の引下げである。また、ブッシュ政権はテロに関する緊急対策基金を設立する法案を可決させ、当面の被災地救済等の対応を行っている。（5.2「米国同時多発テロの経済的影響とその対応」参照）

米国経済の今後について、米国経済観測者の大勢は、米国経済のファンダメンタルズの強さ及び今後の政府の積極的対応への期待を背景に、米国の景気後退は長期化しないとの見方である。

5. 1. 2 ヨーロッパ

(1) 西欧のマクロ経済

(減速感が強まった西欧のマクロ経済)

2001年の西欧15カ国の実質GDP伸び率は、2.5%になると予測されているが、これは2000年末時点の予測3.1%を大きく下回り減速感が一層進んだことを示している。

この背景には、2001年に入ってからITバブル崩壊によるアメリカ景気減速の強まりや日本等アジア諸国の経済低迷に象徴される世界経済減速の影響がある。個人消費は依然堅調に推移しているが、政府消費および輸出等が低迷し、景気の足を鈍らせる結果となっている。

今後については、実質GDPの伸び率は2002年、2003年ともに2.6%と予測されているが、同時多発テロ発生後のアメリカ経済の回復動向に左右される所も大きく、下方修正の可能性も否定できない。

図表5-1-9 西欧15カ国の実質GDPの推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
実質GDP伸び率(%)	2.8	2.4	3.3	2.5	2.6	2.6

出典：ユーロコンストラクト会議（2001.06）資料より作成。2001～2003は予測。2000年価格。

注）西欧諸国：オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリスの15カ国

(2) 東欧のマクロ経済

(比較的堅調な東欧のマクロ経済)

2001年の東欧4カ国の実質GDPは3.9%の伸びと予測されている。国別ではハンガリーが5.0%と平均を上回り、以後も各年5%の伸びを見込んでおり好調である。2002年以降についても2002年4.3%、2003年5.0%と増加傾向が続く堅調な予測となっているが、今後については西欧同様、アメリカ経済減速の影響による不透明感は拭えない。

図表5-1-10 東欧4カ国の実質GDPの推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
実質GDP伸び率(%)	3.3	3.1	4.0	3.9	4.3	5.0

出典：ユーロコンストラクト会議（2001.06）資料より作成。2001～2003年は予測。2000年価格。

注）東欧：チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの4カ国

(3) 西欧の建設市場

(全般的には引き続き堅調、ドイツはマイナス傾向)

2000年の西欧15カ国の建設市場(以下において、建設市場は建設投資に維持補修を加えたものとする)は8,726.7億ユーロ(対前年伸び率2.8%、図表5-1-11 参照)となった。

国別にみると、5大国ではイギリスが微増にとどまったものの、フランス、スペイン、イタリアが5%以上の伸びを示した。フランスでは新築非住宅が10%を超える伸びを見せ、スペインでは新築住宅が二桁近く伸び率となった。ドイツは依然新築住宅の低迷が解消されず、欧州全体で唯一のマイナス成長(▲2.5%)となっている。5大国全体では、2.3%の伸び率となっている。

西欧のその他の国については、伸び率は4.1%と5大国を上回るものの、パイそのものが小さく(全てを合わせてもドイツと同規模)、建設市場の伸び率、GDPに対する割合、1人当たりの建設市場についても国毎の差が大きい。その中ではアイルランド(前年比8.3%増)、ポルトガル(同6.3%増)等が比較的高い伸びを示しており、両国とも新築住宅の伸びが寄与している。

図表5-1-11 2000年の西欧15カ国のGDPと建設市場

国名	2000年GDP (億ユーロ)	建設市場 (億ユーロ)	建設市場対 前年比伸び 率(%)	建設市場対 GDP比(%)	人口 (千人)	1人当たり 建設市場 (ユーロ)
フランス	14,048	1,236.5	7.1	8.8	58,700	2,106
ドイツ	20,329	2,175.2	-2.5	10.7	82,100	2,649
イタリア	11,657	1,191.6	5.4	10.2	57,700	2,065
スペイン	6,063	691.0	6.5	11.4	39,800	1,736
イギリス	15,340	1,141.6	1.6	7.4	59,800	1,909
5大国計	67,437	6,435.9	2.3	9.5	298,100	2,159
5大国割合(%)	76.9	73.7			79.0	
オーストリア	2,060	239.2	1.9	11.6	8,087	2,958
ベルギー	2,220	279.8	4.6	12.6	10,200	2,743
デンマーク	1,761	177.0	2.6	10.1	5,300	3,340
フィンランド	1,319	163.4	6.0	12.4	5,200	3,142
アイルランド	1,016	176.9	8.3	17.4	3,787	4,671
オランダ	4,006	438.0	3.9	10.9	15,980	2,741
ノルウェー	1,773	178.1	4.4	10.0	4,500	3,958
ポルトガル	1,141	206.1	6.3	18.1	10,000	2,061
スウェーデン	2,384	174.7	1.2	7.3	8,900	1,963
スイス	2,607	257.6	2.9	9.9	7,200	3,578
その他計	20,287	2,290.8	4.1	11.3	79,154	2,894
合計	87,724	8,726.7	2.8	9.9	377,254	2,313

出典：ユーロコンストラクト会議(2001.06)資料より作成。2000年価格。

(4) 東欧の建設市場

(6割以上を占めるポーランド、全般的に新築住宅好調)

2000年の東欧4カ国の建設市場は、308.4億ユーロであった(対前年比伸び率3.1%、図表5-1-12参照)。このうちポーランドが185.7億ユーロと6割以上を占めている。対前年比伸び率はポーランド以外3%以上の増となっている。全般的には新築住宅の伸びが大きく、国別にみるとチェコでは新設土木、ハンガリーでは新築住宅及び非住宅、ポーランドは新築住宅、スロバキアでは維持補修の伸びが大きい。

図表5-1-12 2000年の東欧4カ国のGDPと建設市場

国名	2000年GDP (億ユーロ)	建設市場 (億ユーロ)	建設市場対 前年比伸び 率(%)	建設市場対 GDP比(%)	人口 (千人)	1人当たり 建設市場 (ユーロ)
チェコ	537	52.2	5.0	9.7	10,300	507
ハンガリー	497	57.5	3.6	11.6	10,000	575
ポーランド	1,687	185.7	2.1	11.0	38,600	481
スロバキア	202	13.0	8.3	6.4	5,400	241
合計	2,923	308.4	3.1	10.6	64,300	480

出典：ユーロコンストラクト会議(2001.06)資料より作成。2000年価格。

5. 1. 4 アジア

(1) アジアのマクロ経済

(回復感が一服したアジア経済)

1997年の通貨危機以後、アジア経済は通貨減価により増大した輸出競争力と好調を持続してきたアメリカ経済を背景に2000年まで順調な回復をみせた。しかし、2001年に入ってからアメリカの景気減速に伴ないアジアも例にもれず成長が鈍化している。今後は、アメリカ経済回復による対米輸出増加などが再加速のポイントとなるが、アメリカの動向如何によってはさらに減速傾向が強まる可能性もある。

図表 5-1-13 アジア諸国のマクロ経済の動向と見通し

	GDPの実質成長率				
	1997	1998	1999	2000	2001
中国	8.8	7.8	7.1	8.0	-
香港	5.3	-4.7	-3.1	10.5	-
台湾	6.7	4.6	5.4	5.9	-
インド	6.6	5.0	9.0	6.8	6.5
インドネシア	4.8	-13.6	-	-	-
日本	0.2	-0.8	1.4	1.7	-0.9
韓国	5.0	-6.7	10.7	8.8	3.7
マレーシア	7.3	-7.4	5.8	8.5	5.0
フィリピン	5.2	-0.6	3.4	4.0	2.5
シンガポール	8.5	0.1	5.9	9.9	0.5-1.5
スリランカ	6.3	4.7	4.3	6.0	-
ベトナム	8.2	5.8	4.8	5.5	-
タイ	5.9	-1.4	-10.8	4.2	4.4

出典：第7回アジアコンストラクト会議資料（2001.10）、海外経済データ（内閣府政策統括官付参事官編，2001.10）建設経済予測（建設経済研究所編，2002.01）

（2）アジア諸国の2000年の建設投資

（日本の影響力大きいアジアの建設市場）

2000年のアジア諸国の建設投資合計は、約1兆1,176億ドル（2000年の期中平均為替レートによる円換算額は、約120兆4,000億円）であり、アメリカや西欧地域と並ぶ大きな建設市場の一つとなっている。

アジア諸国の建設投資は、日本に次いで大きい中国が2,260億ドルであるのに対し、最も少ないスリランカは約20億ドルで、これらの国（11カ国1地域）の総額でも日本の約7割であることから、日本の建設市場規模の大きさがわかる。

また、アジア諸国の1人当たりの建設投資をみると、日本を除くとわずか166ドルに止まっており、総建設投資と同様、国別の格差が大きい。

アジア諸国の建設市場は、1人当たりの建設投資において日本やアメリカ、西欧諸国と比較すると依然発展途上の段階にあるが、アジア諸国においては、社会資本整備のニーズそのものは概して高いことから、長期的には建設投資の水準が高まる可能性を有していると言える。

図表 5-1-14 2000 年のアジア諸国の建設投資

国 名	2000年の名目GDP (億米ドル)	建設投資 (億米ドル)	建設投資対 GDP比(%)	人口 (千人)	1人当たり 建設投資 (米ドル)
中 国	9,912	2,260	22.8	1,253,595	180
香港	1,628	147	9.0	6,866	2,143
台湾	3,094	327	10.6	22,130	1,478
インド	4,626	612	13.2	1,007,000	61
インドネシア	930	126	13.5	204,400	62
日 本	47,601	6,532	13.7	126,892	5,148
韓 国	4,105	650	15.8	47,275	1,374
マレーシア	893	104	11.6	23,300	445
フィリピン	350	63	18.1	78,420	81
シンガポール	923	135	14.7	3,263	4,147
スリランカ	113	19	16.8	19,359	98
ベトナム	287	40	13.8	76,900	52
タイ	1,222	161	13.2	60,246	267
合 計	75,684	11,176	14.8	2,929,646	381
日本を除く	28,082	4,643	16.5	2,802,754	166

出典：第5～7回アジアコンストラクト会議資料（2001.10）、ENR データ（2000.12）

- 注）1. マレーシアの建設投資は、建設工事受注高
 2. 中国は直近 1999 年のデータを採用
 3. インドネシアとベトナムは直近 1998 年のデータを採用

5. 2 米国同時多発テロの経済的影響とその対応

5. 2. 1 米国同時多発テロの経済的影響とその対応

(1) テロによる被害状況

2001年9月11日のワールド・トレード・センター・ビルでのテロが及ぼした影響については、ニューヨーク市監査役アラン・G・ヘベシ氏が10月の調査として総括的な報告を行っている。同調査では、同テロの影響により、失われた物的・人的資産価値は450億ドルに達するとしているほか、2002及び2003年の2会計年度間の見通しとして、撤去費、人件費及び営業中断等により、更に合計450億ドルから600億ドルの経済的損失が生じると見込んでいる（図表5-2-1）。

また、今回の事件後、約12万の職が消滅又はニューヨーク市から流出する（図表5-2-2）と共に、失業率が前月の4.9%（全米4.9%）から6.3%（同5.4%）に上昇したことも報告されている。

なお、今回の被害を阪神・淡路大震災との比較で見た場合、同大震災の死者・行方不明者6,403人に対して56.9%（修正後の数値）、施設等に与えた損害額については、同震災の被害総額9兆9,268億円に対して44.5%（\$1=130円換算）に相当する規模である。

図表5-2-1 ニューヨーク市における米国同時多発テロの経済的影響

破壊された物的・人的資産の価値： 450億ドル	
○ オフィスビル	120億ドル
ワールド・トレード・センタービル群再建費用	67億ドル
その他の破壊されたビル補修費用	53億ドル
○ 社会資本	94億ドル
地下鉄の撤去・修復費用	40億ドル
電話、送電、その他の公益事業関連施設の撤去・修復費用	30億ドル
鉄道（PATH）を含む港湾局所有資産の撤去・修復費用	24億ドル
○ 附帯設備等	120億ドル
家具、備品、従業員の私物、コンピュータ、車両及び在庫品等	88億ドル
入居証券会社のコンピュータ技術関連損失	32億ドル
○ 人材・犠牲者 5,600人※（生涯年収ベース）	110億ドル

出典：ニューヨーク市監査役報告より作成

※ 2001年11月23日、ニューヨーク市は、死者・行方不明者数合計を3,646人（死者2,263人、行方不明者1,383人）に下方

修正

図表 5-2-1 ニューヨーク市における米国同時多発テロの経済的影響（続き）

2002 会計年度の経済活動における継続経費及び損失： 420 億ドル	
○ 初期清掃及び撤去（瓦礫約 50 万トン）	140 億ドル
清掃費用（契約件数：4）	10 億ドル
補強作業費用	50 億ドル
市職員人件費用（警官署員、消防署員及び衛生局員の残業費）	
及び人件費以外の費用（車両損傷、路面整備及び葬儀費用等）	70 億ドル
民間企業の清掃及び補修費用	10 億ドル
○ 事件による負傷、精神的後遺症等による被害者及び家族等救済費用	30 億ドル
○ 事件による事業閉鎖等による民間企業の被害額	21 億ドル
ニューヨーク証券取引所及び周辺の証券取引所閉鎖による証券関係会社の被害額	75 億ドル
ホテル、レストラン及び映画館の被害額	23 億ドル
小売業及び卸売業の被害額	17 億ドル
保険会社の被害額	13 億ドル
○ 賃貸借収入被害額	10.5 億ドル
被害を受けたビルの賃貸借収入損失合計	17.5 億ドル
ニューヨーク市内への転居企業による賃貸借収入額合計	- 7 億ドル
○ 企業の市外転居による地域経済からの減少賃金収入合計	30 億ドル
2003 会計年度の経済活動における継続経費及び損失： 30～180 億ドル	
長期的には、国内及び地域経済の回復に係るところが大きく、ワールド・トレード・センター・ビルの受け皿となるオフィスビル建設によってどれほどの企業が帰還できるかにも大きく影響される。よって、同数値は予想される範囲として積算。	
相殺事項－保険金収入： - 370 億ドル	
○ 生命保険金合計推計	40 億ドル
損害額の 1/3 をやや上回る額に相当	
○ 不動産損害保険金合計推計	170 億ドル
損害額の半分に相当	
○ 企業利益保険金合計推計	110 億ドル
損害額の半分強に相当	
○ その他保険金合計推計（失業保険、労災保険及び健康保険等）	50 億ドル

図表5-2-2 ニューヨーク市における米国同時多発テロの雇用への影響

滅失した職業： 115,300 件	
○ 小売業及び卸売業	17,500 件
○ 証券業	15,000 件
○ サービス業	29,000 件
航空業	7,000 件
飲食業	8,000 件
ホテル業	6,000 件
○ その他	53,800 件

出典：同上

(2) ニューヨークでの再建対応

こうした状況の中、被破壊地区の再建のため、2001年11月2日、ワシントン州のパタキ州知事、及び、ニューヨーク市のジュリアーニ市長が、ロウアー・マンハッタン再開発公社（the Lower Manhattan Redevelopment Corporation）の設立を発表した。この公社は、ニューヨークが次世代を標榜した「世界の首都」であり続けることを旗印に、米国同時多発テロにより被災した地区を含むヒューストン通り以南の蘇生及び再建全般を担う組織となる。

1) ロウアー・マンハッタン再開発公社

同公社は、経済的潜在能力を発揮できないでいる様々な地区を再生してきたニューヨーク州開発公社（ESDC, the Empire State Development Corporation）の下部組織として設立された。組織の意思決定を司る経営陣は、州政府及び市当局の関連組織として、役員9名のうち、6名を州知事が任命し、3名を市長が任命する予定である。更に、民間部門の意向を反映させたダイナミズムを実現するために、地元自治会代表者、企業経営者及びロウアー・マンハッタンの再開発に関与するその他の利害関係者等、多方面からの委員によって構成される役員会の諮問機関を設置する。この機関は、経営陣9人に対して定期的に助言を行う予定である。

また、この公社は、ロウアー・マンハッタンの経済及び社会基盤の必要性に即して適切な市場主導の決定が行えるよう、民間部門との緊密な連携の下に事業を推進すると共に、州政府及び市当局並びにニューヨーク港湾局、ニュージャージー港湾局及び都市交通局等のその他の政府機関の施設運用に関する指揮を執ることとなる。

ニューヨークにおける公社を活用したこのような都市再生の試みは、今回の新設公社同様、ニューヨーク州開発公社及びその下部組織が主体に行ったものとして過去にも成功例

がある。

2) ニューヨーク州開発公社

同公社は、元来、ニューヨーク州都市開発公社（UDC, New York State Urban Development Corporation）として、1968年に、経済開発推進、州特別事業実施及び住宅事業の3本柱となる事業を実施する主旨で設立された。また、42番街の再開発を成功裏に達成していることで知られている。

同公社発足時の42番街は、大変荒廃していた。即ち、1960年代にブロード・ウェイ以西の42番街に風俗関連小売業者が軒を連ね始めたことに端を発して、正当な事業者が排除されると共に、麻薬中毒者、売春婦、家出人、浮浪者及び犯罪者の巢窟と化したことである。当時の42番街は、1日に平均6人が逮捕される状態で、25年間に亘り、ニューヨーク全土で最も危険な地区として知られるようになっていた。

こうした状況を見かねた政治家、住人、通勤・通学者及び同地区最大の組織ニューヨーク・タイムズ社が地区の浄化を訴え始めた。そこで1981年にニューヨーク州都市開発公社がニューヨーク市と共に沿道再開発のために収用権を発動し、52の建物を強制収用すると共に、再開発に乗り出したのである。

この事業は、当時の国家最大の再開発となると共に、ニューヨーク州政府とニューヨーク市の最大の共同事業であった。当時の事業計画は次の内容であった。

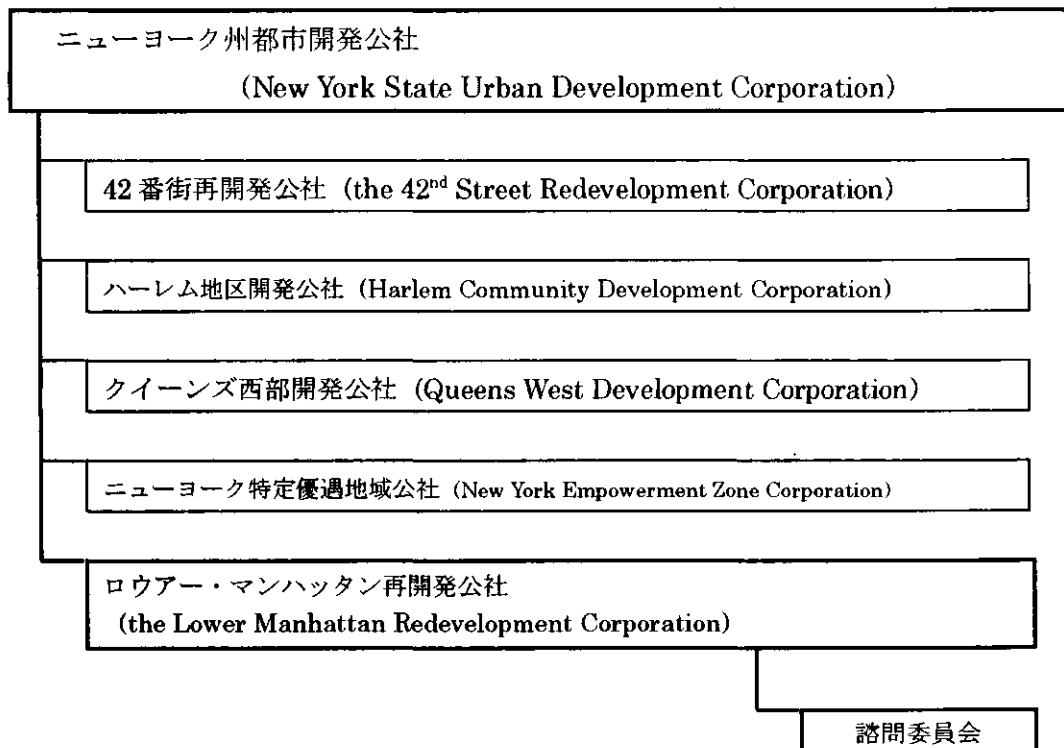
- ・ ブロックの西側に4棟のオフィスビル（全床面積410万平方フィート）を建設すること
- ・ 南西角に卸売りセンターを建設すること
- ・ 北西角にホテルを建設すること
- ・ ブロック中心部に名画館を復活させること

計画の当初、開発に係る様々な問題から、州政府及び市当局等を相手取り、合計47の裁判が行われ、政府側はほとんどについて勝訴することができた。また、開発規模から資金上の問題も浮上したが、資産管理主体となるタイムズ・スクエア・センター協会に対するブルーデンシャル保険からの多額の民間資金投資によって、景気の谷にあった経済情勢にも拘らず、この大規模な計画が推進できたことも特筆すべき点である。更に、タイムズ・スクエア地域を文化的、経済的地域へと更に再生する目的で1995年以来、42番街再開発公社（the 42nd Street Redevelopment Corporation）によって更なる開発画進められ、再開発事業を後押ししている。この結果、現在までに250万平方フィートの再開発が行われ、全体で5,000席の名画館、9,000席の新たな映画館、60万平方フィートの新たな小売業者の入居及び440室のホテル建設が完了し、現在、900室のホテル及び2万平方フィ

トの事務所スペースが建設途上にある。

ニューヨーク州開発公社では、現在、マンハッタン北部のハーレム地区の再開発、及び、カナダ側との開発格差が著しいナイアガラ市地区の再開発等のプログラム及び下部組織を設立し、取組んでいるところである。

図表 5 - 2 - 3 ニューヨーク州開発公社及び下部組織



出典：ニューヨーク州開発公社連結年次報告書より作成

(3) 連邦政府の財政措置

テロ攻撃の直後の 9 月 18 日、ブッシュ大統領は、緊急時予算配分枠に 400 億ドルの緊急対策基金を設置する法案を成立させた。この基金からの財政出動は、緊急時追加歳出配分承認法 (Emergency Supplemental Appropriation Act) によって、400 億ドルを 3 分割し、100 億ドルについては、大統領権限で即使用可能、更に 100 億ドルについては大統領の指示内容が議会へ提出されてから 15 日後に使用可能、残り 200 億ドルについては、その使途に関する法案が別途可決された後に使用できる。

この基金から、ブッシュ大統領は 9 月 21 日以降、12 月 3 日までに 7 回に亘り、支出承認を行った。(図表 5 - 2 - 4) 現在までの空港保安、軍備拡充、ペンタゴン修復、パキスタン国境警備及び難民への食糧支援等は、この基金によって賄われている。また、この基

金の第5次承認において、住宅都市開発省を経由し、ニューヨーク州政府によるロウアー・マンハッタン復興のための地域開発助成金として7億ドルの支出が行われている。この他に、第1次承認において、保健福祉省を経由して、ニューヨークの貧困層への食料等支援のために1.1億ドルを支出したほか、更なる追加措置として、米国予算管理局は、ロウアー・マンハッタンで失われたオフィススペースを回復させるための税制優遇措置として、20億ドルの支出を予定している。

図表5-2-4 緊急対策基金に対する大統領支出承認額内訳

(単位：百万ドル)

	第1次(8月21日)	第2次(9月28日)	第3次(10月5日)	第4次(10月23日)	第5次(11月5日)	第6次(11月9日)	第7次(12月3日)	合計	構成比
国防省	2548	1736	7	1169.4		7935.794	345	13741.19	69.9%
連邦緊急時管理庁	2000							2000	10.2%
国際支援プログラム	5			128.9		778.2		912.1	4.6%
住宅都市開発省					700			700	3.6%
交通省	141			191	25	257.5	25	639.5	3.3%
国務省	48.9		50	135.5		193.45		427.85	2.2%
立法府	3.3	83.203					290.395	376.898	1.9%
米国郵政公社					175			175	0.9%
保健福祉省	126.2							126.2	0.6%
中小企業庁	100							100	0.5%
財務省	48.4				2337	9.4	36.714	96.851	0.5%
農務省			50	22		23		95	0.5%
大統領府	0.5	6.688	81.337					88.525	0.5%
司法省	40.8		7.3			39.7		87.8	0.4%
労働省	29							29	0.1%
司法庁	1.3	19.7						21	0.1%
放送局総務会						16.4		16.4	0.1%
連邦調達庁	8.6							8.6	0.0%
ワシントンD.C.	6							6	0.0%
エネルギー省	5							5	0.0%
内務省	3.1							3.1	0.0%
連邦医薬管理プログラム		2.3						2.3	0.0%
商務省	0.1						2	2.1	0.0%
退役軍人省			0.217					0.217	0.0%
商品先物取引委員会	0.2							0.2	0.0%
全米交通安全局	0.15							0.15	0.0%
米国輸出入銀行	0.075							0.075	0.0%
合計	5115.625	1847.891	195.854	1646.8	902.337	9253.444	699.109	19661.06	100.0%

出典：米国予算管理局広報資料 (2001-36～62)より作成

なお、連邦政府では今後、総合経済対策法案による財源により、より広範かつマクロ的な経済復興を推進する予定である。

5. 2. 2 生産性をめぐる論議（IT投資が支えたと言われたニューエコノミーの実態と米国建設産業の生産性をめぐる課題）

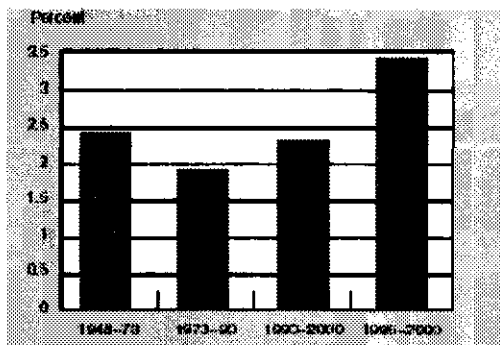
（1）はじめに

ニューエコノミーとは何であったのかについて商務省報告（2001.3「Measuring the New Economy」）を中心に述べる。

これは過去20年にもわたって続いた経済構造の変化により特に1991年より始まった名目実質GDPの長期にわたる拡大、特に生産性の上昇、高収益、高投資水準の維持、低インフレ、低失業率等の現象を総称するものである（図表5-2-5、5-2-6）。

図表5-2-5

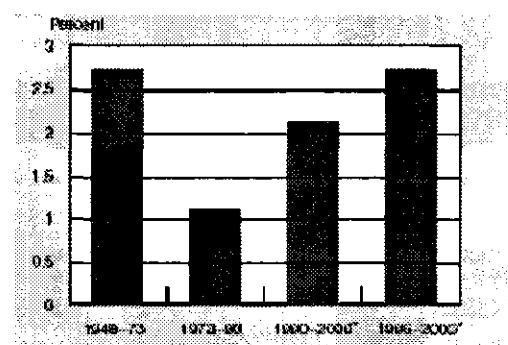
実質GDP一人当たりの成長率



注) 出典：米国経済分析局

図表5-2-6

従業員一人当たり実質生産高伸び率



出典：米国経済分析局、米国労働省、
注) 1. 農業生産者及び軍人は除く
2. 2000年は推計

図表5-2-7

コンピューター、ソフトウェア、テレコミュニケーションの最終売上高

	実質GDP成長率への貢献度						
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	1995-00 の平均
年間レートにおける度合いの 国内総生産	2.7	3.6	4.4	4.4	4.2	5.0	4.1
貢献度合いのパーセント表示：							
コンピューターとソフトウェア	.62	.74	.90	.94	1.04	1.10	.89
テレコミュニケーションサービス	.10	.14	.11	.13	.14	.13	.13
通信機器	.19	.15	.17	.10	.24	.25	.18
合計	.91	1.03	1.18	1.17	1.42	1.48	1.20

出典：商務省同レポート

次に IT 投資が GDP の伸びに対してどれだけ寄与したかを見る。95 年から 2000 年の間に GDP 4.1% 成長のうち、コンピューター、ソフトウェア、テレコミュニケーション等の寄与度は 1.20% でその割合は 29% となっている（図表 5-2-7）。

実質 GDP 成長に対する寄与度についても 95 年以前と 95 年以降で 3 倍程度に拡大している（図表 5-2-8）。

図表 5-2-8

年間実質生産または GDP 成長に対するコンピューターハードウェアの貢献度

研究者	過去		現在	
	年	年間実質 貢献度	年	年間実質 貢献度
Jorgenson and Stiroh (2000)	1991-95	.19	1996-99	.49
Macroeconomic Advisers (1999)	1994-95	.2-.3	1996-98	.46
			1996-99	.5—.7
Oliner and Sichel (2000)	1991-95	.25	1996-98	.5—.7
			1996-99	.63
Whelan (2000)	1990-95	.33	1996-98	.59
			1996-99	.82

出典：商務省同レポート

ただ同レポートは生産性の計算方法の問題点にも言及し、財の生産に関わる業種については把握しやすいが、サービスに関わる業種については計算上把握しにくい点も指摘している。その上で産業別に見ると、小売業は生産性上昇業種の代表であるが建設業、銀行、保険等サービス産業はほとんど上昇が見られないとしている。

（２） ニューエコノミーの総括と、テロ以降の経済成長見通し（生産性をめぐる論議）

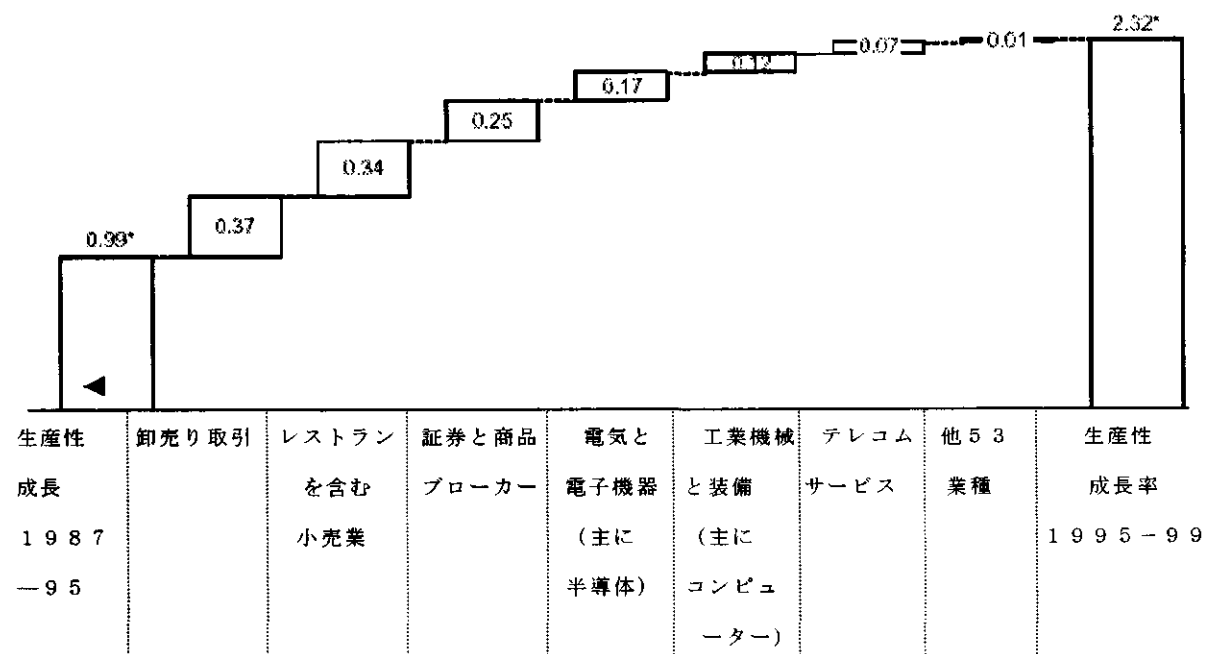
9 月 11 日のテロ以降のアメリカ経済の見通しについては、消費支出の急落、失業率の急上昇等短期的な現象は見られるものの長期的な見通しについては、注目されるところであったが、10 月 17 日に発表されたマッキンゼー社（McKinsey Global Institute）による「アメリカの生産性成長（1995-2000）」報告によると、1973 年から 1995 年までの生産性の平均 1.4% に対して、1995 年から 2000 年の平均は 2.8% であり、この生産性急上昇を支えたのは、全 59 業種のうち卸、小売、証券、半導体、コンピューター製造、通信の 6 業

種（GDPの31%を占める）であり、これら6業種の生産性上昇が全業種生産性上昇の99%に寄与し（図表5-2-9）ている。しかも生産性上昇に寄与したのは、IT投資そのものではなく寧ろ、生産、供給、手続きそれぞれの段階における革新、業種間における競争等でほとんど説明できるものであり、その他の業種においては広汎なIT投資はあったものの、生産性上昇と下落が相殺されて上昇は見られないというものである。

これまでのニューエコノミー論はマクロ経済の観点から生産性の上昇とIT投資の関連を論ずるものばかりであったが、本報告は生産性の上昇を、業種と言う横の線で割って説明したものであり、しかもこれまでは生産性の上昇とIT投資は正の関係にあるものとして一般的には信じられてきたことに関して、少なくともIT投資は生産性上昇にとって必要であるが十分条件ではないとしたことについては世界的にかなり注目された。

これはわが国のマスコミにはほとんど取り上げられなかったが、米英においてウォールストリートジャーナル、ニューヨークタイムス紙、ビジネスウイーク、エコノミスト誌に大きく取り上げられかなりの話題にされたので、本稿でもその要約を紹介する。

図表5-2-9
1995年生産性の加速的伸びに対する貢献度合い



注）出典：BEA(経済分析局)、マッキンゼー社分析

産業別に見ると、所謂 IT パラドックス産業と言うべき（IT 投資の拡大をしたが目立った生産性上昇を見なかった産業、ホテル、銀行、長距離通信等）ものも数多くあり、また IT 投資もしていないが生産性も低下している業種もあり、その代表として建設業が挙げられている（図表 5－2－10）。このように IT 投資は必ずしも生産性上昇につながるものではないが、IT 投資は生産性上昇にとって必要なものであり、今後 10 年間は更なる IT 投資が行われることを勧奨して、生産性は 2% くらいの上昇が続くものと予想している。

図表 5－2－10 IT 投資と生産性相関図

IT 投資と生産性相関図		
	IT 投資増加無し	IT 投資増加
生産性増加	“Non-IT story” cases (IT 投資非傾斜型) ● 農業 ● 炭鉱業	“Jumping” sectors (IT 投資傾斜型) ● 証券と商品仲介業 ● 半導体製造業 ● コンピューター製造業
	“No story” cases	“Paradox” cases (逆説型) ● 通信業 (携帯電話と長距離電話)
生産性増加無し	● 建設業 ● トラック運送業と倉庫保管業 ● 保険業	● リテールバンク (小口顧客専門銀行業) ● ホテルや宿泊業 ● 通信業 (長距離データ)

出典：経済分析局、マッキンゼー社分析

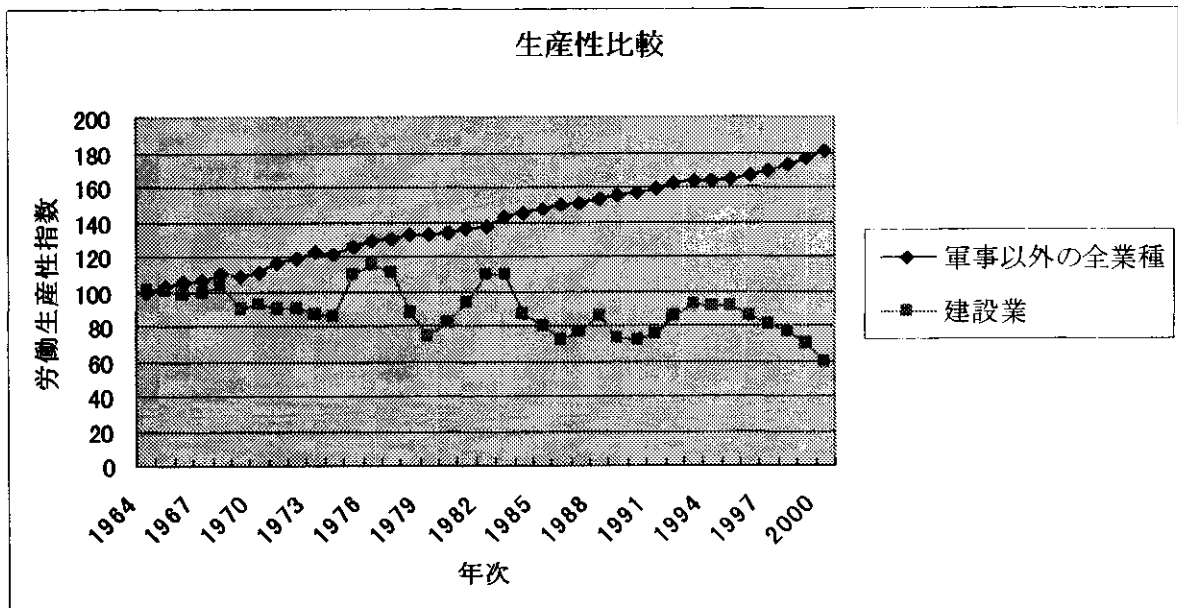
これに対してグリーンSPAN連邦準備理事会議長は、同じく 10 月 17 日の連邦議会合同経済委員会での証言で米国の生産性の高さは IT 投資の結果であり、テロによる一時的な影響はあるものの、今後とも生産性の上昇は持続すると証言した。議長は具体的な数字は挙げなかったものの、1995 年までの 20 年間よりも上回る成長を持続するとしている(“But once the adjustment is completed, productivity growth should resume at rates in excess of those that prevailed in the quarter-century proceeding 1995”).

両者の IT 投資と今後の生産性に対する見解は微妙に異なるものの、テロ以降の今後 5 年間の生産性の伸びを 2% 位としている点は共通している。

(3) 米国建設産業の生産性について

(1) の商務省レポートでは生産性の把握しにくい業種とされ、(2) のマッキンゼー報告においては、IT 投資もしないが生産性も上昇しない業種の代表と位置づけられている米国建設業について、その生産性の傾向を長期に見てみることにする。そもそも労働省、商務省統計資料の生産性の項目に建設業と言う区分が無いため、本事務所が独自に米国商務省の年間建設投資金額のデータ、労働省の生産時間、管理職を除いた従業員の週当たりの平均労働時間データ、そして労働省の年間労働者数のデータを分析、集約整理したところ、米国の建設業の生産性が低下していることがはっきりと数字からうかがえる。その生産性の推移を非軍事全産業の生産性と比較した表は以下の通りである。

図表 5-2-11 建設業と非軍事全産業の労働生産性比較



注) 本研究所米国事務所がスタンフォード大学ティショルツ教授の指導の下、労働省商務省資料により独自に試算

スタンフォード大学の Center for Integrated Facility Engineering の創設者であるポール・ティショルツ氏は、この生産性の低下に着目し、アメリカ建設業界では IT の使用方法が統一されていないという問題を指摘している。例えば、デザイナーは CAD(Computer-aided drafting)とエンジニアリングシステムを使用し、建設マネージャーはプロジェクトマネジメントシステムを、そして下請業者はコストコントロールシステムを使用しているがこれでは、CAD の製図を使って評価見積もりをする際に、ほかの情報を紙面で読み、それをさらにコンピューターに入れるという手段を取らなければならない。

結果的に情報に誤りが増え、チーム一同がプロジェクトの予定変更等にすばやく対処することもままならなくなる。また同氏は R&D の投資状況にも触れ、そもそもその不足も生産性の低下に寄与しているとする。米国における全業界においては R&D の全売上高に占める割合は 3.5% であるのに対し、建設業界では 0.5% のみであり、米国における主要業界において、これほど R&D に資金を注いでいない業界は無いという。このように、米国建設業は戦略性の無い IT 投資を行った結果、それなりの投資を行ったにもかかわらず生産性上昇には寄与せず、また R&D 投資の不足とも相俟って長期的にもその低下を招いている、問題の多く抱えた産業とされている。

5. 3 米国の社会資本整備状況をめぐる論議（公共投資日米比較論を中心として）

5. 3. 1 ジョージメイソン大学の日米公共事業比較レポートの紹介（2001 年 10 月発表）

2001 年 10 月、経済学、工学の専門家 3 人の共著による日米公共事業比較論が公表された。これまではわが国からの比較論が主であったのに対し、米国からの観点に立ったもので、政府でなく 1 大学の報告書ではあるもののその内容に 1. 公共事業と経済発展との関連性の重視、2. 経済効率性の追求と事前評価システムの関連、3. 連邦政府と地方政府の執行に対する役割分担に関する基本的考え方等きわめて示唆に富む内容である。日本側の引用は OECD の 2000 年のレポートの引用がほとんどで、しかも記載内容の一部に誤解が見られること（例えば住宅対策について、公庫補給金の制度を理解しないで国が直接補助しているとか、事業執行の方法についての誤解等。これについては直接米国事務所から大学に指摘済み）等の問題点はあるが、敢えて取り上げ紹介することとする。その概要は以下の通りである。

経済の発展に対しての社会資本投資の果たす役割について日米で比較すると、米国経済の発展の観点から社会資本についての役割について、絶えざる関心がもたれているのに反し、日本では、やっと最近小泉内閣が公共投資政策の見直しを始めたばかりである。そしてマクロ経済学者間において、社会資本支出と、経済成長には明確な相互関係（positive correlation）があることは Asshauer, D.A を初めとする数多くのマクロ経済学者の間では共通に認識されていることを前提に（日本経済と公共投資 37 号 186 頁以下参照）、公共投資の有り方を見ると、日本など大陸的思想では公共投資はしばしば多様な社会的政治的需

要に合致することを目的とされるが、米国のようなアングロサクソン系では、効率性そのものが目的とされる。

例示として道路についても経済効果の高い東京周辺の環状道路が長年の間計画されているにもかかわらず進捗しないのに、地方部の道路は道路特定財源の130%から230%もの支出をもって建設されている。英国や米国は投資に対する事前事後の分析が長年の間に確立されているのに日本では最近においてそのようなアプローチは動き出したばかりである。

制度的にも、財政的にも、国が主導権を持って執行しているが（図表5-3-1）、米国では図表5-3-2に見られるように膨大な投資的支出は日本と違って地方政府は行わない（日本40.0%、米国13.0%）。そして日本では地方政府は財政を中央に依存しているため、景気対策でも地方の需要より国の事情に左右されやすい。日本では公共事業費のシェアは過去何十年にわたって固定化されているが、米国は図表5-3-3にあるように

図表5-3-1 日米間の政策実施の違い

	日本	アメリカ
土地面積	377,864 平方キロメートル	9,159,115 平方キロメートル
人口	一億二千六百九十万人	二億八千四百四十万人
政府形態	代表民主制度	連邦共和制度
政府支出（%GDP）	46%	29%
公共部門就業率（1997）	7%	14%
<u>公共事業政策</u>		
主要な計画責任機関	主に中央政府	州と地方政府 (連邦政府所有の土地を除く)
主要な財政責任機関	中央政府と公団公営企業	連邦、州、地方政府と特別地区、関係機関
主要実行責任機関	地方中央政府、公団公営企業	州、地方政府、特別地区、関係機関、連邦政府（連邦政府所有土地に関して）
実施機関	民法法人	主に民間の請負業者
財源	道路は料金所、ガソリン税	道路に関しては、ガソリン税、その他：地方債、税金、手数料、連邦助成金と借入金

出典：ジョージメイソン大学同レポート

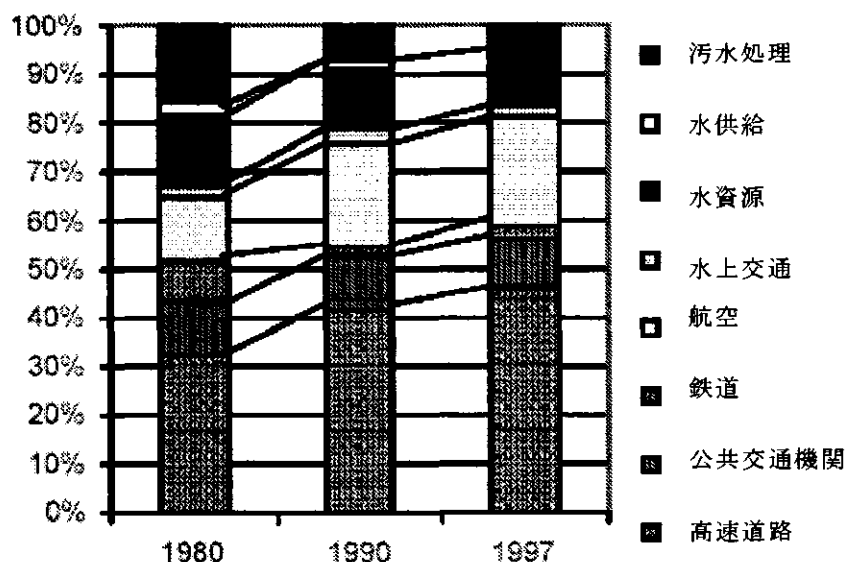
図表 5－3－2 政府支出の内訳

品目	日本	アメリカ
全税源からの地方政府への配分	41.3%	42.6%
全支出中に占める地方政府の割合	78.2%	64.2%
投資的支出の地方政府の占める割合	40%	13%

出典：経済協力開発機構（2000）、図 26

1980 年に連邦政府全体のうち高速道路に 33%、その他の交通関係に 34%を支出し、その他の 3 分の 1 が水資源であったが、1997 年には高速道路と空港で 68%を占め、これが T E A 2 1 法による道路投資重視主義へと継続されてきている。

図表 5－3－3 連邦政府インフラ投資的支出の内訳（1997 年価格）



出典：米国議会予算局（1999）

結局連邦政府の支出は、経済効果の高い高速道路等交通関係がほとんどを占め、その他の支出は地方政府または民間にその権能は下ろされ、情報公開等によりその必要性は地方債の発行等を通じて市場にさらされ、厳しいチェックを経ることにより、必要性和効率性が常にチェックされ維持されることになる。日本では多くの景気刺激策が採用されたがそのほとんどは財政権限のないまま地方政府に委ねられ、市場のチェックを経ないまま効率性は減少してきている。

結論として、日本は 1. 国の財源をもっと効率の良い、例えば交通関係の分野に重点的に投資すべきであり、2. 地方政府に、より主導権を委譲すべきであり、3. 地方政府や

民間が効率よく執行できるようその能力の向上に努めるべきである。

5. 3. 2 連邦政府における政策評価制度

前節で述べているように、大陸系かアングロサクソンかの議論はさておき、米国においては政策評価について伝統的に重視されてきていることは確かである。長年この点に取り組んでおられる上野真城子氏（アーバンインスティテュートU I、ワシントンD C）によると、そもそもジョンソン大統領時代の「偉大な社会」建設に当たって、数多くの「貧困との戦い（War on Poverty）」プログラム（政権4年間で400ものプログラムを設立）が掲げられたものの、DCをはじめとする大都市での暴動が頻発した結果、政策効果が大きい疑問視され、政府においてこれを真摯に受け止め、政策効果を科学的に分析する必要性が認識され、有能な社会学者たちが行政府に迎え入れられ1967年に保険教育福祉省（H E W）に政策評価次官補が作られたのが最初である（「アーバンインスティテュートU Iー独立シンクタンクの挑戦」）。

また、もっと遡ればケネディ時代のロバートマクナマラによる国防省の防衛予算の管理にシステマチックな思考を導入したP P B Sもわが国において広く知られるところである（同氏「政策評価「考える政府」への道筋、新規事業の1%を政策評価にまわすこと」）。

このような社会科学の長年の蓄積を背景として、最近では1993年にクリントン政権下で成立したGPRA（Government Performance and Results Act of 1993）が注目される。これは1970年代から80年代にかけての連邦政府の膨大な赤字に対する国民の批判を背景として、政策過程の単純化と予算形成に透明性を与えることを目的とし、政府機関の業績達成度を計る指標と評価手法の提言をもとに政府機関の効率化と機構の改革の原則を示すものである。同法は全連邦政府機関に対して組織の目的や政策目標を掲げさせ、その達成度合いを継続的に計測し、公表することを義務付ける法律である。その運用方法については、連邦政府機関は、少なくとも5年間をカバーする「中期戦略計画」、各会計年度における具体的な達成目標を示す「年次業績計画」、年次業績計画に盛り込まれた各会計年度における目標の達成度合いを取りまとめた「年次業績報告書」をそれぞれ用意し、議会に提出しなければならない。GAO（General Accounting Office;会計検査院）は連邦政府外にあって、各機関のGPRAへの対応状況や議会に提出されるレポート（中期戦略計画、年次業績計画、年次業績報告書）の内容を厳しくチェックする役割を果たしている。この法律の規定により1997年に戦略計画が提出されたが政府機関の対応は鈍く、更なる改正が加えられ、1998年には年次業績報告が出され、そのうち24機関についてGAOが詳細なレビューと評価を行っている（上野氏「福祉改革の成功」ポリシーアナリシスレビュー平成12年10月）。

問題はわが国と違って、予算制度は1月から10月までかけて行われる議会の長期にわたる論議において、この社会科学的思想がどこまで担保されるかである。つまりわが国に比べて圧倒的に強大な権限を持つ議会がこの事前評価システムの意味を理解し、評価の高い事業を優先的に予算化（法律化）するシステムになっているかどうか次の問題として残る。これについて以下に述べる。

5. 3. 3 本論文の批判的考察と課題

ジョージメイソン大学の論文中、米国の公共事業に関して述べた部分について以下の点で疑問が残り、更なる検証が必要とされる。

1. GPRAをはじめとする業績評価手法が普及したため、経済効果の高い事業が優先されるようになったということに関し、TEA21法をはじめとして高速道路その他交通関係事業が優先されるようになったのは、本当にそのような分析の結果なのか、あるいはアイゼンハウアーの時代にほぼその建設を終えた高速道路等について維持管理費（橋の架け替えも含めて）が膨大になってきており、高速道路をはじめとする交通インフラに重点投資をしているのは、丁度そのような施設の耐用年数の周期と符合した結果ではないのかという疑問が残る（丁度建設後45年から50年目に当たる）。

理論ではなく、実需に迫られた結果ではないかということ。

2. さらに言えば、現在の米国の歳出予算の作成過程を見ると、OBMが中心になって政府案を作るのは11月から1月の年頭教書を経て2月初めに議会に提出するまでであって、それ以降予算案は新年度の始まる10月までは延々と続く議会の政治のダイナミズムの只中に置かれるわけである。この過程において経済効率優先の思想はどこまで貫かれるのかという疑問が残る。最終予算はあくまでもこの議会の論議を経て、出来上がるものである。

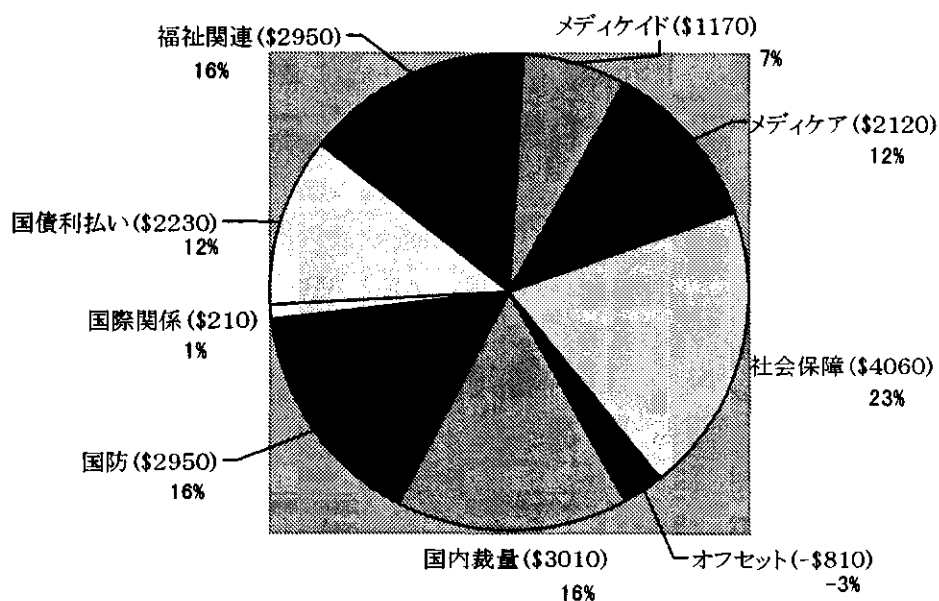
2000年度予算の内訳を見ていこう（図表5-3-4参照）。1兆7890億ドルのうちその58%が社会保障ないしは福祉関連として使われ、毎年0.5%から1%ずつ膨張している。これは自動的に支出が義務付けられているもので *mandatory budget* といわれる。

加えて国債の金利に12%、国防省軍事予算に16%とすると、所謂各省が裁量を持って使える予算（*discretionary budget* という）は16%を残すのみでありこの割合も年々減少してきている（図表5-3-5参照）。このような実情から益々膨大になる福祉関連予算その他義務的経費以外はほとんど地方へ委譲せざるを得なかったが、議会において政治的に重要な道路をはじめとする交通関係予算についてはいわゆる「票になる」

ものとして、議会の意思により結果として、連邦の権限に残されたのではないか。つまり経済効率が高い事業を優先させた結果ではなく、結果的に政治性の高い事業が政治の決定過程において優先され、連邦政府の裁量予算の中核となっているだけではないかという疑問である。もちろん議会予算局（CBO）、あるいは会計検査院（GAO）においてそのような議論はしばしば行われ、資料の提供は委員会委員等に提出されているが、議会の議論でその優先順位が決められるのはあくまでも政治的な妥協等の積み重ねであり、経済効果の大きいものが優先される制度的担保はない。

図表 5-3-4 連邦政府支出内訳（2000 年度 1 兆 7890 億ドル）

単位：億ドル



出典: Congressional Budget Office Jan. 2001

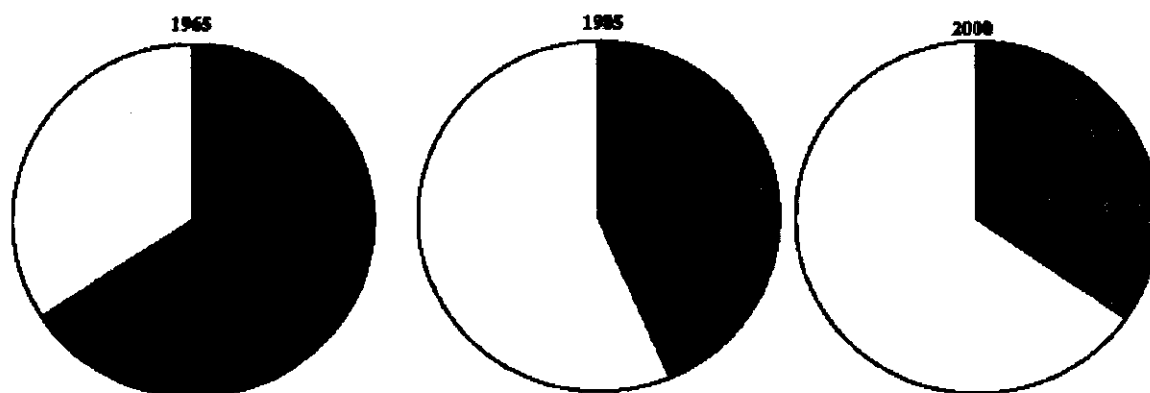
以上の疑問について大学の筆者（3 人のうち Jonathan Gifford 助教授）に問うてみたところ、確かに議会においては、道路関係の委員会とは他の委員会に比較して 1 段上で、かなりの政治的力を発揮するが、他方では CBO、CAO 等のチェックもかなり行われており、議会においても経済効率優先主義は反映されている筈であるという答えであった。

このような疑問については研究対象として、さらに調査してゆく必要がある。

本報告書についてこのような疑問が有ることを勘案しても、公共投資と経済生産性の伸びの関係に着目し、より経済効果の大きな事業にシフトし、また業績をきちんと評価して優先順位をつけていくという本報告書を貫く基本的な公共事業に対する姿勢に関してはわ

が国においても大いに参考とされるべきであろう。

図表 5 - 3 - 5
政府支出総計における自由裁量支出 (Discretionary Spending) の%割合



自由裁量支出：政府プログラムやサービスの為の財政援助の年間配分を定めた法令で認められた支出のことを指す。例えば国家防衛、教育、交通、医療、研究、宇宙プログラム等を指す。

出典：The Concord Coalition

参 考 資 料

I 海外の建設市場

II 建設会社業績

I 海外の建設市場

1. アジア諸国の建設投資（名目）の推移
2. 西欧各国のGDPの推移（実質）
3. 東欧各国のGDPの推移（実質）
4. 西欧の建設市場の推移
5. 東欧の建設市場の推移
6. 西欧各国の建設市場の推移
7. 東欧各国の建設市場の推移
8. 西欧各国の建設市場の部門別内訳（2000 年）
9. 東欧各国の建設市場の部門別内訳（2000 年）
10. 米国のGDPの推移（名目）
11. 米国の建設投資の推移（名目）
12. 米国の住宅着工件数の推移
13. 米国の住宅抵当金利の推移
14. 米国の建設関連指標の推移

1. アジア諸国の建設投資（名目）の推移

（単位：億米ドル）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
オーストラリア	—	—	384	165	—	—
中国	1,590	1,820	1,880	2,150	2,260	—
香港	128	152	174	180	162	147
インド	—	—	442	488	528	612
インドネシア	191	—	251	126	—	—
韓国	1,061	1,091	711	768	731	650
マレーシア	—	—	209	75	133	104
フィリピン	—	90	96	66	71	63
シンガポール	110	—	212	180	152	135
スリランカ	—	16	21	20	21	19
ベトナム	—	—	28	40	—	—

出所：第2回、第4回～7回アジアコンストラクト会議資料より作成

注) 1. 香港の95年は維持補修を含む

2. マレーシアは、受注高

2. 西欧各国の GDP の推移（実質）

（単位：10 億ユーロ(2000 年価格)、下段対前年伸び率(%)）

	1997	1998	1999	2000	2001 ^{注)}	2002 ^{注)}	2003 ^{注)}
オーストリア	188.0 1.3	194.2 3.3	199.6 2.8	206.0 3.2	210.5 2.2	215.0 2.1	219.9 2.3
ベルギー	203.2 3.5	208.1 2.4	213.7 2.7	222.0 3.9	228.7 3.0	235.0 2.8	241.3 2.7
デンマーク	163.1 3.0	167.6 2.8	171.1 2.1	176.1 2.9	178.7 1.5	182.3 2.0	186.0 2.0
フィンランド	113.7 6.3	119.8 5.3	124.8 4.2	131.9 5.7	137.2 4.0	142.0 3.5	146.2 3.0
フランス	1,280.6 1.9	1,324.2 3.4	1362.6 2.9	1,404.8 3.1	1,441.3 2.6	1,483.1 2.9	1,527.6 3.0
ドイツ	1,900.8 1.5	1,942.6 2.2	1,973.7 1.6	2,032.9 3.0	2,075.6 2.1	2,121.3 2.2	2,174.3 2.5
アイルランド	76.8 10.7	83.4 8.6	91.5 9.8	101.6 11.0	107.7 6.0	114.2 6.0	119.9 5.0
イタリア	1,095.3 2.0	1,115.0 1.8	1,132.8 1.6	1,165.7 2.9	1,193.7 2.4	1,222.3 2.4	1,246.7 2.0
オランダ	356.1 3.8	370.7 4.1	385.2 3.9	400.6 4.0	413.6 3.3	425.0 2.8	436.9 2.8
ノルウェー	167.4 4.7	171.4 2.4	173.3 1.1	177.3 2.3	180.9 2.0	184.5 2.0	188.0 1.9
ポルトガル	103.0 3.8	106.9 3.8	110.5 3.3	114.1 3.3	117.1 2.6	120.3 2.8	124.0 3.0
スペイン	536.9 3.9	560.0 4.3	582.4 4.0	606.3 4.1	626.3 3.3	646.9 3.3	667.6 3.2
スウェーデン	213.4 2.1	221.1 3.6	230.2 4.1	238.4 3.6	244.4 2.5	252.0 3.1	257.8 2.3
スイス	243.8 1.7	248.9 2.1	253.1 1.7	260.7 3.0	265.7 1.9	271.2 2.1	276.1 1.8
イギリス	1,421.7 3.5	1,458.7 2.6	1,489.3 2.1	1,534.0 3.0	1,570.8 2.4	1,610.1 2.5	1,655.2 2.8
合 計	8,063.7 2.6	8,292.5 2.8	8,493.8 2.4	8,772.4 3.3	8,992.1 2.5	9,225.1 2.6	9,467.4 2.6

3. 東欧各国の GDP の推移（実質）

	1997	1998	1999	2000	2001 ^{注)}	2002 ^{注)}	2003 ^{注)}
チェコ	53.6 -1.0	52.4 -2.2	52.0 -0.8	53.7 3.1	55.5 3.5	57.7 4.0	60.3 4.5
ハンガリー	43.1 4.6	45.2 4.9	47.2 4.5	49.7 5.2	52.2 5.0	54.8 5.0	57.5 5.0
ポーランド	148.5 6.8	155.7 4.8	162.1 4.1	168.7 4.1	175.1 3.8	182.6 4.3	192.1 5.2
スロバキア	18.6 6.2	19.4 4.1	19.8 1.9	20.2 2.2	20.8 3.0	21.6 3.6	22.4 4.0
合 計	263.9 4.8	272.7 3.3	281.1 3.1	292.3 4.0	303.6 3.9	316.7 4.3	332.4 5.0

出所：第 51 回ユーロコンストラクト会議資料(2001. 06)による。

注) 1. 2001 年～2003 年は各国の調査機関による予測値。

4. 西欧の建設市場の推移

(単位：10 億ユーロ(2000 年価格)、下段対前年伸び率(%))

	1997	1998	1999	2000	2001 注)	2002 注)	2003 注)
新築住宅	200.38 2.0	202.00 0.8	208.01 3.0	212.60 2.2	207.55 -2.4	206.41 -0.5	206.30 -0.1
新築非住宅	152.78 1.2	156.28 2.3	165.14 5.7	169.37 2.6	173.54 2.5	176.02 1.4	179.60 2.0
新設土木	112.62 1.0	113.20 0.5	117.25 3.6	119.58 2.0	124.04 3.7	128.52 3.6	133.20 3.6
維持補修	340.71 1.3	349.73 2.6	358.72 2.6	371.18 3.5	377.40 1.7	387.05 2.6	396.05 2.3
うち住宅	188.43 1.9	192.87 2.4	197.60 2.5	203.45 3.0	207.07 1.8	212.72 2.7	218.20 2.6
うち非住宅	104.68 -0.3	107.23 2.4	109.73 2.3	114.08 4.0	116.29 1.9	118.98 2.3	121.17 1.8
うち土木	47.58 3.0	49.63 4.3	51.40 3.6	53.62 4.3	54.05 0.8	55.33 2.4	56.66 2.4
合 計	806.53 1.3	821.28 1.8	849.07 3.4	872.67 2.8	882.52 1.1	898.00 1.8	915.16 1.9

出所：第 51 回ユーロコンストラクト会議資料(2001. 06)による（以下同様）。

注) 1. 2001 年～2003 年は予測値。次頁の表に掲げる 15 カ国の合計値。

2. 端数処理の関係で内訳と合計の差がある。

5. 東欧の建設市場の推移

	1997	1998	1999	2000	2001 注)	2002 注)	2003 注)
新築住宅	4.08 17.2	4.20 3.0	4.44 5.7	4.79 7.9	5.28 10.2	5.94 12.5	6.48 9.0
新築非住宅	10.64 12.1	12.27 15.3	12.42 1.2	12.65 1.8	12.94 2.3	13.44 3.9	14.30 6.4
新設土木	6.10 11.3	5.89 -3.5	5.37 -8.7	5.47 1.8	5.88 7.5	6.48 10.3	7.24 11.6
維持補修	7.33 4.2	7.43 1.4	7.66 3.1	7.96 3.9	8.17 2.6	8.43 3.2	8.96 6.3
うち住宅	2.39 7.5	2.43 1.6	2.52 3.8	2.66 5.6	2.74 4.9	2.84 3.9	3.03 6.5
うち非住宅	3.05 -2.3	2.96 -3.1	2.95 -0.3	2.98 1.0	3.13 4.8	3.18 1.6	3.35 5.4
うち土木	1.88 12.7	2.03 8.1	2.19 7.8	2.32 5.9	2.30 1.6	2.43 5.3	2.60 7.0
合 計	28.16 10.0	29.81 5.9	29.90 0.3	30.84 3.1	32.28 4.7	34.31 6.3	36.98 7.8

注) 1. 2001 年～2003 年は予測値。次頁の表に掲げる 4 カ国の合計値。

2. 端数処理の関係で内訳と合計の差がある。

6. 西欧各国の建設市場の推移

(単位：10 億ユーロ(2000 年価格)、下段対前年伸び率(%))

	1997	1998	1999	2000	2001 ^{注1)}	2002 ^{注1)}	2003 ^{注1)}
オーストリア	22.76 -2.0	22.97 0.9	23.48 2.2	23.92 1.9	24.26 1.4	24.63 1.5	25.14 2.1
ベルギー	24.89 6.8	25.69 3.2	26.76 4.2	27.98 4.6	28.22 0.9	28.90 2.4	29.91 3.5
デンマーク	17.14 3.5	17.79 3.8	17.25 -3.0	17.70 2.6	17.14 -3.2	17.61 2.7	18.14 3.0
フィンランド	13.11 11.0	14.63 11.6	15.41 5.3	16.34 6.0	16.67 2.0	16.95 1.7	17.13 1.1
フランス	106.35 -0.9	108.43 2.0	115.48 6.5	123.65 7.1	126.22 2.1	129.22 2.4	131.25 1.6
ドイツ	224.07 -1.5	222.22 -0.8	223.14 0.4	217.52 -2.5	212.57 -2.3	211.53 -0.5	214.14 1.2
アイルランド	13.50 12.8	14.46 7.1	16.33 12.9	17.69 8.3	17.87 1.0	18.66 4.4	19.20 2.9
イタリア	104.58 0.7	107.50 2.8	113.06 5.2	119.16 5.4	123.04 3.3	125.64 2.1	127.04 1.1
オランダ	38.89 2.8	40.01 2.9	42.16 5.4	43.80 3.9	43.95 0.3	44.61 1.5	45.27 1.5
ノルウェー	17.07 10.9	16.21 -5.0	17.06 5.2	17.81 4.4	17.46 -2.0	17.63 1.0	17.75 0.7
ポルトガル	17.40 12.1	18.44 6.0	19.39 5.2	20.61 6.3	21.05 2.1	21.63 2.8	22.15 2.4
スペイン	56.19 2.0	59.66 6.2	64.86 8.7	69.10 6.5	72.88 5.5	74.68 2.5	75.92 1.7
スウェーデン	15.80 -5.8	16.69 5.6	17.26 3.4	17.47 1.2	18.21 4.2	19.07 4.7	19.71 3.4
スイス	25.67 -1.9	25.68 0.0	25.04 -2.5	25.76 2.9	26.20 1.7	26.81 2.3	27.47 2.5
イギリス	109.11 3.1	110.90 1.6	112.39 1.3	114.16 1.6	116.78 2.3	120.43 3.1	124.94 3.7
合 計	806.53 1.3	821.28 1.8	849.07 3.4	872.67 2.8	882.52 1.1	898.00 1.8	915.16 1.9

7. 東欧各国の建設市場の推移

	1997	1998	1999	2000	2001 ^{注1)}	2002 ^{注1)}	2003 ^{注1)}
チェコ	5.83 -3.7	5.31 -8.9	4.97 -6.4	5.22 5.0	5.49 5.2	5.79 5.5	6.08 5.0
ハンガリー	4.93 7.0	5.15 4.5	5.55 7.8	5.75 3.6	6.10 6.1	6.56 7.5	7.24 10.4
ポーランド	15.70 16.5	17.72 12.9	18.18 2.6	18.57 2.1	19.34 4.1	20.50 6.0	22.06 7.6
スロバキア	1.70 9.8	1.63 -4.1	1.20 -26.4	1.30 8.3	1.35 3.8	1.46 8.1	1.60 9.6
合 計	28.16 10.0	29.81 5.9	29.90 0.3	30.84 3.1	32.28 4.7	34.31 6.3	36.98 7.8

注) 1. 2001 年～2003 年は各国の調査機関による予測値。

8. 西欧各国の建設市場の部門別内訳 (2000 年)

(単位: 10 億ユーロ(2000 年価格)、下段対前年伸び率(%))

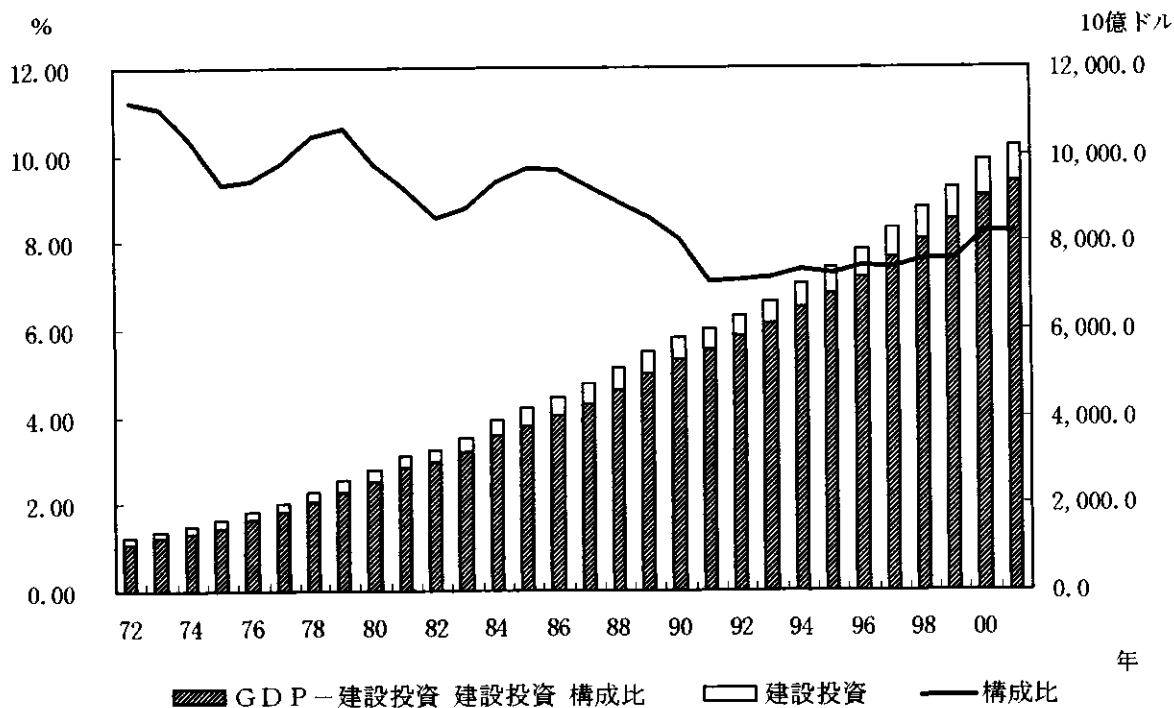
	新築 住宅	新築 非住宅	新設 土木	維持 補修	うち 住宅	うち 非住宅	うち 土木	合 計
オーストリア	6.17 -3.3	4.85 9.0	4.42 1.1	8.48 2.4	4.42 2.1	2.96 3.1	1.10 1.9	23.92 1.9
ベルギー	7.64 2.8	7.14 5.0	2.75 3.8	10.45 5.8	5.18 4.0	3.16 5.0	2.11 11.6	27.98 4.6
デンマーク	2.36 -11.6	3.44 -1.7	3.04 -3.2	8.86 11.6	4.11 19.1	2.68 7.2	2.07 4.0	17.70 2.6
フィンランド	3.58 6.9	4.44 13.0	2.18 0.9	6.14 2.8	2.74 1.1	2.25 6.1	1.15 0.9	16.34 6.0
フランス	28.22 6.3	20.93 13.3	21.22 4.1	53.28 6.4	31.16 6.5	19.76 4.0	2.36 29.0	123.65 7.1
ドイツ	66.03 -5.5	40.87 -3.1	24.94 -2.7	85.68 0.3	58.56 0.2	18.36 0.5	8.76 0.1	217.52 -2.5
アイルランド	6.43 11.4	4.25 7.6	2.60 11.1	4.41 3.3	2.86 5.9	1.05 4.0	0.50 -10.7	17.69 8.3
イタリア	19.57 5.5	17.86 5.9	11.00 3.0	70.73 5.6	36.45 6.6	19.57 4.5	14.71 4.8	119.16 5.4
オランダ	9.32 1.0	7.71 5.0	6.70 7.9	20.07 3.6	9.15 3.0	7.16 3.3	3.76 5.3	43.80 3.9
ノルウェー	2.91 18.3	4.00 -2.9	2.81 -5.7	8.09 7.9	3.33 3.7	3.68 12.5	1.08 5.9	17.81 4.4
ポルトガル	10.55 8.0	3.57 3.2	5.00 4.4	1.49 8.8	0.81 3.8	0.35 16.7	0.33 13.8	20.61 6.3
スペイン	23.83 9.1	9.75 6.1	15.89 4.5	19.63 5.4	9.82 6.0	5.63 6.0	4.18 3.0	69.10 6.5
スウェーデン	1.66 14.5	2.35 4.0	3.01 -2.0	10.45 -0.3	4.42 0.0	5.06 -1.2	0.97 3.2	17.47 1.2
スイス	8.01 0.5	3.52 3.2	3.40 6.9	10.83 3.3	2.68 2.7	4.13 4.6	4.02 2.6	25.76 2.9
イギリス	16.33 11.0	34.71 -1.4	10.55 0.7	52.57 1.1	27.76 -2.1	18.29 5.6	6.52 3.2	114.16 1.6
合 計	212.60 2.2	169.37 2.6	119.58 2.0	371.18 3.5	203.45 3.0	114.08 4.0	53.62 4.3	872.67 2.8

9. 東欧各国の建設市場の部門別内訳 (2000 年)

	新築 住宅	新築 非住宅	新設 土木	維持 補修	うち 住宅	うち 非住宅	うち 土木	合 計
チェコ	0.54 -1.8	1.68 4.3	1.20 10.1	1.80 4.7	0.20 0.0	0.83 -1.2	0.77 13.2	5.22 5.0
ハンガリー	1.17 5.4	1.77 6.0	0.84 -4.5	1.97 4.2	0.46 12.2	0.90 3.4	0.61 0.0	5.75 3.6
ポーランド	2.78 9.9	8.76 0.7	3.14 1.0	3.89 1.3	1.90 2.2	1.15 0.9	0.84 0.0	18.57 2.1
スロバキア	0.30 15.4	0.40 -9.1	0.30 3.4	0.30 42.9	0.10 100.0	0.10 0.0	0.10 66.7	1.30 8.3
合 計	4.79 7.9	12.65 1.8	5.47 1.8	7.96 3.9	2.66 5.6	2.98 1.0	2.32 5.9	30.84 3.1

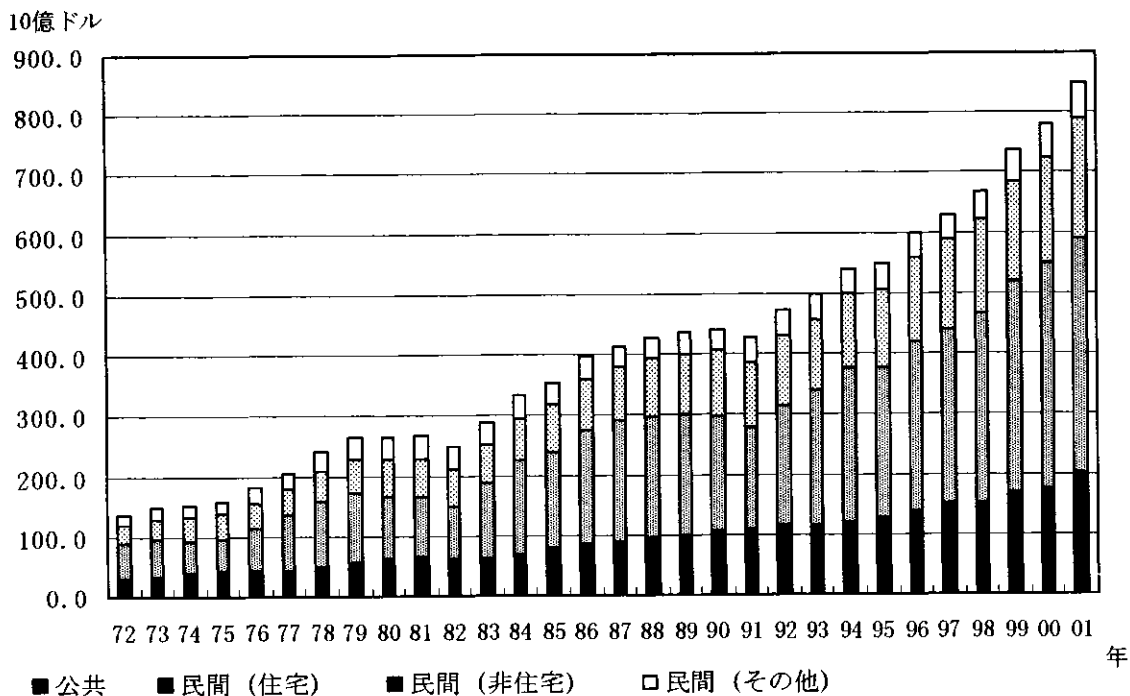
注) 1. 端数処理の関係で、内訳と合計に差がある。

10. 米国のGDPの推移（名目）



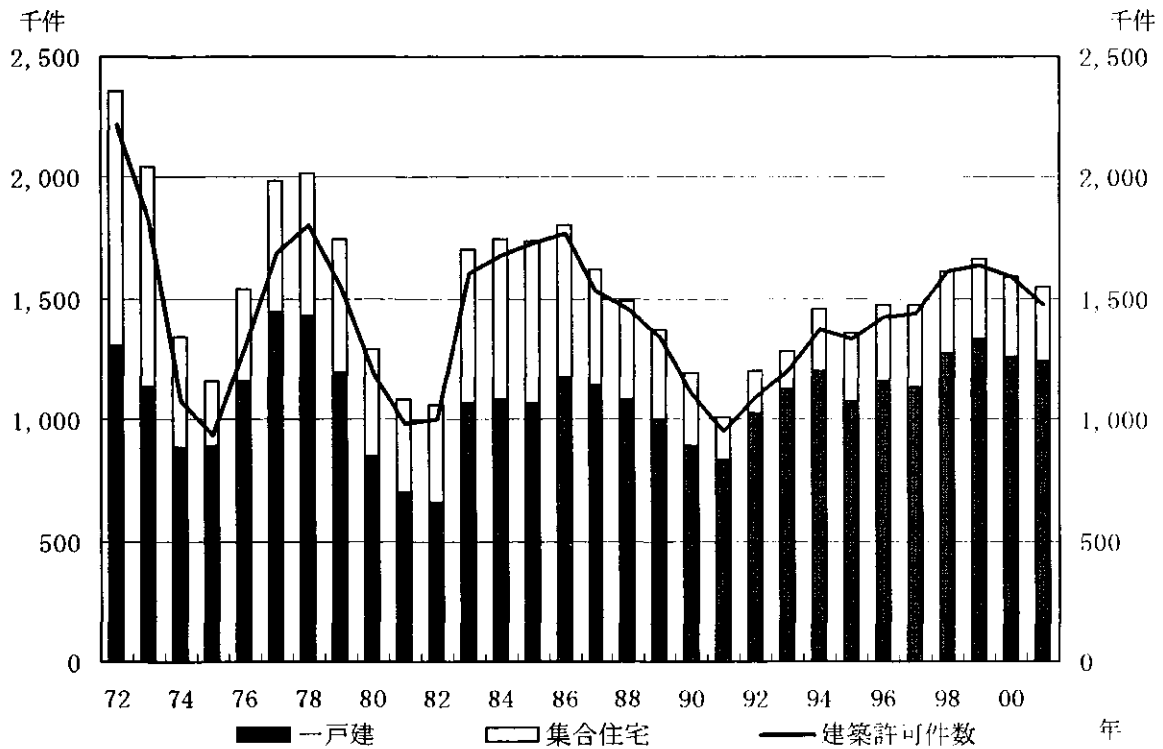
注) 2001 年の GDP 及び GDP 比率は 7～9 月期、建設投資は 9 月期データ、米国商務省資料より作成

11. 米国の建設投資の推移（名目）



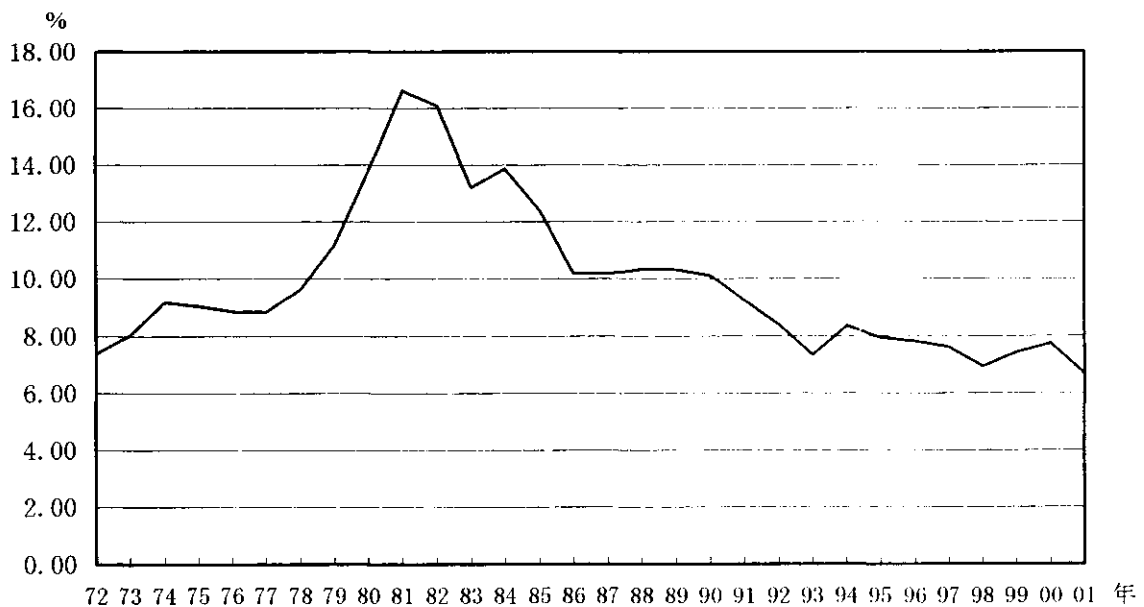
注) 2001 年は 9 月期データ、米国商務省資料より作成

1 2. 米国の住宅着工件数の推移



注) 2001 年は 9 月期データ、米国商務省資料より作成

1 3. 米国の住宅抵当金利の推移



注) 2001 年は 11 月期データ、F R B (米国連邦準備銀行) 資料より作成

1 4. 米国の建設関連指標の推移（年次）

（単位：億ドル（住宅価格のみ千ドル）、千件、％）

年	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
名 目 G D P	12,404	13,855	15,010	16,352	18,239	20,314	22,959	25,664	27,956	31,313	32,592	35,349	39,327	42,130	44,529
建 設 総 計	1,391	1,537	1,551	1,526	1,721	2,005	2,398	2,728	2,739	2,890	2,793	3,118	3,701	4,034	4,334
設 公 共	300	323	381	432	439	430	501	566	636	646	630	634	702	778	845
投 資 民 間 計	1,090	1,214	1,170	1,093	1,281	1,574	1,897	2,162	2,102	2,243	2,162	2,484	2,999	3,256	3,488
住 宅	606	650	559	515	682	920	1,098	1,164	1,003	992	846	1,258	1,550	1,605	1,906
非 住 宅	323	376	398	354	346	382	488	647	724	855	926	870	1,076	1,274	1,209
住 宅 総 計	2,356	2,045	1,337	1,160	1,537	1,987	2,020	1,745	1,292	1,084	1,062	1,703	1,749	1,741	1,805
一 戸 建	1,309	1,132	888	892	1,162	1,450	1,433	1,194	852	705	662	1,067	1,084	1,072	1,179
集 合	1,048	913	450	268	376	536	587	551	440	379	399	635	666	670	626
建 築 許 可 件 数	2,218	1,819	1,074	939	1,296	1,690	1,800	1,551	1,190	985	1,000	1,605	1,681	1,733	1,769
住 宅 新 販 売 件 数	718	634	519	549	646	819	817	709	545	436	412	623	639	688	750
既 存 価 格 中 位 値	27	32	35	39	44	48	55	62	64	68	69	75	79	84	92
住 宅 新 販 売 件 数	2,252	2,334	2,272	2,476	3,064	3,650	3,986	3,827	2,973	2,419	1,990	2,719	2,868	3,214	3,565
既 存 価 格 中 位 値	26	28	32	35	38	42	48	55	62	66	67	70	72	75	80
住 宅 抵 当 金 利	7.38	8.04	9.19	9.04	8.86	8.84	9.63	11.19	13.77	16.63	16.08	13.23	13.87	12.42	10.18
建 設 投 資 対 GDP 比 率	11.21	11.09	10.33	9.33	9.44	9.87	10.44	10.63	9.80	9.23	8.57	8.82	9.41	9.57	9.73
年	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
名 目 G D P	47,425	51,083	54,891	58,032	59,862	63,189	66,423	70,543	74,005	78,132	83,184	87,815	92,686	98,729	102,249
建 設 総 計	4,466	4,620	4,775	4,767	4,325	4,636	4,932	5,392	5,555	6,159	6,534	7,047	7,637	8,154	8,431
設 公 共	906	947	981	1,074	1,101	1,158	1,159	1,201	1,299	1,392	1,506	1,533	1,675	1,748	2,021
投 資 民 間 計	3,559	3,672	3,793	3,693	3,224	3,478	3,773	4,190	4,256	4,766	5,027	5,513	5,962	6,405	6,410
住 宅	1,996	2,044	2,042	1,911	1,662	1,993	2,250	2,585	2,473	2,811	2,890	3,146	3,505	3,742	3,854
非 住 宅	1,232	1,308	1,399	1,435	1,165	1,056	1,106	1,202	1,365	1,558	1,738	1,907	1,939	2,101	1,952
住 宅 総 計	1,620	1,488	1,376	1,192	1,013	1,199	1,287	1,457	1,354	1,476	1,474	1,616	1,666	1,593	1,552
一 戸 建	1,146	1,081	1,003	895	840	1,029	1,126	1,198	1,076	1,161	1,134	1,271	1,334	1,261	1,242
集 合	474	407	373	298	174	170	162	259	278	316	340	345	332	332	310
建 築 許 可 件 数	1,534	1,455	1,338	1,110	948	1,094	1,199	1,371	1,332	1,425	1,441	1,612	1,663	1,592	1,473
住 宅 新 販 売 件 数	671	676	650	534	509	610	666	670	667	757	804	886	907	904	864
既 存 価 格 中 位 値	104	112	120	122	120	121	126	130	133	140	146	152	160	169	162
住 宅 新 販 売 件 数	3,526	3,594	3,325	3,219	3,186	3,479	3,786	3,916	3,888	4,196	4,382	4,970	5,205	5,113	4,890
既 存 価 格 中 位 値	85	89	89	92	97	99	103	107	110	115	121	128	133	139	148
住 宅 抵 当 金 利	10.20	10.34	10.32	10.13	9.25	8.40	7.33	8.35	7.95	7.80	7.60	6.94	7.43	7.75	6.66
建 設 投 資 対 GDP 比 率	9.41	9.04	8.69	8.21	7.22	7.33	7.42	7.64	7.50	7.88	7.85	8.02	8.24	8.26	8.25

注1)建設投資対GDP比率＝建設投資額÷名目GDP×100

2)金額は名目値、2001年は季節調整済年率換算値

3)建設投資額の民間計には民間その他が含まれているため、住宅と非住宅の計とは一致しない。

出典：商務省、全米不動産協会、米連邦準備銀行

Ⅱ 建設会社業績

1. 2000 年度及び 2001 年度決算

- (1) 売上高
- (2) 受注高・繰越高
- (3) 売上総利益・経常利益・当期（中間）利益

2. 過年度の業績

- (1) 売上高の推移
- (2) 工事受注高の推移
- (3) 経常利益の推移

・ 売上高

(単位: 億円)

会社名	売上高				建築売上高			土木売上高			建築売上高比率			土木売上高比率		
	2001中間	2000中間	2000	2001予想	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間	2000
清水建設	5,481	4,735	14,182	13,000	4,454	3,869	10,928	903	709	2,913	81.3%	81.7%	77.1%	16.5%	15.0%	20.5%
鹿島	6,158	4,751	13,307	15,000	4,632	3,051	8,519	1,194	988	3,436	75.2%	64.2%	64.0%	19.4%	20.8%	25.8%
大成建設	5,260	4,871	13,064	12,300	4,297	3,882	9,728	875	778	2,971	81.7%	79.7%	74.5%	16.6%	16.0%	22.7%
竹中工務店	5,102	4,823	10,162	10,300	4,954	4,693	9,876	97	82	189	97.1%	97.3%	97.2%	1.9%	1.7%	1.9%
大林組	4,974	4,565	12,479	12,700	3,939	3,277	8,893	925	1,174	3,268	79.2%	71.8%	71.3%	18.6%	25.7%	26.2%
熊谷組	2,655	2,533	6,818	6,230	1,257	2,000	4,625	1,345	477	2,011	47.3%	78.9%	67.8%	50.7%	18.8%	29.5%
戸田建設	1,744	1,678	6,225	5,650	1,310	1,331	4,559	410	309	1,601	75.1%	79.3%	73.2%	23.5%	18.4%	25.7%
ハザマ	1,633	1,780	4,046	3,810	911	1,003	2,300	701	746	1,691	55.8%	56.4%	56.8%	42.9%	41.9%	41.8%
フジタ	1,505	1,800	4,961	4,900	963	1,289	3,365	505	436	1,346	64.0%	71.6%	67.8%	33.6%	24.2%	27.1%
西松建設	2,009	2,044	5,237	5,150	1,095	928	2,944	833	1,083	2,193	54.5%	45.4%	56.2%	41.5%	53.0%	41.9%
東急建設	1,210	1,513	3,970	3,470	906	1,082	2,664	263	357	1,108	74.9%	71.5%	67.1%	21.7%	23.6%	27.9%
三井建設	1,602	1,540	4,029	3,665	1,049	1,001	2,539	538	520	1,400	65.5%	65.0%	63.0%	33.6%	33.7%	34.7%
佐藤工業	1,266	1,560	4,134	3,390	735	747	2,177	518	798	1,918	58.1%	47.9%	52.7%	40.9%	51.2%	46.4%
前田建設工業	1,259	1,231	4,092	4,000	875	769	2,349	384	463	1,743	69.5%	62.4%	57.4%	30.5%	37.6%	42.6%
五洋建設	1,457	1,625	4,194	4,100	559	606	1,633	886	1,005	2,509	38.4%	37.3%	38.9%	60.8%	61.8%	59.8%
飛鳥建設	1,380	1,012	3,055	3,100	772	493	1,534	596	513	1,495	55.9%	48.7%	50.2%	43.2%	50.7%	48.9%
住友建設	1,102	1,252	2,953	2,630	610	598	1,571	478	637	1,350	55.4%	47.7%	53.2%	43.4%	50.9%	45.7%
奥村組	639	835	2,522	2,273	370	433	1,259	255	392	1,237	57.9%	51.8%	49.9%	39.9%	46.9%	49.0%
青木建設	584	606	1,418	1,300	260	243	519	324	364	899	44.5%	40.0%	36.6%	55.5%	60.0%	63.4%
長谷工コーポレーション	1,790	1,092	3,592	3,570	1,591	914	3,208	92	72	200	88.9%	83.7%	89.3%	5.1%	6.6%	5.6%
銭高組	740	982	2,306	1,950	435	568	1,351	284	397	930	58.8%	57.8%	58.6%	38.4%	40.4%	40.3%
浅沼組	747	920	2,352	2,035	639	780	1,924	105	138	422	85.5%	84.8%	81.8%	14.1%	15.0%	17.9%
大日本土木	817	812	2,023	2,000	428	434	1,038	381	370	968	52.4%	53.4%	51.3%	46.6%	45.5%	47.8%
安藤建設	806	699	2,219	2,440	737	626	1,874	55	57	308	91.4%	89.5%	84.5%	6.8%	8.2%	13.9%
東洋建設	684	640	2,377	2,110	254	233	657	422	388	1,364	37.1%	36.4%	27.6%	61.7%	60.5%	57.4%
鉄建建設	789	896	2,347	2,170	313	399	1,059	440	437	1,203	39.7%	44.6%	45.1%	55.8%	48.7%	51.3%
不動建設	734	906	2,091	1,850	271	388	919	462	518	1,172	36.9%	42.9%	44.0%	62.9%	57.1%	56.0%
東亜建設工業	923	786	2,713	2,600	215	212	633	687	548	2,004	23.3%	27.0%	23.3%	74.4%	69.7%	73.9%
松村組	709	783	1,754	1,730	622	649	1,448	64	96	246	87.7%	82.9%	82.6%	9.0%	12.3%	14.0%
日産建設	356	430	1,424	1,311	238	293	950	119	137	474	66.9%	68.1%	66.7%	33.4%	31.9%	33.3%
大末建設	489	528	1,162	1,000	433	454	961	57	74	200	88.5%	86.1%	82.7%	11.7%	13.9%	17.2%
若葉建設	338	350	1,292	1,160	86	53	229	238	288	1,040	25.4%	15.1%	17.7%	70.4%	82.4%	80.5%
計	56,942	54,578	148,500	142,894	40,210	37,298	98,233	15,436	15,348	45,809	70.6%	68.3%	66.2%	27.1%	28.1%	30.8%

注) 竹中工務店の決算は12月(中間は6月)

・ 受注高・繰越高

(単位:億円)

会社名	受注高			建築受注			土木受注			繰越高	
	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間	2000	2001中間	2000中間
清水建設	5,578	5,499	12,262	4,495	4,362	9,700	931	1,004	2,344	18,665	21,252
鹿島	5,514	5,030	12,455	3,812	3,573	8,432	1,321	1,014	3,185	19,899	21,674
大成建設	5,483	5,319	11,852	4,149	4,243	8,839	1,241	974	2,760	17,270	18,709
竹中工務店	3,981	4,989	9,341	3,895	4,917	9,112	41	21	124	10,857	12,965
大林組	4,927	5,562	11,781	3,617	4,084	8,524	1,176	1,348	2,954	19,893	21,634
熊谷組	1,954	2,076	4,278	1,265	1,269	2,486	612	724	1,553	7,424	10,170
戸田建設	2,031	2,469	5,639	1,500	1,847	4,056	507	584	1,518	9,326	10,416
ハザマ	1,397	1,590	3,698	910	967	2,093	464	595	1,550	4,442	6,049
フジタ	1,811	2,007	4,722	1,331	1,504	3,600	480	503	1,122	7,670	7,597
西松建設	2,013	1,886	5,323	899	1,214	3,305	1,114	673	2,018	9,266	8,916
東急建設	1,401	1,242	3,229	947	936	2,376	454	307	853	4,907	5,022
三井建設	1,571	1,653	3,811	1,030	1,026	2,403	527	602	1,319	4,593	5,941
佐藤工業	1,095	1,340	3,363	662	836	1,947	419	489	1,377	4,922	6,225
前田建設工業	1,510	1,779	4,133	1,018	1,071	2,402	491	708	1,731	7,884	8,139
五洋建設	1,619	2,617	4,730	702	615	1,513	905	1,978	3,163	5,649	5,829
飛島建設	834	1,191	3,041	357	719	1,607	467	468	1,407	3,603	4,342
住友建設	1,082	1,152	2,638	569	626	1,388	498	512	1,221	2,876	3,111
奥村組	911	758	2,159	552	379	1,183	359	380	976	4,474	4,459
青木建設	638	653	1,411	412	342	660	226	311	751	2,851	2,843
長谷工コーポレーション	1,455	1,562	3,054	1,365	1,417	2,885	91	107	169	2,707	3,829
銭高組	741	651	1,832	523	396	1,145	218	255	687	2,827	2,943
浅沼組	827	1,001	2,053	693	846	1,564	135	156	489	2,962	3,254
大日本土木	828	1,024	2,051	445	551	1,047	383	473	1,005	2,907	3,507
安藤建設	931	930	2,144	863	841	1,813	53	73	294	2,441	2,622
東洋建設	730	948	2,148	258	239	603	463	692	1,493	2,412	2,978
鉄建建設	820	714	2,135	444	382	1,041	376	332	1,093	2,641	2,658
不動建設	462	846	1,807	395	350	711	352	497	1,095	1,614	1,943
東亜建設工業	909	1,187	3,244	173	264	704	693	904	2,497	3,237	3,098
松村組	586	671	1,348	539	621	1,133	47	50	215	1,594	1,967
日産建設	416	642	1,265	278	444	848	139	198	417	1,161	1,472
大末建設	490	547	915	457	473	732	33	74	183	1,064	1,329
若築建設	416	347	860	115	79	160	301	267	700	1,126	1,449
計	54,961	59,883	134,722	38,670	41,432	90,012	15,517	17,271	42,263	195,164	218,345

注) 竹中工務店の決算は12月(中間は6月)

・ 売上総利益・経常利益・当期(中間)利益

(単位:億円)

	売上総利益			売上総利益率			経常利益				経常利益率(対売上高)				当期(中間)利益			
会社名	01中間	00中間	00	01中間	00中間	00	01中間	00中間	00	01予想	01中間	00中間	00	01予想	01中間	00中間	00	01予想
清水建設	468	465	1,198	8.5%	9.8%	8.4%	72	85	382	260	1.3%	1.8%	2.7%	2.0%	31	-710	-639	50
鹿島	481	488	1,175	7.8%	10.3%	8.8%	62	78	342	250	1.0%	1.6%	2.6%	1.7%	-39	45	71	70
大成建設	478	457	1,329	9.1%	9.4%	10.2%	95	57	480	400	1.8%	1.2%	3.7%	3.3%	-509	-125	41	-430
竹中工務店	374	477	912	7.3%	9.9%	9.0%	46	130	172	70	0.9%	2.7%	1.7%	0.7%	-216	4	6	-229
大林組	372	475	1,149	7.5%	10.4%	9.2%	57	82	308	200	1.1%	1.8%	2.5%	1.6%	26	-241	-151	-690
熊谷組	169	203	522	6.4%	8.0%	7.7%	-17	-47	33	95	-0.6%	-1.8%	0.5%	1.5%	-43	-6,114	-1,528	20
戸田建設	130	162	521	7.5%	9.6%	8.4%	14	37	259	150	0.8%	2.2%	4.2%	2.7%	6	1	5	35
ハザマ	133	140	326	8.1%	7.9%	8.1%	30	20	94	102	1.8%	1.1%	2.3%	2.7%	-23	-29	-35	2
フジタ	163	196	543	10.8%	10.9%	10.9%	-6	-10	130	180	-0.4%	-0.5%	2.6%	3.7%	-25	-46	-28	50
西松建設	178	178	484	8.9%	8.7%	9.2%	42	47	201	115	2.1%	2.3%	3.8%	2.2%	-14	8	61	5
東急建設	92	147	309	7.6%	9.7%	7.8%	-30	28	61	18	-2.5%	1.8%	1.5%	0.5%	-38	-2	3	7
三井建設	113	136	351	7.1%	8.8%	8.7%	3	4	95	86	0.2%	0.2%	2.4%	2.3%	-23	-957	-269	0
佐藤工業	71	141	335	5.6%	9.0%	8.1%	-16	41	135	45	-1.3%	2.6%	3.3%	1.3%	-21	-7	50	1
前田建設工業	71	140	383	5.6%	11.4%	9.4%	-52	5	116	80	-4.1%	0.4%	2.8%	2.0%	-64	-4	21	5
五洋建設	129	155	446	8.9%	9.5%	10.6%	-45	-4	109	70	-3.1%	-0.2%	2.6%	1.7%	-29	-39	27	15
飛鳥建設	15	100	253	1.1%	9.9%	8.3%	-74	9	60	4	-5.4%	0.9%	2.0%	0.1%	-69	2	2	0
住友建設	88	124	267	8.0%	9.9%	9.0%	-10	23	73	42	-0.9%	1.8%	2.5%	1.6%	-13	-9	2	2
奥村組	50	107	343	7.8%	12.8%	13.6%	-83	-28	72	18	-13.0%	-3.4%	2.9%	0.8%	-52	-18	41	8
青木建設	55	62	135	9.4%	10.2%	9.5%	5	14	56	30	0.9%	2.2%	3.9%	2.3%	1	-8	2	1
長谷工コーポレーション	153	116	343	8.5%	10.7%	9.5%	67	34	180	125	3.7%	3.1%	5.0%	3.5%	10	-51	-213	5
銭高組	63	67	188	8.5%	6.9%	8.2%	6	0	44	40	0.8%	0.0%	1.9%	2.1%	20	0	-52	20
浅沼組	37	82	174	5.0%	8.9%	7.4%	-20	5	12	3	-2.7%	0.6%	0.5%	0.1%	-11	-95	-133	3
大日本土木	72	85	183	8.8%	10.5%	9.0%	8	7	35	40	1.0%	0.9%	1.7%	2.0%	0	-7	-192	1
安藤建設	24	40	135	3.0%	5.8%	6.1%	-29	-20	17	7	-3.6%	-2.9%	0.8%	0.3%	-18	-22	-12	3
東洋建設	39	35	131	5.7%	5.4%	5.5%	3	-11	41	35	0.4%	-1.7%	1.7%	1.7%	-1	-76	-160	15
鉄建建設	55	99	206	7.0%	11.1%	8.8%	-21	20	50	33	-2.7%	2.2%	2.1%	1.5%	-15	-67	-68	11
不動建設	56	88	181	7.6%	9.7%	8.7%	-13	14	37	20	-1.8%	1.6%	1.8%	1.1%	-23	-69	-73	-50
東亜建設工業	60	67	243	6.5%	8.6%	9.0%	-14	-8	84	50	-1.5%	-1.0%	3.1%	1.9%	-16	-50	-46	15
松村組	37	67	134	5.2%	8.5%	7.6%	-9	4	19	30	-1.3%	0.5%	1.1%	1.7%	-16	2	-39	11
日産建設	15	35	115	4.2%	8.1%	8.1%	-29	-14	18	20	-8.1%	-3.3%	1.3%	1.5%	-124	-22	2	-74
大末建設	24	45	73	4.9%	8.5%	6.3%	-5	5	5	2	-1.0%	0.9%	0.4%	0.2%	-4	0	-46	1
若築建設	29	24	88	8.6%	6.9%	6.8%	5	-4	34	26	1.5%	-1.0%	2.6%	2.2%	2	-62	-62	9
計	4,294	5,203	13,175	7.5%	9.5%	8.9%	42	603	3,754	2,646	0.1%	1.1%	2.5%	1.9%	-1,310	-8,765	-3,412	-1,108

注) 竹中工務店の決算は12月(中間は6月)

・ 過年度の業績
(1) 売上高の推移

(単位: 億円)

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001予想
清水建設	8,719	9,641	9,235	10,523	10,192	11,017	12,546	14,766	18,835	21,302	21,683	20,940	18,610	15,567	14,709	14,738	13,048	12,629	14,182	13,000
鹿島	8,631	9,426	9,321	9,136	10,222	4,406	12,414	14,198	17,017	19,513	19,547	17,505	17,958	14,550	16,021	15,128	12,503	11,749	13,307	15,000
大成建設	8,455	9,077	9,683	9,786	9,772	10,336	12,733	14,060	15,489	17,173	19,803	18,508	15,577	15,202	15,657	13,848	13,223	12,447	13,064	12,300
竹中工務店	5,833	5,908	6,816	8,321	7,743	8,106	11,884	12,239	14,031	14,804	15,997	15,751	12,350	12,012	12,624	12,596	11,198	9,062	10,162	10,300
大林組	6,447	6,899	7,663	7,978	8,478	8,203	9,447	11,520	13,318	15,086	15,200	16,351	14,454	12,214	15,106	14,652	13,641	10,747	12,479	12,700
熊谷組	6,072	6,145	7,099	8,410	7,554	8,593	4,519	11,002	12,014	11,450	10,786	8,420	8,292	9,838	9,303	10,132	9,003	6,914	6,818	6,230
戸田建設	3,392	3,439	3,972	3,583	4,078	4,445	2,563	5,878	7,355	7,805	7,535	7,338	6,413	6,255	6,894	6,650	6,306	5,862	6,225	5,650
ハザマ	3,431	3,624	3,790	3,509	3,676	4,553	5,275	3,076	6,871	6,973	6,634	5,657	5,225	5,422	5,662	5,112	5,106	3,952	4,046	3,810
フジタ	3,843	4,274	4,374	4,560	4,779	1,813	5,385	6,644	7,447	8,204	8,498	7,274	6,636	6,799	7,098	6,976	5,738	4,628	4,961	4,900
西松建設	3,201	2,761	2,837	2,932	3,263	4,047	4,455	4,810	5,521	6,218	6,026	5,616	6,232	7,220	7,279	7,117	7,100	5,581	5,237	5,150
東急建設	2,644	2,704	3,360	3,148	3,375	3,707	4,337	2,486	5,210	5,911	6,188	6,209	5,640	5,108	5,236	5,421	4,422	4,058	3,970	3,470
三井建設	2,903	2,459	2,637	3,075	3,182	2,904	4,141	4,152	5,022	5,796	5,825	5,327	5,155	4,804	4,632	4,414	4,209	4,112	4,029	3,665
佐藤工業	2,463	2,696	2,937	2,921	3,019	3,273	3,589	2,129	5,029	5,426	6,155	6,260	5,635	6,294	5,640	5,144	4,047	3,736	4,134	3,390
前田建設工業	2,951	2,990	3,142	3,302	3,683	1,263	3,971	4,226	4,750	5,011	5,010	5,328	5,299	5,268	4,935	5,053	4,708	4,157	4,092	4,000
五洋建設	2,589	2,336	2,741	2,738	2,819	3,331	3,553	3,716	4,391	5,014	5,219	5,251	5,304	5,583	5,507	5,672	5,089	4,348	4,194	4,100
飛島建設	3,316	3,192	3,152	3,004	3,277	3,445	3,814	4,164	4,196	4,606	4,604	4,144	4,175	4,103	4,271	3,944	3,242	2,954	3,055	3,100
住友建設	2,141	1,974	1,935	2,115	2,159	2,483	2,712	3,162	3,647	3,601	3,030	2,947	3,088	3,252	3,408	3,408	2,819	2,745	2,953	2,630
奥村組	2,201	2,233	2,268	2,385	2,365	2,506	2,950	3,142	3,401	3,614	3,441	3,432	2,896	3,459	3,457	2,950	2,804	2,727	2,522	2,273
青木建設	2,006	1,907	1,922	2,312	2,346	2,633	2,816	3,201	3,236	3,472	3,475	3,035	3,081	3,144	3,436	3,486	1,889	1,539	1,418	1,300
長谷工コーポレーション	2,276	1,934	2,129	2,485	3,082	2,679	4,337	4,890	5,210	5,288	5,198	4,115	3,923	4,580	3,911	3,987	3,681	2,520	3,592	3,570
銭高組	1,903	1,823	1,859	815	1,801	2,040	2,326	2,563	2,989	3,280	3,068	3,255	3,116	3,261	3,265	2,839	2,560	2,536	2,306	1,950
浅沼組	1,325	1,375	1,502	1,540	1,529	1,495	722	2,170	2,486	2,952	2,921	2,819	2,725	2,644	6,046	2,628	2,431	2,246	2,352	2,035
大日本土木	1,124	1,194	1,248	1,403	1,440	1,646	1,973	1,600	2,439	2,916	2,871	2,913	2,899	2,948	3,019	2,768	2,372	2,132	2,023	2,000
安藤建設	1,105	1,011	1,010	1,094	1,283	1,520	1,610	1,847	2,388	2,421	2,619	2,602	2,447	2,787	2,690	2,579	2,484	2,106	2,219	2,440
東洋建設	1,131	1,165	1,241	1,345	1,391	1,577	1,800	1,965	2,279	2,464	2,813	2,612	2,624	2,668	3,174	2,577	2,106	2,074	2,377	2,110
鉄建建設	1,803	1,809	1,859	1,724	1,910	1,887	1,830	2,070	2,180	2,538	2,467	2,426	2,668	2,738	3,044	2,994	2,528	2,218	2,347	2,170
不動建設	1,170	1,255	1,404	1,372	1,378	1,564	934	1,867	2,047	2,316	2,285	2,302	2,251	2,431	2,349	2,362	2,067	1,996	2,091	1,850
東亜建設工業	1,442	1,240	1,317	1,346	1,444	1,724	1,817	1,873	2,017	2,396	2,605	2,646	2,753	3,247	3,457	2,904	2,524	2,451	2,713	2,600
松村組	1,081	1,194	1,188	1,025	982	1,143	513	1,626	1,842	2,151	2,562	2,291	2,205	2,407	2,440	2,368	2,179	1,913	1,754	1,730
日産建設	1,008	1,008	926	946	949	986	1,049	1,204	1,517	1,800	1,901	1,720	1,899	1,905	1,920	1,835	1,619	1,361	1,424	1,311
大末建設	573	560	587	623	684	223	843	1,005	1,137	1,428	1,380	1,438	1,502	1,513	1,683	1,347	1,174	1,103	1,162	1,000
若菜建設	634	673	647	730	766	930	1,010	1,040	1,122	1,149	1,452	1,209	1,420	1,424	1,873	1,552	1,279	1,345	1,292	1,160
計	97,813	99,926	105,801	110,186	114,621	110,478	133,868	154,291	186,433	204,078	208,798	197,641	184,452	180,647	189,747	179,181	159,099	139,948	148,500	142,894

(2) 工事受注高の推移

(単位: 億円)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
清水建設	10,254	9,497	8,880	9,453	9,686	11,380	15,526	19,460	23,616	24,564	19,552	13,257	13,735	15,100	15,124	14,528	14,071	12,134	12,045
鹿島	9,693	8,803	8,223	8,933	9,088	3,397	15,146	18,140	22,007	22,268	17,141	11,726	11,633	14,399	15,243	13,245	12,468	11,868	11,616
大成建設	9,480	9,113	8,808	9,327	9,719	11,177	13,923	18,003	22,016	22,207	17,355	11,192	12,731	14,407	15,486	13,206	12,653	11,281	11,599
竹中工務店	7,042	6,795	6,816	7,242	7,756	8,969	11,884	15,132	19,187	19,354	14,888	12,219	10,371	10,100	10,844	11,161	11,016	8,327	9,235
大林組	7,091	7,106	7,005	7,482	7,846	9,502	11,407	14,956	19,275	18,578	15,001	10,590	11,959	13,751	14,497	13,140	12,661	11,804	11,477
熊谷組	6,940	7,675	9,401	9,321	8,121	9,126	4,499	11,490	11,757	12,187	8,512	8,655	8,753	8,725	10,016	9,039	8,003	6,328	4,038
戸田建設	3,325	3,628	3,538	3,789	4,247	5,115	3,207	6,890	8,709	9,263	7,422	5,831	5,853	6,726	6,592	6,589	6,372	5,895	5,574
ハザマ	4,059	4,600	4,919	4,792	4,796	5,206	5,554	2,878	6,404	7,304	6,575	4,103	5,013	5,290	5,156	4,879	4,340	3,913	3,643
フジタ	4,048	3,350	3,970	3,901	3,690	1,242	4,987	6,227	7,874	8,894	7,152	5,495	5,679	6,617	6,676	5,934	4,510	4,751	4,722
西松建設	3,211	2,937	2,999	3,238	3,583	4,027	4,880	5,975	7,006	7,308	8,125	6,537	6,960	7,083	7,045	5,789	5,445	5,335	5,323
東急建設	2,719	3,116	2,653	3,286	3,714	4,293	4,937	2,788	7,004	7,125	5,297	5,400	4,400	4,384	5,080	4,812	3,146	3,221	3,229
三井建設	2,943	2,838	3,080	3,048	3,072	2,966	4,110	5,405	6,730	6,980	5,662	3,938	4,678	4,221	4,614	4,336	4,021	3,801	3,722
佐藤工業	2,550	2,625	2,826	2,896	3,359	4,142	4,948	2,617	6,504	6,857	6,450	5,231	4,948	5,153	5,073	4,471	3,627	3,562	3,325
前田建設工業	3,100	3,108	3,152	3,690	3,534	1,120	4,217	5,208	6,086	5,806	5,550	5,011	4,838	4,705	4,939	4,531	4,220	4,131	4,133
五洋建設	2,713	3,053	2,386	2,819	2,909	3,097	3,604	4,691	5,203	6,068	5,640	5,316	4,768	5,451	6,282	5,160	4,665	3,934	4,676
飛島建設	3,025	3,034	3,025	2,830	2,905	3,583	3,938	4,169	5,100	4,508	4,126	3,243	3,711	4,297	3,735	3,253	3,239	3,118	3,014
住友建設	2,109	1,810	1,901	1,960	2,062	2,520	2,885	3,792	4,345	3,271	2,903	2,940	3,202	3,247	3,314	3,026	2,799	2,532	2,609
奥村組	2,315	2,444	2,458	2,398	2,014	2,590	3,155	3,689	4,329	3,845	3,566	3,228	2,949	2,934	3,162	2,711	2,716	2,400	2,159
青木建設	2,211	2,460	2,705	2,432	2,792	3,141	4,035	4,038	4,838	4,223	3,576	3,328	2,971	3,001	3,004	2,390	1,687	1,543	1,411
長谷工コーポレーション	2,100	1,101	1,304	1,478	1,530	1,515	2,003	2,770	4,126	2,745	2,954	3,037	3,144	3,248	3,463	3,551	2,407	2,549	3,054
銭高組	1,829	1,853	1,874	640	2,076	2,055	2,496	2,951	3,867	3,700	3,188	3,334	2,755	3,159	2,818	2,673	2,532	2,129	1,832
浅沼組	1,546	1,327	1,393	1,480	1,544	1,698	750	2,807	3,332	3,498	2,793	2,751	2,223	2,534	2,556	2,460	2,332	2,244	2,053
大日本土木	1,250	1,211	1,308	1,453	1,533	1,734	2,190	1,984	3,046	3,302	3,162	3,005	2,926	2,865	2,643	2,500	2,072	2,254	2,051
安藤建設	906	1,043	1,015	1,133	1,211	1,703	1,863	2,278	2,798	3,055	2,403	2,499	2,294	2,488	2,525	2,542	2,211	2,190	2,107
東洋建設	1,072	1,174	1,219	1,402	1,410	1,762	1,963	2,429	2,741	2,992	2,606	2,751	2,332	2,741	2,859	2,355	2,129	2,096	2,096
鉄建建設	1,917	2,020	1,713	1,532	1,567	1,634	1,914	2,188	2,695	2,640	2,597	2,623	2,747	2,833	2,889	2,582	2,006	2,254	2,135
不動建設	1,328	1,496	1,358	1,258	1,444	1,602	732	1,906	2,618	2,248	2,412	2,322	2,203	2,475	2,306	2,109	2,087	1,997	1,807
東亜建設工業	1,320	1,124	1,285	1,344	1,366	1,784	1,814	2,091	2,504	2,671	2,461	2,756	3,111	3,282	3,227	2,665	2,338	2,332	3,201
松村組	1,108	1,003	1,004	992	1,026	1,241	559	2,024	2,518	2,528	2,352	2,232	2,292	2,253	2,255	2,185	1,950	1,705	1,348
日産建設	960	807	948	904	965	1,094	1,204	1,474	2,016	2,132	1,811	1,772	1,859	1,781	1,750	1,817	1,324	1,304	1,265
大末建設	533	552	652	703	743	215	980	1,301	1,536	1,413	1,446	1,456	1,405	1,523	1,504	1,307	1,104	1,107	915
若菜建設	701	647	694	788	787	1,004	926	1,255	1,262	1,311	1,394	1,546	1,382	1,607	1,430	1,211	1,420	1,404	860
計	105,398	103,350	104,512	107,944	112,095	115,634	146,236	183,006	233,049	234,845	196,072	159,324	159,825	172,380	178,109	162,155	147,571	135,443	132,274

注) 竹中工務店の決算は12月

(3) 経常利益の推移

(単位:億円)

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001予想
清水建設	365	367	319	284	196	269	398	816	1,158	1,245	1,326	1,199	366	258	256	231	211	285	382	260
鹿島	412	386	277	271	284	133	495	722	1,032	1,239	880	674	644	230	251	204	245	229	342	250
大成建設	335	311	284	231	245	298	424	567	811	964	1,010	731	350	254	261	253	315	306	480	400
竹中工務店	233	216	203	185	206	247	331	532	637	758	810	658	363	228	245	202	84	78	172	70
大林組	258	259	225	204	219	248	329	505	603	528	490	577	392	303	294	237	204	243	308	200
熊谷組	344	301	326	284	241	288	136	411	505	380	296	236	205	145	137	155	76	56	33	95
戸田建設	146	85	87	78	125	132	96	275	426	483	412	327	296	277	273	273	268	272	259	150
ハザマ	107	116	59	43	105	122	149	130	412	328	186	168	234	162	120	180	52	110	94	102
フジタ	91	93	128	130	145	85	259	306	363	435	337	188	111	80	82	72	161	140	130	180
西松建設	139	119	120	106	101	109	127	159	205	265	282	296	315	325	280	182	177	200	201	115
東急建設	80	69	58	53	66	75	91	74	206	216	137	202	169	26	15	-17	-49	62	61	18
三井建設	75	52	58	46	33	59	62	81	108	120	106	67	44	34	27	81	34	83	95	86
佐藤工業	93	81	75	77	69	97	108	75	166	184	134	316	109	66	53	58	59	56	135	45
前田建設工業	207	195	190	156	104	43	125	136	152	151	126	130	131	112	77	83	64	95	116	80
五洋建設	72	29	9	59	78	97	84	104	121	140	144	134	102	123	106	99	32	113	109	70
飛島建設	73	79	79	80	84	86	103	129	110	14	49	95	99	84	101	76	67	49	60	4
住友建設	59	27	18	39	51	62	64	70	77	77	64	70	31	33	26	42	30	62	73	42
奥村組	117	99	97	81	93	108	162	152	200	207	174	173	141	215	128	15	39	118	72	18
青木建設	52	66	76	76	101	116	131	147	155	126	97	50	51	41	37	31	-64	35	56	30
長谷工コーポレーション	286	105	113	151	205	210	272	296	336	251	142	71	54	-1,027	40	83	111	61	180	125
銭高組	51	44	28	8	34	44	53	71	85	94	91	116	135	173	111	50	95	101	44	40
浅沼組	50	47	39	32	19	38	27	82	114	98	88	95	68	50	32	28	47	62	12	3
大日本土木	19	22	25	28	35	42	46	42	80	81	59	56	49	43	23	13	25	25	35	40
安藤建設	30	21	13	24	31	30	38	65	98	84	74	63	28	20	20	36	23	37	17	7
東洋建設	28	32	30	18	9	27	31	38	37	47	48	36	46	54	41	14	41	55	41	35
鉄建建設	75	59	39	29	32	40	37	43	54	50	58	63	68	64	47	31	32	58	50	33
不動建設	16	10	-36	-22	-3	4	4	8	25	49	53	56	56	57	28	26	27	50	37	20
東亜建設工業	40	21	41	13	37	42	49	45	58	77	116	94	97	117	101	31	45	89	84	50
松村組	22	19	12	14	18	18	17	52	63	81	75	52	40	28	23	20	16	28	19	30
日産建設	8	8	8	6	11	17	19	33	55	61	54	35	44	36	8	14	17	14	18	20
大栄建設	3	8	4	6	6	3	33	33	39	39	39	33	29	19	10	-46	14	23	5	2
若葉建設	24	20	20	27	26	40	28	31	31	30	35	31	38	43	33	28	33	48	34	26
計	3,910	3,366	3,024	2,817	3,006	3,229	4,328	6,230	8,522	8,902	7,992	7,092	4,905	2,673	3,285	2,784	2,531	3,244	3,754	2,646

注) 竹中工務店の決算は12月

参考データ

※ 本文中に数値が明示されていない
図表のデータを掲載しています。

図表1-2-2 日本の公的固定資本形成／国内総生産比率の推移(含む将来予測)

年	IG/GDP	年	IG/GDP	年	IG/GDP
1934	3.2%	1956	6.7%	1978	9.2%
1935	3.1%	1957	6.9%	1979	9.4%
1936	3.1%	1958	7.0%	1980	9.5%
1937	3.0%	1959	7.0%	1981	9.6%
1938	3.0%	1960	7.0%	1982	9.5%
1939	2.9%	1961	7.2%	1983	9.2%
1940	2.9%	1962	7.7%	1984	8.7%
1941	2.9%	1963	8.0%	1985	8.2%
1942	2.7%	1964	8.2%	1986	7.6%
1943	2.8%	1965	8.4%	1987	7.2%
1944	2.9%	1966	8.7%	1988	6.9%
1945	2.9%	1967	8.6%	1989	6.7%
1946	4.7%	1968	8.5%	1990	6.6%
1947	6.9%	1969	8.3%	1991	6.6%
1948	7.0%	1970	8.2%	1992	6.8%
1949	7.0%	1971	8.3%	1993	7.2%
1950	6.7%	1972	8.6%	1994	7.6%
1951	6.7%	1973	9.0%	1995	8.0%
1952	6.5%	1974	9.1%	1996	8.4%
1953	6.5%	1975	9.2%	1997	8.4%
1954	6.6%	1976	9.1%	1998	8.3%
1955	6.7%	1977	9.1%	1999	8.1%

(将来予測)

年	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4
2000	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%
2010	5.1%	5.1%	4.2%	4.2%
2020	4.0%	4.4%	3.3%	3.6%

※2000年以降のケース分け

	GDP成長率		政府建設投資伸び率	
	2010年まで	2020年まで	2010年まで	2020年まで
ケース1	2.0%	2.5%	0%	0%
ケース2	2.0%	1.5%	0%	0%
ケース3	2.0%	2.5%	-2%	0%
ケース4	2.0%	1.5%	-2%	0%

図表1-2-3 公的固定資本形成／国内総生産比率の国際比較

(単位: %)

年	日本	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス
1960	3.9	2.4	3.1	3.3	
1961	4.0	2.6	3.3	3.4	
1962	4.5	2.5	3.8	3.6	
1963	4.5	2.7	4.3	3.7	
1964	4.5	2.8	4.8	4.2	
1965	4.4	2.8	4.3	4.2	
1966	4.7	2.9	4.2	4.4	
1967	4.3	2.8	3.6	4.9	
1968	4.3	2.7	3.7	5.0	
1969	4.3	2.5	3.8	4.8	
1970	4.5	2.4	4.4	4.7	3.5
1971	5.0	2.3	4.3	4.5	3.5
1972	5.5	2.1	3.9	4.3	3.3
1973	5.7	2.1	3.6	5.0	3.3
1974	5.2	2.2	3.8	5.2	3.4
1975	5.3	2.3	3.6	4.7	3.7
1976	5.2	2.0	3.3	4.3	3.7
1977	5.5	1.8	3.1	3.3	3.2
1978	6.1	1.8	3.1	2.8	3.0
1979	6.3	1.8	3.3	2.6	3.0
1980	5.9	1.8	3.4	2.4	3.1
1981	5.9	1.6	3.1	1.8	3.1
1982	5.6	1.5	2.7	1.6	3.2
1983	5.0	1.5	2.4	1.9	3.0
1984	4.9	1.6	2.3	2.1	2.9
1985	4.6	1.6	2.2	1.9	3.1
1986	4.7	1.7	2.4	2.0	3.0
1987	4.9	1.7	2.3	1.8	3.0
1988	4.9	1.7	2.3	1.4	3.3
1989	4.8	1.7	2.3	1.9	3.3
1990	4.8	1.8	2.2	2.3	3.3
1991	4.9	1.8	2.6	2.1	3.4
1992	5.4	1.8	2.8	2.1	3.5
1993	6.2	1.8	2.7	1.9	3.4
1994	6.2	1.7	2.6	1.8	3.3
1995	6.1	1.8	2.4	1.8	3.2
1996	6.3	1.9	2.2	1.4	2.9
1997	5.5	1.9	2.0		2.8
1998	5.5				
1999	5.7				
2000	5.1				

図表1-2-4 維持補修費の将来予測

(単位:億円)

	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度
政府土木	50,307	57,307	62,574	65,732	67,179
比率	21.7%	24.7%	26.9%	28.2%	28.7%
政府住宅	2,435	2,677	2,859	2,978	3,040
比率	16.6%	18.2%	19.4%	20.2%	20.6%
政府非住宅	7,002	7,527	8,053	8,578	9,103
比率	17.0%	18.2%	19.5%	20.7%	21.9%
政府 計	59,744	67,512	73,485	77,288	79,322
比率	20.8%	23.4%	25.4%	26.7%	27.3%

※下段は各分野の全体額(新設+維持補修+災害復旧)に占める維持補修費の比率

図表1-2-5 三大都市圏の人口転入超過数の推移

(単位:人)

年	三大都市圏	東京圏		名古屋圏	大阪圏
			(東京都)		
1954	640,243	275,341	242,139	22,519	100,244
1955	584,944	251,944	218,291	22,656	92,053
1956	638,179	263,567	225,041	39,052	110,519
1957	760,854	310,114	244,010	38,046	168,684
1958	653,333	293,660	224,248	18,179	117,246
1959	717,365	322,291	222,592	33,242	139,240
1960	806,493	355,266	210,713	60,935	179,579
1961	849,301	377,110	188,758	69,325	214,108
1962	788,008	387,874	138,950	61,580	199,604
1963	730,373	377,663	109,448	69,906	173,356
1964	619,811	355,705	38,035	63,549	162,522
1965	530,398	328,881	41,650	38,416	121,451
1966	434,405	292,759	20,863	27,905	92,878
1967	383,747	280,403	-25,909	31,517	97,736
1968	378,159	284,741	-46,731	37,809	102,340
1969	362,811	269,796	-65,967	47,575	111,407
1970	287,341	270,130	-104,563	43,939	77,835
1971	193,663	232,415	-96,486	30,315	27,419
1972	83,914	180,529	-123,770	18,080	9,075
1973	-59,213	115,200	-172,764	17,791	-19,440
1974	-127,441	72,886	-166,104	2,228	-36,451
1975	-117,951	65,848	-128,589	-9,484	-45,726
1976	-147,060	44,443	-122,348	-14,038	-55,117
1977	-118,841	56,797	-105,523	-6,649	-63,466
1978	-99,589	69,737	-105,548	-4,785	-58,993
1979	-123,342	53,143	-106,816	-8,169	-61,500
1980	-102,753	51,050	-94,889	-4,447	-54,467
1981	-35,269	74,891	-63,904	-3,721	-42,535
1982	13,042	89,579	-39,610	-4,181	-32,746
1983	70,968	109,209	-11,509	-4,228	-22,504
1984	87,392	112,610	-2,182	-2,327	-20,709
1985	104,973	122,647	1,669	7,758	-27,101
1986	146,797	155,721	-3,968	11,931	-16,887
1987	91,143	163,644	-56,303	8,946	-25,144
1988	30,128	130,136	-72,861	5,116	-32,263
1989	29,680	117,215	-61,814	10,704	-36,425
1990	9,321	95,045	-51,076	9,432	-44,080
1991	15,834	76,705	-36,248	9,117	-33,740
1992	-34,425	43,348	-50,824	5,185	-32,134
1993	-95,225	1,172	-67,554	3,918	-32,761
1994	-106,513	-16,914	-60,856	1,771	-30,514
1995	-81,661	-5,002	-32,537	2,721	-46,843
1996	-6,667	18,252	-5,518	356	-19,757
1997	38,902	39,665	17,291	2,370	-20,424
1998	81,164	62,413	31,319	6,232	-18,800

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

名古屋圏：愛知県、三重県

大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県

※マイナスは転出超過

図表1-2-6 公共投資の分野別配分の推移

図表1-2-7 公共投資の地域別配分の推移

図表1-2-18 公共投資の地域別配分比率の推移と配分基準

年度	生活基盤 計	生産基盤 計	三大都市圏 計	地方圏 計
1957-59	44.9%	55.1%	43.8%	56.2%
1960-62	41.7%	58.3%	46.6%	53.4%
1963-65	42.3%	57.7%	47.8%	52.2%
1966-68	44.5%	55.5%	47.9%	52.1%
1969-71	48.1%	51.9%	46.8%	53.2%
1972-74	50.4%	49.6%	44.1%	55.9%
1975-77	52.6%	47.4%	41.6%	58.4%
1978-80	50.6%	49.4%	37.1%	62.9%
1981-83	50.6%	49.4%	37.6%	62.4%
1984-86	48.0%	52.0%	38.1%	61.9%
1987-89	47.2%	52.8%	40.1%	59.9%
1990-92	49.9%	50.1%	43.4%	56.6%
1993-95	50.3%	49.7%	40.7%	59.3%
1996-98	48.3%	51.7%	37.4%	62.6%

(公共投資ウェイト／人口ウェイトの推移)

年	三大都市圏	地方圏
1955	1.27	0.86
1960	1.25	0.85
1965	1.19	0.87
1970	1.07	0.94
1975	0.98	1.02
1980	0.83	1.14
1985	0.84	1.14
1990	0.93	1.06
1995	0.85	1.13
1998	0.76	1.21

図表1-2-8 公共投資の分野別・地域別配分の推移

年度	三大都市圏		地方圏	
	生活基盤	生産基盤	生活基盤	生産基盤
1957-59	27.1%	16.7%	17.8%	38.4%
1960-62	25.4%	21.2%	16.3%	37.1%
1963-65	26.4%	21.4%	16.0%	36.3%
1966-68	28.5%	19.4%	16.0%	36.1%
1969-71	30.4%	16.5%	17.7%	35.4%
1972-74	30.2%	14.0%	20.2%	35.6%
1975-77	29.8%	11.8%	22.7%	35.7%
1978-80	25.8%	11.4%	24.8%	38.1%
1981-83	26.2%	11.5%	24.5%	37.9%
1984-86	25.1%	13.0%	22.9%	39.0%
1987-89	25.3%	14.8%	21.9%	38.0%
1990-92	27.4%	15.9%	22.4%	34.2%
1993-95	26.4%	14.3%	23.9%	35.4%
1996-98	23.6%	13.8%	24.7%	37.9%

図表1-2-9 三大都市圏公共投資比率と一人当たり実質都道府県民総生産の変動係数との関係

(%)					
年度	一人当たり 県民総生産の 変動係数	三大都市圏の 公共投資比率	年度	一人当たり 県民総生産の 変動係数	三大都市圏の 公共投資比率
1975	17.6	44.1	1987	22.1	38.3
1976	17.3	42.3	1988	23.2	40.3
1977	17.8	39.1	1989	23.7	41.5
1978	17.7	37.0	1990	24.1	42.9
1979	18.1	36.8	1991	23.7	44.1
1980	18.1	37.5	1992	22.5	43.1
1981	18.6	37.6	1993	21.7	42.0
1982	19.2	37.6	1994	20.8	40.4
1983	19.8	37.7	1995	20.9	39.6
1984	19.8	37.7	1996	21.0	39.2
1985	20.4	38.0	1997	21.0	37.7
1986	21.4	38.7	1998	20.5	35.4

図表1-2-10 社会資本の限界生産性／民間資本の限界生産性比率の推移

年度	限界生産性				年度	限界生産性			
	社会資本	民間資本	社会資本 ／民間資本	1975=100		社会資本	民間資本	社会資本 ／民間資本	1975=100
1975	12.5%	35.3%	0.35	100.00	1987	7.6%	25.4%	0.30	84.77
1976	11.9%	34.4%	0.35	97.88	1988	7.6%	25.2%	0.30	85.20
1977	11.2%	33.7%	0.33	94.40	1989	8.0%	24.7%	0.32	91.34
1978	10.7%	33.5%	0.32	90.60	1990	7.5%	24.2%	0.31	87.77
1979	10.3%	33.0%	0.31	87.98	1991	7.3%	22.9%	0.32	90.52
1980	9.6%	31.8%	0.30	85.55	1992	6.9%	21.9%	0.32	89.82
1981	9.1%	30.8%	0.29	83.49	1993	6.6%	21.1%	0.31	88.11
1982	8.7%	30.1%	0.29	81.70	1994	6.3%	20.4%	0.31	86.71
1983	8.3%	29.3%	0.28	80.32	1995	6.1%	20.2%	0.30	85.45
1984	8.1%	28.7%	0.28	79.90	1996	6.1%	20.2%	0.30	85.22
1985	8.0%	26.9%	0.30	83.63	1997	5.8%	19.3%	0.30	85.68
1986	7.7%	26.2%	0.29	83.47	1998	5.5%	18.2%	0.30	85.06

図表1-2-11 都道府県別の社会資本ストックの限界生産性(1995 年度)

都道府県	社会資本ストックの限界生産性		都道府県	社会資本ストックの限界生産性	
	弾性値が都道府県間で 一定の場合	弾性値が都道府県間で 異なる場合		弾性値が都道府県間で 一定の場合	弾性値が都道府県間で 異なる場合
北海道	7.0%	5.1%	滋賀	15.0%	8.4%
青森	8.0%	5.1%	京都	17.0%	11.8%
岩手	8.3%	4.9%	大阪	20.6%	16.2%
宮城	12.0%	7.3%	兵庫	13.7%	10.3%
秋田	8.6%	5.3%	奈良	11.2%	6.5%
山形	8.7%	5.2%	和歌山	9.2%	6.5%
福島	11.4%	6.6%	鳥取	8.7%	4.9%
新潟	8.8%	5.6%	島根	7.0%	3.8%
茨城	16.1%	10.2%	岡山	13.7%	8.7%
栃木	16.7%	10.4%	広島	13.5%	9.4%
群馬	14.4%	8.7%	山口	11.5%	7.5%
埼玉	16.6%	11.1%	徳島	9.2%	5.3%
千葉	15.2%	9.8%	香川	13.0%	7.5%
東京	26.9%	22.5%	愛媛	11.2%	6.7%
神奈川	17.7%	12.9%	高知	7.0%	4.2%
山梨	10.1%	5.2%	福岡	16.4%	11.7%
長野	11.0%	6.4%	佐賀	9.0%	5.1%
静岡	18.3%	12.1%	長崎	10.6%	6.7%
富山	11.3%	6.7%	熊本	10.8%	6.0%
石川	12.0%	7.1%	大分	11.5%	6.8%
岐阜	12.7%	7.9%	宮崎	5.0%	2.7%
愛知	22.3%	15.2%	鹿児島	9.0%	4.9%
三重	12.9%	8.1%	沖縄	8.0%	4.4%
福井	10.2%	3.7%			

図表1-2-12 一人当たり県民所得と一人当たり公共投資額及び社会資本限界生産性との関係(1995年度、47都道府県)

都道府県名	一人当たりの 県民所得 (万円、名目)	一人当たりの 公的固定資本形成 (万円、名目)	社会資本ストックの 限界生産性 (95年度)	都道府県名	一人当たりの 県民所得 (万円、名目)	一人当たりの 公的固定資本形成 (万円、名目)	社会資本ストックの 限界生産性 (95年度)
北海道	273	51.5	7.0%	滋賀	327	29.7	15.0%
青森	248	36.7	8.0%	京都	301	23.7	17.0%
岩手	261	47.5	8.3%	大阪	335	19.7	20.6%
宮城	277	33.1	12.0%	兵庫	308	32.9	13.7%
秋田	257	50.1	8.6%	奈良	282	24.4	11.2%
山形	262	45.8	8.7%	和歌山	243	45.9	9.2%
福島	273	36.0	11.4%	鳥取	260	48.0	8.7%
新潟	294	45.4	8.8%	島根	248	66.4	7.0%
茨城	304	33.5	16.1%	岡山	276	35.7	13.7%
栃木	318	23.0	16.7%	広島	301	32.1	13.5%
群馬	302	26.7	14.4%	山口	285	30.5	11.5%
埼玉	328	13.9	16.6%	徳島	271	37.7	9.2%
千葉	324	23.9	15.2%	香川	288	30.6	13.0%
東京	423	21.7	26.9%	愛媛	245	39.3	11.2%
神奈川	332	17.5	17.7%	高知	235	49.2	7.0%
山梨	288	43.6	10.1%	福岡	270	26.6	16.4%
長野	296	39.0	11.0%	佐賀	258	38.9	9.0%
静岡	307	22.0	18.3%	長崎	242	37.9	10.6%
富山	298	38.8	11.3%	熊本	255	35.6	10.8%
石川	299	37.3	12.0%	大分	266	36.8	11.5%
岐阜	293	33.3	12.7%	宮崎	233	48.2	5.0%
愛知	359	20.0	22.3%	鹿児島	231	41.2	9.0%
三重	284	29.9	12.9%	沖縄	218	40.9	8.0%
福井	290	42.7	10.2%				

図表1-2-13 一人当たりの県民所得と公共投資依存度との相関係数の時系列変化

年度	相関係数	年度	相関係数	年度	相関係数
1965	-0.14	1977	-0.68	1989	-0.81
1966	-0.31	1978	-0.72	1990	-0.78
1967	-0.43	1979	-0.75	1991	-0.83
1968	-0.51	1980	-0.84	1992	-0.82
1969	-0.51	1981	-0.77	1993	-0.81
1970	-0.65	1982	-0.75	1994	-0.81
1971	-0.68	1983	-0.73	1995	-0.79
1972	-0.68	1984	-0.67	1996	-0.80
1973	-0.62	1985	-0.70	1997	-0.81
1974	-0.61	1986	-0.71	1998	-0.83
1975	-0.59	1987	-0.81		
1976	-0.67	1988	-0.80		

図表1-2-14 不良債権の推移(全国銀行)

	(兆円)	(%)
期末	リスク管理債権残高	不良債権比率
98/3	29.758	5.38%
99/3	29.627	5.85%
00/3	30.366	6.12%
01/3	32.515	6.58%

図表1-2-17 都道府県別高齢者比率と公共投資費、民生・福祉費の比較

	(億円)							
	歳出—公債	民生費	衛生費	土木費	民生費率	衛生費率	土木費率	65歳以上人口比率
北海道	3080	192	86	633	0.062	0.028	0.206	17.5
青森	833	65	24	173	0.078	0.029	0.208	18.6
岩手	819	57	39	160	0.070	0.048	0.195	20.7
宮城	797	58	20	159	0.073	0.025	0.199	16.7
秋田	697	52	16	168	0.075	0.023	0.241	22.7
山形	633	43	31	184	0.068	0.049	0.291	22.3
福島	950	68	29	227	0.072	0.031	0.239	19.7
新潟	1028	82	39	233	0.080	0.038	0.227	16
茨城	771	59	23	205	0.077	0.030	0.266	16.6
栃木	748	61	21	160	0.082	0.028	0.214	17.7
群馬	1635	144	81	416	0.088	0.050	0.254	12
埼玉	1412	101	64	252	0.072	0.045	0.178	13.3
千葉	5952	578	422	1275	0.097	0.071	0.214	15.3
東京	1604	139	65	230	0.087	0.041	0.143	13.2
神奈川	1243	77	38	405	0.062	0.031	0.326	20.6
山梨	544	40	18	152	0.074	0.033	0.279	20.3
長野	613	39	24	161	0.064	0.039	0.263	18.1
静岡	497	32	12	135	0.064	0.024	0.272	20
富山	450	30	11	132	0.067	0.024	0.293	19
石川	938	62	24	255	0.066	0.026	0.272	21
岐阜	831	58	21	225	0.070	0.025	0.271	17.6
愛知	1203	75	31	292	0.062	0.026	0.243	17.2
三重	1919	148	55	327	0.077	0.029	0.170	13.9
福井	709	56	28	177	0.079	0.039	0.250	18.2
滋賀	552	42	24	126	0.076	0.043	0.228	15.7
京都	801	67	29	141	0.084	0.036	0.176	16.8
大阪	2333	224	84	443	0.096	0.036	0.190	14.2
兵庫	1950	167	62	514	0.086	0.032	0.264	16.3
奈良	497	44	21	138	0.089	0.042	0.278	15.9
和歌山	541	41	19	143	0.076	0.035	0.264	20.3
鳥取	407	40	11	110	0.098	0.027	0.270	21.5
島根	631	54	16	187	0.086	0.025	0.296	24.3
岡山	704	54	18	159	0.077	0.026	0.226	19.6
広島	1017	77	39	260	0.076	0.038	0.256	17.9
山口	774	60	19	202	0.078	0.025	0.261	21.6
徳島	533	43	17	143	0.081	0.032	0.268	21.5
香川	476	40	19	117	0.084	0.040	0.246	20.4
愛媛	659	50	30	202	0.076	0.046	0.307	21
高知	570	40	35	173	0.070	0.061	0.304	23
福岡	1397	161	37	246	0.115	0.026	0.176	16.7
佐賀	468	37	10	126	0.079	0.021	0.269	19.8
長崎	767	65	30	186	0.085	0.039	0.243	20.1
熊本	751	69	22	163	0.092	0.029	0.217	20.7
大分	637	44	15	181	0.069	0.024	0.284	21.1
宮崎	614	43	19	155	0.070	0.031	0.252	19.9
鹿児島	931	82	26	238	0.088	0.028	0.256	22
沖縄	630	53	22	149	0.084	0.035	0.237	13.7

図表1-2-20 地方交付税交付金の逆格差(地方税+地方交付税(1人当たり))

(単位:人、千円)

区 分	人口	地方税	地方税/人口	地方交付税	地方交付税/人口	地方交付税内訳			
						普通交付税	普通/人口	特別交付金	特別/人口
北海道	5,682,827	606,620,119	107	828,502,593	146	818,108,404	144	10,394,189	2
青森	1,499,725	133,742,792	89	275,685,980	184	270,304,812	180	5,381,168	4
岩手	1,425,135	134,856,744	95	280,140,993	197	274,782,917	193	5,358,076	4
宮城	2,343,852	261,799,220	112	218,233,066	93	213,215,022	91	5,018,044	2
秋田	1,203,471	111,518,413	92	260,895,003	217	256,169,965	213	4,725,038	4
山形	1,244,955	119,155,831	96	232,798,805	187	228,414,649	183	4,384,156	4
福島	2,136,344	239,565,676	112	266,133,518	125	261,173,226	122	4,960,292	2
茨城	2,993,872	328,877,972	110	233,956,449	78	230,395,348	77	3,561,101	1
栃木	2,000,497	238,889,836	119	186,810,945	93	182,805,729	91	4,005,216	2
群馬	2,017,768	231,854,645	115	181,032,783	90	177,260,508	88	3,772,275	2
埼玉	6,870,003	659,383,128	96	292,807,983	43	290,480,747	42	2,327,236	0
千葉	5,893,166	591,445,741	100	266,528,050	45	264,361,711	45	2,166,339	0
東京	11,743,189	4,033,314,221	343	0	0	0	0	0	0
神奈川	8,370,292	882,929,550	105	239,836,857	29	238,826,846	28	1,010,011	0
新潟	2,482,386	274,814,601	111	328,745,756	132	321,422,487	129	7,323,269	3
富山	1,126,019	128,610,735	114	180,496,893	160	175,957,799	156	4,539,094	4
石川	1,175,661	143,519,472	122	168,294,708	143	163,819,392	139	4,475,316	4
福井	828,189	111,248,026	134	162,618,676	196	158,184,518	191	4,434,158	5
山梨	885,422	99,463,140	112	167,655,910	189	163,969,772	183	3,686,138	4
長野	2,202,317	256,809,751	117	261,422,872	119	255,997,853	116	5,425,019	2
岐阜	2,109,147	233,997,343	111	221,799,443	105	217,929,222	103	3,870,221	2
静岡	3,759,490	471,367,678	125	197,018,206	52	193,557,036	51	3,461,170	1
愛知	6,906,979	1,003,397,104	145	147,663,275	21	146,685,242	21	978,033	0
三重	1,857,376	226,819,037	122	195,790,343	106	192,619,167	104	3,171,176	2
滋賀	1,325,618	154,826,806	117	151,649,061	114	148,062,813	112	3,586,248	3
京都	2,563,355	278,085,309	108	193,240,309	75	189,402,811	74	3,837,498	1
大阪	8,626,766	1,096,851,447	127	305,016,018	35	302,921,712	35	2,094,306	0
兵庫	5,521,426	578,680,927	105	393,319,364	71	379,981,318	69	13,338,046	2
奈良	1,449,146	123,065,454	85	182,750,954	126	178,801,887	123	3,949,067	3
和歌山	1,091,260	97,483,435	89	210,913,855	193	206,974,668	190	3,939,187	4
鳥取	617,825	62,587,259	101	164,104,776	266	160,066,425	259	4,038,351	7
島根	763,699	74,702,606	98	218,683,156	286	214,483,996	281	4,199,160	5
岡山	1,957,664	203,482,543	104	230,630,657	118	225,871,575	115	4,759,082	2
広島	2,874,315	300,298,681	104	260,703,332	91	256,928,049	89	3,775,283	1
山口	1,534,435	160,275,183	104	217,057,868	141	212,197,819	138	4,860,049	3
徳島	833,408	82,940,517	100	186,194,654	223	182,288,420	219	3,906,234	5
香川	1,034,554	113,339,874	110	150,575,705	146	146,949,655	142	3,626,050	4
愛媛	1,511,855	142,744,940	94	217,943,586	144	214,181,368	142	3,762,218	2
高知	819,252	74,399,800	91	216,372,629	264	211,868,589	259	4,504,040	5
福岡	4,967,686	512,577,626	103	331,033,418	67	323,951,349	65	7,082,069	1
佐賀	883,511	91,044,747	103	176,442,160	200	171,845,803	193	4,596,357	5
長崎	1,532,235	123,408,600	81	269,362,626	176	263,954,398	172	5,408,228	4
熊本	1,869,819	168,847,800	90	265,452,755	142	260,607,440	139	4,845,315	3
大分	1,236,408	116,914,276	95	226,108,540	183	221,217,362	179	4,891,178	4
宮崎	1,187,031	102,804,657	87	226,814,455	191	221,730,207	187	5,084,248	4
鹿児島	1,787,121	153,917,239	86	313,747,683	176	305,384,369	171	8,363,314	5
沖縄	1,324,834	95,706,357	72	229,321,317	173	224,292,200	169	5,029,117	4
合計	126,071,305	16,432,986,858	130	11,132,307,985	88	10,920,406,605	87	211,901,380	2

(注) 1 人口は、平成12年3月31日現在の住民基本台帳人口である。

図表1-2-21 地方交付税交付金(実際交付額と法定交付額等)と「交付税及び譲与税配布金特別会計」の借入金残高

(兆円)

	92年	93年	94年	95年	96年	97年
実際交付額	15.68	15.44	15.53	16.15	16.89	17.13
法定交付額等	14.17	13.83	11.90	11.90	13.20	15.36
交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高	2.19	3.80	7.43	11.69	15.38	17.14

	98年	99年	00年	01年	02年
実際交付額	18.05	21.50	22.69	21.25	20.45
法定交付額等	14.01	12.65	14.60	16.90	17.01
交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高	21.19	30.04	38.13	42.48	46.10

図表1-2-22 普通建設事業費の計画と実績の乖離

年度	92	93	94	95	96	97	98	99
計画(普通建設事業)	24.5	26.8	29.1	30.4	31.1	31.1	29.2	29.5
決算(普通建設事業)	28.56	30.7	29.32	31.11	29.91	27.749	28.29	26.111
計画(地方単独事業)	14.8	16.6	18.6	19.5	20.1	20.1	19.3	19.3
決算(地方単独事業)	17	17.9	17	17.1	16.7	15.5	14.6	12.9
実施率(普通事業費)	117%	115%	101%	102%	96%	89%	97%	89%
実施率(地単事業)	115%	108%	91%	88%	83%	77%	76%	67%

図表1-2-23 一人当たりの歳出額と市町村規模

市名	1人当たり 歳出(円)	人口	歳出(百万円)	市名	1人当たり 歳出(円)	人口	歳出(百万円)	市名	1人当たり 歳出(円)	人口	歳出(百万円)	市名	1人当たり 歳出(円)	人口	歳出(百万円)
札幌	462,198	1,804,258	833,925	三宅	365,466	86,257	31,524	海老名	248,321	116,003	29,808	栃木	337,298	84,664	28,557
函館	413,429	291,034	120,322	柏崎	473,720	87,727	41,558	盛岡	235,321	123,495	29,061	佐野	295,514	83,986	24,819
小樽	502,820	153,550	77,208	新発田	327,596	81,625	26,740	南足柄	376,847	44,270	16,683	鹿沼	373,810	94,572	35,352
室蘭	455,457	106,067	48,309	新津	322,208	67,621	21,788	横瀬	297,674	79,319	22,818	日光	598,626	18,200	10,895
旭川	449,881	364,834	164,132	小千谷	374,724	42,562	15,949	川越	257,672	323,819	83,439	今市	331,324	63,364	20,994
釧路	483,293	194,679	94,087	加茂	494,638	34,035	16,835	熊谷	278,059	156,571	43,536	小山	309,609	151,520	46,912
帯広	484,713	174,751	84,704	十日町	473,703	44,302	20,986	川口	277,008	455,547	126,190	真岡	383,585	62,232	23,870
北見	500,829	111,589	55,887	豊前	339,946	44,513	15,132	浦和	278,285	477,134	131,825	大田原	320,555	55,170	17,685
夕張	1,224,638	15,821	19,375	蕨	344,716	44,045	15,183	大宮	288,246	447,756	129,064	矢板	354,576	36,923	13,092
岩見沢	458,823	85,181	39,083	村上	389,760	31,935	12,447	行田	288,382	85,907	24,774	黒磯	344,279	58,258	20,057
網走	646,693	42,974	27,791	新庄	505,099	25,886	13,075	秩父	290,675	60,442	17,569	前橋	374,311	283,978	106,296
青森	549,550	29,213	16,054	糸魚川	492,045	32,682	16,081	所沢	241,310	325,042	78,436	高崎	368,980	241,536	89,122
苫小牧	448,208	173,027	77,552	新井	586,927	28,288	16,603	飯能	292,297	82,471	24,106	桐生	374,380	117,047	43,820
稚内	617,782	44,472	27,474	五泉	345,533	39,345	13,595	加須	295,400	68,717	20,299	伊勢崎	409,352	120,468	49,313
美瑛	721,796	31,786	22,943	岡津	656,405	18,094	11,877	本庄	295,911	59,643	17,649	大田	352,972	141,340	49,889
青森	658,498	21,765	14,332	白根	328,711	40,601	13,346	東松山	283,174	90,711	25,687	沼田	376,235	47,170	17,747
赤平	763,031	18,403	12,516	豊栄	289,600	50,000	14,480	岩槻	268,956	109,791	29,529	館林	343,139	78,799	27,039
江別	345,925	121,512	42,034	富山	386,670	322,888	124,851	春日部	241,571	204,085	49,301	浜川	432,122	48,366	20,900
上野	666,792	24,003	16,005	高岡	332,494	174,382	57,981	狭山	251,938	161,377	40,657	龍岡	304,266	63,908	19,445
紋別	694,171	28,686	19,813	新潟	420,394	38,050	15,996	羽生	328,590	57,485	18,889	富岡	329,302	49,857	16,418
名寄	597,773	27,835	16,639	魚津	358,619	47,577	17,062	湯浅	246,639	82,931	20,454	安中	345,028	48,525	16,846
三笠	978,102	14,202	13,891	水尻	445,381	58,817	26,196	深谷	276,340	102,070	28,206	甲府	346,016	193,511	66,960
根室	547,865	34,200	18,737	清川	407,568	33,614	13,700	上尾	240,112	212,805	51,043	富士吉田	332,691	55,544	18,479
千歳	390,020	88,557	34,539	黒部	422,519	36,993	15,588	与野	325,739	81,068	26,407	塩山	418,704	26,957	11,287
滝川	592,681	47,685	28,262	砺波	396,842	40,719	16,159	草加	237,582	222,567	52,878	都留	436,708	34,151	14,914
妙川	631,375	21,450	13,543	小矢部	434,682	35,159	15,283	越谷	246,354	304,294	74,964	山梨	371,863	32,590	12,119
吹上	1,359,547	6,269	8,523	金沢	490,701	439,977	215,897	熊谷	304,741	69,823	21,217	大月	444,887	33,622	14,958
沼川	763,729	27,642	21,111	七尾	496,095	48,142	23,883	戸田	343,057	104,047	35,694	韭崎	409,154	32,313	13,221
高尾野	576,679	28,285	15,158	小松	460,112	109,143	50,218	入間	246,838	145,488	35,912	静岡	390,718	471,916	184,386
登別	462,505	55,928	25,867	輪島	631,910	28,455	17,981	鳩谷	322,175	54,250	17,478	浜松	351,829	567,321	199,600
厚岸	349,554	64,897	22,685	珠洲	646,267	21,765	14,066	朝霞	244,248	115,182	28,133	沼津	325,932	210,062	68,466
伊達	469,732	35,599	16,722	加賀	420,562	69,079	29,052	志木	276,984	64,307	17,812	清水	297,786	238,581	71,046
北広島	368,700	57,144	21,069	羽咋	431,594	26,423	11,404	和光	263,323	65,395	17,220	熱海	602,822	44,013	26,532
石狩	466,208	54,806	25,551	松任	458,619	66,190	30,356	新座	235,614	147,453	34,742	三島	271,656	110,456	30,006
弘前	383,978	178,644	68,595	横井	341,663	250,782	85,683	桶川	251,991	74,066	18,664	富士宮	296,364	121,965	38,146
青森	316,782	299,471	94,867	敦賀	450,187	67,934	30,583	久喜	279,816	72,597	20,311	伊東	333,631	74,924	24,997
八戸	323,744	245,073	79,341	武生	402,628	71,073	28,616	北本	236,863	69,728	16,516	鳥田	326,323	76,081	24,827
黒石	473,292	40,307	19,077	小浜	439,553	33,616	14,776	八潮	301,436	73,903	22,277	富士	289,357	235,132	68,037
五所川原	392,653	50,821	19,955	大野	413,043	40,359	16,670	富士見	261,835	100,762	26,383	磐田	313,831	85,374	26,793
十和田	403,298	63,442	25,586	勝山	457,278	29,048	13,283	上福岡	262,113	54,858	14,379	焼津	329,465	118,125	38,918
三沢	487,876	43,550	21,247	鯖江	371,167	64,871	24,078	三郷	251,798	130,287	32,806	藤枝	319,770	129,299	41,348
むつ	381,147	50,962	19,424	長野	397,467	358,978	142,682	蓮田	259,824	64,717	16,815	掛川	358,433	79,337	28,437
秋田	331,545	313,665	103,994	松本	408,837	203,937	83,377	坂戸	271,323	96,936	26,301	御殿場	359,822	81,607	29,364
能代	351,566	54,829	19,276	上田	423,327	122,624	51,910	幸手	245,036	57,065	13,983	袋井	343,304	58,406	20,051
大館	403,203	67,864	27,383	岡谷	424,128	56,879	24,124	鶴岡島	253,058	66,056	16,716	天竜	476,988	23,531	11,224
横手	457,456	41,040	18,774	飯田	408,476	106,814	43,631	日高	286,477	54,479	15,607	浜北	286,018	84,575	24,190
本庄	387,363	45,327	17,558	諏訪	370,845	52,704	19,545	吉川	270,296	56,057	15,152	堀野	306,960	51,681	15,864
男鹿	434,410	31,491	13,680	須坂	376,212	54,775	20,607	千葉	399,460	864,099	345,173	下田	398,090	28,265	11,252
湯沢	374,176	35,812	13,400	小諸	390,349	45,385	17,716	熊子	301,049	80,844	24,338	湖西	377,849	42,484	16,045
大曲	413,159	39,561	16,345	伊那	387,361	61,795	23,937	市川	254,466	435,764	110,887	名古屋	525,167	2,106,803	1,106,423

市名	1人当たり 産出(円)	人口	産出(億円)	市名	1人当たり 産出(円)	人口	産出(億円)	市名	1人当たり 産出(円)	人口	産出(億円)	市名	1人当たり 産出(円)	人口	産出(億円)	市名	1人当たり 産出(円)	人口	産出(億円)
鹿角	437,000	40,659	17,768	中野	383,735	43,319	16,623	船橋	251,268	544,762	136,881	香樟	291,236	354,346	103,216	市川	291,236	354,346	103,216
茨城	355,428	283,223	100,666	鶴ヶ島	335,566	16,811	5,544	船山	328,444	52,563	17,264	岡崎	302,381	330,484	99,932	八王子	297,765	273,792	85,091
茨城	422,168	47,943	20,240	大町	446,477	31,220	13,939	水戸	267,997	123,162	33,007	一宮	297,765	273,792	85,091	津戸	255,851	128,348	32,838
茨城	375,639	35,729	20,934	飯山	545,187	27,574	15,033	松戸	242,244	460,102	111,457	半田	304,462	110,270	33,573	大船渡	278,257	37,107	14,036
一関	461,759	62,812	29,094	茅野	389,489	53,381	20,791	野田	282,369	120,247	33,954	豊田	306,658	115,237	35,343	水戸	359,045	60,512	24,147
大船渡	378,257	37,107	14,036	塩原	334,016	61,725	24,370	佐原	277,171	49,695	13,774	豊田	306,658	115,237	35,343	花巻	406,657	72,823	29,614
水戸	359,045	60,512	24,147	奥州	354,181	39,717	14,067	成田	399,934	93,983	37,587	豊田	306,658	115,237	35,343	北土	412,454	90,844	37,459
花巻	406,657	72,823	29,614	虎ノ子	411,500	65,757	27,059	成田	399,934	93,983	37,587	豊田	306,658	115,237	35,343	久慈	539,618	39,402	20,869
北土	412,454	90,844	37,459	八王子	313,574	513,441	161,002	佐倉	246,220	173,158	42,635	豊田	306,658	115,237	35,343	雄勝	640,232	28,232	18,315
久慈	539,618	39,402	20,869	立川	434,071	162,024	70,330	東京	300,571	58,166	17,483	刈谷	319,645	129,137	41,278	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	武蔵野	417,463	130,893	54,643	八日市場	368,714	33,012	12,172	豊田	306,658	115,237	35,343	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	二重	342,873	163,466	56,048	雄勝	324,322	40,225	13,070	安城	343,678	156,254	53,701	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	三重	385,906	138,674	52,848	笠置野	275,961	151,623	41,842	西尾	281,275	99,593	28,013	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	四重	352,977	216,609	77,142	和歌	284,525	323,247	91,932	津和野	393,546	83,080	32,884	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	五重	295,198	105,756	31,720	熊鷹	342,624	24,093	8,224	水山	264,441	71,793	18,985	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	六重	327,978	195,933	66,221	市原	298,007	280,443	83,524	常陸	394,176	51,236	20,196	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	七重	307,032	367,857	112,944	流山	222,299	148,089	34,186	江崎	240,238	96,140	23,577	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	八重	284,983	107,224	30,557	八千代	232,324	166,784	38,748	鹿島	260,976	58,036	15,146	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	小倉	307,032	367,857	112,944	我孫子	226,325	127,478	28,928	小笠	390,823	139,145	41,858	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	白野	288,072	163,164	47,003	鶴川	368,737	30,925	11,424	福江	278,113	98,672	27,442	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	東村山	292,316	139,924	40,902	鎌ヶ谷	248,174	102,158	25,353	新坂	371,499	36,674	13,624	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	国立	362,284	105,111	38,080	若菜	306,622	93,656	28,717	東島	348,388	98,644	34,465	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	国分	307,742	70,361	21,653	若菜	291,589	54,642	15,933	大府	287,286	74,236	21,327	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	田島	336,030	76,770	25,797	満安	396,737	127,112	50,430	知多	276,260	81,194	22,568	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	三好	302,846	190,632	60,476	四街道	338,627	84,459	19,999	知立	274,314	60,686	16,647	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205	21,352	油ヶ島	372,125	59,050	21,974	麻生	242,044	74,437	18,017	雄勝	640,232	28,232	18,315
雄勝	640,232	28,232	18,315	津生	354,655	60,205													

市 名	1人当たり 歳出 (円)	人 口	歳出 (百万円)	市 名	1人当たり 歳出 (円)	人 口	歳出 (百万円)	市 名	1人当たり 歳出 (円)	人 口	歳出 (百万円)
門 真	307.183	136,886	42,049	高 松	358.766	334,667	120,067	串木野	431.281	27,729	11,959
浜 津	371.894	86,237	32,071	丸 亀	397,656	80,449	31,991	阿久根	419,727	27,151	11,396
高 石	477.318	62,560	29,861	坂 出	465,830	61,546	28,670	名 瀬	492,382	43,842	21,587
藤井寺	284,656	67,060	19,089	普通寺	382,446	35,924	13,739	指 宿	455,189	31,064	14,140
泉 南	291,749	64,295	18,758	観音寺	339,510	45,601	15,482	出 水	402,212	40,409	16,253
四條畷	318,213	55,268	17,587	松 山	288,539	471,932	136,171	太 口	493,515	24,131	11,909
交 野	267,249	76,453	20,432	今 治	369,098	118,600	43,775	加世田	466,143	24,810	11,565
大阪狭山	285,671	56,453	16,127	宇和島	367,595	64,318	23,643	国 分	421,601	52,552	22,156
阪 南	283,916	59,088	16,776	八幡浜	456,907	34,449	15,740	西之表	736,017	19,215	14,181
奈良	321,701	364,646	117,307	新居浜	298,859	129,486	38,698	華 水	496,672	20,883	10,372
大和高田	346,648	75,638	26,371	西 条	311,237	58,772	18,292	那 覇	327,121	300,595	98,331
大和郡山	351,845	95,022	33,433	大 洲	434,942	39,334	17,108	石 川	392,240	22,397	8,785
天 理	343,087	70,501	24,188	伊予三島	355,223	38,207	13,572	平 良	462,307	35,046	16,202
播 磨	338,770	124,409	42,146	川之江	305,670	38,957	11,908	石 垣	468,071	44,395	20,780
桜 井	367,057	63,971	23,481	伊 予	323,545	31,124	10,070	沖 縄	318,172	121,711	38,725
五 條	392,938	36,647	14,400	北 条	337,888	29,054	9,817	宜野湾	304,965	85,059	25,940
御 所	550,327	35,279	19,415	東 予	358,271	33,924	12,154	具志川	296,872	61,599	18,287
生 駒	274,871	113,464	31,188	高 知	415,198	325,112	134,986	浦 添	328,842	102,496	33,705
番 芝	397,140	62,104	24,664	宿 毛	513,891	25,628	13,170	名 護	526,999	55,558	29,279
和歌山	332,888	395,605	131,892	中 村	434,545	35,635	15,485	糸 満	386,743	55,851	21,600
新 宮	408,021	33,687	13,745	安 芸	669,414	22,324	14,944				
海 南	377,171	47,509	17,919	土佐清水	576,079	19,631	11,309				
田 辺	425,338	71,938	30,598	須 崎	520,365	28,357	14,756				
御 坊	574,825	28,473	16,367	土 佐	433,159	31,328	13,570				
橋 本	377,586	55,627	21,004	室 戸	551,015	21,190	11,676				
有 田	346,399	34,824	12,063	南 国	433,137	49,848	21,591				
神 戸	675,622	1,461,048	987,116	北九州	545,265	1,010,813	551,161				
姫 路	360,743	473,983	170,986	福 岡	594,035	1,282,580	761,896				
尼 崎	446,925	468,613	209,435	久留米	334,391	233,942	78,228				
明 石	322,035	292,651	94,244	大牟田	422,376	142,584	60,224				
西 宮	396,941	422,060	167,533	直 方	445,048	61,463	27,354				
洲 本	446,145	42,401	18,917	飯 塚	383,398	81,062	31,079				
芦 屋	650,976	82,341	53,602	田 川	634,305	55,065	34,928				
伊 丹	373,630	191,588	71,583	柳 川	329,396	43,009	14,167				
相 生	453,620	34,756	15,766	甘 木	379,593	43,486	16,507				
豊 岡	440,070	48,181	21,203	筑 後	320,708	46,996	15,072				
加古川	274,806	265,471	72,953	山 田	674,890	12,242	8,262				
龍 野	365,848	41,099	15,036	八 女	332,766	39,920	13,284				
赤 穂	454,375	52,833	24,006	大 川	362,920	42,993	15,603				
西 脇	430,975	38,522	16,602	行 橋	345,751	70,678	24,437				
宝 塚	375,872	212,623	79,919	豊 前	411,934	29,864	12,302				
三 木	376,357	77,849	29,299	中 間	360,940	49,723	17,947				
高 砂	342,600	97,808	33,509	小 郡	316,165	53,741	16,991				
川 西	317,530	154,140	48,944	筑紫野	314,530	90,570	28,487				
小 野	444,532	49,686	22,087	春日	285,613	104,148	29,746				
三 田	338,151	109,392	36,991	大野城	354,786	87,681	31,108				
加 世	431,148	51,850	22,355	荒 俣	281,250	80,224	22,563				
岡 山	372,854	618,620	230,655	太宰府	322,750	65,041	20,992				
倉 敷	378,287	430,739	162,943	前 原	333,026	64,085	21,342				
津 山	456,679	89,426	40,839	古 賀	280,433	55,375	15,529				

図表1-2-25 工場立地件数の推移

	元年	2年	3年	4年	5年	6年
立地件数(件)	4157	3783	3495	2467	1633	1456
従業者数(万人)	19.329	17.2697	15.9303	10.482	6.5624	5.0869

	7年	8年	9年	10年	11年	12年
立地件数(件)	1307	1548	1519	1164	974	1134
従業者数(万人)	4.7348	5.3064	5.2135	4.0031	3.5146	5.5226

図表1-2-27 産業別雇用吸収人員数(工場立地一件当たり)

(単位:件、人)

	立地件数			雇用者数		1件当たり雇用者	
	元年	12年	比率	元年	12年	元年	12年
食料品	429	172	40%	21,834	10,857	50.9	63.1
衣服	240	14	13%	14,616	664	60.9	47.4
木材	157	38	57%	2,946	412	18.8	10.8
家具	116	8	31%	4,647	195	40.1	24.4
パルプ	101	27	43%	3,266	640	32.3	23.7
化学	162	61	30%	6,997	1,883	43.2	30.9
プラスチック製品	228	105	36%	7,402	4,133	32.5	39.4
窯業	196	54	48%	5,985	2,104	30.5	39.0
鉄鋼	127	28	30%	3,308	541	26.0	19.3
金属製品	573	115	34%	15,254	3,778	26.6	32.9
一般機械	530	115	35%	24,202	5,011	45.7	43.6
電機機械	506	176	33%	42,684	16,810	84.4	95.5
輸送機械	234	51	33%	17,535	2,859	74.9	56.1

図表1-2-28 成長企業の都道府県別分布状況

(単位:社)

	成長企業数		成長企業数		成長企業数
北海道	416	石川	112	岡山	138
青森	78	福井	76	広島	259
岩手	74	山梨	72	山口	87
宮城	168	長野	177	徳島	71
秋田	73	岐阜	145	香川	84
山形	71	静岡	298	愛媛	110
福島	119	愛知	681	高知	44
茨城	154	三重	104	福岡	435
栃木	131	滋賀	66	佐賀	52
群馬	155	京都	196	長崎	77
埼玉	383	大阪	1,126	熊本	124
千葉	317	兵庫	386	大分	81
東京	3,712	奈良	72	宮崎	68
神奈川	625	和歌山	61	鹿児島	106
新潟	159	鳥取	57	沖縄	123
富山	72	島根	44	全国計	6,707

図表1-2-29 成長産業(12,239社)の地域別、業種別雇用者数

(千人)

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州・沖縄
建設業	4.3	5.5	3	38.8	12.1	3.1	6.4	5.3	3.3	7
製造業	3.1	14.8	18.6	70.3	29.6	3.8	20	11	5.2	13.4
卸売業	2.6	3.1	4.1	54.1	7.1	1.1	13.4	4	1.5	4
小売業	5.4	8.3	8.1	42.5	13.2	2	22.2	4.9	3.7	11.3
飲食店	0.6	1.6	1.7	21.3	2.5	0.1	2.9	0.7	0.3	1.7
金融・保険	0.4	0.3	0	27.7	0.7	0	8	0.2	0.3	2
不動産	0.2	0.3	0.3	10.1	1.1	0.2	2.8	0.2	0.3	0.7
運輸・通信	2.3	2.1	1.3	25.7	5.5	1.7	6.4	2.8	1.3	6.8
サービス業	8	16	10.6	182.8	15.3	6.7	50.3	14.3	5.7	20.9
その他	0.2	1.4	0.2	0.3	0.4	0	0.2	0.2	0.3	0.7

図表1-2-31 1人当たり県民所得と域内外収支の関係

(万円)

県別	1人当たり 県民総生産	1人当たり 域内外収支	県別	1人当たり 県民総生産	1人当たり 域内外収支
北海道	326.8	-49.0	滋賀	426.8	108.0
青森	294.0	-2.2	京都	348.7	7.4
岩手	324.6	1.1	大阪	444.0	148.5
宮城	353.2	3.7	和歌山	287.7	-37.1
秋田	305.8	-4.7	鳥取	321.6	-28.4
山形	315.3	-17.2	島根	307.1	-33.0
福島	364.4	62.8	岡山	356.5	46.4
茨城	371.5	8.2	広島	370.7	24.2
栃木	386.8	80.4	山口	364.1	27.4
群馬	379.7	51.3	徳島	303.5	-33.4
埼玉	370.0	39.5	香川	363.7	17.4
千葉	280.0	-17.6	愛媛	319.3	9.8
神奈川	290.3	-51.3	高知	269.3	-44.8
新潟	348.5	19.1	福岡	343.7	10.0
富山	350.9	-18.6	佐賀	303.8	-9.5
石川	361.2	-5.3	長崎	290.3	-0.9
福井	391.8	86.9	熊本	303.2	-26.5
山梨	396.0	53.4	大分	339.0	16.0
長野	366.5	14.3	宮崎	274.7	-35.4
岐阜	326.5	-0.8	鹿児島	267.4	-38.9
静岡	340.7	61.1	沖縄	240.3	-36.8
三重	382.2	20.9			

図表1-2-32 インキュベータ施設の都道府県別の状況

(箇所)

	公的	民間		公的	民間		公的	民間
北海道	9	0	石川	4	1	岡山	3	0
青森	2	0	福井	2	0	広島	3	0
岩手	3	0	山梨	0	0	山口	3	0
宮城	3	0	長野	2	0	徳島	3	0
秋田	3	0	岐阜	2	0	香川	2	0
山形	1	0	静岡	7	4	愛媛	3	0
福島	2	0	愛知	9	0	高知	3	0
茨城	2	0	三重	2	0	福岡	9	3
栃木	0	0	滋賀	2	2	佐賀	1	0
群馬	1	0	京都	6	1	長崎	2	0
埼玉	1	0	大阪	8	4	熊本	3	0
千葉	3	2	兵庫	6	0	大分	1	0
東京	12	20	奈良	1	0	宮崎	2	0
神奈川	6	2	和歌山	3	0	鹿児島	1	0
新潟	7	3	鳥取	2	0	沖縄	5	0
富山	4	0	島根	0	0	全国計	59	27

図表1-2-33 中心市街地の産業集積の状況(93市)

(単位:人)

中心市	実勢人口	従業者数 3km×3km	中心市	実勢人口	従業者数 3km×3km
札幌市	2,042,193	275,657	岡崎市	213,567	35,399
函館市	357,813	50,009	津市	234,008	48,331
小樽市	140,684	38,944	四日市市	364,366	55,900
旭川市	388,400	63,326	大津市	191,340	37,927
釧路市	226,747	38,450	京都市	1,980,701	182,131
帯広市	222,871	40,847	大阪市	7,070,439	646,649
苫小牧市	179,602	32,917	吹田市	104,245	43,862
青森市	312,156	57,075	高槻市	54,877	50,471
弘前市	245,036	32,712	枚方市	94,202	38,333
八戸市	302,593	34,661	茨木市	85,091	43,453
盛岡市	379,690	80,130	門真市	84,987	78,584
仙台市	1,352,742	228,127	神戸市	1,829,085	221,121
石巻市	149,915	32,140	姫路市	603,726	81,348
秋田市	396,569	69,991	奈良市	195,350	43,974
山形市	358,182	50,645	和歌山市	479,624	70,633
福島市	360,496	55,695	鳥取市	214,925	39,996
会津若松市	174,588	35,710	米子市	194,670	31,968
郡山市	410,768	53,110	松江市	217,921	43,551
いわき市	365,805	35,082	岡山市	877,529	107,412
水戸市	385,261	53,625	倉敷市	452,088	31,808
宇都宮市	608,478	78,991	広島市、府中町、海田町	1,472,881	230,306
前橋市	386,643	55,042	呉市	253,086	46,609
高崎市	331,244	48,884	福山市	481,993	58,909
熊谷市	131,054	35,931	下関市	289,559	40,742
さいたま市	526,247	100,819	宇都市	174,979	35,416
千葉市	751,250	123,484	山口市+小郡町	184,962	31,431
東京特別区	19,859,131	1,060,122	徳山市+新南陽市	200,506	40,088
横浜市	2,403,528	200,487	徳島市	423,265	67,627
川崎市	206,350	121,697	高松市	521,536	108,509
新潟市	734,210	93,700	松山市	571,245	99,720
長岡市	268,604	45,278	高知市	439,869	84,941
富山市	504,060	75,275	旧小倉市	584,634	102,584
高岡市	210,183	36,217	旧八幡市	312,068	38,456
金沢市	655,419	88,340	福岡市	2,098,883	319,625
福井市	401,822	56,984	大牟田市	136,921	30,305
甲府市	339,342	60,081	久留米市	282,342	62,387
長野市	472,406	80,577	佐賀市	265,670	51,776
松本市	321,085	54,210	長崎市	555,287	85,130
岐阜市	517,151	80,937	佐世保市	279,841	41,336
大垣市	170,190	39,112	熊本市	889,736	108,327
静岡市	649,024	121,101	大分市	526,417	72,955
浜松市	742,425	71,877	別府市	114,575	30,047
沼津市	288,401	48,691	宮崎市	387,385	64,937
三島市	86,088	36,801	鹿児島市	655,604	71,015
富士市	212,465	38,706	那覇市+浦添市	620,015	90,621
名古屋市	3,717,497	419,277	浦添市	104,968	32,769
豊橋市	387,190	49,743			

図表 3-2-1 日米の完全失業率の推移

	日本	米国
95	3.2	5.6
96	3.4	5.4
97	3.4	4.9
98	4.1	4.5
99	4.7	4.2
2000	4.7	4
1月	4.9	4.2
2月	4.7	4.2
3月	4.7	4.3
4月	4.8	4.5
5月	4.9	4.4
6月	4.9	4.5
7月	5	4.5
8月	5	4.9
9月	5.3	4.9
10月	5.4	5.4
11月	5.5	5.7

図表 3-2-2 求人の方が求職より多い職種（単位：万人）

営業(法人新規)	8.9535
営業(個人新規)	4.7362
営業(法人固定)	3.9037
セールエンジニア	2.2522
管理職(営業系)	1.2189
建築設計	1.1996
薬剤師	1.0795
化学技術者	1.0583
機械設計	0.9382
営業(個人固定)	0.9252
CAD設計	0.6244
制御設計	0.517
水産技術者	0.458
業務	0.429
電気回路設計	0.4073
コンサルティングSE	0.3812
金型設計	0.3645
食品技術者	0.3455
メカトロ設計	0.3042
土木設計	0.2941
プラント設計	0.2825
研究開発	0.2808
制御系SE	0.2734
電気通信技術者	0.2647
画像処理	0.2493
販売促進	0.2333
ネットワーク系SE	0.0965

図表 3-2-3 産業別就業者数の推移（単位：万人）

	建設業	製造業	運輸・通信	卸・小売業	サービス業
90	588	1505	375	1415	1394
91	604	1550	378	1433	1446
92	619	1569	385	1436	1481
93	640	1530	394	1448	1516
94	655	1496	392	1443	1542
95	663	1456	402	1449	1566
96	670	1445	411	1463	1598
97	685	1442	412	1475	1648
98	662	1382	405	1483	1685
99	657	1345	406	1483	1686
2000	653	1321	414	1474	1718

図表 3-2-9 雇用調整実施企業割合

	産業計	建設業	製造業	運輸・通信	卸・小売業	サービス業
1994年	60.8	37.8	74.9	42.5	58.1	59
2000年	52.5	52.8	60.1	44.8	51.1	47

図表 3-2-10 雇用調整を今後も継続予定の企業割合

産業計	建設業	製造業	運輸・通信	卸・小売業	サービス業
78.7	85.7	75.4	78	74.6	85.1

図表 3-3-1 長大トンネル完成の推移

鉄道トンネル	年度	延長	道路トンネル	年度	延長
逢坂山	1880	665	関門国道	1958	3,461
柳ヶ瀬	1884	1,352	恵那山(下)	1975	8,489
笹子	1902	4,656	関越(下)	1985	10,926
清水	1931	9,702	関越(上)	1991	11,055
北陸	1962	13,870			
六甲	1971	16,220			
新関門	1974	18,713			
大清水	1980	22,221			
青函	1988	53,850			

図表 3-3-3 下請完成工事高比率

年度	全体(%)	土木(%)	建築(%)
1955	16.1	15.5	16.9
1960	16.9	15.7	17.7
1965	25.5	23.1	27.2
1970	30.1	24.7	31.2
1975	39.7	34.1	42.0
1980	46.1	41.4	48.3
1985	54.2	51.5	54.0
1990	63.2	61.6	62.3
1995	67.6	69.8	64.8
1999	67.5	73.1	63.3

図表 4-1-2 外国為替市場の日平均総取引高 (億\$)

年	1992	1995	1998
ロンドン	3000	4700	6400
ニューヨーク	1800	2500	3500
東京	1200	1800	1500
シンガポール	800	1100	1480
香港	700	900	850

図表 4-1-3 家計の金融資産構成

	現金・預金	債券	投資信託	株式・出資金	保険・年金準備金	その他
日本	54	5.3	2.3	8.1	26.4	3.9
米国	9.6	9.5	10.9	37.3	30.5	2.2
ドイツ	35.2	10.1	10.5	16.8	26.4	1.1

図表 4-2-1 国内総生産と都内総生産の比較

年	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
都内総生産の構成比	17.2	17.0	17.4	17.6	16.9	16.7	16.4	16.5	16.4	16.3
東京GDP伸び率		8.52%	19.54%	21.83%	13.83%	9.31%	10.11%	11.80%	8.92%	7.65%
全国GDP伸び率		10.09%	16.39%	20.97%	18.62%	10.05%	12.43%	10.98%	9.74%	7.97%
年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
都内総生産の構成比	16.3	16.8	17.1	17.4	17.4	17.7	18.2	18.6	19.0	19.5
東京GDP伸び率	8.75%	9.47%	6.72%	6.44%	6.84%	7.82%	7.61%	7.28%	8.91%	9.66%
全国GDP伸び率	9.02%	6.21%	4.80%	4.49%	6.85%	6.27%	4.65%	4.76%	6.79%	7.06%
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
都内総生産の構成比	19.2	18.5	18.0	17.6	17.4	17.2	16.9	17.0	16.9	16.9
東京GDP伸び率	6.74%	1.37%	-0.98%	-0.69%	-1.24%	1.23%	1.51%	0.81%	-2.29%	-1.02%
全国GDP伸び率	7.96%	5.55%	1.88%	1.03%	0.44%	2.28%	2.99%	0.64%	-2.04%	-0.68%

図表 4-2-6 東京都区部の民有地所有者と1人当たり所有面積の推移

年	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
1人当たり面積 (㎡)	433	422	409	397	386	378	371	365	359
所有者数	802,848	823,074	847,931	870,812	892,491	912,730	927,386	941,458	954,585
年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
1人当たり面積 (㎡)	354	352	350	340	337	341	338	334	329
所有者数	967,202	962,799	971,163	967,543	974,732	979,497	986,816	993,863	1,004,879
年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	
1人当たり面積 (㎡)	326	324	320	320	314	310	305	300	
所有者数	1,011,843	1,012,542	1,020,638	1,015,784	1,025,415	1,036,454	1,048,220	1,061,129	

図表 4-2-7 小規模個人宅地の所有者の推移

年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
千代田	4,196	4,085	4,023	4,002	3,953	3,958	3,943	3,925	3,920	3,903	3,884
中央	7,809	7,571	7,474	7,451	7,412	7,430	7,352	7,464	7,461	7,486	7,391
港	6,986	6,785	6,702	6,651	6,613	6,618	6,604	6,768	6,840	6,972	7,140
新宿	13,977	13,867	13,843	13,788	13,592	13,470	13,581	13,819	13,998	14,232	14,465
文京	11,812	11,769	11,760	11,743	11,810	11,842	11,912	11,828	11,893	12,008	12,093
台東	13,672	13,647	13,698	13,732	13,799	13,862	13,855	13,983	14,070	14,160	14,295
墨田	13,636	13,730	13,861	14,026	13,465	13,598	13,728	13,997	14,153	14,322	14,496
江東	14,520	14,587	14,842	14,970	15,281	15,464	14,873	15,138	15,322	15,479	15,652
品川	16,327	16,385	16,532	16,684	16,677	16,937	16,689	17,211	17,517	17,813	18,223
目黒	8,956	9,031	9,138	9,220	9,393	9,600	9,654	10,035	10,336	10,684	11,060
大田	24,326	24,593	25,005	25,393	25,729	26,349	26,551	27,003	27,870	28,664	29,542
世田谷	26,069	26,427	26,882	27,232	27,573	28,242	27,640	28,544	29,326	30,186	31,143
渋谷	8,734	8,617	8,586	8,591	8,600	8,438	8,453	8,640	8,805	9,046	9,292
中野	15,918	15,983	16,107	16,236	16,306	16,495	16,753	16,976	17,185	17,519	17,891
杉並	21,569	21,840	22,093	22,272	22,517	22,976	22,547	22,893	23,435	23,917	24,441
豊島	12,996	13,084	13,195	13,334	13,465	13,107	13,288	13,710	13,961	14,291	14,600
北	16,856	16,988	17,137	17,335	17,431	17,653	17,659	17,606	17,769	17,991	18,234
荒川	10,233	10,293	10,495	10,603	10,718	10,784	10,755	10,881	11,105	11,263	11,448
板橋	23,209	23,410	23,601	23,737	23,831	24,162	23,392	23,789	24,158	24,576	25,022
練馬	33,859	34,055	34,326	34,561	34,899	35,210	33,998	34,639	35,047	35,511	36,027
足立	34,062	34,290	34,625	35,037	32,870	33,494	34,054	34,707	35,388	35,954	36,624
葛飾	26,811	27,128	27,525	27,878	27,345	27,698	25,578	26,297	26,739	27,185	27,685
江戸川	40,532	40,824	41,277	41,766	40,283	40,583	37,522	38,567	39,156	39,848	40,590
区部全体	407,065	408,989	412,727	416,242	413,562	417,970	410,381	418,420	425,454	433,010	441,238

図表 4-3-1 事務所床面積の推移（区部）

	83年	84年	85年	86年	87年	88年
都心5区ストック(千㎡)	27,061	27,871	28,823	29,601	31,108	32,864
周辺18区ストック(千㎡)	9,750	10,065	10,413	10,671	11,792	12,622
都心5区増加率(%)	3.1	3.0	3.4	2.7	5.1	5.6
周辺18区増加率(%)	2.9	3.2	3.5	2.5	10.5	7.0
区部増加率(%)	3.0	3.1	3.4	2.6	6.5	6.0
	89年	90年	91年	92年	93年	94年
都心5区ストック(千㎡)	34,653	36,453	38,101	39,942	41,634	43,940
周辺18区ストック(千㎡)	13,653	14,560	16,020	17,405	19,261	21,813
都心5区増加率(%)	5.4	5.2	4.5	4.8	4.2	5.5
周辺18区増加率(%)	8.2	6.6	10.0	8.6	10.7	13.2
区部増加率(%)	6.2	5.6	6.1	6.0	6.2	8.0
	95年	96年	97年	98年	99年	00年
都心5区ストック(千㎡)	45,820	47,629	49,402	50,239	50,881	51,218
周辺18区ストック(千㎡)	24,547	25,687	26,787	27,851	28,371	28,838
都心5区増加率(%)	4.3	3.9	3.7	1.7	1.3	0.7
周辺18区増加率(%)	12.5	4.6	4.3	4.0	1.9	1.6
区部増加率(%)	7.0	4.2	3.9	2.5	1.5	1.0

図表 4-3-2 東京 23 区の事務所着工床と大規模オフィスビル供給量の推移

(単位: 万㎡)

	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
竣工済(大規模オフィスビル)	56	55	83	100	108	104	114	118	183	92
竣工予定(大規模オフィスビル)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務所着工床(東京23区)	361.1	387.3	484.6	399.8	485.1	461.1	438.6	232.3	124.5	111.1
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
竣工済(大規模オフィスビル)	119	74	99	36	72	71	-	-	-	-
竣工予定(大規模オフィスビル)	-	-	-	-	-	20	116	200	60	77
事務所着工床(東京23区)	131.3	133.1	85.3	178.3	263.7					

図表 4-3-4 都心 5 区の規模別・竣工別比較

(単位: ㎡)

	小規模	中規模	大規模
～1945年	0	27,817	142,180
1946年～1955年	199	24,202	462,112
1956年～1965年	44,381	294,310	2,208,156
1966年～1975年	76,852	497,991	2,880,440
1976年～1985年	54,564	344,687	1,934,241
1986年～1995年	99,484	302,324	1,348,987
1996年～	7,161	14,363	216,019

図表 4-3-10 国内銀行担保別貸出残高の推移

年	83	84	85	86	87	88	89	90	91
不動産	40	42	47	52	62	74	97	126	140
預金有価証券	19	20	20	26	32	38	44	51	58
信用	64	74	89	97	118	126	137	167	164
第三者保証付	44	50	57	63	73	92	98	144	154
年	92	93	94	95	96	97	98	99	00
不動産	149	154	151	145	141	138	128	118	111
預金有価証券	58	58	58	51	54	54	51	45	38
信用	166	174	174	178	186	192	183	173	164
第三者保証付	161	161	161	164	177	188	186	181	181

図表 4-4-1 主要各国の株式時価総額 (1999 年、単位: US\$10 億)

ニューヨーク	13,451	13,451,352
東京	2,496	2,495,757
ロンドン	2,374	2,374,273
パリ	991	991,484
シンガポール	94	94,469

図表 4－4－5 世界主要各国の国際線着陸料比較

空港	主要各国の国際線着陸料(千円)
成田	948
関西	909
日本(新千歳・名古屋・福岡等)	484
ロンドンヒースロー(ピーク)	92
ロンドンヒースロー(オフピーク)	66
パリシャルルドゴール	349
フランクフルトマイン	169
ニューヨークJFK	338
ロサンゼルス	121
韓国仁川	282
香港	490
シンガポールチャンギ	283

図表 5－1－6 公共工事の分野別推移(前年同月比)

(単位:百万ドル)

	公共建築	道路	軍事施設	保全・開発	下水道	上水道	その他	合計
2000年	69,925	46,486	2,146	5,789	8,664	6,272	12,947	152,228
2001年	85,064	46,200	1,974	6,514	9,491	7,441	13,211	169,896

図表 5-2-1 1 建設業と非軍事全産業の労働生産性比較

(建設業)

年	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
指数	100.0	100.6	97.8	99.1	102.4	90.7	92.9	89.8
年	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
指数	90.5	87.2	85.5	109.7	116.0	111.0	88.2	73.9
年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
指数	82.6	93.6	110.3	110.1	87.1	79.6	72.4	76.4
年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
指数	85.9	73.4	72.1	75.6	85.5	93.1	91.6	91.6
年	1996	1997	1998	1999	2000			
指数	86.3	81.7	76.7	69.5	59.7			

(非軍事全産業)

年	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
指数	100.0	102.6	104.9	106.4	109.1	108.8	110.7	116.0
年	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
指数	118.9	121.7	120.3	125.3	128.5	130.3	131.9	132.2
年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
指数	133.0	135.4	136.9	141.8	144.8	146.7	149.5	150.4
年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
指数	152.6	154.6	155.9	158.1	162.5	162.7	163.4	163.9
年	1996	1997	1998	1999	2000			
指数	166.4	168.6	171.9	175.7	179.8			

財団法人 建設経済研究所

当研究所は、1982（昭和 57）年 9 月 1 日、建設大臣の許可により、独立した非営利の研究機関として設立された財団法人です。1982 年は、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社及び北海道建設業信用保証株式会社の建設保証事業 3 社が創立 30 周年を迎えた年であり、その記念事業の一環として研究所設立のための出捐がなされたものです。

これには、高度経済成長から安定成長へ、大規模な人口の大都市流入から定住化へといった経済社会情勢の変化に伴い、建設産業を取り巻く情勢も変化しており、これらの潮流変化とその対応策に関する調査研究が社会的に強く要請されているという背景がありました。

当研究所では、望ましい国土基盤の形成と建設産業の振興に貢献するため、我が国における公共投資、建設産業のあり方等について、中立的な立場から、理論的かつ実証的な調査研究を推進しており、その活動に対しては、多くの学識経験者の御協力、国土交通省、建設保証事業 3 社等の御支援をいただいています。

定期的な発表としては、この「日本経済と公共投資」（年 2 回）をはじめとして、「研究所だより（RICE Monthly）」（月 1 回）、「建設投資の見通し」（年 4 回）及び「主要建設会社決算分析」（年 2 回）があります。

「日本経済と公共投資」の発表経緯

「日本経済と公共投資」においては、内外の経済社会情勢を踏まえ、公共投資や建設産業のあり方について政策提言を行うべく、1982年から継続的に、年2回のペースで発表を行っています。

発表年月	No	副題
1982年 5月	1	(副題なし)
1983年 12月	2	内需中心の経済成長を図るために
1984年 6月	3	内需中心の持続的成長をめざして
	12月	4 均衡ある経済社会の形成のための社会資本ストックの充実をめざして
1985年 7月	5	国際経済環境の変化の下で公共投資に関する政策の変革を求める
	12月	6 住宅・社会資本整備のため、今こそ財政出動のとき
1986年 7月	7	国際協調型経済運営をめざして
	12月	8 経済運営の転換期の今こそ、積極財政の展開を求める
1987年 7月	9	構造転換に向けて新たな公共投資の展開を
	12月	10 内需拡大に向けて、根本的課題への挑戦
1988年 7月	11	国際協調のための変革への積極的対応
	12月	12 建設市場の拡大の中で魅力ある建設産業への脱皮
1989年 7月	13	真の豊かさを目指した建設大国へ
	12月	14 真の豊かさに向けて経済政策の転換のとき
1990年 7月	15	再認識された公共投資、21世紀への道程
	12月	16 430兆円、活かして使うための努力と方策
1991年 7月	17	90年代の公共投資、21世紀へのかけ橋に
	12月	18 ポストバブル、90年代の建設経済
1992年 7月	19	バブル崩壊後の建設経済、経済正常化へのシナリオ
1993年 1月	20	長びく建設経済の低迷、着実に実需の回復を
	7月	21 公共投資、求められる改革へのみち
	12月	22 制度改革をスプリングボードに、新たな展開を
1994年 7月	23	内外激動の中の建設経済展望
	12月	24 長びく建設不況、進行する市場改革
1995年 7月	25	崖っぷちの日本経済、変わる建設市場
	12月	26 バブル崩壊後、再生への模索
1996年 7月	27	バブル後遺症からの回復、新たな挑戦を
	12月	28 懸念の残る回復基調、公共投資の役割
1997年 7月	29	効率化と品質確保を求められる公共投資、建設産業の課題
	12月	30 財政再建下における公共投資と建設産業の展望
1998年 7月	31	経済低迷下における公共投資と建設産業の課題
	12月	32 日本経済の再生に向けて
1999年 7月	33	日本経済の安定軌道に向けて
	12月	34 社会資本整備～20世紀の回顧と21世紀へ向けて
2000年 7月	35	公共投資の経済効果・変革期を迎える建設産業を考える

執筆担当者

第1章 マクロ経済と建設投資		
1. 1 経済と建設投資の動き	研究理事 荒井俊行 (~2002. 1. 22)	研究員 永岡 達朗
1. 2 公共投資の動向と課題	常務理事 鈴木 一	研究員 堀川 高明
第2章 公共投資 その役割と今後の課題		
2. 1 地方公共団体における入札・契約制度の動向	常務理事 鈴木 一	研究員 佐藤 道夫
2. 2 民間発注者における入札・契約制度の動向		研究員 安養寺 精一 (~2001. 12. 31) 研究員 安藤 直樹
第3章 建設産業の動き		
3. 1 建設会社の再編・様態変化の動向とそれを促す要因	常務理事 鈴木 一	研究員 樋田 京 (~2001. 12. 31) 磯村 明彦
3. 2 建設業の過剰雇用をめぐる状況	研究理事 荒井俊行 (~2002. 1. 22)	研究員 麓 裕樹
3. 3 総合建設会社と技術力	常務理事 山根 一男	研究員 鈴木 克英
3. 4 ITと建設産業		研究員 平井 秀樹
第4章 都市再生		
4. 1 国際的に見た東京	研究理事 藤田 博	研究員 杉岡 正英
4. 2 東京の土地利用の変化		研究員 西山 拓也
4. 3 民間プロジェクトの現状		研究員 大隈 啓祐 (~2001. 12. 4)
4. 4 都市再生への課題		研究員 大塚 健
第5章 海外の動向		
5. 1 海外の建設市場の動向	常務理事 鈴木 一	研究員 迫田 正幸 研究員 宮城 正
5. 2 米国同時多発テロの経済的影響とその対応	米国事務所長 橋本 万里	研究員 宮城 正
5. 3 米国の社会資本整備状況をめぐる状況		研究員 宮城 正
参考資料		
I 海外の建設市場	研究員 迫田 正幸	
II 建設会社業績	研究員 樋田 京 (~2001. 12. 31) 研究員 磯村 明彦	

建経研－０１００３

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No.38

－日本再生に向けた公共投資改革と都市再生－

2002 年（平成 14 年）2 月発行



RICE

（財）建設経済研究所

Research Institute of Construction and Economy

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 4-3-9 住友新虎ノ門ビル 7 階

TEL: 03-3433-5011 FAX: 03-3433-5239

URL: <http://www.rice.or.jp>

e-mail: info@rice.or.jp

＜米国事務所＞

1120 Connecticut Avenue, N.W., Suite 440,

Washington, D.C. 20036

TEL: 1-202-296-6240 FAX: 1-202-296-6178

e-mail: rice@elinkisp.com

建経研 01003

建設経済レポート

2002年2月 **日本経済と公共投資** No.38



RICE

(財)建設経済研究所

Research Institute of Construction and Economy

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-9 住友新虎ノ門ビル7階

TEL : 03-3433-5011 FAX : 03-3433-5239

URL : <http://www.rice.or.jp>

e-mail : webmaster@rice.or.jp

<米国事務所>

1120 Connecticut Avenue, N.W., Suite 440,
Washington, D.C. 20036

TEL : 1-202-296-6240 FAX : 1-202-296-6178

e-mail : rice@elinkisp.com